

平成25年度（第52回）

農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

—天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞—

平成26年 3 月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭は平成25年度で第52回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯等三賞（天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞）が、各賞とも7部門、合わせて21の個人・団体に授与されました。

これらの受賞者は、平成24年8月1日から平成25年7月31日にかけて全国で開催された291の農林水産祭参加表彰行事において、見事に農林水産大臣賞を受賞した492点（含む団体）の中から、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査を経て選定されたものであり、受賞者に対してあらためて祝意を表する次第であります。

前年度に引き続き、今回も、夫婦連名の受賞者が表彰されましたが、これは農林水産業の現場の実態を反映したものとして評価すべきものと考えます。

ここに刊行する「農林水産祭受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関わった各位のご尽力によりとりまとめられたものであり、中央審査委員会の林会長の「選賞審査報告」、各受賞者ご本人の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家の執筆による「受賞者（受賞財）の技術的経営的評価に関する記述」で構成されております。この中から、今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭に対するさらなるご支援とご協力をお願いして、刊行のことばといたします。

平成26年3月

公益財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 萬 歳 章

目次

選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 林 良博	1
各部門の業績	
[農産部門]	
天皇杯受賞／有限会社横田農場	3
内閣総理大臣賞受賞／有限会社おっとちグリーンステーション	10
日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社斉藤農園	16
[園芸部門]	
天皇杯受賞／有限会社とまとランドいわき	25
内閣総理大臣賞受賞／JAみなみ信州花き部会	37
日本農林漁業振興会会長賞受賞／株式会社吉田農園	45
[畜産部門]	
天皇杯受賞／谷 秀則・珠美	57
内閣総理大臣賞受賞／横田清廣・サチ子	64
日本農林漁業振興会会長賞受賞／加藤勝也・美子	70
[蚕糸・地域特産部門]	
天皇杯受賞／太田昌孝	77
内閣総理大臣賞受賞／芦澤定弘	87
日本農林漁業振興会会長賞受賞／太江田浩次・文子	99
[林産部門]	
天皇杯受賞／栗原慶子	113
内閣総理大臣賞受賞／株式会社沓澤製材所	122
日本農林漁業振興会会長賞受賞／加藤至誠・美恵子	133
[水産部門]	
天皇杯受賞／鳥羽磯部漁業協同組合浦村支所 浦村アサリ研究会	145
内閣総理大臣賞受賞／ヤマサ蒲鉾株式会社	152
日本農林漁業振興会会長賞受賞／株式会社味の加久の屋	162
[むらづくり部門]	
天皇杯受賞／田代自治会	171
内閣総理大臣賞受賞／農事組合法人ファーム大島	181
日本農林漁業振興会会長賞受賞／波瀬むらづくり協議会	189
執筆者	198

平成25年度（第52回）農林水産祭天皇杯等受賞者一覧

1. 天皇杯受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (水稲)	茨城県龍ヶ崎市	有限会社横田農場 (代表：横田 修一)	第62回全国農業 コンクール
園芸	経営 (トマト他)	福島県いわき市	有限会社 とまとランドいわき (代表：鯨岡 千春)	第62回全国農業 コンクール
畜産	経営 (酪農)	熊本県山鹿市	谷 秀則* 谷 珠美*	第62回全国農業 コンクール
蚕糸 ・ 地域特産	産物 (茶)	静岡県浜松市	太田 昌孝	第66回全国茶品評会
林産	生活 (生活改善)	埼玉県飯能市	栗原 慶子	平成24年度農山漁村 女性・シニア活動表彰
水産	経営 (漁業経営改善)	三重県鳥羽市	鳥羽磯部漁業協同組合 浦村支所 浦村アサリ研究会 (代表：浅尾 大輔)	第18回全国青年・ 女性漁業者交流大会
むらづくり	むらづくり活動	宮崎県えびの市	田代自治会 (代表：前原 良一)	第35回豊かなむらづくり 全国表彰事業

(注) 氏名等の欄に*を付したものは、夫婦連名で表彰するものである。

2. 内閣総理大臣賞受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (大豆)	宮城県登米市	有限会社おっとち グリーンステーション (代表：柳 渾一)	第41回全国豆類 経営改善共励会
園芸	経営 (ダリア、 ホオズキ他)	長野県飯田市	JAみなみ信州花き部会 (代表：清水 芳実)	第42回日本農業賞
畜産	経営 (肉用鶏)	長崎県南島原市	横田 清廣* 横田サチ子*	平成24年度 全国優良畜産経営管理 技術発表会
蚕糸 ・ 地域特産	経営 (養蚕)	山梨県南巨摩郡 富士川町	芦澤 定弘	第1回蚕糸絹業 提携確立技術・ 経営コンクール
林産	産物 (木材)	秋田県大館市	株式会社沓澤製材所 (代表：沓澤 一英)	第40回JAS製材品普及 推進展示会
水産	産物 (水産加工品)	兵庫県姫路市	ヤマサ蒲鉾株式会社 (代表：名田 和由)	第65回 全国蒲鉾品評会
むらづくり	むらづくり活動	富山県射水市	農事組合法人 ファーム大島 (代表：源 春夫)	第35回豊かなむらづくり 全国表彰事業

(注) 氏名等の欄に*を付したものは、夫婦連名で表彰するものである。

3. 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部門	出品財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (水稻、小麦、 そば他)	長野県安曇野市 あづみのし	有限会社齊藤農園 さいとう あきひさ (代表：齊藤 彰久)	第72回中日農業賞
園芸	経営 (かんぎつ)	愛媛県南宇和郡 あいなんちよう 愛南町	株式会社吉田農園 よしだ ひろし (代表：吉田 浩)	第62回全国農業 コンクール
畜産	経営 (肉用牛)	三重県四日市市 よっかいちし	加藤 勝也* かとう よしこ 加藤 美子*	第42回日本農業賞
蚕糸 ・ 地域特産	産物 (葉たばこ)	熊本県八代市 やつしろし	おおえだ こうじ 太江田 浩次* おおえだ ふみこ 太江田 文子*	熊本県葉たばこ共進会
林産	産物 (乾椎茸)	大分県竹田市 たけたし	かとう しせい 加藤 至誠* かとう みえこ 加藤 美恵子*	第46回全農乾椎茸 品評会
水産	産物 (水産加工品)	青森県八戸市 はちのへし	株式会社 あじかくや 味の加久の屋 のだ かずお (代表：野田 一夫)	第23回全国水産加工品 総合品質審査会
むらづくり	むらづくり活動	三重県松阪市 まつさかし	はぜ 波瀬むらづくり協議会 (代表：福井 弘)	第35回豊かなむらづくり 全国表彰事業

(注) 氏名等の欄に*を付したものは、夫婦連名で表彰するものである。

平成25年度選賞審査報告

審査報告を申し上げます。

農林水産祭中央審査委員会は、昨年8月から本年7月までの1年間に、全国各地で開催された農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞された方々の中から、書類審査および現地調査を通して慎重な審査を重ねた結果、農林水産業の7部門、すなわち農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門において、それぞれ天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合わせて21点の受賞者を決定いたしました。



受賞者の方々の業績につきましては、お手元にございます資料に概要が記載されておりますので、それを後ほどお読みいただきたいと思います。時間が限られておりますので、わたくしからは天皇杯受賞者の方々の全体的な特徴についてご報告申し上げます。

第一は、国民の期待に応えるべく、高品質で安全な農林水産物を生産するために、高度な生産管理システムを導入されているという点です。

農産部門で天皇杯を受賞された茨城県の有限会社横田農場の最大の特徴は、社員14人で88haの水田の大半を田植機とコンバインそれぞれ1台体系で作業し、機械のコストを徹底的に抑えている点です。横田農場で生産する米の約9割は、消費者、量販店等への直接販売となっており、東日本大震災直後に物流が止まった際には、24時間体制で精米し、スーパーへお米を届けた結果、消費者の信頼と評価を得ることができました。

園芸部門で天皇杯を受賞された福島県の有限会社とまランドいわきは、循環型養液システムや日射比例方式を用いた灌水等によりきめ細かな環境制御をおこない、生産管理を高度化し、10a当たり37tという全国屈指の収量性を実現しておられます。

また、畜産部門で天皇杯を受賞された谷ご夫妻は、週休2日のゆとりある酪農を経営するために、作業効率の高いフリーバーン・パーラー方式の牛舎に切り替え、経産牛126頭を省力的に飼養しておられます。

今年の特徴のひとつに、農業の基本である適切な品種の組み合わせと、徹底した土づくりによる高品質の農産物の生産も見受けられます。蚕糸・地域特産部門で天皇杯を受賞された太田さんは、良いお茶は良い土づくりからをモットーに、有機物資材の投入、有機質肥料を中心とした環境にやさしい栽培を進められています。栽培しているお茶は、早生～晩生まで計12品種で、摘採時期の分散化を図り、工場の稼働日数の向上にも努めておられます。

さらに地域住民との密接な信頼関係を構築することによって、農林水産業の存在価値を高め、消費者の期待に応える生産を達成された方々も少なくありません。むらづくり部門で天皇杯を受賞された宮崎県の田代自治会（代表者・前原良一さん）は、昭和50年頃に自治会が中心となり、「営農維持」「資源保全」「情報発信と交流」の3つの目標を設定する中で地域住民の意

識的な活動が始まりました。平成4年度から「中山間地域農村活性化総合整備事業」が実施される過程での話し合いを通じて集落の農地は集落で守るという意識がまず農家に芽生え、それが現在の集落営農や非農家住民をも巻き込んだむらづくりにつながっています。

林産部門で天皇杯を受賞された埼玉県栗原慶子さんは、埼玉県初の女性林業グループ「東吾野林業婦人の会」において結成時からの会員として学習活動や木工品製造販売等を開始し、平成元年からは会長に就任されました。平成9年には、県の林業女性会議「結木の会」を発足させ代表となる。同年、全国林業研究グループ連絡協議会女性会議を結成し、初代会長となり、全国レベルでの女性林業者の組織化、林業における女性の地位向上、男女共同参画の推進に尽力されました。

水産部門で天皇杯を受賞された三重県の鳥羽磯部漁業協同組合浦村支所浦村アサリ研究会は、平成22年に若手カキ養殖業者6名で結成された若い研究会ですが、研究機関と協力し、アサリの採苗試験や養殖試験を繰り返しながら商業ベースでの新たなアサリ養殖技術の確立を目指してきました。試験途上のアサリ養殖施設が東日本大震災の津波の被害を受けましたが、その後復旧し、現在は11名でアサリの本格出荷に向けた活動を継続するとともに、アサリ養殖技術の更なる発展を目指した試験研究に積極的に参画しています。

以上、天皇杯受賞者の方々の特徴を述べましたが、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞を受賞された方々の取組も、それに勝るとも劣らないものがたくさんございました。こうした取組によって、三賞を受賞された方々に心からお祝いを申し上げますとともに、こうした方々の先進的な取組が全国に普及し、厳しい環境下にあります日本の農林水産業が活性化することを祈念いたしまして、わたくしからの審査報告を終わらせていただきます。

天 皇 杯 受 賞

受賞財 **経営（水稻）**
受賞者 **有限会社横田農場**
住 所 **茨城県龍ヶ崎市**

受賞者のことば

有限会社横田農場 代表 横田 修一

この度の第52回農林水産祭において、栄誉ある天皇杯を賜りましたことは、身にあまる光栄であり、社員一同、この上ない喜びでいっぱいでございます。

これもひとえに、地域の皆様はじめ、関係機関の皆様の御指導と御支援の賜物と心より感謝申し上げます。

我が家は、家族、親戚5人で水稻経営を行っていましたが、私が大学卒業後の就農を決めたことを契機に、父は水稻の大規模経営を目指し、平成8年に「有限会社横田農場」を設立しました。私が就農した頃の当地区は10a程度の小区画ほ場の湿田地帯で、しばしば水害に悩まされてきましたが、地域の皆様の御協力と関係機関の御支援により、ほ場の大区画化や面的集積が進み、現在の経営を実現することができました。

水稻単作経営の弊社では、『「おいしくて、安全で、お求めやすいお米」を直接消費者へ』をコンセプトに、生産・販売に取り組んでいます。東日本大震災以降、風評被害の影響を受け、ネット販売が減少するなか、地元消費者の皆様は、震災前と同様に弊社のお米を購入してくれました。

この経験を通し、身近なお客様との信頼関係を築くことの大切さを改めて実感することができました。同時にその信頼に応えるお米をお届けできるよう、一層、身を引き締めていこうという思いが強まりました。

最近の社会情勢は農業分野を含め目まぐるしく変化しており、特にTPP交渉への参加などグローバル化がますます進んでいます。このような中、改めて日本人のアイデンティティを考えると、日本のお米を中心とした文化、美しい田園風景、それらのもつ価値をしっかりと次の世代に伝えていくことが、私たち稲作農家に課せられた使命だと感じています。

「みんなの笑顔のために」が弊社の社訓です。

社員も若く、まだまだ発展途上の会社ではありますが、お客様、会社の仲間、地域の皆さん、みんなが笑顔になれる地域農業の実現に貢献できるよう、これからも努力してまいります。

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

龍ヶ崎市は、茨城県の南部に位置しており、東西約12km、南北9km、面積は78.2km²である（第1図）。関東ロームの堆積する龍ヶ崎市北部の台地は、首都圏から50km圏内にあるため、「龍ヶ崎ニュータウン」や「つくばの里工業団地」などの開発による都市化が著しい。一方、市の南部は、利根川と小貝川に挟まれた沖積土壌で、穀倉地帯を形成している。

寒暖の差は比較的小さく、年の平均気温は約14℃、年間降水量は約1,300mmとなっている。降雪は年数回程度で、積雪が15cmを超えることは少ない。

第1図 茨城県龍ヶ崎市の位置

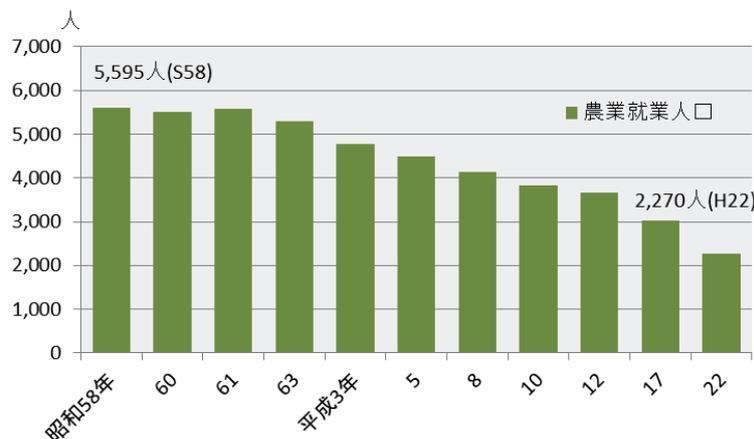


(2) 農林水産業の概要

龍ヶ崎市の経営耕地面積は1,529haで、そのうち83%を水田が占める。また、農業算出額においても39億円のうち63%を米が占めており、水稻中心の地域である。

一方、農業就業人口は20年間で半減しており（第2図）、高齢化と担い手不足が深刻な問題となっている。

第2図 龍ヶ崎市の農業就業人口の推移



受賞者の経営概要

1. 経営の概要

平成8年に法人を設立した当初の経営面積は16haで、家族と親戚5名による水稲中心の家族経営であった。その後、近隣農家の高齢化と担い手の減少、さらに、土地改良事業の実施や、近隣の大規模農家の離農から借地面積が急速に増加し、平成24年には88haにまで拡大した（第3図）。そして、このような経営面積の拡大や、米の直接販売の実施、米粉製品の加工販売の開始に伴い、意欲ある若者の雇用を増やしたことにより、平成24年には、社員は14名となった。

部門構成については、当地域は湿田地帯であり畑作物の作付けが困難なことから、全ほ場に水稲を作付けしており、米の生産調整については加工用米等で対応している。

また、法人設立後は、消費者のニーズに応えるための機械除草や再生紙マルチ移植による有機栽培や特別栽培を実施するとともに、一方では、大面積を省力的に作業していくために、水稲湛水直播栽培や乾田直播栽培にも取り組んでいる。さらに、消費者や子どもを対象とした体験イベントの開催や、米粉加工品の製造販売など、様々な経営を展開している（第1表）。

第3図 経営面積の推移



写真1 横田農場の皆さん

第1表 経営の展開過程

平成8年	法人設立	平成16年	子どものための自然体験学習活動「たんぼの学校りゅうがさき」開始
平成10年	一般消費者へ直売の開始 (横田修一氏、社員として入社)	平成16年	茨城県立農業大学校からの研修生受入れ
平成11年	有機栽培開始	平成18年	農産物検査(米)の登録検査機関として登録
平成13年	有機JAS認定	平成19年	不耕起乾田直播栽培開始
平成13年	茨城県特別栽培農産物認証開始 (減農薬・減化学肥料)	平成20年	横田修一氏代表取締役就任
平成15年	消費者との交流イベント 「たんぼへ行こう！」開始	平成22年	加工部門(米粉菓子)開始

2. 経営の成果

経営面積の拡大やインターネットをはじめとする直接販売の増加により、平成24年の売上高は、法人設立当初の平成8年に比べ約4倍に増加した。

また、横田農場において特筆すべきことは、88haの経営面積の大半を田植機とコンバインそれぞれ1台体系で作業していることであり、機械に係るコストを徹底的に抑えることにより、10a当たり米の生産費は全国平均の約5割となるなど、大幅なコスト低減を実現している。

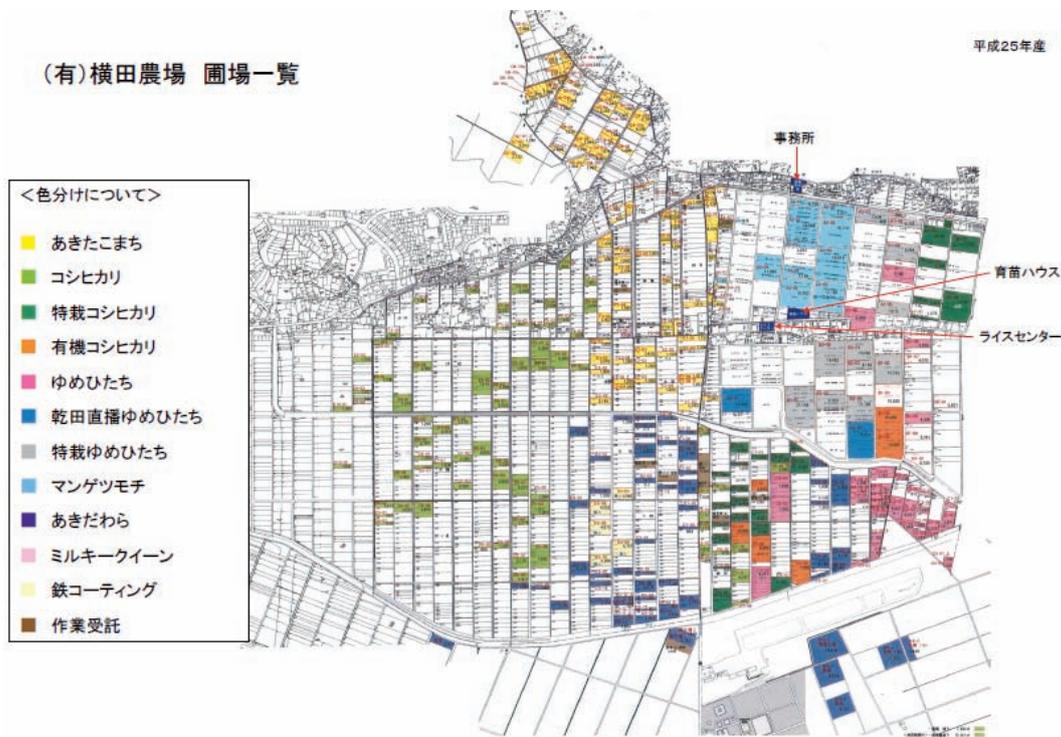
受賞財の特色

1. 技術

(1) 品種の組合せによる作業の分散

コシヒカリを軸に、早生から晩生までの6種類の品種を組み合わせることにより、田植期間を4月下旬から6月中旬、収穫期間を8月下旬から10月下旬まで拡大している。さらに、綿密な作付計画と徹底した作業計画策定により、約90haの耕作面積に対して、トラクター4台、田植機1台、コンバイン1台、乾燥機(60石を4基)と、必要最小限の設備としている。作付けにあたっては、品種ごとにエリア分けするなど、効率的に作業が遂行できるよう工夫をしている(第4図)。また、冬期に機械の整備を自社で行うことで機械の構造を把握するようしており、それにより不意の故障にも自社で迅速に対応できるよう体制を整えている。

第4図 ほ場全体の作付図



(注) 色塗りされている部分が、(有)横田農場の農地。

(2) ほ場管理におけるITの活用

ほ場枚数は約300筆にも及ぶため、ほ場の特徴や過去の栽培状況を把握し、効率良く管理することを目的に(独)農業・食品産業技術総合研究機構(以下、「(独)農研機構」という。)

が開発を進めている作業管理支援システムをいち早く導入した。このシステムの導入により、ほ場特性、作付品種、作業の進捗状況など、農地の状況を社員全員で共有化でき、効率的な管理が可能となった。また、データの蓄積や分析を行うことで、ほ場ごとに適した栽培管理が行うことができるようになり、高品質・安定生産につながっている。

(3) 新技術への取組

今後の規模拡大に対応し、作業分散や省力化を図る観点から、鉄コーティング湛水直播栽培や、乾田直播栽培にも積極的に取り組んでいる。さらに、新品種「あきだわら」を用いた無代かきでの湛水直播栽培にも挑戦するなど、更なる低コスト・省力化の実現に向け、新技術を積極的に取り入れている。

一方、有機栽培や特別栽培として、再生紙マルチ移植に取り組んでいるが、現行の紙マルチ移植では、マルチの設置直後に強風に合うとマルチのほとんどがはがれてしまうという課題があることから、(独)農研機構の現地試験に協力し、機械除草と米ぬかを用いた作業性の高い水稲有機栽培の検討を行っている。また、ITを活用した営農管理システムである「農匠ナビ」プロジェクト(産学官の共同研究)にも参加し、IT機器を活用した効率的な営農、人材育成、経営改善のさらなる可能性の検討に携わるなど、開発段階にある新技術の検討にも積極的である。



写真2 乾田直播栽培



写真3 湛水直播栽培



写真4 紙マルチ移植栽培

(4) 効率的で質の高い作業を行うことができる人材の育成

横田農場では、意欲ある若者の雇用を積極的に進めており、従業員の平均年齢は35歳と若い。農業経験の少ない従業員を短時間で成長させるため、作業を分業化し、作業ごとに専任の社員を配置することで、担当した作業を徹底的に身につけさせるなどの工夫をしている。さらに、一定期間を経て習熟度が高まったところで、人員の異動やローテーションを行い、数年かけて全作業を経験させている。これら短期的、長期的な観点からの人材育成の取組により、単なる作業員でない「米づくりのプロ」として、これからの横田農場をマネジメントできる人材の育成を目指している。なお、社会保険や雇用保険等にも加入し、就業条件の確保にも努めている。

2. 経営

(1) 農地の集積と大区画化による作業効率の向上

高齢化と担い手不足が深刻な当地域において、着実に実績を積み、地域の信頼と協力を得ることにより農地の集積を図ってきた。その結果、規模拡大が進むとともに、自社のライスセン

ターを中心として半径約2 km以内に、経営面積のうち98%の農地を集積している。

また、当地区は、10a程度の小区画の湿田ほ場ばかりであったため、前代表取締役（横田修一氏の父親）が中心となって地権者と協議を重ねた結果、平成13年度より土地改良事業が導入された。その結果、大区画化事業の実施地区においては、1 ha以上の大区画ほ場と30a以上の中区画ほ場は、事業実施前の0 haから、それぞれ45haと18haに増加し、30a未満の小区画ほ場はなくなり、ほ場の大区画化が実現された。その結果、田植機とコンバインの一日当たりの作業面積は、2倍以上に向上した。

(2) 米の直接販売の実施

『『おいしくて、安全で、お求めやすいお米』を直接消費者へ』をコンセプトに、販路拡大に力を入れており、現在は、生産している米の約9割をスーパー、インターネット通販、業務用、直売所などの販路で直接販売しており、商品の陳列や在庫状況などを把握した出荷管理によって、製品の品質維持にも配慮している。また、生産調整対策として取り組んでいる加工用米についても、自ら食品メーカーと直接取引している。さらに、JAS認定の有機栽培（温湯種子消毒・紙マルチ移植栽培等）や、いばらきエコ農産物認証の特別栽培（減農薬・減化学肥料栽培）など、環境に配慮した安全安心な米づくりにも取り組んでいる。

平成23年の東日本大震災の直後に物流が止まった時には、24時間態勢で精米、袋詰めを行い、スーパーへ製品を届け続けた結果、消費者の信頼と評価を得ることができ、スーパーでの販売が増加した。それまで好調であったインターネット通販は、震災以降、ピーク時の売上の8割程度に低下したが、ホームページのリニューアルなど、インターネット通販の回復に向け、取り組んでいるところである。

平成22年からは、自社生産100%の米粉を使用したスイーツの加工・販売を開始した。地元の主婦をパートとして雇用し、「お母さんの手作りおやつ」をコンセプトに、旬の野菜や果物も活用した、シフォンケーキやロールケーキなどの米粉スイーツを加工・販売しており、売上げは経営全体の1割に達している。ロールケーキは、平成24年度茨城県農産加工コンクールで最優秀賞を受賞した。



写真5 横田農場のホームページ



写真6 米粉スイーツの直売



写真7 店内のショーケース

1. 普及性

「消費者にお米の魅力や価値を伝えることが大切」との考えのもと、消費者との交流の機会を持つことや、地域の子供たちへ食育や環境教育にも積極的に取り組んでおり、地元の小学生や地域住民を対象とした「田んぼの学校」を春と秋に3回ずつ開校している。この「田んぼの学校」では、春には田植え、秋には稲刈りなどの農作業体験や、田んぼに棲息する生物に親しむ機会を地域の小学生などに提供しており、年間のべ600名もの地域住民が参加している。

また、生産技術に関しても、県や国の試験研究機関と連携した試験ほ場の設置により、地域の水稲栽培技術の指導に貢献するとともに、全国からの講演依頼や視察依頼を受け、自社の取組を広く発信している。

さらに、代表取締役の横田修一氏は、全国稲作経営者会議青年部の部会長や、龍ヶ崎市の物産会会長や観光協会副会長等を歴任しており、農業分野だけでなく、地域の観光や産業の活性化のため積極的に活動している。

以上のように、先進的な農業経営や生産技術の普及性の観点からも、地域や日本の農業への貢献度は高い。



写真8 田んぼの学校

2. 今後の方向

当地域は今後も高齢化と担い手不足が進み、高齢により稲作ができなくなり、手放される農地が今後も多く発生することが予測される。こうした地域の状況を踏まえ、横田農場では、地域の農業を守るという強い意志のもと、地域の農地をすべて引き受けるという意識と覚悟を持ち、規模拡大に対応できる低コスト・省力栽培技術の導入や、人材の育成を進めている。これまでの取組を通じて、地域の担い手として、地域住民からの信頼と期待の高い横田農場には、今後さらに農地が集積し、経営規模が拡大すると見込まれる。

また、生産にとどまらず、直接販売や米粉スイーツの加工・販売といった6次産業化の取組にも熱心であり、低コスト化をはじめとした生産面の取組だけでなく、販売面も重要視した経営を行っており、先進的な大規模稲作経営のモデルとしての期待は大きい。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **経営（大豆）**
受賞者 **有限会社おっとちグリーンステーション**
住 所 **宮城県登米市**

受賞者のことば

有限会社おっとちグリーンステーション 代表 柳 渾一

この度は、第52回農林水産祭において内閣総理大臣賞という大変栄誉ある賞を賜わり誠にありがとうございます。

昭和52年に追土地中央生産組合を設立し35年、ひたすら作物を育てることのみに取り組んできた私達にとって、栽培技術を中心に評価をいただいたことは何よりの誇りであり喜びであります。

20代の仲間4名で始まった組合から、平成7年に有限会社おっとちグリーンステーションを設立し、現在は従業員等総勢30名程の組織となり、稲作、大豆、野菜の3部門での経営を行っております。

弊社の活動拠点である登米市は稲作を主体とした経営が主流ですが、その従事者の平均年齢は65歳を超え、上昇の一途を辿っております。そこで、弊社では意欲のある若者達を率先して採用し、地域の後継者として育てていきたいと考えております。

そのためには、さらなる経営の発展が必要です。そこで、これまで確立した生産技術で育て上げた生産物に付加価値を付けるべく6次産業化も進めて参りたいと思います。

6次産業化については先ず良い原料があって、はじめて良い製品が生まれますが、その基本は優れた栽培技術にあると思います。また、後継者の育成は優れた技術の伝承でもあり、地域を守り、日本の農業を守って行くことになると思っております。

私達はこの賞の受賞に満足する事なくさらに高い目標を持ち、地元の仲間達と共に農業で魅力ある地域づくりに貢献出来るよう、そして地域のあちらこちらから子供らの絶間ない歓声が聞こえて来るような、かつての活力のある農村社会の復活を目指し、日々精進して参る所存であります。

最後になりましたが、今回の受賞は日頃御指導いただいた各指導関係機関、そして共に汗を流した地域の仲間達の御協力のお陰と考えております。

この場をお借りし厚くお礼申し上げます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

登米市は宮城県の北東部に位置し、圏域の中心である迫町と仙台市までの直線距離は70kmとなっている。西部は丘陵地帯、東北部は山間地帯で、その間は広大、平坦で肥沃な土地が形成されていることから、県内有数の穀倉地帯となっており、宮城米「ササニシキ、ひとめぼれ」の主産地でもある。

(2) 農林水産業の概要

登米市の農地面積は18,400haで、うち16,400haが水田となっている。登米市周辺の水田整備率は8割を超えており、県平均65%を大幅に上回る県内で最も高い整備率となっており、低コスト水田農業に向けた条件整備が進んでいる。

管内の中央に広がる肥沃な穀倉地帯は県内有数の米どころを形成し、一帯が田園地帯となっている。なかでも登米市の水稻は従来から収量・品質ともに県内でトップクラスである他、特別栽培米の栽培も積極的に行われている。

麦類、大豆については、大部分が生産調整水田での栽培となっており、生産性を高めるため、団地化されたほ場が作付の中心となっている。作付体系は、一部で水稻+麦類+大豆の2年3作体系がみられるものの、大部分は1年1作体系である。ほとんどが生産組織による栽培となっており、大豆の単収は東北管内でも特に高い。

その他、野菜については農協系統販売割合が高く、販売額の大きい順から、きゅうり、キャベツ、いちご、なす、にら、トマトとなっており、上位6品目で全体の9割を占めている。その他、そらまめ、ほうれんそうなども多く栽培され、コールドチェーンによる有利販売の試みも行われている。



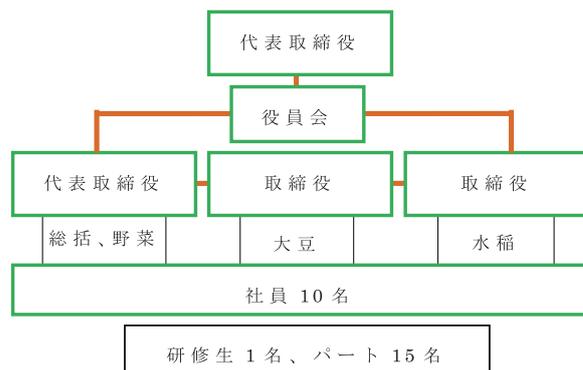
受賞者の経営概要

1. 経営の概要

昭和52年、有限会社おっとちグリーンステーションの前身である追土地中央生産組合が周年就農を目標として4戸で設立し、平成7年には、有限会社おっとちグリーンステーションと改名して法人を設立した。

野菜、大豆、水稻の3つの部門に分かれ、役員3名でそれぞれの部門を担当している。それぞれの役員は部門毎に、栽培技術から労働配分、販売対策、収支の分析など一連の経営方針に責任を持って担当しており、組織の枠組みの中で個々の能力を最大限に活かす経営を目指している。

第1図 組織体制



2. 経営の成果

平成24年度の作付面積は、水稲32ha、大豆29.1ha、野菜12.8haとなっている。また、経営全体の農業粗収益は13,653万円、農業所得は3,114万円、うち大豆の農業粗収益は40,525万円、農業所得は1,603万円となっている。

第1表 平成24年度作付面積

(単位:ha)

品目	面積
大豆	29.1
水稲	32.0
枝豆	4.5
人参	5.2
ハウレンソウ	3.9
小松菜(年12回)	6.4
合計	73.9

第2表 平成24年度生産費等

(単位:円/10a)

区分	粗収益	60kg当たり単価	種苗費		肥料費	農業薬剤費	光熱動力費	その他諸材料費
			購入	自給				
大豆	139,263	24,220	1,230		1,588	4,017	6,661	1,051
水稲	135,350	13,401	1,778		5,755	9,091	6,129	9,054

区分	土地改良、賃借料、農業共済費等	農機具費	労働費		費用合計	支払利子	支払地代	所得
			家族	雇用				
大豆	1,981	5,158		35,542	57,228		26,933	55,102
水稲	11,998	6,836		28,513	79,154		29,324	26,872

受賞財の特色

1. 技術

(1) 大豆の多収化・高品質化への取組

大豆の収量と品質の確保に向けては、根粒菌を活性化させるために空気を与える事が重要と考え、まずは排水対策を徹底している。水田が隣接する場合は、水の浸透があるため、本暗きよ・弾丸暗きよ・明きよを組み合わせた排水対策を実施している。さらに、ほ場整備にあわせ、1カ所でブロックごとに用水を遮断できる仕組みを導入している。これにより、低労力で大豆ほ場ブロックへの通水を遮断することが可能となり、効果的な畑地化を実現するとともに、耕起・播種・収穫などの作業も遅滞のなく管理することが容易となった。

一方、ここ数年干ばつが発生していることを踏まえ、その対策として、ほ場ごとに生育状態を見極め、かん水の実施や暗きよの水溝管理による地下水位の調節による土壌水分の調整を実施し、収量の安定を実現している。

固定団地（約13ha）では、連作障害が出てきたため、対策としてライ麦のすき込みを実施したところ、平成24年産では収量が回復し、連作障害未発生ほ場と同程度の収量となった。

雑草対策は、播種後の土壌処理剤1回、生育中の中耕作業（全ほ場で中耕・培土を2回実施）を実施しており、雑草発生が見られた場合には、茎葉処理剤散布をし、雑草発生を抑制している。また、畦畔の草刈りは、生育期間中に3回実施している。

病害虫は、種子消毒と、無人ヘリ（業者委託）による防除によりほぼ抑制している。また、無人ヘリの利用（農協で取りまとめ）に当たっては、業者と委託者との定期的な会議開催など綿密に連絡を取り合う体制を整備し、生育状況に合わせた散布（薬剤や散布時期等）を実施している。その際、地域の普及センター等による事前の助言を踏まえた適期作業が可能となるよう作業班体制を敷くなど、計画的な作業体制を構築している。

こうした高度な生産技術ときめ細やかな栽培管理により、高い品質と過去3年平均で300kg/10aを超える安定した高収量を実現している。



写真1 大豆ほ場の様子

(2) 高品質化への取組

実需者からの高品質大豆の要求に応えた安定生産を実現するため、品種の選定から検討し、加工適正や機械収穫性に優れた県の奨励品種「タチナガハ」を選択している。汚粒のない高品質な大豆生産のためには、適切な茎葉水分含量、子実の水分量などの見極めが必要であり、当法人では実績のあるオペレーターが主導し、2名体制で収穫適期に速やかに対応することで高い品質を確保している。

2. 経営の特色

(1) 水稻、大豆

平成12年頃から、2年大豆、4年水稻で3ブロック6年ローテーションで作付けしている。隣接の転作組合と、ほ場のブロックローテーションの協力関係を築き、共同で転作委員会を設置して利用調整を行うことで、単一組織の能力を超えた効率的な土地利用調整を実現している。

大豆は実需者ニーズを踏まえた全量契約栽培を実施している。全量農協に出荷し、問屋を通じて「ミヤギシロメ」は味噌、「タチナガハ」は豆腐や菓子の原材料として大手食品加工業者と取引している。また、年に数回、取引のある大手豆腐業者と現地検討会を開催し、大豆についての情報交換を行い、実需者ニーズの把握に努めている。

平成23年以降、自らの大豆を使った商品開発を目指し、地元加工業者10社に納豆製造を委託し、その中で、割高ではあるが食味が最も優れていた1社を選定し、平成24年度から納豆製造を開始した。製造した納豆はこだわり商品として販売を行っている。

(2) 種子生産

昭和60年に7組合（当法人を含め4法人3任意組合）により中津山集落転作協議会を設立し、県原種苗センターから委託された県内供給用の大豆種子の生産に取り組んでいる。平成24年の実績は、種子ほ場21haにおいて、ミヤギシロメ・タンレイ・タチナガハ約40tを生産した（うち当法人は2.1haで生産）。

(3) 野菜

施設栽培を取り入れることで、現在は小松菜を年12回作付けし、周年雇用を確保している。生産した野菜は、食品販売会社と共同開発したパウダー化の技術により独自の商品展開を進めている。

また、当法人では、食品残渣を使って肥料メーカーと共同で開発した肥料を使用しており、当該肥料は、化成肥料使用時には出ていた根こぶ病など連作障害が発生しないことや、硝酸態窒素含量が抑えられるといった効果がみられる。



写真2 小松菜を栽培しているハウス



写真3 パウダー化する設備(乾燥機)

普及性と今後の方向

1. 普及性

大豆の契約栽培や、野菜の加工・直接販売、肥料の製造など経営の多角化・効率化を図っている。また、周年雇用により雇用者へ技術や経営のノウハウを日々伝承するなど、栽培技術の研鑽を図り、技術レベルの向上に努めている他、後継者の育成という面でも地域の先駆者として活躍しており、地域の模範となる経営がなされている。また、培ったノウハウは、研修会等の数多くの事例発表の場を通じ、取組内容を情報発信している。

2. 今後の方向

さらなる栽培技術の向上に向けて、今後は土づくりに重点をおいた高品質作物の安定生産に取り組むとともに、現在建設を予定している加工施設において付加価値の高い商品開発を計画しており、6次産業化の推進による更なる発展が期待される。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 経営（水稻、小麦、そば他）
受賞者 有限会社斉藤農園
住 所 長野県安曇野市

受賞者のことば

有限会社斉藤農園 代表 斉藤 彰久

この度は、大変名誉ある賞をいただき、とてもうれしく、光栄に思うと同時に、大きな責任感のようなものを痛感しているところであります。

息子が就農して今年で17年目となります。この期間で米政策の転換、6次産業化、経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）、そしてTPP問題など、農業情勢はめまぐるしく変化してきました。これから5年、10年後は、農業情勢はさらに大きく変わるでしょう。

そのような中で、私どもが目指してきた農業経営のスタイルは4つあります。①消費者とのふれあいが出来る農業・販売、②自分で生産したものは販売だけではなく加工まで行って付加価値を高めて、安心・安全な農産物・加工品を提供すること、③私どもだけではなく地域が一つとなり農業、そして安曇野の原風景を後生まで守っていける農業を目指すこと、④農業を行っていく中で仲間づくりを大切にしていけることでした。

これまで、いろいろなことを実現してきました。①蕎麦屋を開き、生産から製粉・加工・食事までを行う6次産業化が行えたこと、②安曇野地域の米生産者の後継者グループを立ち上げ、オリジナル米を販売開始したこと、③企業との協力で新たな作物栽培・加工が始まったことなど、一步一步ですが、新しい農業経営に向かってしていると実感しています。

今後の目標は、安曇野地域の農業を地域の皆さんと協力して守っていき、安曇野の美しい風景・豊かな自然をいつまでも残していける、地域密着型農業を目指して行きたいと思えます。

これらについては、私どもだけでは決して出来ることではありません。我が地域の皆様、農業の仲間、関係機関の皆様のご指導、ご支援や消費者などのアドバイス、そして何よりも家族の理解・支援があってこそ実現が出来るのです。そういった仲間たち・家族を今後とも大切にして、みんなで農業を今まで以上に活性化していけたらと思います。

今回の受賞は私どもにとって大きな勇気と自信を与えていただきました。

今後も地域農業発展のために、さらに努力を重ね、農業経営に精一杯の力を尽くしていく所存であります。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

長野県安曇野市は、長野県のほぼ中央に位置し、西部は雄大な北アルプス連峰がそびえ立つ中部山岳国立公園の山岳地帯であり、北アルプスを源とする中房川、烏川、梓川、高瀬川などが犀川に合流する東部は、「安曇野」と呼ばれる海拔500から700メートルの概ね平坦な複合扇状地となっている。同市の人口は99,348人、総面積は33,182haで、年平均気温11.5℃、年降水量1,065mmである。

同市は、県下有数の観光地であるとともに、県下第2位の人口を抱える松本市のベッドタウンでもある。市内には直売所が多いが、東京や名古屋からの観光客や松本市から多くの人を訪れる。

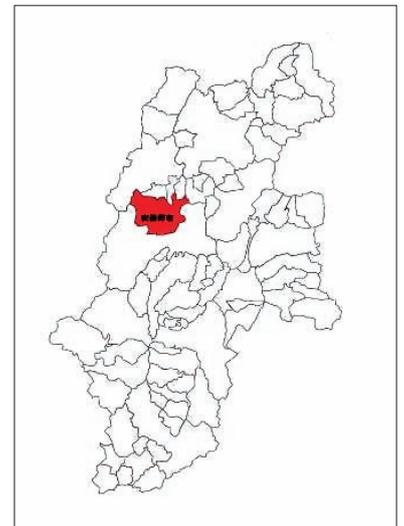
(2) 農林水産業の概要

安曇野市は、雄大な北アルプスがもたらす豊かで清らかな水と肥沃な土地、恵まれた気象条件によって、県下でも有数の農業地帯である。耕地面積6,960haのうち水田は5,600haであり、農業生産額113億円余の内訳は米47億円、果実20億円、野菜17億円、畜産17億円等と水稲主体の農業地帯である。「安曇野」の知名度は高く、安曇野の美しい田園景観の形成・地下水の保全など農業は多面的な機能も有している。

また、安曇野は拾ヶ堰など多くの水路が整備された穀倉地帯であり、特に穂高地域は全国第2位のわさび栽培地域であり、清らかな水が豊富にあることの証明にもなっている。

上記のように水稲栽培が主体の地域であるが、果樹、畜産、野菜、花きなどの他品目もバランス良く生産されている。高齢化が進んでいる一方で、若い担い手も水稲を中心に育ってきている。

第1図 安曇野市の位置



第1表 安曇野市農業の概要

総世帯数	37,487世帯
人口	99,348人
耕地面積	6,970ha
うち田耕地面積	5,450ha
総農家数	5,916戸
販売農家数	3,732戸
農産物直売所数	20施設

注)総世帯数及び人口は平成24年4月1日現在
そのほかは平成22年

第2表 安曇野市の農業産出額
(平成18年度)

米	473千万円
果実	206千万円
野菜	172千万円
畜産	174千万円
その他	111千万円
合計	1,136千万円

第3表 安曇野市及び長野県の主要農産物の生産状況(平成24年産)

(単位:ha、kg/10a、t)

区分	水稻			小麦			大豆			そば		
	作付面積	単収	収穫量	作付面積	単収	収穫量	作付面積	単収	収穫量	作付面積	単収	収穫量
安曇野市	3,180	638	20,300	671	365	2,450	236	147	347	243	96	233
長野県	34,200	610	208,600	2,110	382	8,060	2,200	161	3,540	3,970	85	3,370

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

齊藤農園は、息子 岳雄氏が就農した平成8年以降に経営の規模拡大を図るとともに、平成9年に家族経営協定を締結し、平成11年7月に法人化し、代表取締役を父 彰久氏として有限会社齊藤農園を設立した。同農園の主な活動は、後継者である岳雄氏が中心となって取り組まれている。

岳雄氏は、農業大学卒業後、スイスへ農業研修に行き、酪農や穀物の農業実習だけでなく、チーズの加工・販売やサラダセットにした野菜販売など、一手間加えた生産者の顔が見える農業の取組を目の当たりにした経験から、就農にあたり、当時取組が少なかった①ゆとりのある農業経営、②農家直売、③農産物加工の実現を目指した。

規模拡大に際しては、作業の効率性を考慮しながら農地を集積し、労力配分を考慮して新品目や水稻直播栽培を導入するなど、経営安定に向けた取組を進めた。

平成17年には、コミュニティショップ「あぐりす」をオープンさせ、自家製そば粉を使った食堂や農産物・加工品の直売による6次産業化に取り組んでいる。

また、「個人が伸びても地域が停滞してはダメ」という考えのもと、地域密着・地域活性型の経営を目指し、岳雄氏を中心とした若手大規模水稻農業者の集まりである「安曇野・come」の組織づくり、安曇野市の遊休農地を活用した「れんげの里づくり」プロジェクトへの参画、環境保全型農業の実践、研修生の受け入れ、農作業体験などを実施している。

第4表 労働力の概要(平成24年)

氏名	続柄	年齢	年間農業労働時間	役職	作業分担等
齊藤彰久	父	69	1,800	社長	水稻・雑穀栽培全般、製粉作業
齊藤一江	母	62	1,800	専務	野菜栽培
齊藤岳雄	息子	39	2,000	専務	水稻・雑穀栽培全般、農作業受託
齊藤諭美子	妻	38	2,000		あぐりす運営管理、経理
常時雇用(男性)		62	1,600		農作業全般
常時雇用(男性)		71	1,600		農作業全般
常時雇用(女性)		38	1,600		あぐりす運営補助
常時雇用(女性)		38	1,600		あぐりす運営補助
臨時雇用(男性)		62	120		収穫乾燥調整作業

2. 経営の成果

平成23年度の経営実績は、構成員8名（うち女性4名）、臨時雇用1名により、経営面積は27haであるが、品目別作付面積は水稲11ha、小麦22ha、大豆8ha、そば12ha、さつまいも3.5ha、メロン0.5ha等で作付延べ面積は57haと土地利用率を高めており、これに作業受託14ha、食堂・加工・直売部門を併せた農業粗収益は73百万円、農業所得は17百万円を確保しており、水稲主体の土地利用型農業から、収益性の高い6次産業化に取り組み、大規模複合経営を実現している。

また、農業経営の規模拡大や多角化を図る一方で、農地集積や効率的な労力配分、直売、契約栽培、他産業との連携により、各品目・各部門において安定した生産と売り上げを確保し、バランスのよい経営と一人当たりの年間労働時間が2,000時間以内というゆとりのある農業経営を実現している。

第5表 法人化以降の経営推移

区 分	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
経営面積 (ha)	11	12	17	18	20	25	27	27	
作付面積	水稲(ha)	4	5	9	11	13	12	9	10
	小麦(ha)			9	16	11	15	22	22
	そば(ha)			9	6	9	10	12	11
	大豆(ha)				1	8	6	8	8
	飼料用米(ha)					1	2	2	2
	W C S (ha)							1	1
	アールスメロン(本)	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
	さつまいも (ha)						1	3.5	3.5
作業受託	水稲育苗(枚)	9,200	9,300	7,900	6,800	7,000	6,500	5,500	5,300
	春作業(ha)	6	6	8	7	7	7	7	7
	秋作業(ha)	6	7	6	7	7	6	7	7
	乾燥調整(俵)	2,900	3,000	3,300	3,170	3,080	2,780	2,680	2,500
構成員(人)	4	5	5	5	5	6	6	6	

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 効率的な土地利用と省力化

地域の農地を集積し規模拡大を図る中、半径1km以内に大半のほ場をまとめ、水系毎に作付品目を決め団地化することにより、移動時間のロスを減らし作業効率を高めている。また、「水稲+小麦+大豆又はそば」の輪作体系により農地の高度利用を図り、経営面積27haに対し作付延べ面積は57haと大規模複合経営を実現している。

水稲は移植栽培のほか、直播栽培（鉄コーティング式）や複数品種の導入による作期拡大を図るとともに、水稲移植栽培と小麦栽培における元肥一発肥料を活用した省力化、水稲育苗ハウスを有効利用したアールスメロンの栽培、さつまいも・じゃがいもの導入による年間を通じた作業体系を確立し、経営の安定化・効率化に取り組んでいる。

第6表 作付体系

月	1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12	
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
水稻(移植)																								
水稻(直播き)																								
小麦																								
大豆																								
そば																								
さつまいも																								
じゃがいも																								
干し芋																								
アールスメロン																								

※適時圃場管理作業・畦草刈り・除草等の作業がある。

(2) 環境保全型農業の実践

水稻6haと野菜については、エコファーマー及び信州の環境にやさしい農産物認証制度の認証を受けている。これらの制度は、地域の一般的な栽培方法と比較して化学肥料及び化学合成農薬を50%以上削減して生産する農産物を認証する制度であるが、(有)斉藤農園は、化学肥料を使用せず、鶏糞にモミガラ等を合わせた自社製の有機肥料により、特別栽培米を生産しており、特に味と品質が優れたものを認定する長野県原産地呼称管理制度に認定されている（平成19、20、21、23年の審査会で認定）。



写真1 収穫風景

長野県原産地呼称管理制度

長野県の農産物やその加工品のうち、特に味と品質が優れたものを認定する長野県独自の制度。

米については、農薬と化学肥料の使用を厳しく制限して栽培され、さらに米の食味の専門家による官能審査に合格した米だけを認定。

(3) 高品質化に向けた取組

水稻の適期作業を心がけ、播種時期の見直しや収穫調製作業時期の検討等をこまめに行い、適期収穫による胴割れ米防止等の高品質化を図っている。また、小麦・大豆・そばなどでは、ほ場周囲に排水溝を掘り、排水対策や収穫前の水分調整に気を配っている。

収量より品質を重視した生産を心がけているものの、いずれの品目についても県平均を上回る収量を確保している。

2. 経営

(1) 地域の若手農業者との連携

平成16年に岳雄氏が中心となり、地域の若手大規模水稻農業者7名が集まる「安曇野.come」を組織化した。この組織は、水稻の肥料試験や直播試験による栽培技術の向上、先進技術の導入、オリジナルブランド米「安曇野5人衆米」の販売と販売促進活動、長野県育成の新品種「風のさやか」の試験栽培・普及活動などを実施しており、機械メーカーや米屋、行政機関が協力している。

オリジナルブランド米には、特別栽培米の栽培基準に加え、収量や食味、ふるい目等の独自の品質基準を設け、基準値以下はオリジナルブランド米として販売できないこととし、品質向上や栽培技術の向上につなげており、もうかる農業経営、地域を守る農業経営を模索している。



写真2 安曇野.comeの仲間達

(2) 6次産業化への取組

「おいしいものを、おいしいうちに安心して食べてもらいたい」という思いから、平成17年に岳雄氏の妻である諭美子氏が中心となって運営する、手打ちそば&カフェ、農産物加工、直売の施設「あぐりす」をオープンした。あぐりすでは、石臼でひいた自家製そば粉を使用した手打ちそばを提供しており、信州そば産地表示推進協議会が認定する「信州そば切りの店」の認定を受けている。この他、生めんの製造販売、そば粉・黒豆粉の製粉などの農産物加工、朝採り野菜・くだもの、米、そば粉の直売も行っており、生産から加工・販売まで一貫して行い、消費者に直接PRする6次産業化の拠点となっている。米については、店頭精米と通い袋による今摺り米の販売が特徴的である。

また、あぐりすの2階は、地域住民が利用できる交流の場として提供しており、コミュニティショップとしての機能をもつことで地域との共生を図っている。



写真3 あぐりす



写真4 手打ちそば



写真5 米の通り袋



信州そば切り
 信州そば産地表示推進協議会が定義する
 1. そば粉は長野県産のみ
 2. つなぎの割合は30%以下
 3. 全工程が手作業
 のすべてに該当する手打ちそば

写真6 信州そば切りの店看板

(3) 地域密着・地域活性型の経営

(有)齊藤農園は、耕作放棄地の解消等を目的とした安曇野市の「れんげの里づくり」プロジェクトに参加し、岳雄氏が農作業グループ長として、遊休農地を団地化したれんげ栽培とれんげをすき込んだほ場でのそば栽培等を行っており、その風景はNHK連続テレビ小説の撮影にも使われた。

また、地元の子ども育成会と連携したさつまいも栽培体験や地元ホテルでのそば打ち実演会、田んぼオーナー制度の実施、地域住民が参加するれんげ祭りの開催、「国営アルプスあづみの公園」との連携による市内に生息する絶滅危惧種「オオルリシジミ」蝶の保護活動など、地域に密着した活動を続けている。

更に、毎年、農業高校や農業大学の生徒の研修を受け入れ担い手の育成にも貢献しており、24年には外国人研修生も受け入れている。



写真7 れんげ畑



写真8 さつまいも栽培体験



写真9 オオルリシジミ蝶

(4) ゆとりのある農業の実践

岳雄氏が就農した翌年には役割分担や休暇等について家族経営協定を締結し、岳雄氏の結婚後、妻を含めた家族経営協定に見直しを行っている。また、法人設立にあたって定めた農業就業規則に従い、従業員一人当たり年間2,000時間以内の労働時間、女性従業員の育児休暇の取

得に配慮するなど、先進的な農業経営に加え、岳雄氏が就農時に目指したゆとりのある農業経営を実践している。

(5) 農業機械の整備と中古施設の導入による生産コストの削減

導入農業機械のメーカーを1社とし、修理はできる限り部品のみ購入し自ら修理・整備することで、修繕費の低減に努めている。また、JAの中古乾燥調製施設の購入、父の代から使用しているそば製粉機械を継続して利用するなど、農業用機械・施設をメンテナンスしながら長期間利用することで建物費・施設整備費の低減に努めている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

北アルプス山麓の緩傾斜地で、水田区画が10～20a程度と大面積を効率的に耕作する上で制約がある中、労力配分や作業効率を考慮した農地集積、作付品目の選定により土地利用率高め、自家製そば粉を使った食堂や農産物加工、米・野菜等の直売による6次産業化に取り組むことで、大規模な複合経営を実践している。

また、北アルプスの景観を活かした農村観光地という地域条件に応じ、地域の農業及び農村風景を守ることを第一に考えた遊休農地解消プロジェクトへの参画や環境保全型農業への取組、地域住民が参加できるイベントを開催するなど、まさに地域と共生した大規模複合経営の一つのモデルである。

岳雄氏が中心となって組織化した「安曇野.come」は、米の品質向上のための情報共有や栽培技術の向上、先進技術の導入試験などを通じて、皆でレベルアップすることで、地域農業の発展に貢献している。

2. 今後の方向

(有)斉藤農園は、家族経営協定の締結や法人化による先進的な農業経営の実践に加え、規模拡大や6次産業化等に取り組み、水稻主体の土地利用型農業から、収益性の高い大規模複合経営に発展を遂げてきた。また、トマトの契約栽培や干し芋契約加工など、他産業との連携も積極的に進めている。

今後も大規模農家が核となる地域一体型農業を目指し、チャレンジ精神を持って、常にアンテナを高くし情報収集を行いながら、新しい栽培技術や販路の開拓、他産業と同等の立場での連携を進めていく予定である。

(有)斉藤農園は、岳雄氏の信念である「地域との共生」を第一に考えながら、規模拡大を進め、地域の人々の雇用の場も確保していくこととしている。また、安定経営とは家族を守ることであり、規模拡大は農地や景観を守ることでありという思いを大切に、これまで培ってきた生産基盤と農業技術の上に、新しい農業のスタイルを築きたいと考えており、当該地域のほ場整備が進む中で、雇用の場の提供、地域の農地を請け負う法人として期待される。

天皇杯受賞

受賞財 経営（トマト他）
受賞者 有限会社とまとランドいわき
住所 福島県いわき市

受賞者のことば

有限会社とまとランドいわき 代表 鯨岡 千春

この度、第52回農林水産祭において、当社が栄誉ある天皇杯を賜り、身に余る光栄と深く感謝申し上げます。これも偏にこれまで支えてくださった地域の皆様や関係団体の皆様のおかげと深く感謝を申し上げます。

元々水稲作中心であった農業経営から平成2年にオランダ式のトマトの生産施設を導入し、早23年の歳月が経ちました。思い起こせばこれまでの間、様々な困難もありましたが、常に私たちの周りには地域の皆様による支えがあったと、今更ながら実感しているところです。平成15年に2.3haのガラス温室を導入し規模拡大を図ったことも、農産物を生産するだけでなく、農業を通じて私たちの地域に多くの人を集め活性化させたいという一心からであり、23年間地域とともに事業を行って参りました。

これまでの農業経営の中で、一番の困難であったとも言えるのが平成23年に発生した東日本大震災でした。一時は生産物が一切出荷できず、設備も大きな損傷を受け、生産が不能な状態まで陥ったことから、経営そのものを諦めそうになりましたが、地域の皆様がボランティアで設備の復旧や農作業を手伝いに来て下さったり、また、直売所にトマトを買いに来てくれました。皆様のそんな支えに後押しされ、施設を早期に復旧し、県内でもいち早く震災前の水準まで経営を立て直すことができました。

原発事故による風評は依然続いており、予断の許さない状況ではありますが、今回の天皇杯の受賞は私どもだけではなく、地域全体で受賞したものと認識したうえで、今後も農業経営の更なる発展に努め、地域社会の活性化、ひいては福島県全体の農業の復旧・復興に繋げていくために、尚一層の精進を重ねていきたいと思っております。最後に、震災後、私たちは全国の方々から沢山の御支援・御協力を頂きました。この事も非常に大きな原動力となり今の私たちがいると認識しております。この場をお借りして心より御礼を申し上げます。

第1図 (有)とまとランドいわきの位置図

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

(有)とまとランドいわきが所在する福島県いわき市は、県の南東部に位置し、東は太平洋、西は阿武隈高地に至る地域で、面積は1,231 k㎡と県土の9%を占める。

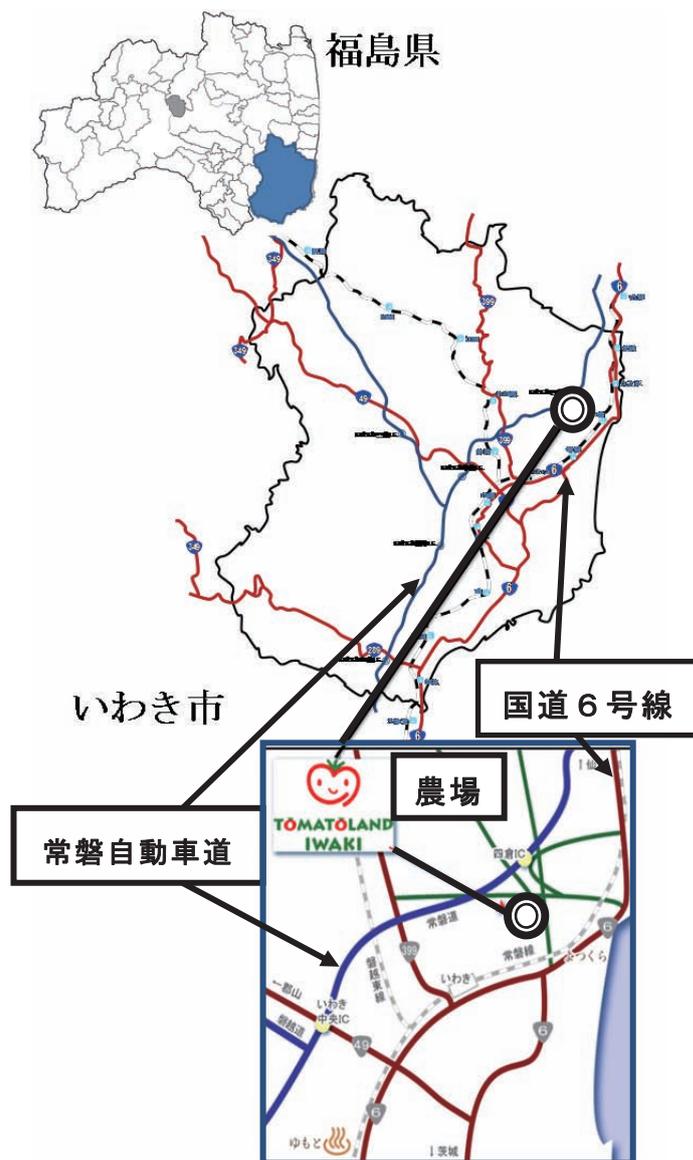
気候は、太平洋の黒潮の影響を受け東北地方にあって年平均気温約13℃と高く、年間日照時間は2,058時間と日本有数の日照時間を誇り、寒暖差も少なく、積雪もほとんどない温暖で住みやすい地域である(第1図)

(2) 農林水産業の概要

平成23年度の農業産出額は91.9億円で、平成18年に比べ16%減少した。主な構成比率は、米47%、野菜23%、畜産23%(第1表)となっており、米の減少が続いている。

山間地の三和地区では、転作等による大豆やそばの栽培が盛んになっている。平坦部ではいちじくが特産物として定着しており、それらの加工も含めた地産地消の活動が行われている。

また、特産品づくりや消費者との交流などにより、活力ある地域を構築しようとする活動も行われている。



第1表 いわき市の農業関連データ

区 分	いわき市
人 口 (人)	328,064
販売農家戸数 (戸)	5,261(100%)
専門農家	965(18%)
第1種兼業農家	338(7%)
第2種兼業農家	3,958(75%)
耕地面積 (ha)	6,210(100%)
田	4,798(77%)
普通畑	1,331(22%)
樹園地	81(1%)
農業産出額 (億円)	91.9(100%)
米	42.8(47%)
野菜	21.6(23%)
果実	2.8(3%)
畜産	21.2(23%)
その他	3.5(4%)

注：人口は平成25年8月1日現在の数字
 資料：販売農家戸数、耕地面積は2010年度農林業センサスによる。
 農業産出額は、平成23年度福島県農林統計年報
 (被災市町村別農業産出額)による。

2. 受賞者の略歴

受賞者：鯨岡 千春(63歳)

平成2年 香川県に全国で初めての取組となるオランダ式トマト栽培の視察研修を行ったことを契機に、いわき市で2戸の生産者と共同し、農事組合法人大野水耕生産組合を設立。

同市四倉町大野地区に41aのフェンロー型温室を建設し、翌平成3年より、トマト年1作の長期取り栽培を開始する。

平成6年 経営安定化の為、69aのフェンロー型温室を増設。

平成13年 大野水耕生産組合から独立し、(有)とまとランドいわき設立。

平成15年 同市四倉町長友地区の基盤整備に伴い、国の経営構造対策事業を活用し、230aのフェンロー型温室を建設し、トマト生産を開始。

平成22年 関連企業である株式会社アグリパークを設立し、観光いちご園や露地野菜の栽培を開始。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 経営の概要

作 目 トマト、いちじく、パプリカ

経営面積 トマト220a、いちじく150a、パプリカ10a

従業員等 常時雇用36名、臨時雇用(いちじく)10名



写真1 (有)とまとランドいわき集合写真

第2表 法人構成員及び家族、農業従事者

氏 名		続柄	満年齢	農業従事日数	農業従事内容 (役割分担)	
家 族	鯨岡 千春	代表取締役 (本人)	63	270日	経営全般	
	元木 寛	専務取締役 (娘婿)	36	270日	経営全般	
	鯨岡 悦子	取締役 (妻)	62	270日	生産管理	
	鎌田ツギ子	取締役 (義姉)	62	270日	生産管理	
	元木 亜紀	子	36	270日	会計・経理	
	計	5人		1,350日		
雇 用	常雇い	男	3人	平均35.6才	834日	生産管理
		女	28人	平均51.1才	7,252日	生産・加工・販売
	臨時雇い	男	2人	平均65才	240日	生産管理
		女	8人	平均67才	720日	生産管理

(2) 後継者による経営

専務取締役である元木氏は、起業当時から経営に参画しており、主に栽培管理を中心に担当していた。

震災以降は、福島県産品の風評等に危機感を抱き、メディアへの積極的なPRを始めとした、いわき地域の農産物振興にも尽力している（写真2）。

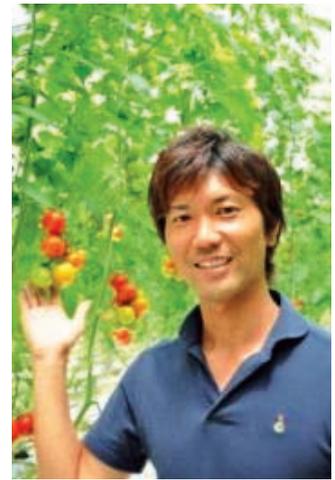


写真2 後継者の元木氏

(3) 栽培について

(有)とまとランドいわきでは、いわき市の温暖な気候を活かしたトマトの年1作取りを行っている。

栽培管理は、循環型養液システムを始め、日射比例方式を用いた灌水等、環境制御をコンピューターで行っている。

それらシステムを活用し、トマト生産に最適な環境を作るため、施設内環境の情報や収量、病害虫の発生状況を毎年フィードバックし、都度システムの改良を行っている。

また、(有)とまとランドいわきでは、全員参加の打ち合わせを定期的に行っている。施設内の状況を共有し、作業等の改善点を話し合う中で、従業員の技術力が高いレベルで平準化し、病害虫の多発を未然に防ぐことが出来るようになった。

これらの取組により、施設建設当初（平成15年度）に28t/10aだった単収が、平成24年度産で37t/10aまで増収し、大幅に生産力が向上している。



写真3 (有)とまとランド施設全景

(4) 東日本大震災による被害

平成23年に発生した、東日本大震災によって、(有)とまとランドいわきは、施設の欠損は元より、従業員も皆被災したことによって、地震発生当初は大きく生産量が減少するなど、経営存続の危機に陥った（写真4）。しかし、このことが経営改善の大きな転機となり、設備の弱い部分の補強や異常時の体制・マニュアル整備など、危機管理体制の見直しを始め、従業員の労働配分の適正化や迅速な情報発信等に取り組んだ。



写真4 地震によって壊れた配管

2. 経営の成果と変遷

(1) 地域資源を活用した生産活動

(有)とまとランドいわきのあるいわき市四倉町長友地区は、以前より稲作や温暖な気候を活かしたいちじくの栽培が盛んであった。

平成9年から13年にかけて行われた同地区の基盤整備事業の際、担い手として位置づけられ、全国有数の日照時間を利用したトマト栽培を行うことを目指し設立した。

(有)とまとランドいわきでは、設立当時から地域の雇用を重視しており、トマト栽培や地域の特産であったいちじくの栽培を行う中で、現在では、40名規模の雇用を実現している。

これら「気候、土地、人材」からなる地域資源は、(有)とまとランドいわきを支える基盤となっている。

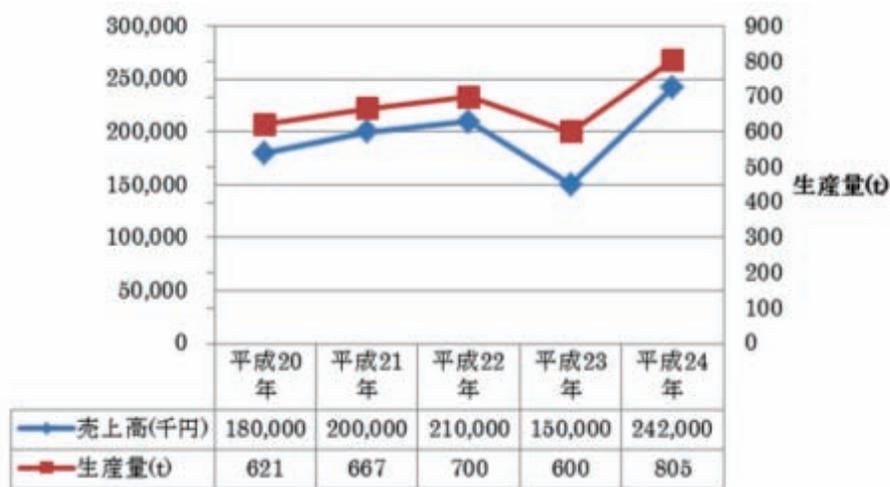
(2) 「とまとランドいわき」ブランドの確立

会社の設立当初から、可販果率の高いトマトの生産に努めており、現在は、加工に回るものを除き、廃棄量は全体の生産量の0.1%未満となっている。

加えて、自社開発の6次化商品の販売を始めとして、直売所でのイベントの催しや、研修生の積極的な受け入れ、食育など、地域との関係を大事にする中で、地産地消の重要性や消費者の購入する加工・贈答品の嗜好性等の消費者ニーズも見えてきた。

これまで、栽培と販売の両面を充実させてきたことが、消費者の需要やニーズを満たすこととなり、その結果、地域において「とまとランドいわき」ブランドが定着するきっかけとなった。

第2図 生産量と売上高の推移(直近5年分)



第3表 平成24年の経常収支

科 目	金 額	
イ 税引き前当期純利益	計	55,005,668円
ロ 役員報酬	計	15,720,000円
	計	70,725,668円
農 業 所 得(=税引き前当期純利益+法人構成員に対する役員報酬+法人構成員に支払った労賃)		70,725,668円

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 生産管理の高度化の追求

ア 循環型養液システム

平成15年の施設建設時に、当時国内では同規模の施設でほとんど導入事例のなかった「循環型養液栽培システム」を導入し肥料の再利用を図るとともに、担当する従業員が定期的に養液を検査し施肥量を調整することにより、生産管理の高度化と肥料にかかるコストの約30%を低減した。(写真5)。



写真5 養液を検査する女性従業員

イ 培地

平成22年より独自配合のヤシ殻を主成分としたココヤシ培地を導入した。従来のロックウールは生産管理が容易であるが、細かい粒子が飛ぶ等の作業性の問題と使用済み廃材の廃棄に大きなコストがかかっていた。新たに導入したココヤシ培地は作業性も良く比較的安価であり、圧縮できることから輸送コストも減り、また、廃棄のコストも安価なため、培地更新にかかるコストを約50%低減できた(写真6)。



写真6 使用しているココヤシ培地

ウ 日射比例方式灌水

その時々々の天候や温室内環境に合わせて最適な環境制御を行うソフトウェア及び日照量や植物の養液吸収量に合わせて施肥のタイミングや量を自動調整する「日射比例方式」による灌水装置を導入した。いわき市の温暖な気候を活かすため、長年の栽培を通して得たデータを活用し栽培システムを最適化してきたことにより、単収の増加に結び付いている。

エ 育苗の外部委託

(有)とまとランドいわきでは、平成20年よりトマトの育苗を外部に委託した購入苗を定植している。育苗を外部に委託することにより、苗を自ら育成することによる病害虫の発生リスクの低減が可能となると共に、定植苗の均一化が図られ、その後の管理作業の効率化に結び付いている。

また、これまで育苗作業にあてていた労力を収穫後期の栽培管理にあてることが可能となったため、収穫終了まで行き届いた栽培管理を行うことが出来るようになり、栽培後期の病害虫の抑制に結び付くと共に、繁忙時期であるこの期間の従業員の労働条件の改善を実現した。

さらに、育苗を外部に委託することにより定植苗を大苗とすることが可能となり、平成23年から大苗定植としている。大苗定植は、定植後の管理作業が小苗定植より容易になるほか、定植から収穫開始日までの未収穫期間が短縮され、収量の増加にも繋がっている。

大苗の購入により、種苗費は大きく増加するが、栽培の省力化や効率化による費用の削減に結び付くと共に、未収穫期間の短縮により、単収の増加に結び付き、所得の向上に貢献している。

その他の取組も含め、37t / 10aの単収実現に結び付いている。

オ 定植時期の分散

1つの作型でも定植を一か月間隔で2回に分けて行うことによって、施設内での未収穫期間の短縮が可能となり、大苗定植と併せてほぼ通年での出荷が可能になり、比率の増している直売部門で、ほぼ年間を通して顧客に提供することができるようになった。

(2) 人と環境に優しい野菜づくり

ア 病害虫の防除

病害虫の防除に関しては、生産管理上最も重視している部分でもあり、毎年新たな試みを行っている。

特にロボットスプレーカーと、ハウススプレーを併用した防除方法により、230aの温室全体を約2時間という短時間で作業を終えることができる。

また、作業者が直接薬剤等に触れることなく散布することができるため、作業安全性と作業効率の大幅な向上を実現している（写真7）。



写真7 防除ロボットによる薬剤散布

また、作付前に年間防除スケジュールを策定し、計画的な予防防除を行っている。使用する農薬も化学農薬よりも微生物農薬の使用割合を多くしたり、農産物の安全性向上を強く意識した防除を行うとともに、温度や湿度コントロールにより病害虫の発生しにくい環境を保つ等、I P M（総合的病害虫管理）にも取り組んでいる。

イ 環境負荷軽減を目的とした省エネルギー化への取組

(有)とまとランドいわきでは、設立当初から、環境面に考慮した農業を実践しており、当時東北地方初であった、LPガス暖房を導入、排熱を蓄熱しておくことで、環境負荷軽減を実現している（写真8）。

加えて、震災以降には、太陽光発電施設を造成し、現在では、施設の約15%を太陽光発電で得た電力で賄っている（写真9）。

排熱を蓄熱しておくことで、省エネと環境負荷軽減を実現している。この技術により、年間のLPガス使用量を約10%削減しており、製造原価において大きな割合を占める光熱費を年間約450万円コストダウンしている。

過去に蓄熱配管が損傷し1シーズン蓄熱システムが使用できない年があり、その年の年間LPG使用量が約450tであったが、蓄熱システム利用開始後のここ2カ年は年間約400tの使用量にとどまっている。



写真8 蓄熱タンク



写真9 施設に隣接している太陽光発電施設

2. 経営

(1) 消費者の声から始まった6次化商品開発と消費ニーズの開拓

平成19年より自社で栽培した農産物（トマト・いちじく等）を利用した加工商品の開発・販売を行っている。

トマトは、生食用としての可販果率が95%程度であるが、年間40tもの規格外品があり、それらを手作りトマトジュースとして直売所で振舞っていたところ、客から「製品化してみても

どうか」という要望が多く、加工品開発に取り組むきっかけとなった。

現在では、トマトジュースを皮切りにジャムやソース、アイスクリーム等、様々な農産加工品の開発と販売を行っている（写真10）。



写真10 自社で開発した6次化商品

(2) 販路拡大と生産コスト削減による経営の健全化

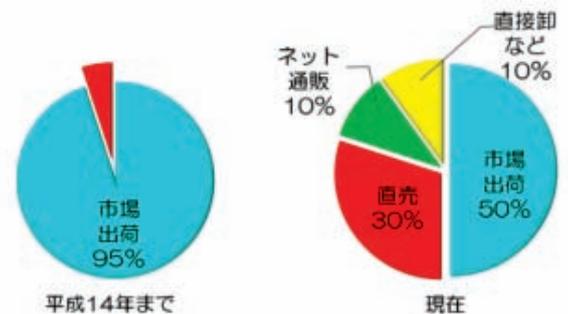
ア 販路拡大による経営の健全化

震災前までは、市内の同様の施設を持つ農業生産法人4社が加盟するサンシャイントマト出荷協議会（内1社被災休業中）で、市場出荷を中心に行ってきた。

しかし、風評等により価格が低迷したため、価格安定化と自社ブランドの確立に向けて、インターネット及び直売所販売の割合を増やしてきた。

地域に根付いた生産・販売活動を続けて行く中で、現在では、温室施設に隣接する直売所に、年間約10万人が訪れるようになった。

その結果、直接販売と市場出荷の割合が1：1となり、経営の安定化を実現した（第3図）。



第3図 出荷先の推移(売上比率)

イ 販売コスト削減のための取組

栽培技術の向上に合わせて、資材の削減に努めてきた。加えて、海外も含めた仕入れ先の拡大、損益分岐点を意識した年間資材購入予算の策定、相見積もり、大量一括購入等の様々な方法により資材コストの低減を図っている。

(3) 多品目化による新規消費需要の開拓

(有)とまとランドいわきでは、作物の多品目化による消費者層拡大や6次化商品の開発に取り組んでいる。

トマトを生産している施設で、パプリカの生産も行っており、平成24年度には、首都圏での復興イベントで、(有)とまとランドいわきで生産したトマトとパプリカを使用したカレーの販売を行った。

加えて、平成24年度より、養液システムを利用したブルーベリーの生産を開始するなど、

これまで、培ってきた栽培技術を活かした新規作物の導入を進め、経営の安定を図っている。

また、いちご等を生産する関連会社も活用しながら、取り扱いアイテムの多様化に取り組んでいる。

(4) 東日本大震災の風評払拭に向けた取組

現在、福島県は原子力発電所事故による風評が問題となっている。

(有)とまとランドいわきでは放射性物質検査を原発事故が発生した3月の段階から民間検査機関を活用した、自主検査をいち早く行い、また、県のモニタリング検査、JAいわき市で行う出荷前検査と合わせて三重の検査体制を確立し、結果を速やかにホームページやSNS、各種メディア等で公開する等、事故以前にも増して食品の安全性を担保する取り組みを行っている（第4図）。



第4図 ホームページで放射性物質検査の公表

(5) 地域への集客・交流事業

毎年定期的で開催するイベントでは、企画段階から地域住民と連携し、地域一体となったものとなるように努めている。そして、イベントを通して地域と密接に関わり合いを持ちながら地域に貢献することを第一の目的と考えている。

イベントは来場者より高い評価を受け、地域住民と地域外からの来客を含め毎回4千名が参加するまでに成長してきており、地域のイベントとして根つき、地域の町おこしにも大きな役割を果たしている。

また、地域の次世代を担う子どもたちを中心に施設見学や収穫体験などを積極的に行っており、年間約50団体、個人を併せて3千名を受け入れている。

施設見学の受け入れでは、トマトの生産現場における消費者目線での減農薬をはじめとした安全・安心に向けた取組や、従業員の快適な労働環境、他産業にも負けない先進的な経営のアピールを行っており、食育活動を通じた農業のイメージ向上にも率先して取り組んでいる。

これらの取組によって、多くの消費者の関心を得ることができ、直売所の活性化、延いては地域の活性化にもつながっている。

(6) 地元の農業者との連携と地域雇用

(有)とまとランドいわきでは、直売所で自社生産するトマト等の他、地域農業者の農産物販売を行っており、生産量の少ない農業者の販売先として所得の確保に結びつき、営農意欲の向上に貢献している。

取り扱うアイテムを多様化することによって、直売所の質の向上にもつながり、来客が増加することにより自社で生産するトマトの販売向上にも結びついている。

また、稲作の農閑期に地域農業者を(有)とまとランドいわきが臨時雇用し、冬期のトマトの栽培管理や出荷調製作業、夏期のいちじくの栽培管理などの労働力として活用、地域の農業者の年間を通じた収入確保にも貢献している。

また、いちじくに関しては、(有)とまとランドいわきのある四倉町においてその生産が盛んであったことから、地域の栽培経験者を多く雇用することにより、生産当初から安定生産の下地となっている。

このように地域と連携した取組を行うことにより、地域農業者はもとより(有)とまとランドいわきも利益を享受できるwin-winの関係が構築されており、地域に必要な企業となっ

普及性と今後の方向

1. 普及性

いわき市は、全国でも有数の日照時間を誇り、長年施設栽培によるトマト、いちご、きゅうり等、秋冬作が盛んな地域である。

近年では、大型温室で栽培する生産者も増加し、県内有数のトマト産地（サンシャイン出荷協議会：生産面積約440a、年間出荷量1,400t）となっているが、鯨岡氏はこの、トマト産地の形成に大きく貢献してきた。

鯨岡氏は、いち早くオランダ式のフェンロー型温室を導入し、長年培ってきた経験と知識は、他から抜きん出ている。

また、栽培体系や病害虫防除体系を毎年見直していくなど、意欲的に栽培技術の向上に取り組んでいる。

加えて、6次化商品の開発や自社の直売所の運営など、地域での先駆的な役割を果たしており、他の生産者の経営モデルに影響を与えているほか、福島県の指導農業士として、積極的な研修生の受け入れを行っており、若手農業者の育成にも尽力している。

これらの取組を長い間行ってきた鯨岡氏は、地域の農業の振興において、中核的な役割を果たし、産業としての農業の底上げに貢献している。

2. 今後の方向

(有)とまとランドいわきでは、自らの経営の発展と地域社会の発展を常に重ね合わせ、地域における役割と責任を強く意識した農業経営を行っている。

新たな事業を計画・実行するに当たっては、「農業を通じて如何にして地域に人を集めるか」、「如何にして地域の発展に貢献できるか」を重視している。

このような経営方針に基づき、今後、「農業をテーマとした集客交流事業の展開」「農産加工品製造・販売事業の拡大」「トマトを中心とした生産規模拡大・多品目化」「再生エネルギーによる営農型発電モデル実証」等の事業を展開していくこととしている。

(1) 農業の成長産業化を見据えた経営の安定と発展

今後も、農業の6次化や直売所等、消費者のニーズに基づいた販売戦略を構築し、販路の拡大と安定的な顧客の獲得を目指している。

また、生産面においても、規模拡大を念頭に置いた生産量の増加と高品質化を図るため、技術の向上や作型、品種の選定等積極的に行っていく。

加えて、農産物の加工施設が少ない状況にあるので、6次化を推進していくため、加工を中心とした会社を設立し、他の生産者の加工も受託することにより農業の発展に尽力していくこととしている。

(2) 福島県の農業の復興

福島県の農業は、東日本大震災以降、風評によって大きな打撃を受けており、震災から二年半になろうとする今でも、消費者の購買意欲は回復していない。

これからも継続して放射性物質検査の情報公開を行うなど、風評払拭に対する取組を積極的に行い、県内の生産者の先頭に立って魅力ある安全安心な高品質の農産物を作ることで、福島県の農業の復興を支援することとしている。

(3) 農業をテーマとした集客交流事業の展開

震災以降、いわき市には徐々に観光客が戻りつつあるが、農業の面においては、まだまだ風評や生産力の減少によって回復したとは言えない状況である。

(有)とまとランドいわきでは、関連会社として、平成22年に(株)アグリパークいわきを設立、観光いちご園を開始しており、観光農業にも力を入れている。自社直売所も含めた他地域からの誘客により、被災地であるいわき市の現状と、農業者の安全・安心への取組を消費者に理解してもらい、信頼回復や長期的な風評からの脱却を目指していくこととしている。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **経営（ダリア、ホオズキ他）**
受賞者 **JA みなみ信州花き部会**
住 所 **長野県飯田市**

受者賞のことは

JAみなみ信州花き部会 代表 清水 芳実

このたび、平成25年度農林水産祭園芸部門において、栄えある内閣総理大臣賞を賜りまして、部会員一同喜びに堪えません。これもひとえに、長野県及び下伊那地方事務所の行政機関の皆様を始め、JA全農長野などの関係諸機関方々の御指導、御協力の賜物と、厚くお礼申し上げます。

JAみなみ信州花き部会は、平成10年に農協の合併に合わせて新設された組織です。他産地が合併に合わせて単一品目産地化を目指す中、みなみ信州花き部会は、400～1500mの標高差・水田～傾斜地・日向～日陰という多様な圃場条件を逆手に取り適地適作品目の作付けを推進してきました。又、生産者も様々で、花き専作専業農家から、定年帰農者の兼業農家まで多岐にわたり、部会員数も567名と非常に多く、その結果取扱品目が200種類を超えることとなりました。特に当地区は、全国でも有数の高齢化地域ですが、花きは軽量品目として高齢者・女性等に対してその条件に合わせた品目提案を行い生きがい対策として地域の活躍の場を作ってきました。一方で、ダリアの周年栽培体制を全国でも始めて確立し、専業農家の後継者が就農出来る事例が増えてきました。

現在、国の農業政策では、農地の集約化で大規模化を進め、減反政策も大きく転換しようとしています。当地区のような山間地での農業経営は大変厳しいものがありますが、今回の受賞を励みとして地域農業の発展に寄与できるように努力を続けていきたいと考えております。

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

J Aみなみ信州のある飯田・下伊那地域（以下、「飯伊地域」という。）は長野県の南部に位置し、東に南アルプス、西には中央アルプスといった山岳が連なっている。その谷間を天竜川が流下し、それに沿うように河岸段丘が広がっている。平坦地は北部に見られるが、南西部のほとんどが中山間から急峻な山間地で占められている地域である。

第1図 J Aみなみ信州略図

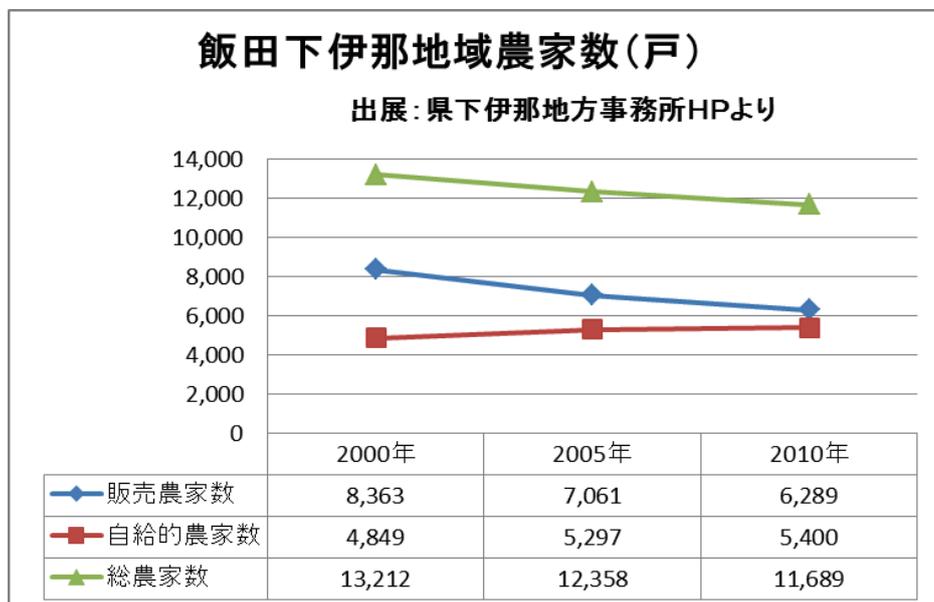


(2) 農林水産業の概要

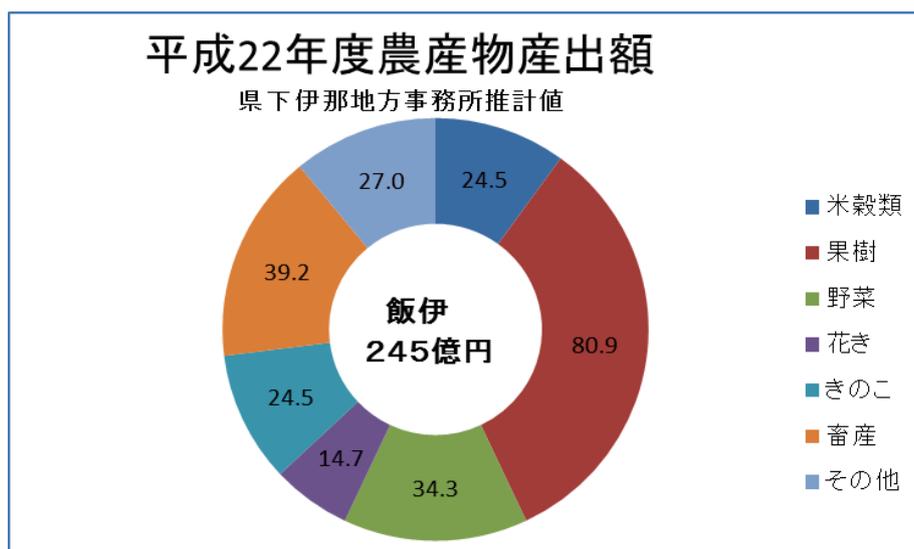
圃場は標高400～1,500mに位置し、1,000mもの標高差があるため、多種多様な土地条件のもとで、果樹、畜産、野菜、菌茸、花きなど多様な品目が生産されている。農家戸数は約11,700戸、そのうち約5割強を販売農家が占めているが、年々その数は減少している（第2図）。1戸当たり経営耕地面積は約70a（2010農林業センサス）である。農業産出額は約245億円（平成22年下伊那地方事務所農政課推計値）、そのうち花きは約15億円、約6%を占めている（第3図）。

飯伊地域は65歳以上の者が人口の29.7%を占めており、高齢化率が50%を超える「限界集落」が10市町村・81地区あり、周辺の山間地から過疎化・高齢化が進行している。

第2図 飯伊地域農家戸数



第3図 農産物産出額



2. 受賞者の略歴

J Aみなみ信州は、平成9年に周辺6農協が合併し、広域農協として発足した。

花き部会は平成10年に新設され、当時、花きはJ A扱いが少ない作目であったが、生産者の高齢化が進む中、「小面積でも経営が可能で軽量作物の花きを導入しましょう」と部会参加を呼びかけ、現在の会員数は567名。部会員の半数以上は70歳以上が占めている（第1表）。

第1表 年齢別構成人数・割合(平成23年度)

年齢	人数(人)	割合(%)
～39歳	10	1.8
40～49	20	3.5
50～59	50	8.8
60～69	182	32.1
70～79	290	51.1
80～	15	2.6
合計	567	100

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

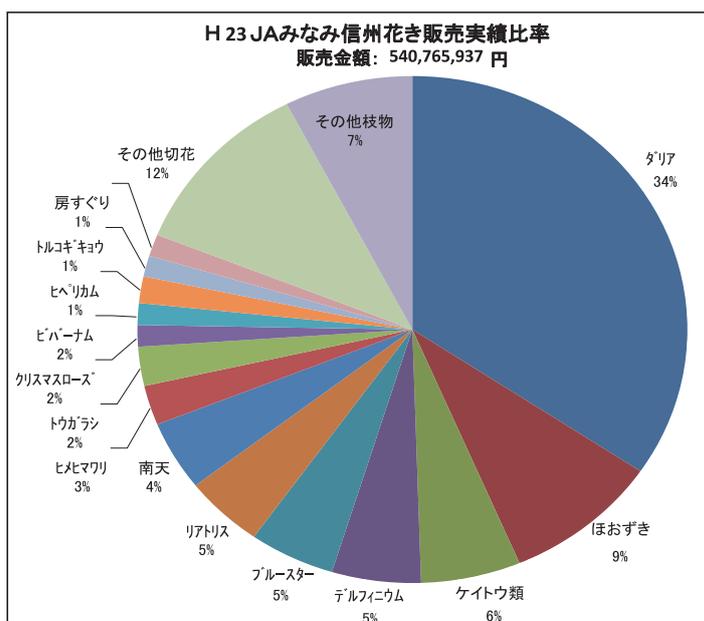
J Aみなみ信州花き部会全体の栽培面積は23.6ha（施設 7.3ha・露地16.3ha、施設化率30.9%）、販売額は5億4千万円（平成23年度）であり、ダリアが全体の34%、ホオズキが9%となっており、これらにケイトウ類を含めた3品目で全体の約半分を占めている（第4図）。周年出荷しているダリアは順調に生産本数を伸ばし、高い品質と安定した供給量により市場から高い評価を受けている。また、盆花として人気があるホオズキは、長年の良品出荷により市場との信頼関係が築かれ安定した需要があり、この2品目を中心に全体の販売額も増加している（第2表）。

J Aみなみ信州の花きは、「みなみ信州の花」として関東、中京、関西方面を中心に38市場

に出荷されており、ダリア、ホオズキの他、夏季を中心にデルフィニウム、秋にかけてケイトウが出荷され、花木は、ほぼ周年供給が可能な実物花木や山取花木などが出荷されている。

部会員1人当たりの販売額は平均95万円であり、100万円以下の会員数が530人（83.6%）となっている。JA販売額5億4千万円のうちダリア（約1億円）を除く3億5千万円分の露地品目は、ほぼこの販売額100万円以下の生産者が生産しており、ダリア以外の品目は小規模生産者が集結して形成されている産地といえる。

第4図 花卉品目別販売実績比率



第2表 部会員数と販売額の推移

(単位:人、千円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		共販体制整う			共販100%に
部会員数	531	528	565	574	580
ダリア				7,239	55,506
ホオズキ			23,207	11,883	14,350
ヒペリカム	27,730	30,923	19,327	23,231	16,169
とうがらし			1,243	4,456	14,498
ブルースター	70,132	59,935	56,555	50,745	43,450
総販売金額	366,986	381,074	391,322	412,467	456,904
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
部会員数	580	538	541	552	567
ダリア	104,988	115,117	155,248	159,207	186,187
ホオズキ	19,959	26,577	30,821	42,680	49,100
ヒペリカム	17,052	13,438	11,671	9,948	7,701
とうがらし	12,650	13,598	14,959	14,307	13,284
ブルースター	38,635	35,687	27,007	23,361	27,887
総販売金額	497,367	470,506	483,202	503,089	540,766

2. 経営の成果

(1) 販売目標の達成

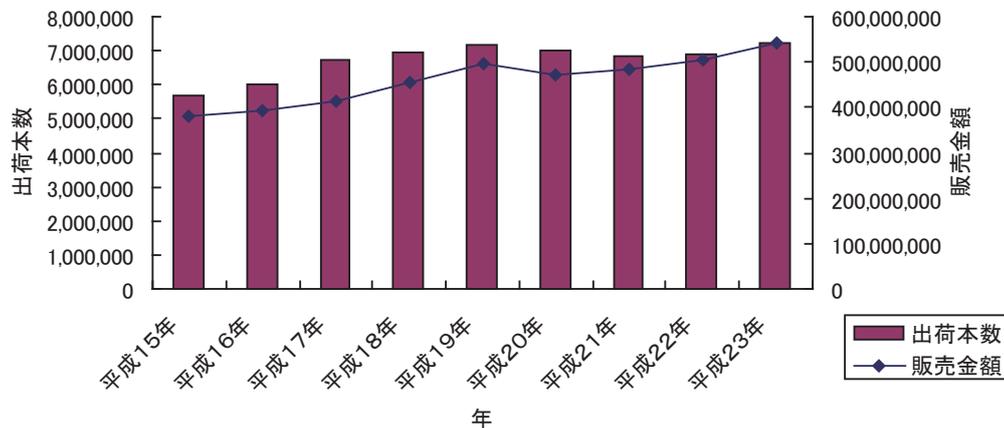
部会発足時に掲げられた目標とスローガンは、

- ① 小規模でも市場、消費者に気にされる特徴ある産地づくり(地域の風土、生産者の多様性を活かした多品目草花づくり、脇役的な草花への取り組み)
- ② 地域独自品目・品種の生産拡大
- ③ 周年出荷できる柱となる品目の育成(花き專業農家向け)
- ④ 生産販売目標額5億円(発足当時の販売額は3億円弱)

等であり、先行する大規模花き産地が目指す主力品目への統合、単一品目での市場シェア占拠等とは一線を画した戦略を展開した。

このスローガンに沿った取組により、近年、全国的に花きの販売額が減少する中であって、販売額を伸ばし、平成22年度には目標販売額5億円を達成した(第5図)。

第5図 花き販売額・本数の推移



(2) 花木導入と遊休農地の解消

管内には急傾斜地が多く、農業者の高齢化とサル・シカ・イノシシといった鳥獣被害の増加により、果実や野菜等の作物の栽培が困難になっており、遊休荒廃地が増加している。その対策として、鳥獣被害に比較的強い草花・花木の栽培を推進している。日当たりの良い斜面には南天、日陰にはアジサイなどを中心に作付けを行い、平成19年から23年までの間に約3haの遊休農地の解消が図られた。

受賞財の特色

1. 技術

部会では常に新しい品目・品種を導入していくために、各種苗会社の品種展示会への研修、試作栽培や開花検定等に積極的に取り組んでいるほか、次のような取組を行っている。

(1) 技術支援専門員の設置

平成18年より先進農家を技術支援専門員(5名)として部会で委嘱し、栽培指導会時に管理アドバイスをを行っている。これにより個人技術を全て公開し、部会員相互の栽培技術の共有・

一本化・底上げを図り、同レベルの花が生産出来るように努力している。生産者目線に立った親身なアドバイスは新規就農者にとてもわかりやすく、失敗を未然に防ぐことに役立っている。

技術支援専門員が花き栽培の取組の無かった地域へ積極的に栽培を推進したことによって生産農家が拡大し、現在では、管内全地域にて花き栽培が行われている。



写真1 技術支援専門員によるホオズキ定植指導会

(2) 鮮度と品質の保持

花きの命である鮮度保持のため、平成15年から湿式縦箱輸送品目の拡大とエルフバケットの導入を行い、縦箱輸送は全取扱量の48%に達している。選花場への夜間横持ち輸送と早朝からの選花・分荷作業により早期出荷情報を発信している。又コールドチェーン化を進め、生産者及び選花場での予冷庫保管、冷蔵車・保冷車による輸送を確立している。又、丁寧な荷づくりを心がけることと、全箱開封検査して規格を遵守することにより市場評価を高めた。

2. 経営

(1) 多様な土地条件を活かした多様な品目の生産

ほ場の標高差や河岸段丘と谷間の地形など地勢的にもバラエティに富むが、生産者も花き専作の専業農家から高齢者・女性を含む兼業農家まで様々な経営形態を有している。これらの多様な条件を地域資源としてとらえ、例えば日陰地には耐陰性の強い品目を導入するとか、標高差を生かして長期出荷をすすめる等、それぞれの圃場や生産者の条件にあった品種品目を作付けするよう指導することで欠点を長所に置き換え、地域資源の活用を図ってきた。また、正月用に、実取り用の小梅の枝や竹藪の竹を花竹（はちく）として出荷するなど未利用資源を活用しながら、季節毎の需要にも細やかに対応しており、本部会の扱い品目は200以上となっている。

(2) 共選共販体制の整備による少量多品目産地の形成

平成10年の部会発足当時は、6カ所の地域単位に共販及び個販を行っていたが、市場が大型合併する中では、各品目の数量不足・品質の不揃い等から市場の評価が得られていなかった。そこで、平成15年に花の専門選花場を2ヶ所に統合し、花き専門の販売担当の設置と各品目統一栽培・統一出荷を行う共選共販体制の整備を行った。これにより小規模生産者による少量生産物の出荷も可能となり、また、春から冬まで周年を通して出荷を行う品目リレー出荷、品目のセット販売など販売方法の拡大により、市場から徐々に評価されるようになった。

専門選花場を2ヶ所に統合するには、出荷物の横持ち輸送（地区の集荷場から選花場までの輸送）の経費負担が大きな課題となったが、全生産者が一律負担する品目別・品種別・プール精算方式（選花場へ持ち込む生産者も集荷場へ出す生産者も負担金は同じ）により生産者間の平等を図った。

平成18年には2ヶ所の選花場を1ヶ所に統合し、品質の統一が更に進み、需要側の細かな

注文対応にも応じる体制が整えられ、少量多品目の産地として市場から評価されるようになってきている。

(3) 高齢者の生産意欲向上と大規模専業農家育成の両面作戦による地域の活性化

中山間地という条件不利地でありながら、生産者個々の生産条件にあった品目の生産推進や共選共販体制の整備等により、高齢者中心の小規模な生産者の生産意欲を高めている。

一方、ダリア、ホオズキ等を管内全域で栽培を推進する重点品目に位置付け、リレー長期出荷等により生産・販売を推進しており、近年、ダリアを中心に専業農家として就農する若手生産者があり、技術指導や研修の実施により地域の農業後継者として育成している。

このように、高齢者等の小規模農家の生産意欲を高めるとともに、一方でダリア等の大規模な専業農家を育成していくという両面作戦で、地域農業の維持・活性化を図っている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 少量でも集まれば多品目になる

少量多品目栽培による産地化は他産地では煩雑になるため取り組めなかったが、JAみなみ信州花き部会では共選共販体制を整備し、それぞれの生産条件に合わせた草花・花木の生産を推進し、個々の生産は小規模であっても、それらを集めることにより、全体の品質と数量を安定させた結果、市場から『草花、花木なら何でも「みなみ信州」にある』といわれる少量多品目の産地を形成している。

(2) 地域の定年退職者・高齢者・女性の活躍の場としての花き栽培

花は軽量品目で小面積でも栽培可能なことから、定年退職者、高齢者、女性等、それぞれの条件に合わせたきめ細かな品目提案を行うことで、新たに花き栽培に参入する者が増加し、地域の高齢者・女性等の活躍の場が広がっている。高齢者や女性には農業生産が生きがいとなり、80歳以上の生産者も多数、現役で生産を続けている（80歳以上の生産者数は平成23年度時点（第1表）では15名であったが、平成25年8月現在では70歳代から6名繰り上がり21名となっている）。また、地域で高齢者・女性の小さな栽培グループを育成し、積極的に仲間作りを進めて、気の合う仲間との交流による高齢者の生きがい対策としても重要な役割を果たしている。

（事例1）観賞用トウガラシを栽培する飯田市龍江・竜丘地区の女性グループ（写真2）。「観賞用トウガラシを栽培して旅行しよう」のスローガンで集まり、毎年農閑期に旅行や品目研修を行っている。

（事例2）草花類を栽培する飯田市三穂を中心とした女性グループ（写真3）。生産者それぞれが様々な品目を栽培しており、定期的にお互いの栽培圃場を巡回し、栽培研究を行っている。



写真2 コニカルの会



写真3 さんさんの会

2. 今後の方向

(1) 花き栽培後継者の育成

管内において他の品目と同様に花き栽培も担い手不足が大きな課題となってきたが、ダリアの周年栽培により花きの専業経営が出来るとして、近年、若手の生産者が農業後継者として就農するようになってきている。そこで、部会として約1年間ダリアの専業農家での研修により栽培技術を習得させ、その後、独立させている（H23年1名）。平成24年以降も3名が就農予定で部会全体として後継者の育成を行っている。又、若手生産者の集まりである青年部（平均年齢39歳）の人数も増加傾向で現在9名となっている。

(2) 帰農塾(定年帰農者が就農するため講座)による就農

24年度は14名の帰農塾生が花き栽培を始めており、25年度においても15名が帰農塾で花き栽培を受講している。高齢化で栽培をとりやめる農家もいるが、こうした定年帰農者もあり、部会全体では毎年15a程度の栽培面積増加になっている。

J Aみなみ信州花き部会による取組は、今後の中山間地農業のあり方に示唆を与えるものである。共選共販体制の確立や生産者相互の技術指導等により、高齢者等の小規模な生産者の生産意欲を高め、また定年帰農者の就農を促すことなどにより、山間部、傾斜地における農地の活用・維持がされるものと見込まれる。また、ダリアの周年栽培等を中心に若手後継者もみられる。部会として引き続き、市場ニーズを的確にとらえ、新品目・新品種導入にチャレンジするなど、地域の生産活動を活発にすることより、販売額8億円を目指しており、今後も発展が期待される。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 **経営（かんきつ）**
受賞者 **株式会社吉田農園**
住 所 **愛媛県南宇和郡愛南町**

受賞者のことば

株式会社吉田農園 代表 吉田 浩

このたび、平成25年度農林水産祭園芸部門において、栄えある日本農林漁業振興会会長賞を賜りましたことは、身に余る光栄であります。

これもひとえに、愛媛県を始め関係諸機関や地域の皆様、諸先輩方の御指導、御協力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

昭和63年に農業大学校を卒業後就農し、河内晩柑（かわちばんかん）の生産量が日本一の愛南町で、父親から栽培技術・経営を学び4年目に経営を継承しました。当時はまだ地域に、「木成り栽培」の概念が確立しておらず、様々な思いを胸に、生産技術の研究や販路開拓にチャレンジしてきました。

ここ数年で、様々な顧客ニーズを満たすだけの基盤ができ、地元を元気にするという思いから積極的に地元雇用をしており、平成24年には経営を法人化するなど一層の合理化を図ってまいりました。

現在、町内では約40%の生産者に木成り栽培技術が普及しており、産地の活性化にもつながっています。また、柑橘農家でも高収入が得られることが認知されれば、農業全体のイメージアップにもつながると信じ、生産・販売計画を元に粗収益1億円を目指して、日々研鑽を重ね、規模拡大等を行っています。

これまでの家族の温かい支え、地域や仲間の応援でここまで来ることができました。この栄誉を励みとして今後も美味しい木成り河内晩柑を消費者に届けたいと考えています。愛南町内約230戸の河内晩柑栽培農家とともに「味にこだわり、消費者に愛される」木成り河内晩柑の普及と安定して生産できる技術を確立し、地域で誇れる「木成り河内晩柑のブランド化」を目指してまいります。

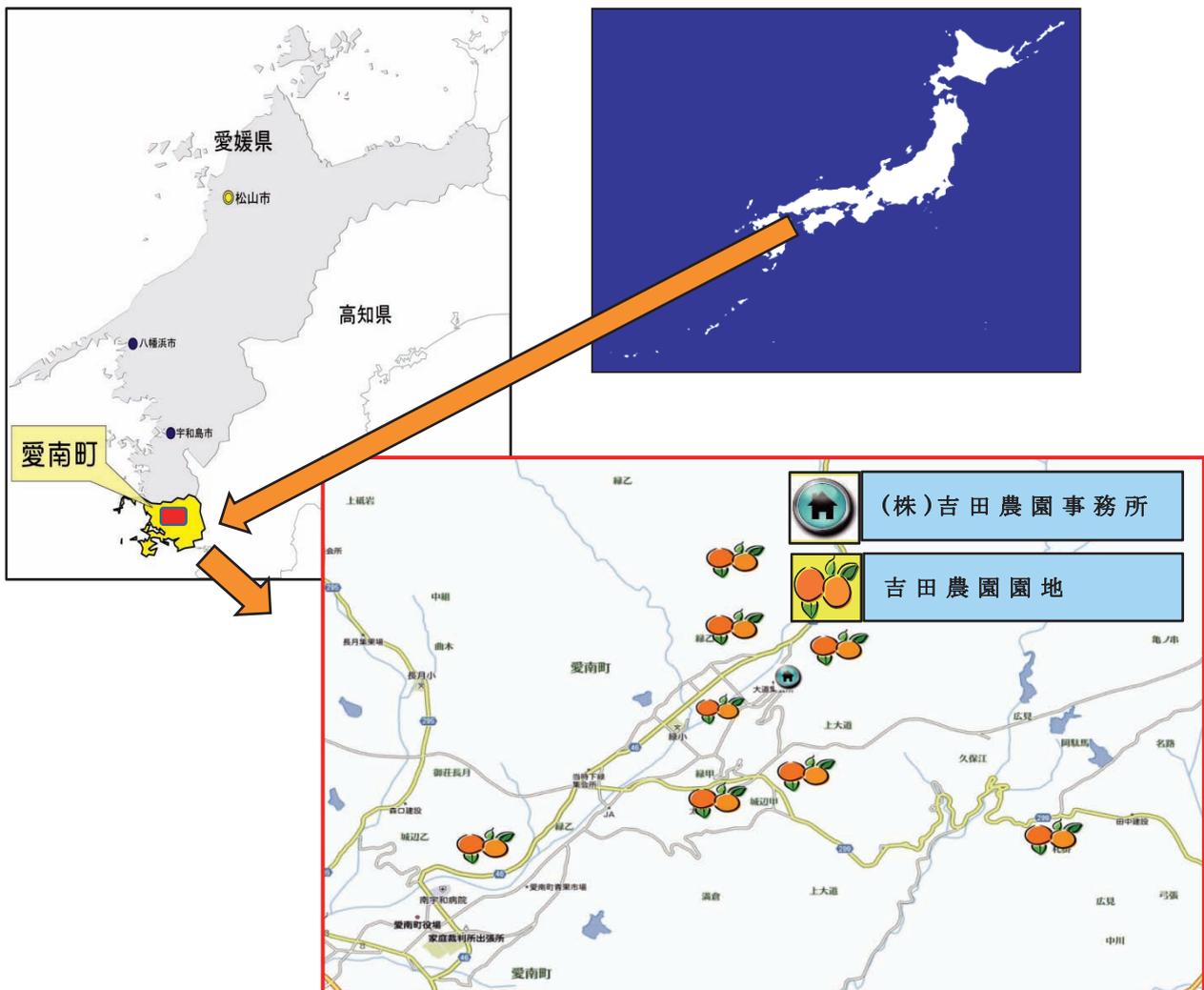
地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

吉田農園がある南宇和郡愛南町は愛媛県の西南端（第1図）にあり、年平均気温16.8℃、年間降水量1,900mmの温暖な気象条件を活かした柑橘栽培が盛んである。県庁所在地の松山市には車で2時間を要する遠隔地である。

第1図 地域位置



(2) 農林水産業の概要

愛南町は、温暖多雨な気象条件を活かし、越年収穫する河内晩柑（かわちばんかん）など晩柑類の産地である。また、鯛、ハマチ、真珠母貝養殖、カツオの一本釣りなどの漁業も盛んな農林水産業の町である。

販売農家戸数は681戸で、このうち専業農家は277戸である。農業産出額は26.8億円余り（平成18年）で、そのうち果樹が42%、米が17%、野菜が12%を占めている。

町内の柑橘栽培は、昭和30年代の夏みかん栽培から始まり、その後、マルエム青果農協が

中心となり導入した甘夏や河内晩柑の栽培が盛んに行われている。現在、河内晩柑は全国生産量の約52% (4,563 t)を愛南町で生産し全国1位の産地となっている（第2図、第1表）。

第2図 愛南町における柑橘栽培の変遷



第1表 愛南町の柑橘栽培状況(平成23年県果樹統計)

作物種類	河内晩柑	土佐文旦	ポンカン	不知火他	合計
面積 (ha)	165	125	46	101	437
生産量 (t)	4,563	3,336	761	1,038	9,698

2. 受賞者の略歴

- 昭和63年 愛媛県立農業大学校果樹科を卒業し就農
- 平成 2年 木成り河内晩柑の可能性に気づく
- 平成 5年 父親から吉田農園の経営移譲を受ける
- 平成 6年 御荘地区青年農業者協議会会長（～平成7年）
- 平成 7年 愛媛県青年農業者連絡協議会副会長
- 平成 9年 農協を脱退し個人販売に転換
- 平成13年 借地による河内晩柑の規模拡大を開始
- 平成22年 NHK「産地発！たべもの一直線」に出演し大反響
- 平成24年 株式会社吉田農園を設立
- 平成25年 愛南町認定農業者協議会副会長
- 平成25年 第62回全国農業コンクールで名誉賞(農林水産大臣賞) 受賞

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

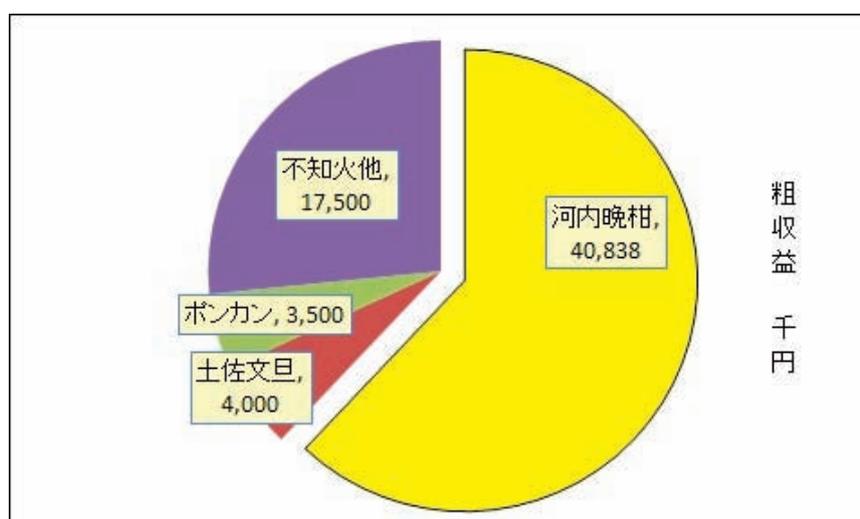
(株)吉田農園の経営面積は10ha（うち自己所有3ha、借入7ha）で、河内晩柑を中心に、土佐文旦、ポンカン、不知火等の柑橘を栽培し、粗収益は6,500万円（平成24年産）である（第2表、第3図）。経営の中心となる河内晩柑は、樹上で越冬し3月から収穫が始まるのが特徴であり、1果重400g程度でさっぱりとした甘みの果実を実らせる。

第2表 主要果樹の品目別栽培面積

（単位：a）

作物種類	河内晩柑	土佐文旦	ポンカン	不知火他	合計
作付面積	760	80	50	110	1,000

第3図 平成24年産主要柑橘の粗収益



粗
収
益
千
円

2. 経営の成果

(1) 共販から個人販売に

農協に出荷していた父の時代は、果実の外観が重視され、変動が大きい市場価格に左右されて経営が不安定であった。そこで、河内晩柑が美味しい時期に自ら値段をつけて販売したいとの思いから、平成9年に農協の共販を離れ個人販売に移行した。

(2) 個人消費者への訪問販売とテレビ出演

慣れない個人販売に当初は苦戦したものの、贈答用販売をきっかけとして消費者に食味の良さが伝わり、顧客が増え続けたことで、少しずつ販売に手ごたえを感じるようになった。さらに、平成22年に放送されたNHKの「産地発！食べ物一直線」に出演し、1年以上の取材の中で、木成り栽培や仲間達との取組を全国に発信した（写真1、2）。

放送後の反響は大きく、吉田農園だけでは対応できないほど多くの河内晩柑の注文が寄せられたため、地元で木成り栽培に取り組む仲間達と協力して、消費者の注文に対応した。



写真1 河内晩柑園での取材



写真2 東京NHKでの収録

(3) 経営のIT化と人材育成の推進

個人販売の増加とともに、経営規模に応じたIT化、人材育成と労働力確保を進めた（第4図）。

吉田農園では、電話やFAXで注文を受け宅配販売することが多いため、顧客管理システムを構築することとし、平成16年にパソコン画面を見ながら過去の出荷・配達状況がリアルタイムに表示できる「顧客情報発送管理システム」を導入し、宅配に関する受注・発送・代金の回収における迅速な対応が実現できた。

また、生産と販売の拡大を両立するために、生産管理を全面的に任せることのできる優秀な人材育成が重要であることから、地元の若者を中心に自分の経験と技術を託すことができる男性社員5人と、経営・マーケティング管理に対応できる事務処理能力の高い女性社員2人を正社員として雇用している。

第4図 IT化と人材育成の推進

優秀な地元の人材でまかないたい

栽培管理	施肥、病害虫防除、除草 剪定、収穫、運搬
選別出荷	厳選した選別と、お客様の 要望に応じた箱詰め
事務処理	顧客対応、伝票作成、入金 未収金回収
クレーム	お客様への適切な対応

＜経営規模に応じたIT化＞

平成9年 宛名書きソフト導入
平成16年 顧客情報システム導入
平成21年 ホームページ開設




(4) 農地の利用権設定による規模拡大

平成5年の経営移譲後は、経営の規模拡大を図るために、農業委員会と連携して耕作放棄地を含めた農地集積を進めた。現在では、経営移譲時と比較し3倍以上にあたる10haまで規模拡大を行い、農地の受け皿として耕作放棄地の発生防止に貢献している（写真3、4）。

なお、園地選定にあたっては、日当たりや排水等の立地条件、農道の有無、移動時間等を考慮して、会社から5km圏内で50a以上のまとまった優良園地を借り受けている。



写真3 河内晩柑新植予定地



写真4 植栽2年目の河内晩柑

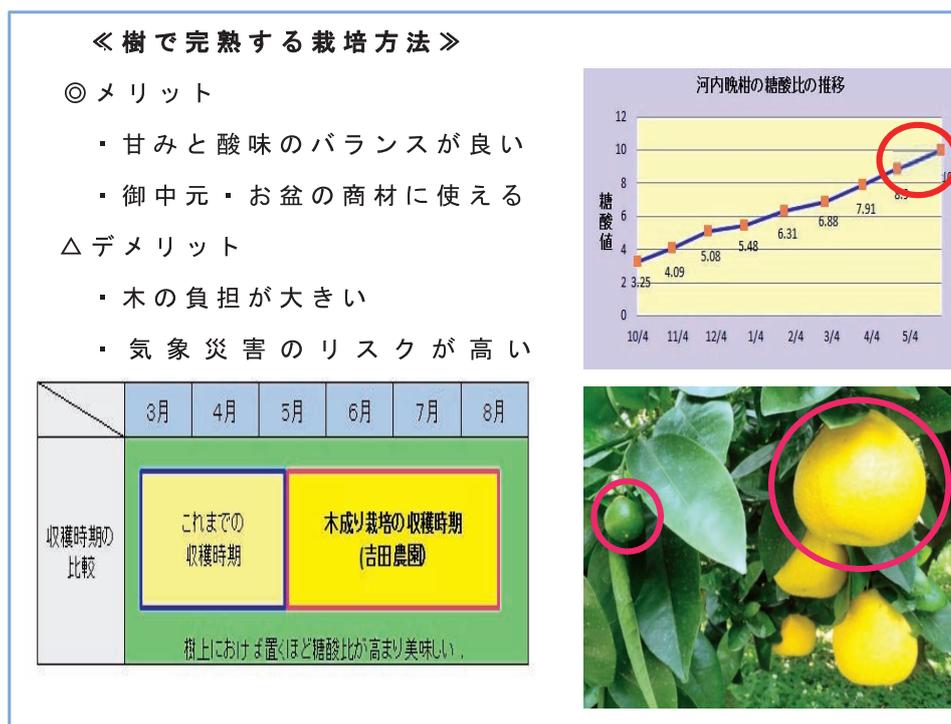
受賞財の特色

1. 技術

(1) 河内晩柑の木成り栽培

河内晩柑は、一般に、糖が高い3月から5月に収穫し、低温貯蔵で減酸させ5月以降販売するが、木成り栽培は糖酸比が高くなる5月から8月まで木に成らせておき、順次収穫する栽培体系である。そのため、開花結実以降は年内に収穫する果実と、これから大きく育ち次年度収穫する果実が同じ木に混在する(第5図)。

第5図 河内晩柑の木成り栽培



(2) 木成り河内晩柑との出会い

就農3年目の平成2年夏に、取り残した果実を食べ美味しいことに気づき、それまでの3月に果実を収穫し貯蔵出荷する体系から、樹上で完熟させ5月から8月にかけて収穫し、2日以内に出荷する木成り栽培体系にいち早く取り組んだ。

(3) 安定して果実を収穫するための管理

木成り栽培では樹体への負担が大きく、栽培を始めた頃は樹勢が弱り枯死する樹もあった。そこで、樹を弱らせないよう園地の条件や樹齢・樹勢に応じた管理を重要視した。

また、木成り栽培すると隔年結果が懸念されるため、土づくり、樹づくり、栽培管理などの徹底を行い、隔年結果を抑制し安定生産につなげるとともに、美味しい河内晩柑の早期結実のために日々研究を重ねている（第6図）。

第6図 河内晩柑を安定して生産するポイント



ア 園地条件・ほ場整備

園地は、樹体にストレスがかかり易い排水良好で、冬季の寒風害が少ない南東向き園地を選択する。また、耕作放棄地は、土質を確認しながら油圧ショベルを用いて自ら園地造成を行い、作業性の良い園地にはほ場整備する。

イ 土づくりと施肥

地元産の魚貝類を利用した良質の有機配合肥料を施用し、地元の水稲農家から入手する稲わらを幼木の株元に敷くことで、雑草の抑制と土づくりの強化に取り組んでいる。

河内晩柑の一般栽培では、年間を通し通常4回の施肥設計である。しかし、果実を長期間結実させる木成り栽培では、味の低下を防止するため、収穫後（7～11月）に窒素成分で35kg/10aを3回に分けて施用している。

ウ 収穫時期

木成り栽培では、着果による樹体へのストレスを軽減するため、5月上旬の開花前に4割の果実を一般販売用として収穫し、残り6割を木成り栽培として収穫・販売する。木成りの果実は肥大状況や着果状況・葉色をみながら、収穫時期や収穫量を決定し、顧客からの注文に応じている。

エ 剪定技術

樹齢10年生未満の樹は剪定をせず、10年生以上は樹齢に応じた軽い剪定を行う。これらの管理によって、毎年3 t / 10 a の安定した収量を確保している。

(4) 倉庫の効率利用

木成り河内晩柑の特徴として、収穫・洗浄・選果・箱詰作業を2日以内で行うため、収穫後の貯蔵施設が不要となり倉庫の利用効率が向上した。しかし、一方では樹上で結実期間が長くなるため台風などの気象災害に遭遇するリスクが高くなる。

2. 経営

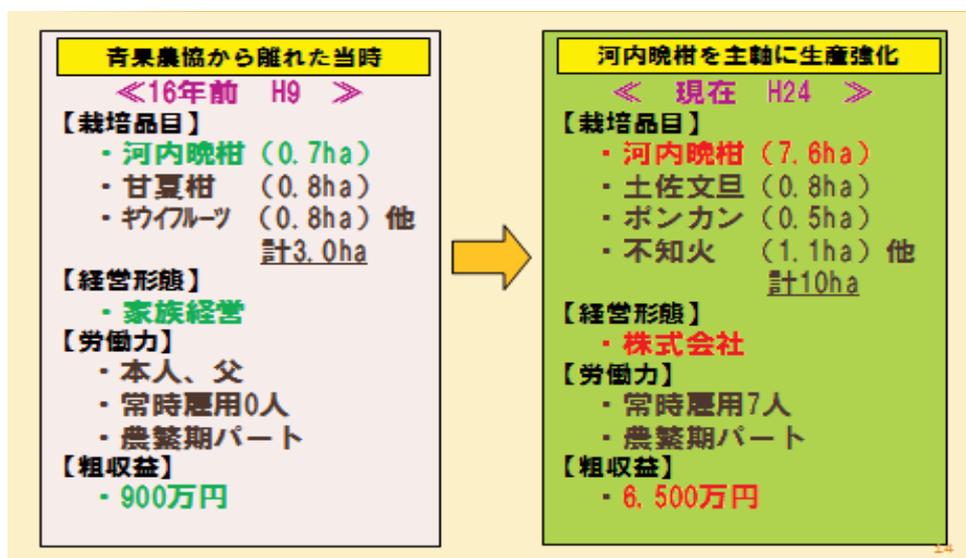
(1) 経営の歩みと特色

ア 市場出荷から個人販売

青果農協から離れた頃は、甘夏と河内晩柑を主体とした市場出荷中心の経営であったが、現在は木成り河内晩柑主体の個人販売中心の経営となった。また、品種の組み合わせと河内晩柑木成り栽培の導入により、通常4ヶ月間程度の収穫期間を7ヶ月間に延長し労働ピークを平準化させている。

現在、吉田農園が持つ顧客18,500人の地域別割合は関東40%、関西30%で、近年東北や北海道も増えてきている。販売方法は、インターネット（注文割合10%）とダイレクトメール（同90%）であり、1人の顧客から7～8回受注することもある。なお、売れ筋は自家消費用の9 kg箱詰3,200円の商品であり、販売全体の40%を占めている（第7図）。

第7図 吉田農園の変遷



イ 環境保全型農業への取組

有機質肥料を主体とした土づくりに取り組んでいるほか、病虫害防除では黒点病対策として、間伐や間引剪定を徹底し、薬剤散布効果を向上し、散布回数を地域の栽培指針の3分の2程度とすることに加え、動力噴霧機による手散布を行い、飛散防止と散布ムラの無い防除を実施している。

また、除草剤の使用は苗木を移植してから3年以内とし、それ以降は使用しない。成木園では全て草刈機での除草を行い、土づくりと環境負荷の低減に努めている。

ウ 家族の支え

平成12年には、地域でもいち早く両親と家族経営協定を締結し、役割分担にもとづいた経営改善に取り組んでいる。

妻は保育士として勤務しているが、常に経営にも目配りし、経営の大きな転換期となった個人販売に切り替える時期の後押し等を行った（写真5）。吉田農園のロゴマークは、仲良し家族と河内晩柑を表現したデザインであり、家族の支えや理解が今日の吉田農園を築いている（第8図）。

写真5 家族とともに



第8図 吉田農園のロゴマーク



エ 地域農業との関わり

就農後は、地区青年農業者協議会長として中心的な役割を果たしながら県協議会の副会長も歴任した。現在では青年農業者の相談相手となり指導助言などを行っている。なお、当協議会は、東京で開催された平成23年度優秀農業青年等クラブ表彰において、農林水産大臣賞を受賞することができた。

また、愛南町認定農業者協議会の副会長として会長を補佐し、管内農業の振興・地域活性化に向けた指導的役割を担っている。

これまで蓄積した木成り栽培の技術や販売ノウハウは、県みかん研究所のセミナーや地元青年農業者・認定農業者などの研修会の講師、県内外から訪れる年間30組余りの視察者等に広く伝えている（写真6、7）。



写真6 青年農業者の視察



写真7 認定農者研修の講師

才 食農教育の推進

地元の小・中学生を対象に、みかんづくり講師として河内晩柑や柑橘栽培の取組をわかりやすく解説し、地域の農業や産業の理解促進を図るとともに、将来の地域を担う人材育成も行っている（写真8、9）。



写真8 中学生にみかん指導



写真9 小学生の園地研修

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 取組による普及成果

これまで6月末には出荷が終了する河内晩柑を樹上で完熟させる木成り栽培に取り組んだことで、出荷期間の延長が可能になり、御中元商材としても評価が高まり販路が拡大した。

また、町内では約40%の生産者で木成り栽培技術が普及しており、産地の活性化につながるとともに、需給バランスが整い完熟河内晩柑を安定的に消費者へ届けることが可能となった。

2. 今後の方向

吉田農園では、愛南町内約230戸の河内晩柑栽培農家とともに、「味にこだわり、消費者に受け入れられた」木成り河内晩柑の普及と安定して生産できる技術を確立し、地域で誇れる「木成り河内晩柑のブランド化」を目指し、次のことに取り組んでいきたいと考えている（第

9図)。

(1) 販売目標 1 億円

柑橘農家でも高収入を得られることが認知されれば、農業全体のイメージアップもつながることから、平成25年利用権設定により借り入れた成園 2 haと未成園から成園への移行による反収の向上により、2年後には株式会社吉田農園の販売目標額が「1 億円」を突破する見込みである（第10図）。

(2) 6次産業化への取組

利用権設定により園地拡大した河内晩柑が順次収穫できるようになり、生産量が急激に増加してくることから、高品質・安定生産はもとより安全・安心に対する要望にも積極的に取り組む。

また、規模拡大とともに増加する果実を有効に活用するため、地元商工業者との連携で開発した加工品の生産販売にもチャレンジし、「6次産業化」「農商工連携」等によりブランド化や販売チャンネルの拡大なども進める。

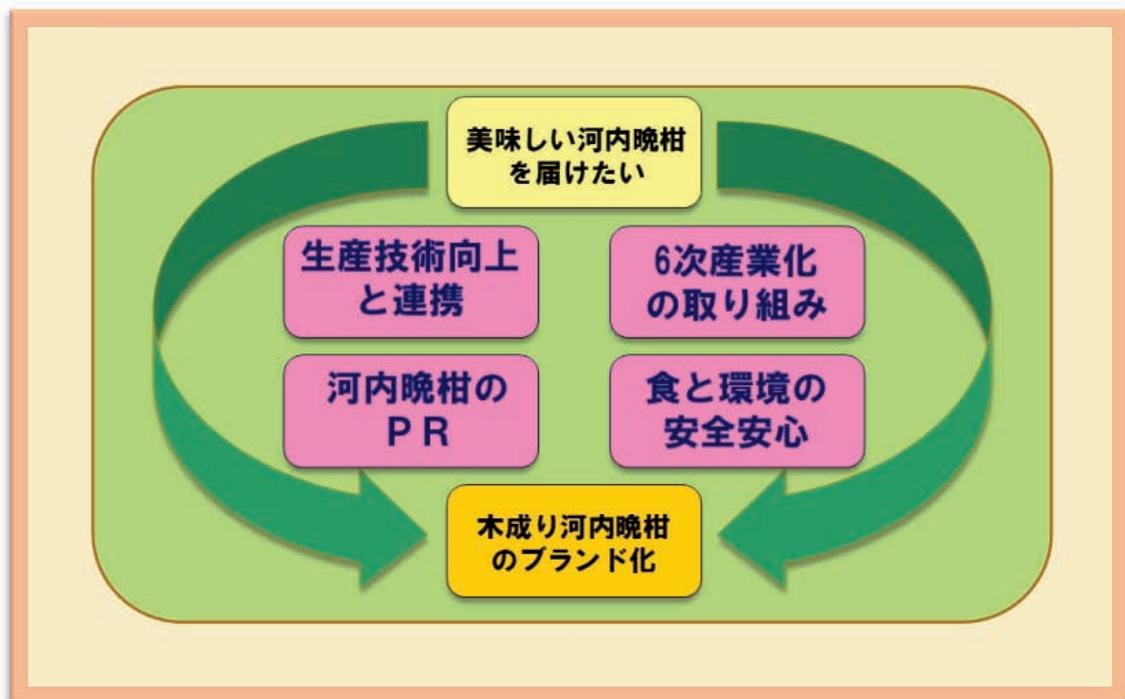
(3) 生産技術の向上と地域連携

青年農業者組織活動の頃より切磋琢磨しながら取り組んできた河内晩柑研究グループのメンバー 10人とともに、美味しい河内晩柑を安定して供給するための研究活動を継続する。

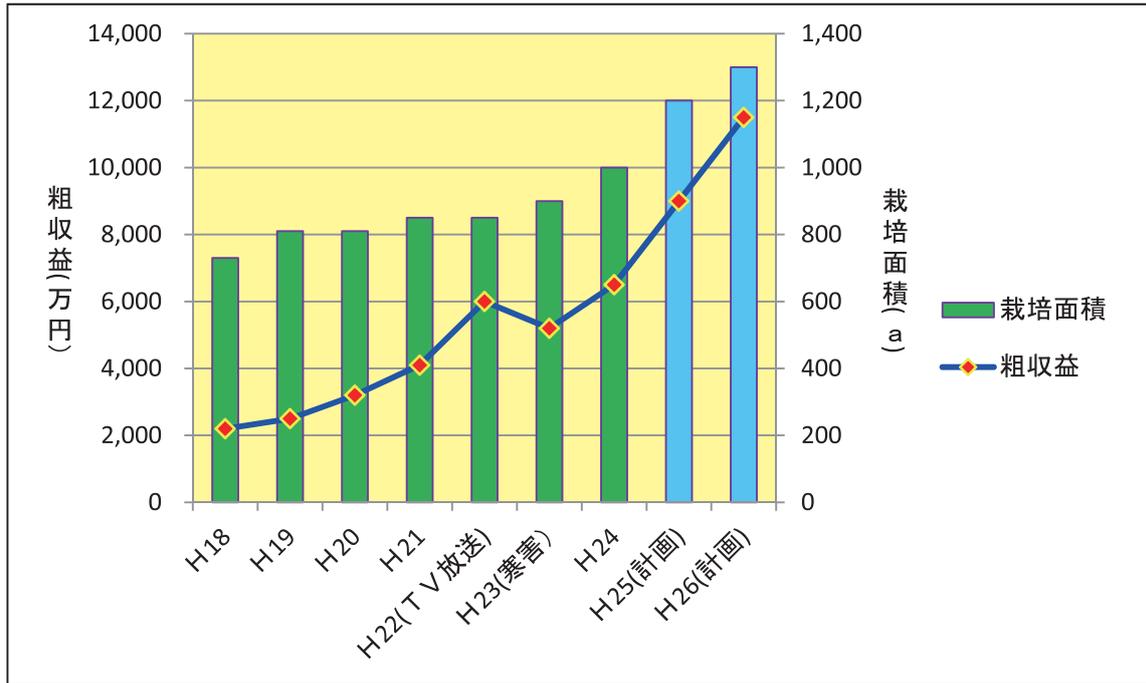
(4) 業務の充実

子供への経営移譲も選択肢の1つとして、誰が経営を継ぐにしても河内晩柑の木成り栽培が行えるよう、IT化により圃場管理技術の蓄積と経営基盤強化に取り組む。

第9図 木成り河内晩柑のブランド化



第10図 吉田農園の経営実績及び将来計画



天皇杯受賞

受賞財 経営（酪農）
受賞者 谷 秀則
谷 珠美（夫婦連名での表彰）
住所 熊本県山鹿市

受賞者のことば

谷 秀則・珠美

この度、平成25年度農林水産祭において天皇杯という栄えある賞を賜りましたことは、私達夫婦にとりましてこの上もない栄誉でございます。これまで皆様方の御指導、御支援があったからこそ受賞できたものと大変感謝しております。

昭和47年に農業高校を卒業し就農しましたが、当時の経営は経産牛20頭程度で休みもなく、給与などあいまいな文字どおりの家族経営でございました。これからの農業は他産業にも引けをとらない所得とゆとりある経営が必要だとの思いから、結婚を機に牛舎の整備を行い、徐々に規模拡大を行ってまいりました。また、作業の効率化に務めるとともに、牛1頭1頭の飼養管理を綿密に行うなど、この間積極的に農業にいそしむ環境づくりができたことは私ども夫婦にとって大変喜ばしいことでした。また、ヘルパー制度を利用し休暇を設け、年に1度は家族旅行をし、家族との思い出を積み重ねてまいりました。

平成6年に法人化、そして平成18年には長男の就農を機に100頭規模のフリーバーン牛舎を整備し、更なる省力化の徹底と大幅な規模拡大に向けて大きく舵を切ることができました。加えて牛舎の周りは水田地帯であることから近隣の耕種農家の皆様にも御協力を頂き、飼料イネなど自給飼料を確保できたことも私にとっては大変な幸運でございました。生産調整など酪農業界にとっては大変厳しい時代もございましたが、地域の酪農組合員や関係機関の皆さんとともに知恵を出し合い、ここまで来ることができました。すべて皆様方との御縁の賜物だと深く感じております。

酪農を取り巻く環境は、飼料高や国際情勢の変化など先の見えない課題がたくさんございます。私たち酪農業者はこれまで以上に努力をし、地域の方々と協力しあいながら生業を営んでいく必要があると考えています。これからは、後継者の長男とともに地域への御恩返しも込めて尚一層の努力を積み重ねてまいりたいと思っております。

本当にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

山鹿市は熊本県の北部内陸部に位置し、熊本市から北側へ約30kmのところにある（第1図）、人口は5万6千人である。

山鹿市域は、北部県境の筑紫山麓を中心とした中山間地域、中部菊池川流域の水田平坦地域、南部を中心とした畑地帯の3つの地域に大別される。北部では、茶・アスパラガス・栗・たけのこなどが、中部では、米・葉たばこ・花き・畜産が、南部では、すいか・メロンをはじめとする施設野菜の生産が盛んである。特に、すいかは全国ブランドとなっている。

気候は年平均気温が14.2℃、年降水量2,480ミリと比較的温暖的な地域である。全域が阿蘇山由来の火山灰土壌（黒ボク土）に覆われており、自然肥沃土は高くないが、土づくりに対する永年の努力により生産性は高い。

(2) 農林水産業の概要

熊本県の農業産出額は3,124億円にのぼり、畜産部門が約3割を占め、さらに、酪農部門がその約3割に達し、肉用牛に次いで主要な部門である。また、熊本県の生乳生産量は239千tで全国第5位の生産量を誇り、西日本一の酪農地帯といえる。

山鹿市は、耕地面積7,120haのうち水田が61.5%であり、野菜、畜産、米が農業産出額のそれぞれ、38.5%、26.6%、14.4%を占める。畜産の農業産出額は432千万円で、鶏、乳用牛、肉用牛、豚の順に産出額が多い。

2. 受賞者の略歴

秀則氏は、昭和47年に熊本県菊池農業高校卒業後に就農し、平成4年に経営移譲を受けた。平成6年に法人化し、有限会社ティ・エッチ・ファームを設立した。地元酪農協の理事、組合長を歴任し、退任後も理事を務めている。

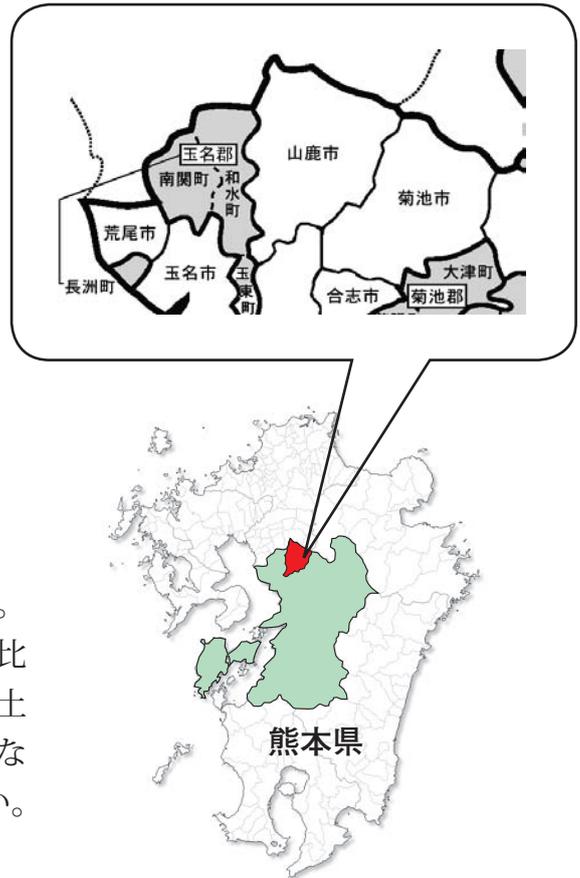
珠美氏は、専務取締役として経営に参画し、酪農協の女性部地区役員も務めている。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

谷秀則・谷珠美氏は、熊本県北部の水田を主体とした山鹿市鹿本町に立地する有限会社ティ・エッチ・ファーム代表取締役・専務取締役で、経産牛119頭を飼養している。週休2日のゆとりある酪農経営を標榜して平成18年に現在のフリーバーン・パーラー方式の牛舎に切

第1図 山鹿市の位置



り替え、省力化を図っている。地域の耕種農家やコントラクターと連携して自給飼料生産に力を注ぎ、トウモロコシ、イタリアンライグラス、飼料イネなどを22.9haを作付し、TDNベースで約20%の飼料を自給率している。牛群検定を全頭実施し、的確な繁殖管理と計画的な牛群更新により、遺伝的能力を向上させ、経産牛一頭当たり1万kg超の高能力牛群を作り上げた。乳質面でも優れた成績を示している。総収入は1億4千万円で、所得率も約20%の安定した経営といえる。さらに、鹿本酪農組合の組合長や鹿本町バイオマス利活用推進協議会委員等を歴任し、長年地元酪農家のリーダーとして地域農業を牽引してきた。現在、長男が後継者として育てており、さらに、ここ数年の飼料高騰にあっても総収入が約20%、家族労働費を含めた当期利益が約40%向上するなど、持続性の高い経営を展開しており、今後の国際競争など厳しい状況にも耐えうる経営の充実に邁進されるものと期待される。

2. 経営の成果

平成23年度の年間収益141,780千円に対し所得率が19.9%で、年間総所得は28,184千円、経産牛1頭当たり年間所得237千円と、飼料高騰時であっても素晴らしい経営成果を上げている。飼料作物の作付け面積が、経産牛1頭当たり18.1aあり、県の指標（10a）を大きく上回り、飼料自給率は給与量ベースで44%と高い。自給飼料や飼料イネ等の活用により、飼料費を節減し、生乳1kg当たり生産原価は81.6となっている。また、労働力が家族労働の3人と県の指標（6.5人）より少ない中で、年間労働時間は経産牛1頭当たり71.1時間と県の指標とほぼ同等で、労働効率が極めて高い。さらに、借入金の67%をこの5年間で既に返済し、将来にむけても安定性、安全性を期待できる経営内容といえる。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 作業性を重視した牛舎と省力的飼養管理

家族3人の労働力で最も効率的な作業が行なえることを主眼に牛舎を設計した。それまでの「つなぎ飼い方式」から省力化を図るため「フリーバーン方式」を採用した（第2図）。パーラーは搾乳の作業動線が最も短い平行型を選択した（第3図）。これにより、朝夕の搾乳、飼料給与及び堆肥搬出作業は計7時間程度に縮減できた。常雇用を入れず100頭以上を飼養可能とし、作業効率に優れた生産体系となっている。

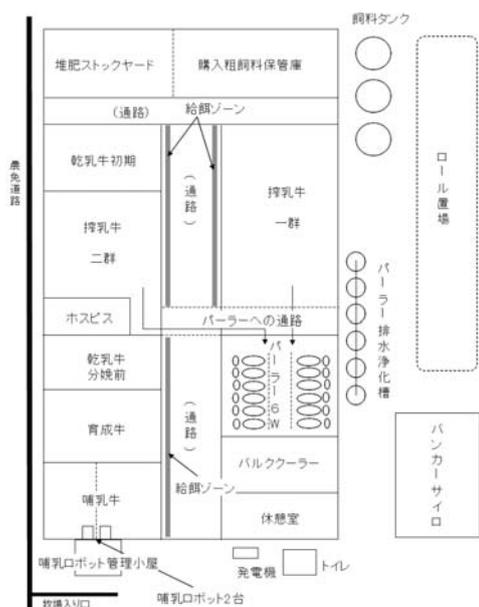
第2図 フリーバーン牛舎



第3図 平行型パーラー



第4図 牛舎見取り図



第5図 哺乳ロボット



牛群は、搾乳、乾乳初期、分娩前、ホスピス、育成、哺乳の6群で構成し、牛舎を群ごとに仕切っているため、給与作業の効率化、発情や病気兆候の早期発見につながっている（第4図）。

搾乳牛の飼料給与においては、粗飼料と配合飼料をミキサー車で混合・給与することにより、給餌作業を一人で行う事ができる。

また、年間100頭ほど生まれる子牛の哺乳作業を省力化するため、哺乳ロボットを導入している（第5図）。

コントラクターの活用などで年間労働時間の平準化を図るとともに、酪農ヘルパー制度の活用による定期休暇（夫妻は月2回、長男は月4回）確保などにより、平成23年度における家族労働時間は、半月当たり労働日数で13日／人、一日当たりの平均労働時間は7.9時間／人と高い縮減効果を上げている。

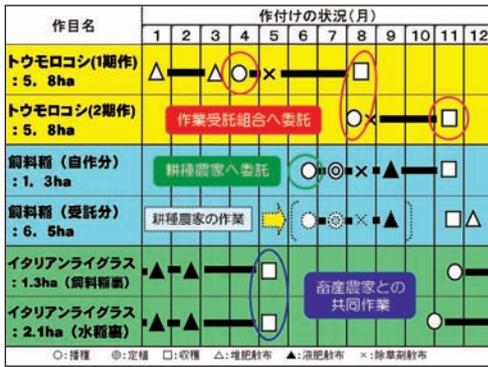
(2) 耕畜連携による自給飼料生産と地域内資源循環

農地の多くを牧場周辺半径1kmの範囲内に集約し、牧場から2kmと4kmの距離にある畑地には、作業委託が可能なトウモロコシを作付けている。作付け体系は、トウモロコシが二期作、イタリアンライグラスは水田裏栽培による水稻（飼料イネ）と輪作している（第6図）。飼料イネは、平成23年度から地元耕種農家と連携。耕種農家がイネの苗作り、田植え、生育管理を行い、ティ・エッチ・ファームが収穫作業と堆肥散布作業を受託する。自作地への作付けに加え、作業受託面積を6.5haまで拡大している（第7図）。

また、谷氏が設立に貢献した山鹿市の広域家畜糞尿処理施設「山鹿市バイオマスセンター」で生産される堆肥も利用し、地域内で飼料生産と堆肥還元を結びつけた資源循環サイクルを生み出している。

積極的な自給飼料生産の展開により、23年度は実給与量ベースで44%、TDN量ベースで19.7%の飼料を自給し、購入飼料費の節減につなげている。

第6図 飼料作物の作付体系



第7図 飼料イネと資源循環



(3) 高能力牛群の造成

牛群検定を全頭実施し、検定データを基に計画的に更新を行っている。日乳量が伸びる4産以上の搾乳牛が群全体の45%を占め、平均年齢4歳8ヶ月、平均産次3.2産と若齢と高齢牛のバランスが取れた群構成となっている(第1表)。

第1表 牛群の構成と能力

項目	22年	23年	24年	県平均
経産牛平均飼養頭数	115頭	118頭	126頭	41頭
経産牛年間乳量/頭	9,867 kg	10,202 kg	10,057 kg	9,155 kg
平均分娩間隔	435日	460日	424日	451日
平均年齢	4才5ヶ月	4才8ヶ月	4才4ヶ月	4才0ヶ月

※ 各年の成績は、牛群検定データ(暦年)
 県平均のうち、経産牛頭数は24年度畜産統計。乳量は24年、外は23年牛群検定データ(暦年)

牛舎整備後数年間は、規模拡大期にあり、北海道などからの外部導入を主体に乳牛を更新してきたが、現在は遺伝的能力の総合指数(NTP)が高い国産優良精液や、雌雄判別精液を中心に活用し、効率的に高能力の後継牛を作出している。平成24年度では、年間更新頭数25頭のうち約6割が自家育成となっている。

遺伝的能力改善を進めた結果、経営規模を拡大しつつ、牛群の生産能力も向上し、経産牛一頭当たりの生乳生産量は年間1万kg以上に達した。また、平均分娩間隔、年齢とも県平均に比べ良好であり、酪農経営の財産である乳牛の利用性も向上している。

(4) 需要期に対応した生乳生産と暑熱対策

乳牛の能力を牛乳の需要期である夏期に最大限発揮させるため、計画交配を徹底し、平成23年度は牛群全体の約25%が6~8月期に分娩している。また、暑熱対策の一環として、牛舎の屋根を高くし、冷風が牛舎内を循環するように送風機を設置している。

乳質の改善については、牛群検定による乳中の体細胞数管理、搾乳時における乳頭殺菌など衛生管理の徹底により、良好な成績を得ることができている。

(5) 地域酪農のリーダー

秀則氏は、平成6年から地元酪農組合の理事を務め、18~23年には組合長へ就任し、退任

後も理事を務めており、18年以上の長期にわたり地元酪農家のリーダーとして組合の運営と地域経済の浮上に貢献してきた。

組合長在任期間中は、組合員の牛群能力向上と規模拡大を後押しするため、乳牛導入時の助成や組合の生乳出荷枠拡大を推進した。在任6年間で、組合の年間生産乳量を830t、経産牛一頭当りの年間生産乳量を1,100kg増加することに貢献した。

また、牛乳の消費拡大にも積極的に取り組んでおり、特に、地元温泉施設で開催する「牛乳まつり」は10年以上の実績がある。

珠美氏は、取締役として会社の経営に参画しているだけでなく、地域においては、酪農組合の女性部に加入し、現在、地区役員として活動している。女性部の活動を通じ、地域における酪農家の女性間の連携強化や「ちちの日に乳を贈ろう」キャンペーンなどを通じた牛乳の消費拡大活動を展開している。

後継者である長男孝節氏は、県立農業大学校を卒業後、酪農ヘルパーを3年間勤めた後に就農した。ヘルパー時代に各地域の様々な酪農家の所で仕事をした経験が、就農時の大規模牛舎を設計する際に大きく役立っている。また、就農後は、地元山鹿市4HCに所属し、地域の仲間たちとともに同世代の農業者の活動を盛り立てている。

2. 経 営

平成23年度の酪農部門総所得は、28,184千円、経産牛1頭当たり年間所得が237千円と高い。その収益性についてみると、平成23年度「熊本県農業経営指標」の酪農・フリーバーン方式（200頭飼養）と比較すると、酪農部門年間総所得の28,184千円（県指標21,223千円）、経産牛1頭当たり年間所得の237千円（県指標106千円）、所得率19.9%（県指標11.0%）と、いずれも県指標を上回り、高い収益性を示している。

また、経産牛一頭当たり乳量10,000kg以上の牛群120頭に対し、作業性の良い牛舎で効率的な飼養管理を行うことや、年間労働時間の平準化、酪農ヘルパー制度の活用による定期休暇（夫妻は月2回、長男は月4回）確保などにより、平成23年度における1月当たりの家族労働日数が26日／人、一日当たりの平均労働時間が7.9時間／人、経産牛一頭あたり投下労働時間が71.1時間を達成している。なお、家族経営協定書を23年3月に締結しており、労働報酬、役割分担、労働時間等について取り決めがなされている。

さらに、牛群検定を活用した計画的な更新と遺伝的能力の高い国産優良精液や雌雄判別精液を中心に牛群の遺伝的改良に努め、10,000kg以上の牛群を達成し、ここ数年安定した泌乳成績が得られている。これは、改良が計画的に行われ、牛群の遺伝的能力が高位で斉一化していることを表し、今後も年間販売乳量に大きな変動がなく、安定した牛乳販売収入が得られることを示している。また、自給飼料生産への取り組みにより乳飼比が県指標と同程度となり、酪農部門収入に占める生乳販売の割合が80%と高いことから、今後も安定・持続した収益が得られると考えられ、安定性の高い経営といえる。

財務面では、牛舎整備、乳牛導入にかかる経費としての借入金111,629千円の67%をこの5年間で既に返済し、期末の借入残高は3,731万円となっている。また、平成23年度の酪農部門総所得に対する支払利息の割合は2.7%と償還に無理はなく、安定的な財務状況にある。

さらに、粗飼料の自給率が極めて高いことから、穀物相場や為替レート等の経済変動の影響

が少なく、安定・持続性の高い経営といえる。

経営管理に関して、秀則氏は、昭和49年から、自ら簿記記帳して青色申告を導入し、経営内容の把握に務めてきた。また、地元酪農協の幹部を18年以上歴任する中で経営管理を学び、自身の経営に活用してきた。経営と家計を分離し経営に必要な資産や資金および負債の実態を把握する、家族の給与体系を確立し労働意欲を向上させる、将来的な経営規模拡大への対応、を実現するために法人化したなど、しっかりとした経営理念を持った上で実践しており、技術と経営の両面で優れた経営といえる。

普及性と今後の方向

1. 普及性

飼料自給率の向上は、酪農経営のみならず畜産全体にとっての大きな課題となっている。谷秀則・珠美夫妻は、地域の耕種農家やコントラクター、粗飼料生産組合と連携して自給飼料を確保し、自ら飼料設計を行うことで高品質TMRを低コストに生産し、所得の増加につなげている。また、これら組織と連携して地域内資源循環を図っており、耕畜が共存できる地域農業ビジョンの優良事例といえる。近年は、酪農家の労働力不足、輸入飼料高騰などを背景に、飼料生産のためのコントラクターやTMRセンターの設立が増加傾向にあり、普及性が高く、飼料自給率向上に貢献する飼料生産体系といえる。

また、畜産経営全体で大規模化が進む中で、省力化と短期間の牛群造成が課題となる。谷秀則・珠美夫妻は、家族3人の労働力で最も効率的な作業が行なえることを主眼に、フリーバーン+パラレルパーラー方式の牛舎を建設した。これにより、朝夕の搾乳、飼料給与及び堆肥搬出作業は計7時間程度に縮減できた。常雇用を入れず100頭以上を飼養可能とし、哺乳ロボットも活用し、作業効率に優れた生産体系となっている。また、牛舎整備後数年間の規模拡大期において、北海道などからの外部導入を主体に乳牛を更新してきたが、現在は遺伝的能力の高い国産優良精液や、雌雄判別精液を中心に活用し、効率的に高能力の後継牛を作出している。さらに、牛群検定成績を基にした計画的更新・改良により、牛舎新設後5年間という短期間で、平均産次3.2産の年齢構成バランスの取れた牛群を造成し、しかも10,000kgを超える高能力牛を揃えることを実現した。このような牛群整備の進め方は、今後増えるであろう大規模酪農家の規模拡大過程で大きな参考になるものであり、時代の要請に合った普及性の高い経営といえる。

2. 今後の方向

後継者である谷孝節氏は、谷夫妻の高い飼養管理技術を継承するだけでなく、酪農ヘルパー3年間の経験を活かし、新規の技術習得や技術情報の収集に努めており、さらなる発展が期待される。今後は、耕種との連携強化による粗飼料の高品質化、増収を図り、乳飼比をさらに低減するとともに、現在の高位乳生産性を維持しながら労働力の削減を図り、骨太で安定的な経営を目指している。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 経営（肉用鶏）
受賞者 横田 清廣
横田 サチ子（夫婦連名での表彰）
住 所 長崎県南島原市

受賞者のことば

横田 清廣・サチ子

この度、内閣総理大臣賞という身に余る栄誉を賜り、大変、光栄に思うと同時に、身が引き締まる思いがしております。

受賞に際し、各方面の方々から、お祝いの言葉を多数頂きました。このような賞を頂いたのも、関係機関の皆様や地域の皆様のおかげと思えます。

私たちは、昭和52年に自宅近くで、1,500羽のブロイラー経営を開始しました。平成元年には3万羽、2年には5万羽と順調に規模拡大を図っていきました。

ところが、平成3年の雲仙普賢岳噴火災害により、自宅や鶏舎が立ち入り禁止区域になってしまい、止む無く経営を中断しました。

当時は、ブロイラーを移動できないかと眠れぬほど悩みましたが、新たに移動する場所もなく、家族全員が「鶏が可哀そう。」と涙を流しながら避難所へ向かいました。

平成5年3月、警戒区域が解除され、急いで自宅に戻りました。鶏舎は鶏の骨と羽根や火山灰で真っ白でした。鶏に「ごめんなさい。」と頭を下げ、また涙を流しました。私たちは「何としてもここで再起してやる、鶏はゼロだが今日から頑張るぞ。」との強い決意をもって経営を再開しました。

その後は、「一つずつ目標を決め、一緒にそれを乗り越えていこう。」と一生懸命、規模拡大に取り組んできました。

現在では、二人の息子も経営に加わり、17万羽のブロイラーを飼育しています。

鶏舎内の温度管理の徹底に配慮するとともに、照明のLED化により節電を図っています。また、鶏舎内に中継カメラを設置し、常にブロイラーの健康状態を把握できるようにしています。

これからも、当面の目標である20万羽飼育を早期に達成できるよう、家族、従業員一丸となって取り組むと同時に、この栄誉に恥じることがないよう更なる努力を続け、業界ならびに地域経済の発展のため、微力ながら尽力したいと思います。

第1図 島原市の位置

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

南島原市は、島原半島の南東部に位置し、雲仙普賢岳を中心に穏やかな丘陵地帯と海岸沿いに広がる平野部からなる。年平均気温16℃、年間降水量2,000mm、年間日照時間2,200時間と気象条件に恵まれている。人口は49,000人である。平成2年11月に雲仙普賢岳が噴火し、同



7年5月に噴火活動が停止するまでの5年間で9,400回に及ぶ火砕流と60回の土石流が発生した。

(2) 農林水産業の概要

人口の約1割が農業に従事し、耕地面積5,120haのうち約6割は畑である。農業産出額は220億円で長崎県の16%を占め、馬鈴薯、イチゴ、葉タバコ、トマト等の作付や畜産が盛んな地域である。ブロイラーの飼養羽数は1,174千羽で、産出額は11億円である。平成2年の雲仙普賢岳噴火では人的被害や家屋・施設・耕地災害等をもたらし、被害総額2,300億円のうち農畜産業分野の直接被害額は389億円にのぼった。

2. 受賞者の略歴

横田氏は昭和52年に左官業を廃業し、タバコ作を中心にブロイラーを導入する。平成2年に5万羽飼養のブロイラー専業に移行するが、雲仙普賢岳の噴火災害で立入禁止地区に指定されたため、住宅、鶏舎、施設、耕地をすべて放棄し、仮設住宅住まいとなる。経営を中止していた約1年半は水道工事等に従事して収入を得てきたが、平成5年、新たな経営地として隣町（旧布津町）の山林200aを貸借し、2戸で経営を再開した。自宅地の警戒区域指定が解除された後、平成6年に長男が就農したのをきっかけに荒廃した鶏舎を改築し、平成9年には2農場あわせて7万羽飼養となる。その後、平成12年には12万羽、次男が就農した平成15年には13万羽へと規模拡大し、平成23年には3億円超の売上をあげた。その後2棟の鶏舎を新築して17万羽となり現在に至る。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

横田清廣農場の労働力は、経営主の清廣氏と妻のサチ子さん、長男、次男夫妻の家族5人と、常時雇用者3人（年間延べ740日）、臨時雇用者（年間延べ240日）である。現在、自宅のある深江地区の鶏舎は清廣氏と次男が、布津地区の鶏舎を長男が管理している。平成23年の常時飼養羽数は130千羽、24年は170千羽で、平成23年の年間出荷羽数は585千羽、年間売上高は306,684千円である。

2. 経営の成果

平成23年（平成23年1月～12月）における経営実績を表に示す。

第1表 経営実績(平成23年1月～12月)

経営の概要	年間鶏肉出荷羽数	585,748 羽	
	年間鶏肉出荷量	1,956 t	
収益性	肉用鶏部門年間総所得	21,212 千円	
	出荷羽数 100 羽当たり年間所得	3,585 円	
	所得率	6.8 %	
	出荷 100 羽 当たり	部門収入	52,394 円
		うち、肉鶏販売収入	52,394 円
		生産費用	50,672 円
		うち、購入飼料費	29,964 円
		うち、もと雛費	7,398 円
うち、労働費		3,431 円	
	うち、減価償却費	877 円	
生産性	出荷 100 羽当たり年間鶏肉生産量	334 kg	
	生体 1 kg 当たり平均販売価格	162 円	
	出荷回転率	4.9 回	
	平均出荷日齢	49 日	
	飼料要求率	1.818	
	育成率	98.5 %	
	プロダクションスコア (PS)	381	

鶏種は、早期出荷が実現できる鶏種であるチャンキー種を採用し、育成率98.5%、出荷日齢49日、年間の鶏舎回転数5回転、1羽当たりの出荷重量3.3kg、飼料要求率1.8%、プロダクションスコア340以上と、県指標を大きく上回る驚異的な数値を誇っている。平成24年の経常所得は2,100万円であり、これは肉鶏100羽当たりに換算すると3,585円になる（平成15年対比1,527円減）。この所得は雇用労賃として支払っている家族3人分（長男、次男および次男の配偶者）とパート従業員3名および臨時雇用2名分と妻への専従者給与を控除した額である。これら労賃を肉鶏100羽当たりに換算すると3,431円となり、平成15年対比で1,035円増となっている。家族労賃の決定にあたっては、年に1回、親子間で財務諸表を基に話し合いで決定しており、その労賃水準は地元の公務員の給与額に見合った額を設定している。経営は飼養羽数の増加に伴って売上高の上昇が顕著であるものの、一方で費用もかさんでいることから、全体的な収益性は横ばいから低下の傾向にあるが、これは平成23年に借地で鶏舎を新築し、これをLED照明化するなど、積極的な投資による費用の増加に伴う収益の停滞と理解することができる。

受賞財の特色

1. 被災からの復興

平成5年3月に雲仙普賢岳噴火の警戒区域が解除された後、ブローラー経営の再開を家族に宣言した横田氏は、新たな経営地を探すため、知人や町等関係機関に働きかけ、隣町の布津町

天瀬に山林200aを借り受けると同時に2戸で「深江町ブロイラー生産組合」設立した。「平成4年度農業共同施設等再建（畜産経営維持施設）助成事業実施計画書（平成4～5年の2カ年）」を作成し、ブロイラー経営の再建に奔走した。種々の手続きは全て初めての経験であったが、多くの人々に支えられ、短期間で進めることができた。この時の感謝の気持ちを常に心に秘め、地域への感謝の念を抱きながら、地域に根ざした復興を誓い、普賢岳災害後の地域農業の振興に勇気を与えている。現在、島原地区では27戸の養鶏農場が126万羽の肉用鶏を飼養しているが、その12%（南島原市の約20%）を横田氏が飼養している。九州域内でもトップクラスの成績を維持し、健全かつ着実な経営を行いながら、飼養羽数を伸ばし、地域農業、長崎県の養鶏業に貢献してきている。

2. 高い技術で他産業に負けない収益性を実現

平成2年にブロイラー専門化を決意してからは、「ブロイラー事業への投資は鶏で返す」ことを基本方針に経営を行い、堅実な規模拡大、きめ細かい飼養管理と鶏に快適な飼育管理による生産性の向上に取り組んできた。「鶏がこうして欲しいと思うことは何かを考え、鶏がこうして思う前に実行し、先手を打つ」という理念を持ち、鶏舎内温度管理の自動化等を行ってきた。平成20年には鶏舎の照明を全てLEDに切り替えたが、これはコストの削減のみならず、CO₂の削減をもたらし、環境への配慮にも貢献するものである。また、平成23年には鶏舎内にライブカメラを設置し、パソコンやスマートフォンで常時鶏の様子を観察できるシステムを導入するなど先進技術によるコストの削減と省力化を図っている（写真1）。種々病原体の侵入を防ぐための防疫対策も怠っていない。農場ゲート消毒器のみならず、各鶏舎の入り口には数多くの消毒用動力噴霧器や踏み込み消毒槽を設置するなど、消毒対策の強化も行っている。飼養衛生管理基準に基づいた防鳥ネットに加え、細霧装置を設置することにより鳥インフルエンザを媒介する野鳥の侵入を防いでいる（写真2）。オールアウト後の鶏舎消毒及び乾燥等の衛生対策の徹底、日齢に応じた温度・湿度管理と換気など、基本的な作業も徹底してきた（写真3）。これらにより「他産業従事者に負けない高い収益性」を目指し、実現してきた。その結果、労働力8.1人（うち家族労働力員数4.5人）で出荷羽数100羽当たり年間所得3,585円を実現している。



写真1 ライブカメラ(中央)、スマートフォン、パソコンによる鶏舎の管理



写真2 ゲート車輛消毒器、鶏舎入室時の消毒装置、防鳥ネット・細霧装置



写真3 鶏舎内部(布津地区鶏舎、幼雛導入直後)

3. 2人の後継者が経営を支え、新たな先進技術も導入

平成6年に長男が後継者として就農し、平成15年には次男も続いている。長男の就農後、平成11年には家族経営協定を締結し、その後も協定書の更新を行っている。経営の役割分担等、相互に責任ある経営への参画を実践している。長男は、旧深江町時代に養鶏協議会の会長を務めたほか、平成16年には日本コップ会技術者部会で発表を行うなど、清廣氏の経営管理能力のみならず、高い飼養技術を引き継いでいる。一方、次男は、飼養技術を身につけるかわら、鶏舎内で使用する全ての照明のLED化やライブカメラ（前述）の設置を提案し、実践している。

4. 良好で働きやすい就農環境を実現

現在、常時17万羽を、家族5人と常雇3人に、臨時雇用（年間延べ240日雇用）で飼養している。これは、横田氏の経営理念である「いかに鶏に手をかけられるか」を重視している結果でもあり、十分な労働力を確保している。従業員の社会保険の加入はもとより、福利厚生も充実しており、子供がいる従業員には土日を休みにするなど、働きやすい環境作りに努めている。また、横田氏夫人のサチ子氏も鶏舎におけるフルタイムでの労働の合間に、所有する畑で従業員と一緒に野菜作りを行うなど、楽しい職場作りに一役買っている。鶏舎単位で担当が異なり、お互いに会話が少なくなりがちな養鶏経営において、共同で行う野菜作りによって会話が増え、明るく楽しい職場環境作りの一助となっている。

5. 関連業者・地域との共存共栄

平成14年には地域の耕種農家と共同で堆肥舎及び関連機器を整備し、作業分担で堆肥生産を行うなど、耕畜連携を行っている。布津農場の堆肥の6割は普賢学園（知的障害者施設）における大根等の農作物生産のために無償で提供している。堆肥の質についても定評があり、島原地域堆肥コンクールでは島原地域農業振興協議会長賞を受賞した経験もある。さらに、教育委員会からの要請に応え、学校のキャンプ行事に丸鶏を提供するなど、地域との良好な関係を築いている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

出荷先である有田食鳥生産組合には、鶏肉を162円/kgで出荷している。この生産組合には横田氏をはじめ26農場が所属しているが、同生産組合が出荷する鶏肉「ありたどり」は平成17年度の食肉産業展における地鶏・銘柄鶏食味コンテスト（銘柄鶏部門）で変更後の鶏種であるチャンキーで1位を受賞した。高い飼養技術を持って、出荷組合員に対しても種々の技術指導を行っている。平成17年に鶏種変更した際も、自ら率先して飼養技術を確認した後、組合員への普及を図り、全組合員がチャンキー種に変更するに至った。有田食鳥共同組合は60種以上の野菜を用い、ケイブ発酵飼料を指定飼料として用いている。組合では加入26農場が月に一度勉強会を開き、飼養技術や経営等様々な話し合いを行いながら運営しているが、横田氏はその中心的な役割を担っている。また、飼料会社や大手食品会社からの要請で九州地域内の農場に技術指導に出向いたり、東北や北海道から訪れた養鶏関係者に飼養技術に関するアドバイスをを行っている。

2. 今後の方向

「ブロイラー事業への投資は鶏で返す」という基本方針の下、夫婦ふたりで堅実な規模拡大、きめ細かい飼養管理技術と生産性の向上に取り組んできた。また、地域の他の養鶏業者にも技術指導を行うなど、同農場のみならず地域における農業振興に寄与している。この理念や高い飼養技術を引き継いだ長男、次男が地域のリーダー的存在となってきた。これだけの飼養規模と雇用関係を締結しているにもかかわらず、個人経営継続しており、法人化には至っていない。この点に対して横田氏は、「自分は70才までは現役で続けていきたい。運営のスタイルは変えたくない。法人化は経営移譲を行った後に息子たちが決める事柄である」と断言している。今後も2人の後継者と共に更なる発展を遂げることは間違いない。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 経営（肉用牛）
受賞者 加藤 勝也
加藤 美子（夫婦連名での表彰）
住 所 三重県四日市市

受賞者のことば

加藤 勝也・美子

この度は、名誉ある日本農林漁業振興会会長賞を受賞することができ大変嬉しく思います。これもひとえにお世話になり支えていただいた地域の皆様のお力添えの賜物と心から感謝いたしております。

私は昭和61年に妻、美子と結婚して養豚経営をしていた父より牛部門（黒毛和種繁殖一貫経営）を譲り受け現在に至ります。

実家は製パン業を営んでいたため、畜産の経験がなく右も左も分かりませんでした。妻とともに1日1日農業を学び、畜産を学び、経営を学び、牛というものを理解しようと日々2人で歩んできました。

その道のりは険しく結婚の翌年、繁殖牛が法定伝染病であるヨーネ病にかかっており、当時検査法が確立していなかったため繁殖牛が全頭淘汰となりました。分娩間近の牛も法令ト殺となって死にゆく母牛の初乳を搾り子牛に与えましたが死なせてしまい大変悔しい思いをしました。自分たちの病気に対する認識の甘さを反省し、これからは健康で安心安全な牛を育てることを目標としました。

そのためにまず牛のエサとなる粗飼料を確保することを第一と考え、耕種農家との堆肥・稲わらの交換に力を注ぎました。稲わらの収量が少ないところには堆肥を倍量散布することで土作りから見直しました。

その努力の結果、稲わらの収量も増え10haから始まった稲わら収集も、現在は麦稈と稲わら合わせて約200haから集められるようになりました。

粗飼料の収量の増加に伴い、牛の頭数も増えていきました。当初約100頭から始まった経営は現在、1000頭を越える頭数になりました。

そして堆肥作りにも力を入れ、独自で安価な堆肥舎を考案し至ってシンプルな方法で発酵・堆肥化することができました。こうして完熟発酵した堆肥を耕種農家に提供しています。

畜産に携わって28年、多くの難題が降りかかってきましたがピンチはチャンスとばかりに家族・従業員と頑張ってきました。

わたしのモットーである“以德報徳”という精神を忘れずこれからも地域社会に役立って行きたいと思っております。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

四日市市は、三重県北勢地域の中心地であり、人口約31万4千人で三重県最大の都市である。東海地方の幹線道路である国道1号線、23号線に加え、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道と交通網も発達し、大消費地名古屋にも近く、市内東部に北勢公設市場を有し、農産物の出荷に有利な条件となっており、都市近郊農業の特性を活かした農業経営が展開されている。

第1図 加藤牧場の位置



(2) 農林水産業の概要

四日市市の経営耕地面積は3,389ha、農業生産は水稻単作が中心であり、農業算出額は約83.7億円、そのうち米・雑穀・豆類が19.8億円（23.7%）、工芸農作物が18.6億円（22.2%）、畜産が16.3億円（19.5%）を占め、生産農業所得は35.6億円となっている。農業就業人口は3,376人、農家戸数は4,329戸、うち専業農家は502戸であり、ほとんどが兼業農家である。



写真2 加藤牧場の全景

2. 受賞者の略歴

加藤牧場は、当初は美子夫人の父親が経営する養豚専門農家であった。昭和56年からは、養豚業に加えて、黒毛和種雌牛を導入して肉用牛飼養も行っていった。勝也氏は、昭和61年に結婚し、妻の実家から経営を買い取る形で引き継いだ。昭和62年1月の経営移譲後、肉用牛を逐次増頭し、繁殖・肥育一貫経営を開始した。しかし、その半年後には、牛の病気が蔓延して全頭淘汰を余儀なくされた。

昭和63年5月に繁殖牛舎が完成し、兵庫県から繁殖もと牛として但馬牛54頭導入した。平成2年には、宮崎県都城市からさらに繁殖もと牛を導入して90頭まで増頭し、繁殖・肥育一貫経営が再スタートした。平成3年に戻し堆肥による敷料の軽減と臭気対策に成功し、平成4年にはコンプリートフィーダーを導入してTMR（混合飼料）による給与を開始した。平成5年に隣接する菰野町で大規模稲作等を営む農業生産法人「(有) AMC」と稲わらと堆肥の交換を始めた。

牛の鳴き声を防止するために、平成10年には肥育雌牛の卵巣摘出術を、その翌年には早期の母子分離のために哺乳ロボットを導入した。平成14年からはハエ対策に取り組み、3年で激減させることに成功した。平成18年には、産業廃棄物中間処理業の認可を受け、豆腐工場から出る「おから」を配合飼料と混合して乳酸発酵させる独自飼料の開発に取り組み、5年かけて消化吸収率のよい濃厚飼料を完成させた。平成20年からは、牛白血病とヨーネ病の全頭検査と毎月の血液検査による栄養管理・健康管理を行っている。平成21年には長男が、翌22年には次男が就農した。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

加藤牧場は、勝也・美子夫婦と大学卒業後に就農した2人の息子と6名の雇用（常雇4名）で、1,000頭規模の黒毛和牛繁殖肥育一貫経営を行っている。25年前から周辺地域の大規模耕種農家の稲わら、麦稈を堆肥との交換を条件に収集している。作付した飼料作物は繁殖牛に給与し、子牛に与える乾草（チモシー）のみを購入し、肥育牛と繁殖牛に与える粗飼料は100%地元産を利用している。「おから」と配合飼料等を混合して乳酸発酵させた独自の濃厚飼料を完成させ、これと粗飼料を混合したTMRを給与してコストを削減するとともに、現場に合った機械の改良開発と導入および作業工程のマニュアル化により作業の効率化・省力化を図り、さらに、繁殖管理にも工夫を凝らして1年1産を実現している。

近隣の住宅団地と共存するために、騒音、臭気およびハエ対策と環境対策を講じている。毎月の血液検査により病気予防と健康管理を行い、ストレスの少ない状態で牛本来の能力により良質な牛肉を生産し、プライベートブランド「加藤牧場牛」として販売する6次産業化にも取り組んでいる。

このように、低コスト化・省力化を図った一貫経営において、牛1頭毎の情報を把握して安心かつ安全な牛肉を生産供給し、収益性をあげている。

2. 経営の成果

表1には、経営の実績と技術等の概要を示した。平成23年度は、約170haから稲わらおよび麦稈を収集し、約6haに飼料作物を作付けし、繁殖牛および肥育牛の主要な粗飼料として利用している。279頭が分娩し、246頭の肥育牛を出荷している。生産技術面をみると、平均分娩間隔は11.7ヵ月と1年1産を実現し、平均生涯産次数は約10回であり、繁殖技術に優れている。肥育牛出荷時体重、平均肥育日数、1日当たりの増体量はいずれも県の経営指標を上まわり、また、事故率も0.6%と低く、高い育成技術と肥育技術を確立している。平成24年度の収益性をみると、雄子牛6頭と稲わらロールの一部を販売しているが、肉用牛部門の年間収入は277,104千円、年間総所得44,056千円であり、所得率は15.9%と高く、肥育牛1頭当たりの年間所得169千円の経営成果をあげている。

表1 経営の実績・技術等の概要

項目		県指標	加藤牧場			
			平成23年度	平成24年度		
経営の概要	家族労働員数（常雇用労働員数）（人）		4（4）	4（4）		
	飼料生産用地面積（ha）		6.35	7.95		
	稲わら・麦稈回収総面積（ha）	12	169.8	162.5		
	黒毛和種飼養総頭数（頭）	100	985	1,013		
	種雄牛頭数（頭）	0	2	2		
	繁殖雌牛頭数（頭）		310	297		
	育成牛頭数（頭）		208	204		
	肥育牛頭数（頭）	100	465	510		
	年間子牛分娩頭数（頭）		279	302		
	年間子牛販売頭数（頭）		0	6		
	年間肥育牛出荷頭数（頭）	59	246	260		
	収益性	肉用牛部門年間総所得（円）	4,338,163	14,385,077	44,056,472	
所得率（%）		9.2	5.6	15.9		
肉用牛部門年間収入（円）			256,505,444	277,104,309		
肉用牛経営費（生産費）（円）			242,120,367	233,047,837		
肥育牛1頭あたりの年間所得（円）		73,528	58,476	169,448		
生産性	繁殖	平均分娩間隔（ヵ月）	12.5	11.7	11.7	
		平均生涯産次数（回）	5回以上	9.7	9.5	
	肥育	肥育開始時	日齢（日）	300日以上	360	360
			体重（kg）	280kg以上	337.2	341.9
		出荷時	日齢（日）	900日	852	843
			体重（kg）	680kg以上	693	691
		平均肥育日数（日）	600日以下	492	483	
		1日当りの増体量（kg）	0.66以上	0.79	0.82	
		対常時頭数事故率（%）	2.0%以下	0.6	1.0	
		肉質等級4以上格付率（%）	—	64.9	61.2	
	平均肥育牛販売価格（円）	795,600	774,035	763,329		

資料：平成25年度畜産経営指標【雌肥育100頭規模】（財）三重県畜産協会
生産性の繁殖については【繁殖50頭規模】

受賞財の特色

1. 飼料の自給率向上によるコスト低減と繁殖肥育一貫経営の大規模化

耕種農家と連携による稲わら・麦稈と堆肥の交換に取り組み、集めた稲わらの量に応じて母牛を増頭してきた。購入する粗飼料は子牛に与える乾草（チモシー）のみであり、肥育牛と繁殖牛に与える粗飼料は100%地元で調達している。「おから」を配合飼料と混ぜて乳酸発酵させて消化吸収率の高い飼料を作り、粗飼料や微量元素を混合してTMRとし、肥育牛には生育ステージによって混合割合を変えることにより全期を通して給与している。このようにして、粗飼料の確保量に基づいて飼養頭数を拡大するとともに、給与飼料の低コスト化を実現している。



写真3 おからと配合飼料の混合作業

2. 周辺耕種農家と連携した資源循環型農業の実践

粗飼料とする稲わらと麦稈は、周辺地域の大規模耕種農家と連携して収集し利用している。その対価として加藤牧場で生産された堆肥を散布している。この取り組みは25年前から始め、その規模は半径10km足らずの範囲で延べ約200haを越え、平成23年度は稲わら1,837個（×250 kg=459.3 t）、麦稈711個（×220kg=156.4 t）を収集している。

この稲わら・麦稈と良質な堆肥の交換は、牧場と稲作農家の双方のコスト削減や環境負荷の低減につながっている。地力のない水田には堆肥の散布量を増やし、このことにより地力がついて株の分けつ数も増え、病害虫にも強い丈夫な稲に育ち、化学肥料に頼らない減農薬の米作りができ、米の収穫量が上がっている。当然、稲わらの量も増えて、牛の餌となる粗飼料も安全で良いものになるという理想的な循環システムができています。

3. 健康な牛づくりと消費者ニーズへの対応

「牛に優しい」は美味しい牛を育てるという信念をもって、健康な牛づくりに取り組んでいる。子牛は飼育場所の移動や飼育者の変更などの環境の変化によるストレスを受けないように飼養し、子牛1頭ごとの栄養管理を徹底し、事故率、罹病率を下げている。繁殖牛は、ストレスによる事故を防止するために、いつでも好きな量の粗飼料を食べさせ、また、マッサージにもなるブラシを設置して高い効果をあげている。さらに、分娩後から次の種付けまでの間に、全頭の牛白血病の検査をしている。

肥育牛は、偏った食べ方を防ぐために、TMRを給与している。さらに、健康的な状態で育

てて美味しい肉を生産するために、過度なビタミンAのコントロールは行わず、独自で開発した栄養バランスの良い飼料を給与し、牛本来の能力により肉質等級4以上の格付率を50%以上に保ちつつ、消費者が買い求めやすい肉質等級4や3を中心としたより安心安全な肉牛の生産を行っている。また、デパートやホテルで行われた地元生産者の食肉フェア等で加藤牧場牛が取り扱われて好評を得られたことから、プライベートブランド「加藤牧場牛」として販売している。



写真4 オリジナルのロールほぐし機

4. 作業の効率化・省力化と個体管理

加藤牧場では、若い従業員や研修生が多く、誰もが同じ技術レベルで作業できるようにするために、一連の作業の機械化、マニュアル化、数値化をしている。機械化により空いた時間は、頭数が増えると見落としがちになる牛の状態の観察・管理にあて、牛の事故率を減らしている。

作業用の機械は、牛舎の構造に合わせて改良し、特殊な作業機械は中古の農業機械を独自に改造して利用している。その一例として、稲わらロールの給餌には多くの労力を要するため、廃物のコンバインを用いて稲ワラ・牧草のロールをほぐしながら給餌できる機械を製造した。この機械は特許申請（特願2000・236275）し、その基幹部分は現在も使用している。

子牛の授乳は、哺乳ロボットを導入してコンピューター自動制御により行い、子牛1頭ごとの授乳量を確認し、体調不良の子牛を早期に発見して治療することができ、授乳期の子牛の事故率を減らしている。

300頭を越える繁殖牛の管理では、発情時に歩き回る牛の習性を利用した歩数計による発情発見システムを開発して適期種付けが行われ、平均分娩間隔は11.7ヵ月で1年1産を実現している。また、母牛1頭ごとの授精、妊娠、分娩、分娩後の発情等の状況が一目で分かるようにするために「繁殖ボード」を繁殖牛舎に設置し、繁殖率の向上と分娩管理に役立てている。

5. 効率のよい堆肥づくり

加藤牧場の堆肥舎は、「トンネル式」の奥行き深い独自の構造（間口5m×2列、奥行き32m）を有し、奥の壁は扉になっている。糞は奥から詰めていき、できあがった堆肥は扉を開けて取り出すことができる。ブローアは、両側の壁面に露出させた形で取り付け、空気の通りをよくして短期間で発酵するように工夫している。また、この構造により壁面には糸状菌を豊富に含んだ堆肥が残り、この堆肥が次の糞の発酵を促進する役目を果たしている。ここでできた堆肥は、牛舎の敷料（戻し堆肥）としても利用し、臭気対策にも役立っている。

6. 近隣の住宅団地と共存する畜産経営

牧場から数100mのところには、大規模な新興住宅団地が建設されている。加藤牧場は、ハエ対策、子牛の鳴き声対策および臭気対策などの環境対策に取り組み、住宅団地と共存できる経営を行っている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

世界の経済状況が大きく変化して石油や穀物の価格が高騰し、畜産経営を圧迫しているため、飼養管理費の低コスト化が求められている。加藤牧場では、耕種農家と連携して稲わらと良質堆肥の交換による粗飼料用の稲わら・麦稈の確保とその確保量に応じた大規模化、作業の効率化・省力化のための機械の導入、「おから」の飼料化、肉用牛へのTMRの給与、消費者の声を取り入れた牛肉生産など、多くの先進的な取り組みを行っている。この経営内容は業界誌においても紹介され、また、飼料の配合のレシピなどは公開されており、その普及性は極めて高いと考えられる。

2. 今後の方向

本経営は、高い生産技術を有し、収益性の改善が認められ、粗飼料ともと畜を確実に確保する体制ができていることに加え、夫婦および後継者となる2人の息子との役割分担も明確であり、次の低コスト化と環境対策に向けた取り組みも進められており、今後の更なる発展が期待される。

天皇杯受賞

受賞財 産物（茶）
受賞者 太田 昌孝
住 所 静岡県浜松市

受賞者のことば

太田 昌孝

このたびの農林水産祭において、栄えある天皇杯を受賞することができ、家族一同望外の喜びにひたっております。今回の受賞は、決して私一人のものではなく、家族の協力はもとより、農協を始めとした関係各機関のご指導の賜物であり、深く感謝の意を表したいと思えます。

高品質のお茶を作るには、高品質の生葉が必要で、そのためには茶園の土づくりが重要になってきます。私は、土づくりに徹底的にこだわりました。通常茶の苗は、地面と同じ高さか、やや高畝にして植えますが、私は70～80cmの高畝にし、定植します。畝間には、毎年10cmの高さで山草や堆肥をすきこんでいき、茶園が成園になる頃に、地面と同じ高さになるようにしています。こうした手法により、品質の高い生葉を生産することができたと自負しています。

また、私は、父親から、静岡のお茶の産地といえば天竜、森、川根が三本指だと教わってきました。しかし、私は農業の傍ら、農閑期には長距離トラックの運転手として全国を回ったこともあります。森の茶や川根茶ののぼりは見ても、天竜茶ののぼりはどこにも見ることができませんでした。私は、何としても天竜茶ののぼりをあげたかった。どうしたらいいか。そこから、品評会への挑戦が始まりました。仲間の茶工場にも呼びかけ「天竜茶研究会」を立ち上げ、良質茶生産について研鑽を重ねてきました。こうした活動が実を結び、私だけではなく、天竜地域内の他の茶工場も品評会に入賞するようになり、県の品評会では、「天竜茶」として8回、優秀産地賞を受賞することができました。

今後は、今回の受賞に恥じぬよう、いっそうの高品質茶生産に取り組んでいきたいと思っています。また、この受賞により、天竜茶ののぼりが全国で1本でも多く立てば、これに勝るものはありません。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

浜松市は、静岡県西部に位置し、平成17年7月1日に12市町村が合併し、平成19年4月1日に政令指定都市に移行した市である。

太田氏の茶園がある天竜区は、浜松市の北部に位置し、区の中央を天竜川が流れ、生活用水や農業用水の供給源として重要な役割を担っている。

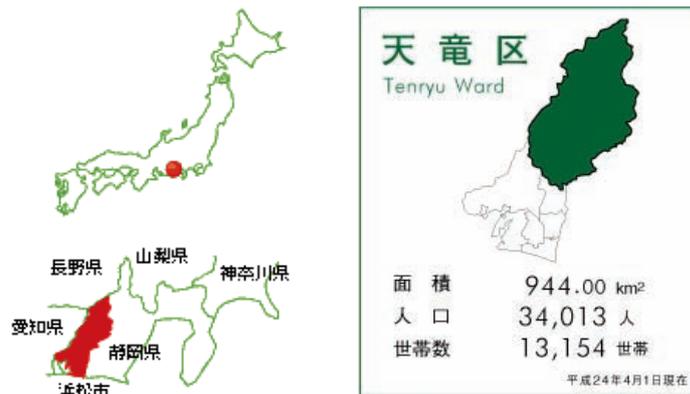
天竜区の約9割は森林で、自然豊かな地域であり、日本三大美林の一つである天竜美林を形成している。

年間の平均気温は16℃と温暖で年間の降水量は2,000mm程度と、北部の山間部を除き、冬場もほとんど雪が積もらない地域である。

平野部は、東海道本線や東名高速道路、国道1号線など、交通網が発達している一方、山間部は人口の減少と高齢化が進んでいる。

なお、平成24年に新東名高速道路が開通し、天竜区へのアクセスは格段に向上した。

第1図 浜松市の位置及び天竜区



(2) 農業の概要

浜松市は、天竜川中流域の中山間地、下流域の平野部、三方原台地、そして、浜名湖から太平洋の沿岸部からなり、様々な地形を活かした農産物が生産されている。また、農業水利施設などの生産基盤の整備も進み、特色ある農産物が生産されている。

浜松市の平成18年度の農業産出額は約540億円で、品目別では、みかんが約153億円で最も多く、次いで米の約27億、キクの約24億円であり、お茶は約14億円となっている。

第1表 浜松市農業の概要

総世帯数	(H25.8.1 現在)	321,670 戸
総人口	(H25.8.1 現在)	813,082 人
経営耕地面積	(H22 センサス)	12,900 ha
農家戸数	(H22 センサス)	13,855 戸
専門農家		2,006 戸
第1種兼業農家		1,466 戸
第2種兼業農家		4,005 戸
認定農業者数	(法人を含む H25.8.1 現在)	1,131 戸
うち茶生産農家	(法人を含む H25.8.1 現在)	47 戸

第2表 浜松市茶業の概要（平成21年度）

面積（ha）	生産量（t）	
	生葉	荒茶
950	4,500	860

2. 受賞者の略歴

太田氏の茶園は、日本のほぼ中央を流れる天竜川の支流である阿多古川流域の標高約350mの山間地にある。

太田氏は、幼い頃から両親が茶を手もみしている作業風景を見て育ち、中学卒業と同時に就農した。当時は茶や野菜の複合経営であった。

本格的に茶の栽培を行うようになったのは昭和50年で、当時の茶園面積はわずか30aであった。その後、徐々に規模拡大を図り、平成4年には60aまで茶園面積を広げている。当時、近隣の農家も規模拡大を図っていたことから、仲間と芦窪製茶協同組合を設立し、共同荒茶工場を整備した。

平成8年には、生産技術の向上とブランド化を目的に、仲間9名で「天竜茶研究会」を立ち上げ、良質な天竜茶生産に努めてきた。

その結果、天竜地区として過去10回の産地賞を受賞し、また太田氏本人も各品評会で数々の農林水産大臣賞に輝いている。

平成20年度に開催された「洞爺湖サミット」では、太田氏のお茶がリーフ茶として各国首脳に振る舞われるなど、全国的に天竜茶が知られるきっかけとなっている。



写真1 3世代での茶業経営

第3表 これまでの主な受賞歴

○農林水産大臣賞

品評会名	受賞年度
全国茶品評会	H24
関東ブロック茶共進会	H12
静岡県茶品評会	H 9、H13、H19、H20、H22、H25
静岡県茶園共進会	H 3（成木園）、H 9（幼木園）

○産地賞

品評会名	備 考
全国茶品評会産地賞	旧天竜市（1回）、浜松市（1回）
静岡県茶品評会優秀産地賞	天竜茶（8回）

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

太田氏は、妻と後継者夫妻、孫の3世代経営を行っている。

現在の茶園面積は約3haで、収穫したお茶は、共同荒茶工場で荒茶加工し、その後自分たちで仕上加工を行い、自宅近くの自店舗の「カネタ太田園」で販売している。規模拡大とともに

に茶園の基盤整備も行い、乗用型摘採機も導入している。お茶の栽培にもこだわりがあり、茶園の約3分1は被覆棚を設置し、「自然仕立て」と言われる栽培方法で、手摘みによる高品質なお茶の生産を行っている。また、共同荒茶工場も2つの系列で処理することにより、品種や生葉の品質の応じた荒茶加工を行い、中山間地の特徴あるお茶づくりに努めている。

第4表 農機具、施設の保有状況

農機具			施設		
名称	性能・能力	台数	名称	構造	面積
乗用型摘採機	1,155cc	1台	荒茶加工場 (共同所有) 棚掛け被覆ネット	60k、1.5ライン2系列	100a
可搬型摘採機	42cc	2台			
整枝機	22cc	2台			
剪枝機	22cc	2台			
深耕機	124cc	2台			
動力噴霧機	358cc	1台			



写真2 太田氏の茶園



写真3 収穫したお茶は自店舗で販売

茶業経営は家族の役割分担を明確にして、日々の茶園管理や店舗でのお茶の販売を行っている。

茶園の管理は、主に昌孝さんや息子の勝則さんが行い、店舗でのお茶の販売は妻のまつ糸さん、娘の昌美さん、孫の美咲さんが行っている。簿記記帳は、昌美さんが行っている。

第5表 家族の役割分担

氏名	続柄	年齢	労働力	役割
太田昌孝	経営主	73歳	1.0	茶園、荒茶工場管理、仕上加工
まつ糸	妻	72歳	0.8	茶園、店舗管理
勝則	後継者	49歳	1.2	茶園管理、仕上加工、在庫管理、荒茶工場管理
昌美	後継者妻	49歳	1.0	簿記記帳、店舗管理

2. 経営の成果

太田氏は、良質茶にこだわり、茶園面積の約3分の1を自然仕立てにし、「1芯2葉」の手摘みによる収穫を行っている。手摘み茶は、機械作業で収穫したお茶とは異なり、10aあたりの荒茶生産量は約30kgと少ないものの、特に品評会出品茶園のお茶では荒茶価格が1kgあたり30,000円となっている。これまで、こだわった茶栽培を貫き、10aあたりの売り上げが最高約440万円になった年もあるなど、県下でもトップレベルの経営である。

第6表 経営収支

【生産部門】

(単位：千円)

区分	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
		茶園面積 183a	茶園面積 303a	茶園面積 303a	
	販売額	金額	金額	金額	10a 当たり
農業粗収益	生葉売上	5,858	4,874	8,187	270
	作業受託料				
	共同加工出役料				
	その他(品評会荒茶売上)	2,914	6,970	6,030	199
	小計①	8,772	11,844	14,217	469
農業経営費	肥料費	2,055	2,014	2,105	69
	農薬費	370	660	632	21
	光熱水費	95	149	151	5
	農機具費	260	0	0	0
	労働費	1,103	1,716	1,438	47
	うち家族				0
	うち雇用	1,103	1,716	1,438	47
	賃借料	335	565	517	17
	修繕費	77	185	276	9
	償却費	697	540	492	16
	その他()	819	913	1,418	47
	小計②	5,811	6,742	7,029	232
農業所得(①-②)		2,961	5,102	7,188	237

【小売部門】(法人)

(単位：千円)

区分	項 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		金額	金額	金額
営業収益	仕上げ茶等販売額	131,972	229,051	227,921
	その他	54	36	12
	小計①	132,026	229,087	227,933
営業経費	荒茶購入費	75,647	168,460	129,869
	人件費	22,353	19,668	21,875
	うち家族	13,980	13,080	12,390
	うち雇用	8,373	6,588	9,485
	販売経費	18,638	26,280	25,981
	その他	6,012	6,900	7,883
	小計②	122,650	221,308	185,608
営業利益(①-②)		9,376	7,779	42,325

※荒茶部門は、芦窪製茶協同組合で決算

受賞財の特色

1. 技術

(1) 良品質茶生産へのこだわり

ア 積極的な改植の推進

お茶は老齡樹になると、一般的に収量が低下すると言われている。そのため、太田氏は茶園の若返りを図るため積極的に改植し、新品種の導入も行っている。併せて、中山間地の傾斜地にもかかわらず、茶園の基盤整備を行い、機械化に対応した茶園づくりに努めている。また、改植に当たっては、県内でもいち早く自家育苗したポット苗を導入し、植え傷みを防ぎ、苗の活着率の向上に努めている。

イ 有機質資材の多投入による土づくりによる茶園の健康管理

太田さんが最もこだわっているのが土づくりである。よいお茶は、よい土づくりからをモットーに、有機物資材の投入、有機質肥料を中心とした環境にやさしい栽培を行っている。特に、茶園周辺の採草地からカヤ等を刈って茶園に厚く敷き詰め、保肥力を高めると共に、冬の寒さや干ばつを防止している。静岡県中部は2013年に、茶草場農法で世界農業遺産に登録されたが、天竜の茶産地も今後追加申請が計画されており、環境に配慮した茶園環境が高く評価されている。

ウ 防風ネットを活用した高品質・安定生産

春先は風が非常に強く、強風から来る葉痛みによる品質低下が問題であることから、防風ネットを張り強風による葉への損傷を防いでいる。防風ネットは、強風から茶を守るだけでなく、害虫防除にも効果があり、薬剤散布回数の軽減にもつながっている。



写真4 被覆棚を活用した良質な茶栽培



写真5 有機物の施用による土づくり

(2) 地域とともに産地の維持発展を図る

ア 地域の茶生産を指導

平成8年に天竜茶の生産技術の向上とブランド化を目的に、良質茶生産を目指す仲間9名で「天竜茶研究会」を設立し、個々の生産技術の向上を図っており、定期的に仲間同士で茶園の巡回や各種品評会への参加など日々研鑽している。

イ 放任茶園を再生

地域の高齡化が進み、管理できなくなった茶園を太田氏は積極的に借り受けており、茶園の放任化を防いでいる。

これまでに茶園を借り受けた農家は8戸にも及ぶ。借り受けた茶園はただ管理するだけでなく、軽トラックや乗用型茶園管理機が入れるように園地改良を行い、貸した農家の長男等が農業をできるようになったとき返却し、管理を継続してもらっている。

ウ 地域の荒茶を買い支える

自店舗の「カネタ太田園」では、自分の茶園で収穫したお茶に限らず、組合員や地域の荒茶を買い取り販売しており、地域のお茶を買い支えている。

(3) 新たなお茶の飲み方の提案 ～しずく茶・・・茶器の提案～

高級なお茶は、お湯の温度など淹れ方が難しいと言われている。誰でもおいしいお茶が淹れることができるようにと地元の窯で焼いた天竜焼の茶器を考案し、新しいお茶の飲み方を提案している。小皿に少量の茶葉を入れ、お湯を注ぎ、約1分待つ。このお茶を「しずく茶」と呼んでいる。色合い薄く透明感のあるお茶であるが、飲んでみるとうま味の強いお茶となる。

(4) 農商工連携で新ジャンルのお茶を開発

農商工連携の取り組みとして、平成19年に神奈川県のリoyalブルーティージャパン(株)と共同で、ワインボトルに入った高級茶「MASA」を商品開発した。アルコールが飲めない人のためにワインのように味わってもらいたいと考え商品化している。水だけで3日間かけてじっくり抽出させたお茶は数量限定で、東京都内のデパートで贈答用として、好評である。



写真6 新しいお茶の飲み方「しずく茶」



写真7 ワインボトルの高級茶

2. 経営

(1) 品種特性を活かした茶業経営

太田氏は中生品種の「やぶきた」を中心に全12品種を栽培している。早生～晩生品種を組み合わせることで、摘採時期の分散を図り、荒茶工場の効率的な稼働に努めている。

また、荒茶加工においては、品種ごとに荒茶の蒸し時間を変えるなど、品種の特性を踏まえた、こだわりのお茶づくりを行っている。

第7表 茶工場の操業日数（24年度）

区分	一番茶	二番茶	計
操業日数	22日	10日	32日

第8表 品種別作付状況（24年度）

早晩性	品種名	作付面積（a）	比率（%）
早生	さえみどり	30 a	27.7
	つゆひかり	30 a	
	あさつゆ	10 a	
	やまのいぶき	6 a	
	するがわせ	5 a	
	くりたわせ	3 a	
中生	やぶきた	194 a	65.7
	さやまかおり	5 a	
	べにふうき	2 a	
晩生	おくひかり	8 a	6.6
	おくみどり	6 a	
	ふじみどり	4 a	
	計	303 a	100.0

(2) 家族経営協定締結による責任ある農業への参画

平成25年9月18日に家族経営協定を締結した。農作業の役割分担を明確にし、計画的に農作業を行い、家族みんなが積極的に農業経営に参画している。また、定休日を設けるなど、ゆとりある農業経営を目指している。

(3) 小規模産地に適した荒茶工場の整備

平成4年に仲間と共同で芦窪製茶協同組合を設立し、荒茶工場を整備している。当時、全国的にスケールメリットを活かした大規模荒茶工場の整備が進むなかで、当組合では品種別、品質別の荒茶加工を行うことを方針とし、小ロットの生葉に対応できる荒茶機械の整備を行った。茶園は、早生品種と晩生品種を組み合わせることに加え、同一品種においても標高差を活用した収穫適期の延長を行い、荒茶工場の稼働率向上や稼働日数の延長を実現し、荒茶加工作業の集中化を防いでいる。



写真8 荒茶工場

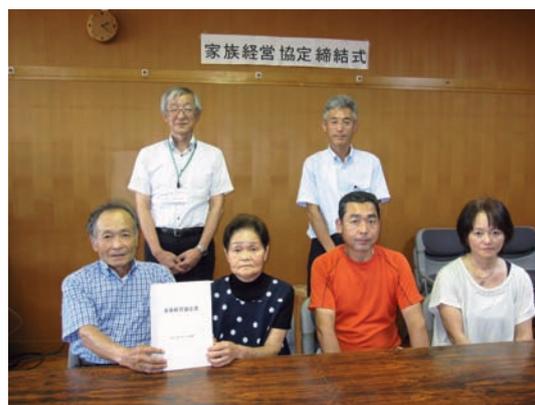


写真9 家族経営協定の締結

また、多様化する消費者ニーズに対応するため、普通煎茶から深蒸し煎茶まで製造できる工場となっている。

(4) ニーズに合わせた仕上加工

カネタ太田園では、所属する芦窪製茶組合で製造される荒茶の全量を買付けのほか、地域内の茶工場で製造される荒茶も買付け、全て自社で仕上げ加工を行い、自店舗での販売や茶専門店等への卸を行っている。太田園の仕上げ工場は、荒茶工場同様、小ロットに対応できる形態となっているのが特徴で、小口でも相手の要求に応じた仕上げを行っている。

衛生面にも配慮しており、保健所等が開催する研修会には積極的に参加している。また、仕上げラインに複数個の磁石を設置すると共に、目視を徹底することにより、異物混入のリスク軽減を図っている。

(5) 高齢者の雇用の場を創出

毎年、一番茶の時期になると手摘みによる収穫が2週間程度続くことになる。手摘みには地元の高齢者を雇用し、地元の雇用の場を生み出している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 「天竜茶」のブランド化

太田氏自ら「天竜茶研究会」の会長を務め、関係機関が主催する栽培講習会に積極的に参加し、会員の栽培技術の高位平準化に取り組んでいる。また、中山間地という不利な条件を逆手に取り、同じ品種でも標高差の異なる茶園で栽培し摘採時期の分散を図るなどの工夫を行っている。

中山間地域では、平坦部に比べどうしてもコストでは太刀打ちできない。山間地茶業は量より質で勝負すべきであり、芦窪製茶組合はそのモデルとなっている。

(2) 芦窪製茶協同組合の設立

共同で荒茶工場を設立し、良質なお茶づくりに努めている。作業効率と品質向上のため、組合員が持ち込む1日あたりの生葉の量も決めている。また、生葉の品質を8区分に分け、茶葉の品質区分に応じた荒茶加工を行っている。その結果、同組合が製造する太田氏の荒茶は、1kgあたり10,000～25,000円と高値で取引されている。なお、静岡県平成24年一番茶の荒茶平均価格は2,218円である。

(3) 地域の放任茶園を再生

高齢化により一時的に離農する茶園を引き受け管理し、貸した茶農家の後継者が戻ってきた時にスムーズに就農できるようにしている。また、借りた茶園は基盤整備を行い、機械化に対応できる省力化に向けた産地づくりを目指している。

2. 今後の方向

(1) 地域茶業の維持と発展

太田氏は、自家の経営以上に「天竜茶」の維持発展に尽くしてきた。そのために自らの呼び

かけで天竜茶研究会を創設し、産地の底上げを図る一方で、自身が高品質茶を生産し、それを各種品評会での農林水産大臣賞受賞につなげ、高品質産地の牽引役として奮闘してきた。

また、茶園においては地域の管理不能となった茶園を借り受け、管理を継続すると共に園地改良も施し、次世代の農家に引き渡すなど、茶園の維持にも努め、地域農業の維持、持続的発展に貢献している。

(2) お茶の新たな需要拡大と新商品開発

全国的にお茶の需要が伸び悩むなかで、「しずく茶」など新たなお茶の飲み方の提案や農商工連携により高級ボトリングティーを開発するなど、お茶の新たな飲み方を常に模索しており、それらが形になっている。今後も、お茶の新たな飲み方や利用法について考え、商品化していきたいと考えている。

(3) お茶のよさを伝える

毎年一番茶の時期になると、地域の子供たちにお茶摘み等の体験を行って35年になる。また、地元小学校でお茶の淹れ方教室を行い、小さい頃から地元のお茶のよさを味わってもらっている。

子供たちだけではなく、高校教師や農林大学校生徒の視察、また、中学校生徒の職場体験や茶業会社の研修等も積極的に受け入れ、お茶のよさを伝えている。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **経営（養蚕）**

受賞者 **芦澤 定弘**

住 所 **山梨県南巨摩郡富士川町**

受賞者のことば

芦澤 定弘

この度は、栄えある内閣総理大臣賞を賜り、誠に光栄に存じます。

私の経営している地域では、就農時は養蚕を中心とした経営が主体でした。父と共に養蚕経営を行い、平成元年から「壮蚕用多段循環自動飼育装置（ボンビックス）」を導入し、機械化による規模拡大を図ってきました。

その後、冬期の農閑期の労働、所得の確保のため、何か導入できる品目はないかと模索し、「干し柿」を経営品目の一つに導入しました。

また、「養蚕農家と織物業者が一体となり絹製品をつくり、販売できないか」という思いから、「ふじやまシルクプロジェクト」を結成し、川上、川下で一体的に生産、流通、販売に取り組んでおります。

私は、日本の蚕糸業は、どの分野をとっても、世界に誇れるものを持っていると思っています。その火を消したくないので、今後養蚕を一生の仕事として取り組んでいくことを、心に誓っております。

2年前には、次男が就農し、親子で協力しながら、日本の絹の素晴らしさを消費者の皆様へ伝え、本物の日本の絹「JAPAN SILK」を日本のみならず世界にお届けできるよう、努力していきたいと考えております。

今後は、更なる経営の発展を図ると共に、地域社会の活動を通し、地域農業に貢献していく所存です。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

富士川町は、山梨県の西南端に位置し、西を南アルプスに、東を天子山地に囲まれた南北50kmにも及ぶ細長い山間地で、面積は山梨県の約19%を占めている。日本三大急流の一つである富士川とそれにそそぐ溪流が幾筋も流れ、その緩急折りまぜた景色は四季折々に美しく、自然に恵まれている。

地形は平地が少なく大半を山地が占めているため大規模な農業経営は難しい地域であるが、古くから地域の自然環境に適したお茶、柚子、筍・曙大豆・桃・葡萄等が栽培・生産され、柚子・洋梨・曙大豆を使った加工品が生産されていた。養蚕の盛んな時代には中北部はかつての名だたる養蚕地帯であった。

気候は南北に長い土地のため、中北部は、夏は暑く、冬は寒い盆地型の気候、南部は温暖で雨の多い海岸沿い地方の気候に分けられ、年間降水量は2,000～3,000mmと県平均を大きく上回っている。

交通事情は国道52号線が縦貫するとともに首都圏・中部圏・近畿圏・東海圏を結ぶ中央自動車道、東名高速道路とを結び、産業拡大に大きな役割を果たしている。また、平成18年12月には郡北部に、中部横断自動車道の一部が開通した。今後は増穂インターチェンジ以南の早期全面開通が待たれ、これら交通網の整備によって同地区の農産物流通の簡素化、円滑化が図られると期待されている。(第1図)

第1図 山梨県富士川町の位置



受け入れ、自身も毎年冬期にフィリピン（ネグロス島）を訪問し養蚕技術指導を行っている。

平成23年には次男が就農し、提携グループ「ふじやまシルクプロジェクト」の中心的メンバーとして、普通蚕品種と繭糸が極細織度の特殊蚕品種「白麗（ハクレイ）」を組み合わせ、年間繭生産量が2 tを超える国内でも有数の大規模経営を実践している。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

芦澤氏の経営は、養蚕に補完作物として干し柿を取り入れた複合経営であり、経営耕地面積は、桑園340 a（うち借地240 a）樹園地100 aである。樹園地では複合作物である干し柿用のころ柿を栽培している。

農業労働力は、本人及び次男の2人であり、年間農業従事時間は本人3,300時間、次男3,000時間である。その他上族時における農業労働力は臨時雇用延べ45人及び研修生2人となっている。

作業体系は、5月から10月にかけて養蚕及びころ柿栽培、11月から翌年4月にかけてころ柿の収穫及び干し柿の加工・販売となっている。

第2表 家族構成と農業労働力

氏名	続柄	年齢	農業従事時間数	備考
芦澤 定弘	本人	60才	3,300時間	
洋平	次男	26才	3,000時間	
三恵子	母	84才	—	
臨時雇用	上族時における臨時雇用 延べ45人			

第3表 経営面積（平成24年度）

（単位：a）

区分	田	畑	樹園地	山林	桑園	合計
自己所有	20	5	100	200	100	425
借入					240	240
合計	20	5	100	200	340	665

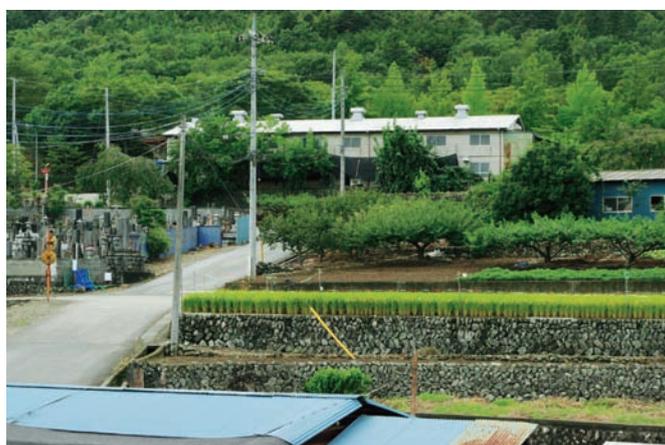


写真1 蚕室全景

第4表 年間の作業体系

	1月・2月	3月・4月	5月・6月	7月・8月	9月・10月	11月・12月
養蚕			春掃立・上簇 出荷	初秋掃立・上簇 出荷	晩秋掃立・上簇 出荷	
桑園管理		施肥除草		施肥除草		
ころ柿	出荷	施肥	消毒	施肥・消毒		皮むき 出荷



写真2 壮蚕用自動飼育装置(ボンビックス)を3台導入した蚕室

2. 経営の成果

芦澤氏は、機械化一貫体系を実現することにより、年間6～10回の多回育（地域の平均的な飼育回数は3～4回）を可能にし、飼育規模の規模拡大・省力化により、平成5年には5.7tの繭生産を達成した。

平成24年の繭生産量は2,068kgであるが、普通蚕品種と高度な養蚕技術を要求される特殊蚕品種「白麗」を組み合わせ、「量から質への転換」を目指している。

複合部門については、平成10年から「干し柿」を導入し、冬期間の労働力・養蚕施設の有効活用を図っている。

これら「繭」＋「干し柿」に加えて、稚蚕飼育受託、米等により平成24年の年間粗収益1,100万円（うち繭494万円）、農業所得（家族労賃含む）736万円を実現している。

第5表 農業所得

（単位：千円）

作物の種類	(受賞対象作物名：繭)	稚蚕飼育	小麦・そば (作業受託)	ころ柿	米	農外所得	合計
農業粗収益①	4,943 (45%)	1,380	400	4,100	180		11,003
農業経営費②	2,418 (66%)	400	—	800	30		3,648
農業所得 (① - ②)	2,525 (34%)	980	400	3,300	150		7,355

注1： 経営費に家族労働費は含まない。

注2： () は、合計額に対する受賞対象作物の割合。

第6表 年次別養蚕成績

年度	飼育回数 (回)	飼育箱数 (箱)	箱収 (kg)	繭生産量 (kg)	左のうち白麗の飼育実績				備考
					飼育回数 (回)	飼育箱数 (箱)	箱収 (kg)	繭生産量 (kg)	
平成5年	7	150	37.8	5,666					
平成6年	8	161	31.6	5,080					
平成7年	9	168	35.2	5,915					
平成8年	10	179	33.3	5,966					
平成16年	6	102	33.2	3,387					
平成17年	6	72	32.0	2,322					
平成18年	6	66	36.6	2,451					
平成19年	6	66	36.8	2,427					
平成20年	6	77	35.3	2,704					
平成21年	6	77	33.8	2,585	2	6.0	21.8	131	(夏、晩秋)
平成22年	6	64	36.2	2,319	2	6.5	25.7	167	(春、晩秋)
平成23年	6	50	44.0	2,200	1	10.0	34.6	347	(晩秋)
平成24年	6	53	39.0	2,068	2	14.5	29.0	427	(春、晩秋)

第7表 桑の作付面積、繭の生産・販売状況

年度	作付面積 (a)		販売量 (kg)	販売額 (千円)
		収穫面積 (a)		
平成22年	340	340	2,319.2	3,931
平成23年	340	340	2,200.0	4,938
平成24年	340	340	2,068.3	4,943

第8表 平成24年度農業経営収支

(単位：粗収益／千円、経営費／円／kg)

区分	費目等	金額	上繭 1 kg 当たり	上繭 1 kg 当たり (調査農家8戸の平均)	10 アール当たり (農産物)
農業粗収益	繭	4,943	2,306		
	受託稚蚕飼育	1,380			
	小計 ①	6,323			
	小麦・そば(作業受託)	400			
	干し柿(ころ柿)	4,100			
	米	180			
	合計	11,003			
農業経営費	蚕種費		121	161	7,361
	肥料費		119	229	7,239
	農業薬剤費		42	97	2,555
	光熱動力・諸材料費		273	214	16,607
	買桑費		84	66	5,110
	賃借料及び料金		11	22	669
	物件税及び公課諸負担		120	76	7,300
	雇用労賃		10	117	608
	建物・修繕費		83	52	5,049
	農蚕具修繕費・購入補充費		18	60	1,095
	生産管理購入費		0	22	0
	借入資本利子		0	17	0
	(現金支出計)		(881)	1,241	53,593
	建物農蚕具償却費		250	306	15,208
	(償却的費用計)		(250)	333	15,208
	(物財雇用費)		(1,131)	1,487	68,801
	家族労働費 ③	2,736	1,323	1,112	80,481
	副産物価格		0	7	0
	(生産費)		2,454	2,553	149,283
	(支払利子・地代算入生産費)		2,454	2,576	149,283
自己資本利子		21	131	1,277	
自作地地代		17	45	1,034	
(全算入生産費) ②	5,154	2,492	2,752	151,594	
繭単価			2,300	2,049	139,914
農業所得 (①-②)	1,169	-	-	-	
〃 (家族労賃除く①-②+③)	3,905	-	-	-	

※農業経営費は繭生産関係分のみ計上。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 桑園管理

桑園の樹勢更新は、芦澤氏が工夫した株下げ技術による更新を主体としているが、山梨県で一般的に行われていた根刈りの高さより高い高根刈とし、地上40cm程度の高さで伐採している。これは作業が腰に与える負担を軽減するためである。また、桑園管理作業の軽減策として、「ナ

ギナタガヤ」を畝間に植え、除草剤を使用しないで雑草防除を行っている。ナギナタガヤは、秋に播種し、翌年6月には大きく生長して自然と畝間に倒伏するため、雑草の繁茂を抑制し桑園管理の省力化にもつながっている。さらに、柿は生産段階で2回の薬剤散布を行う必要があり、蚕への悪影響（農薬被害等）が心配されたが、養蚕と柿栽培の作業体系を見直し、被害が発生しないよう細心の注意を払っている。

蚕に与えた条桑や蚕糞・蚕沙（残渣等）の後片付けについては、傾斜地に建つ飼育室の立地条件を利用し、トラックを蚕室の下に横付けして、ベルトコンベアーと組み合わせて、ほとんど人力をかけずに作業の省力化・能率化に努めている。

この残渣は、自己の桑園に還元している。また、近隣の養鶏農家からの要請に応え、毎年、生鶏フン10tを無償で受け入れ、自己の桑園10a当たり300kg投入（ロータリーですき込み腐熟を促進）し、土づくりに努めている。この協力関係が地域環境の保全に大きな役割を果たしている。蚕糞・蚕沙の一部については、近隣の野菜農家に提供しており、農家から野菜の出来が良くなると好評を得ているなど、地域との耕畜連携・資源循環にも貢献している。

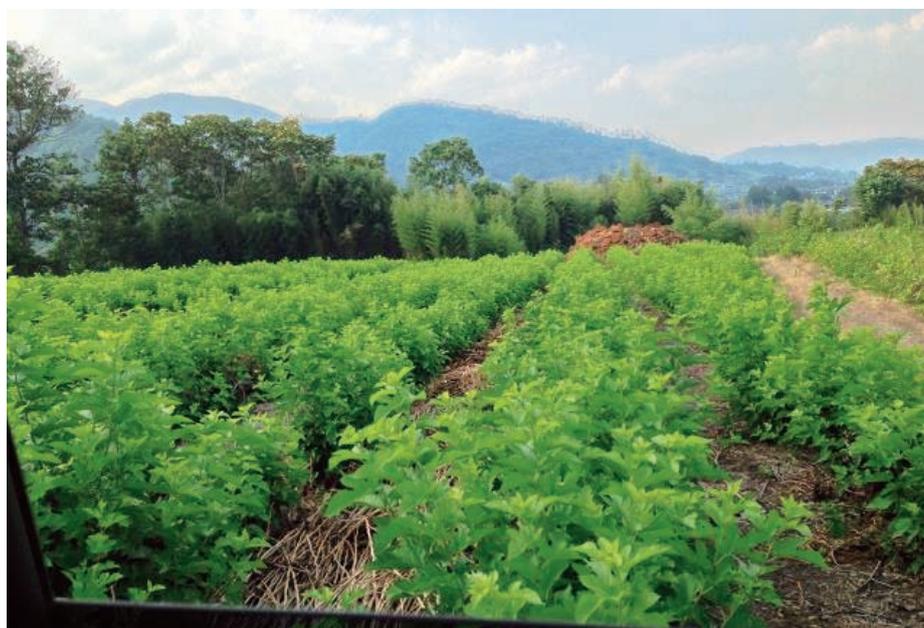


写真3 桑園

(2) 特殊蚕品種飼育の導入と優良繭生産技術

繭生産については、「解じょ率」（繭から糸をとる際のほぐれやすさ）の高い高品質な繭生産に努めている。特に、特殊蚕品種「白麗」は、2デニール以下の極めて細い繊度の繭糸を生産する蚕品種であり、解じょ率の低い繭であるため、生糸への加工が難しい品種である。このため、解じょ率を高める工夫として、上簇室の湿度を低くするため、除湿器、循環扇、ルーフベンチレーターなどを組み合わせ、蚕が繭をつくる上簇期の湿度を雨天時においても70%以下に保持するなど、飼育環境の最適化に努め、夏の高湿高湿の時期においても「白麗」の飼育を可能とし、解じょ率の高い繭生産を実現している。また最近、新規開発に協力した次亜塩素酸ナトリウム等による蚕室洗浄除菌剤を全国の農家に先駆けて導入して活用している。

なお、芦澤氏は先導養蚕農家の会（先進国型養蚕業推進事業に参画した全国の大規模養蚕農家9戸で構成）に所属し、毎年、先進養蚕技術の交流や情報交換に努めている。繭の品質に大

きな影響を与える内部汚染菌の主要因である核多角体ウイルス病等の対策としては、飼育環境清浄のために、消石灰上澄み液を作業動線上にしっかりと散布することにより防除の徹底を図っており、高品質繭の生産体系を確立している。



写真4 良質な繭生産のために環境を良化した上簇室

第9表 主な農業用機械及び施設の保有状況

農業用機械			
名称	性能、馬力等	台数	自己所有・借入・共同別
稚蚕飼育装置	24箱飼育用	1	自己所有
多段循環飼育装置	4箱(8万頭)飼育用	3	自己所有
送風暖房機		3	自己所有
自動収繭毛羽機		3	自己所有
自動条払機		1	自己所有
除湿機	100坪用	1	自己所有
除湿機	20坪用	2	自己所有

施設			
名称	構造	面積 (㎡)	自己所有・借入・共同別
壮蚕飼育施設	軽量鉄骨(1階)	336.6	自己所有
上簇室	軽量鉄骨(2階)	336.6	自己所有
稚蚕飼育室	木造	68.0	自己所有

第10表 上繭100kg当たり労働時間

(単位：上繭100kg当たり)

項目	全体	(参考) 調査農家8戸の平均
桑園管理	13.7	25.0
育蚕	118.6	127.3
採桑	40.0	41.4
飼育	36.4	32.0
上簇管理	14.1	22.2
その他	28.1	31.7
計	132.3	152.3

注：調査農家8戸とは、全国の先導的養蚕農家の平均（（財）大日本蚕糸会調べ）

2. 経 営

(1) 借地確保と買桑を主体とした規模拡大

蚕の飼育量は、養蚕作業のピークである上簇時の労力に制限されることから、多回育を行うことにより労力を平準化して、年間の飼育量（収繭量）を増加するのであり、飼育の機械化により、規模拡大を実現している。また、飼育量の増加に伴う桑の確保は、主に桑園の借地確保と買桑で対応している。これは、桑は成園になるまで3年の期間を要するため、飼育量に合わせた桑の確保をタイムリーに行うには（早期に規模拡大するには）適切な手段である。

さらに、当時、芦澤氏の集落には、多くの養蚕農家が存立していたため、自宅周辺の自己管理可能な優良桑園に絞り込んで借り受け、規模拡大を図ってきたのであるが、これは、養蚕経営として合理的な判断であったばかりか、養蚕の休廃止により遊休桑園が増加しつつあった地域の実情に合ったものであり、地域の養蚕農家の要請にも応えるものでもあった。

その後、父や妻の逝去により、（連携して作業を行うことの多い養蚕の特質から）飼育量の縮小を余儀なくされ、借地と飼育回数も減らさざるを得なかった。しかしながら、現在でも普通蚕品種と極細繭糸織度の特殊蚕品種を組み合わせ、自動飼育装置を駆使した国内でも有数の大規模かつ省力的な養蚕を実践している。

(2) 後継者と海外の養蚕技術者の育成

平成23年には、次男が就農し、複合経営の中心である養蚕に干し柿を組み合わせ、2人で経営の安定化に努めながら後継者養成に奮闘している。また、芦澤氏は、平成11年から5月～11月の蚕飼育期間に公益財団法人オイスカの支援を受けたフィリピンからの養蚕研修生を1～2名受け入れ、桑栽培や蚕飼育技術全般の研修指導を行っている。研修生は、フィリピンに帰国後は、養蚕の指導員等として活躍している。

また、芦澤氏は、海外からの研修生の受入れにとどまらず、平成11年以降、毎年冬期に7～10日間、フィリピン（ネグロス島）を訪問し、過去に研修を受けた研修生等に養蚕技術のフォローアップ等の技術指導を行っており、国際的にも養蚕技術者の育成と養蚕技術の普及に貢献している。



写真5 人工飼料による稚蚕飼育(中央は芦澤氏、両隣はフィリピン研修生)

(3) 普通蚕品種と特殊蚕品種の組み合わせによる収益の確保

繭の販売面では、川上・川下連携、すなわち蚕糸・絹業の連携による提携グループ「ふじやまシルクプロジェクト」の構成員として、普通蚕品種（春嶺×鐘月、錦秋×鐘和）（2,000円/生繭kg）と極細繭糸織度の特殊蚕品種「白麗」（3,000円/生繭kg）を組み合わせ、収益を確保している。



写真6 左・普通蚕品種「(春嶺×鐘月)」
右・特殊蚕品種「白麗」



写真7 白麗を使った
絹製品

(4) 干し柿の導入による周年就農体系の確立

芦澤氏は、周年労働体系確立のため、平成10年から「干し柿」の生産を開始した。それまで芦澤氏は冬期間は「庭師」として農外収入を得る傍ら、複合部門として、しいたけ栽培の導入を試行錯誤していたが、満足できるものではなかった。養蚕の作業がない秋～冬期間の作物として「干し柿」を導入し、年間を通じて労力を平準化し、周年就農体系を確立している。販売先として静岡県、神奈川県等の業者を訪問して、販路を自力で開拓し、現在では、静岡県内の直売所を中心に安定的な販路を確保しており、養蚕に次ぐ経営の柱となっている。なお、干し柿生産については仲間13人と任意組合をつくって、技術交換会等を行い、品質向上、販路拡大等に努めているほか、干し柿の生産に当たっては生育段階で農薬散布を行う必要があるが、ドリフト等による蚕への悪影響がないよう、桑と柿栽培の作業体系を最適化するなど細心の注意を払っている。



写真8 蚕室を利用した干し柿の乾燥

1. 普及性

(1) 芦澤氏は、山梨県内の養蚕農家と絹織物業者が一体となり、「絹布団」や「甲斐絹のスカーフ等洋装品」等の絹製品づくり・販売に取り組む「ふじやまプロジェクト」グループにおいて、川下からのニーズに応えるマーケットイン型繭生産という新しいタイプの養蚕グループの中核的存在として優良繭の生産・供給に努めている。

また、複合部門の干し柿については、冬期間の労働力・施設を有効活用し、独自の販売ルート開拓によって安定的な収益を確保しており、芦澤氏の経営は、大規模養蚕複合経営のモデルとなり得るものである。

(2) 芦澤氏の持つ高い養蚕技術を活かした稚蚕飼育は、山梨県の全養蚕農家の稚蚕飼育を受託しており、山梨県の養蚕振興にとって不可欠なものとなっている。さらに、海外（フィリピン）からの養蚕研修生の受け入れ及び海外への養蚕技術指導は、一養蚕農家の経営の枠を超えた幅広い貢献活動である。県内はもとより海外からも高く評価されており、他の模範となるものである。

(3) なお、ホルマリンに替わる新蚕室洗浄除菌剤の開発研究においては、芦澤氏の養蚕現場での実証試験で本人から「大変良い」との評価が得られ率先して技術導入されたことから、ここ数年、全国的に本剤使用の技術指導と普及活動が推進されている。

2. 今後の方向

現状の「養蚕＋干し柿」を柱とした複合経営を維持しつつ、徐々に自らの養蚕技術と経営を後継者に移譲し、遠くない将来、次男に経営を引き継ぐこととしている。

芦澤氏は、「日本の養蚕技術は世界一であるので守っていききたい」との高い理念を持っており、蚕糸・絹業提携グループ「ふじやまシルクプロジェクト」の中核的存在として優良繭の生産・供給に努めるとともに、今後の新しい養蚕経営のモデルを目指すこととしている。

現状においては、芦澤氏が参加している提携グループが生産する純国産絹製品を特長付けている極細繭糸織度の特殊蚕品種「白麗」の蚕種の手当てが十分ではないが、独立行政法人農業生物資源研究所における原種製造が安定化してきているので、蚕種製造業者に「白麗」蚕種の増産に協力を要請するなどして、着々と将来を見据えた努力を行っている。

複合部門の干し柿については、この地域における養蚕に次ぐ経営の柱として位置づけ、冬期間（12月から翌年4月）の安定的な販売により所得を確保することとしており、今後とも創意工夫によって良質な商品作りに努めようと考えている。特に、最近では異常気象が連続している国内の環境において、温湿度の管理がしっかりできている蚕室を使用している芦澤氏の干し柿作りは、高品質な干し柿の安定生産に直結してくるものと期待される。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 産物（葉たばこ）
受賞者 太江田 浩次
太江田 文子（夫婦連名での表彰）
住 所 熊本県八代市

受賞者のことば

太江田 浩次・文子

この度、平成25年度農林水産祭において栄えある日本農林業振興会会長賞を頂きましたことは、私達夫婦にとりまして、この上もない栄誉でございます。また、このことは、地域の耕作仲間、日本たばこ産業株式会社、熊本県たばこ耕作組合、併せて関係諸機関の皆様方のご指導ご支援があったからこそ受賞できたものと感謝しております。

昭和42年に伝習農場を卒業後就農し、い草を中心に水稻、みかんを栽培する複合経営を行いながら、い草栽培面積を拡大し、安定した農業経営を目指し取り組んでいましたが、近年、価格低迷が続いていたい草中心の経営は困難と決断し、地域のい草農家13名とともに葉たばこ栽培に転換しました。耕作当初の面積は、200 a でしたが、葉たばこを主体とした経営の確立を目指し、受委託共同乾燥施設の有効利用、各種専用機械の導入、ほ場の集団化及び家族並びに雇用労働力を考慮しながら規模拡大を図り、現在、葉たばこ461 a の栽培に取り組んでいます。

葉たばこ栽培においては、「土づくりを第一と考え、連作障害回避を目的とした飼料稲栽培を行いながら、耕畜連携で得られる良質堆肥を活用した土づくりを行い、高品質な葉たばこの生産と収量の確保を目指すとともに、減肥料・減農薬によるコスト低減に取り組んでいます。

最後に、これまで農業経営全般に亘り、ご指導いただいた先輩や関係諸機関の皆様、地域の仲間に改めて感謝いたしますとともに、今後も微力ではございますが、少しでも地域の農業振興に貢献できるよう努めて参りたいと思います。

地域の概要と受賞者の略歴

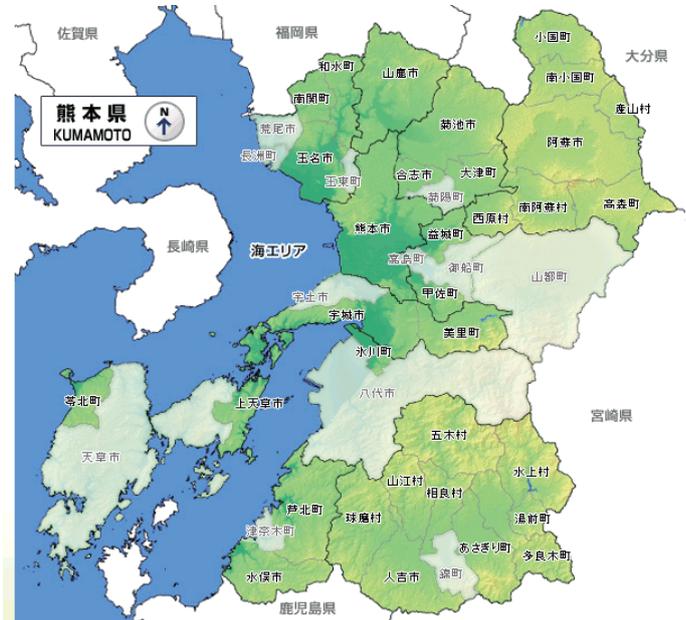
1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

熊本県八代市は、平成17年8月1日、1市2町3村が合併し誕生した（人口は平成25年3月末現在、132,775人）。同市は、熊本市の南約40kmに位置し、面積は約680km²あり、日奈久断層帯によって山間地と平野部に区分され、全面積の約70%が山間地、約30%が平野部で形成されている。平野部には、日本三急流の一つである球磨川や氷川の両水系で形成された豊かな土地が広がり、永年にわたる干拓事業により広大な農地を有している。

これらの豊かな資源を活用し、米、い草やトマトなど数多くの農産物が生産されている。

第1図 熊本県八代市の地図



(2) 農林水産業の概要

平成元年頃まではい草生産が盛んであったが、平成10年以降海外からの安価な畳表の輸入急増により価格が低迷したため、い草からの転換が大きく進み、施設園芸、露地野菜、葉たばこ栽培が導入され、現在はトマト・メロン・冬キャベツなど多角的な経営がなされている。特に冬トマトは日本一の生産量となっている。

2. 受賞者の略歴

太江田氏は、昭和42年に県経営伝習農場を卒業後、すぐに就農し、当初は、い草150aの他、水稲、みかんの複合経営を行っていた。就農後からい草の作付面積を徐々に拡大してきたが、い草価格の低迷が続いたため、平成11年から地域のい草農家13名とともに葉たばこ栽培に転換した。当初は、200aの耕作から開始し、適地ほ場の確保、労働力の確保、受委託共同乾燥組合の設立・加入、増設・加入等を進めることで、徐々に葉たばこの面積拡大を図り、平成13年からは、葉たばこの後作のため飼料稲作付、平成22年か



写真1 太江田浩次氏と文子氏

らは飼料米作付を始めている。現在は、葉たばこ栽培を中心に、水稻、飼料稲、飼料米の大規模な複合経営を営んでいる（第1表）。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

太江田氏は、受委託乾燥組合への加入と高架型作業機等専用機の導入、雇用労働力の活用等により、葉たばこの大規模耕作と高品質生産を維持している。

農地は、全ほ場が水田であり、水稻耕作地を除きすべて借地である。労働力は、本人、妻、母、後継者の4名であり、雇用は年間延べ413人程度である（第2表、第3表）。

葉たばこ耕作で移植から収穫まで汎用的に使用できる葉たばこ専用機（高架型作業機A P-1）を4台保有しており、また、受委託共同乾燥施設へ44口加入するとともに、平成23年度には、共同乾燥施設の補完として自宅へ乾燥室を設置している（第4表）。

第1表 太江田 浩次氏・文子氏の葉たばこ生産経緯

面積単位 (a)

年次	経緯	葉たばこ		その他作物		
		太江田氏 (内借地)	全国平均 (参考)	水稻	飼料米	飼料稲
平成11年	たばこ作開始 受委託乾燥組合設立加入 高架型作業機導入1台目	200 (200)	145	240	0	0
平成12年	適地ほ場確保	205 (205)	149	250	0	0
平成13年	受委託乾燥組合増設加入 高架型作業機導入2台目 飼料稲作付	405 (405)	154	300	0	470
平成14年	高架型作業機導入3台目	405 (405)	158	300	0	470
平成15年	適地ほ場・労働力確保	445 (405)	165	300	0	520
平成18年	適地ほ場・労働力確保	461 (461)	184	300	0	540
平成20年	高架型作業機導入4台目	461 (461)	186	300	0	540
平成22年	飼料米作付	461 (461)	190	300	250	540
平成23年	乾燥室2室導入	461 (461)	190	300	338	540
平成24年	受委託乾燥組合増口加入	461 (461)	220	434	820	700

注：平成24年においては、上記の他、緑肥作物としてイタリアンライグラスを89a作付けしている。

第2表 農地等の保有状況（自作地面積、借地面積）

区 分	田	普通畑	合 計
自作地 (a)	434		434
借 地 (a)	2,070		2,070
合 計 (a)	2,504		2,504

第3表 家族労働力

氏 名	続 柄	年 齢	農業従事	農業経営での主な役割
太江田 浩次	本人	60	1	葉たばこ、水稻、飼料稲、飼料米、作業計画、雇用管理
文子	妻	60	1	葉たばこ、水稻、飼料稲、飼料米、経理、作業日誌、家事、雇用管理
ツルエ	母	82	1	葉たばこ
美里	子	35	1	葉たばこ

第4表 保有機械・施設

機 種	導入年	台数等	対象作業
葉たばこ乾燥室	H23	2 室	葉たばこ乾燥
ラック・リフター	H23	一 式	葉あみ、乾燥室への吊り込み
高架型作業機 (AP - 1)	H11	1 台	管理、収穫等
〃	H13	1 台	〃
〃	H14	1 台	管理、防除等
〃	H20	1 台	管理、収穫等
堆肥散布機	H11	1 台	堆肥施肥散布
〃	H21	1 台	〃
トラクタ	H17	90PS 1台	耕起整地、整畦、溝堀等
〃	H14	50PS 1台	〃
〃	H21	34PS 1台	〃
〃	H15	24PS 1台	〃
ホイルローダ	H22	1 台	堆肥材料の切り返し
サブソイラ	H12	1 台	弾丸暗渠
トラック	—	2 台	運搬
軽トラック	—	1 台	〃

2. 経営の成果

平成24年は、気象変動が例年になく大きく、多くの葉たばこ農家が前年を大きく下回る収益となった中で、太江田氏は、大規模耕作でありながら257kg/10a（県平均219kg/10a）、Aタイプ生出率で77%以上の実績を上げ、安定した収益を獲得している（第5表、第6表、第7表）。

生産費については、受委託共同乾燥組合への加入率が高いため、乾燥燃料費は全国平均を下回り、賃料が上回っている。建物償却費及び大農具償却費はH23年の作業場新設等により全国平均を上回っているものの労働費においては、収穫開始より常備に雇用しつつ、短期雇用を集中的に投入しているため、雇用労働費は全国平均を上回っている（第8表）。

労働時間は、全体的に全国平均を下回っている中、心止期労働時間が平均を上回っている。これは、心止期において、品質・収穫に影響を及ぼすわき芽処理に時間を費やし、品質向上に

努めているためである。一方、乾燥・選別期労働時間は、受委託共同乾燥組合へ委託しているため、全国平均を大きく下回っている（第9表）。

第5表 経営収入の推移（税抜き）

年次	作付面積 (a)	生産量 (kg)	単価 (円)	品質(%) (Aタイプ率)	販売額 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)
22年産	461	10,699 (232)	1,888	58.2	20,195 (438)	11,415 (248)	8,780 (190)
23年産	461	8,902 (193)	2,028	77.4	18,049 (392)	13,312 (289)	4,737 (103)
24年産	461	11,836 (257)	2,051	77.3	24,278 (527)	12,454 (270)	11,824 (256)

※（ ）は10a当たりの値

第6表 生産実績（平成24年、第1黄色種）

区分	栽培面積 (a/戸)	販売価格 (円/kg)	収量 (kg/10a)	販売価格 (円/10a)	Aタイプ率 (%)
太江田氏	461	2,051	257	526,637	77.3
熊本県	205	2,040	219	447,518	76.4

※熊本県（598名）は平均値

第7表 平成24年葉分タイプ別千分比（第1黄色種）

葉分タイプ	中		合		中		小計	
	A	B	A	B	P	S		
太江田氏	148	41	193	117	0	0	499	
熊本県	193	30	225	76	0	0	524	
葉分タイプ	本		上		本		小計	合計
	A	B	A	B	P	S		
太江田氏	284	38	149	30	0	0	501	1,000
熊本県	223	85	123	43	1	1	476	1,000

※ Mタイプは、生出がないため除く。

第8表 葉たばこ生産経費（10a当たり）

（単位：円）

区 分	太江田 氏			全国平均 (平成 23 年) (黄色種)
	平成 22 年産	平成 23 年産	平成 24 年産	
種苗費	0	0	0	28
肥料費	56,594	50,649	50,640	36,876
購入	54,424	48,479	48,470	32,141
自給	2,170	2,170	2,170	4,735
乾燥燃料費	0	976	1,193	11,083
諸材料費	18,639	32,623	22,037	19,128
防除費	21,220	23,542	20,439	25,995
建物償却費	3,435	6,042	10,358	4,458
大農具償却費	13,544	20,901	36,058	27,345
建物修繕費	0	0	0	119
大農具修繕費	12,663	30,824	2,826	7,823
小農具費	2,389	8,075	836	2,276
動力費	6,399	6,507	6,192	13,479
労働費	155,207	152,519	149,472	205,453
家族	98,591	96,684	95,719	191,874
雇用	56,616	55,835	53,753	13,579
賃料料金	55,485	51,734	64,769	27,046
包装荷造費	627	1,061	1,061	6,880
費用合計	346,202	385,453	365,881	387,989
副産物価額	0	0	0	0
第 1 次生産費	346,202	385,453	365,881	387,989
資本利子	12,986	14,458	13,724	11,481
地代	30,477	29,195	29,826	22,012
第 2 次生産費	389,665	429,195	409,431	421,482
粗収入	438,077	391,518	526,637	428,841
家族労働報酬	147,003	59,007	212,925	199,233

注：平成23年産については、雹害による収量減による粗収入の減少及び乾燥室及び機械修繕に伴う費用増加により、家族労働報酬が減少した。

第9表 平成24年産葉たばこ作業別労働時間（10a当たり）

（単位：時間）

区分	苗床	整地 元肥	植付	中耕 除草	防除	管理	心止	収穫	乾燥	選別	貯蔵	合計
太江田氏	12.4	12.7	8	6.2	7	9.8	36.1	45.1	2	0.3	0.9	140.5
全国平均	13.4	14	8	6.3	7.3	11.4	31.3	44.4	18	2.8	1.4	158.3

受賞財の特色

1. 技術

葉たばこ栽培は、J Tとの契約により栽培されており、使用農薬、出荷方法、買入時期・場所等が定められている。太江田氏は、そのような中で工夫を凝らしながら適切な作業を実践するとともに、土づくりのために特徴的な輪作体系を組むことで、各ほ場の地力を維持し、高品質な葉たばこ生産と適正収量の確保に努めている。



写真2 葉たばこほ場

(1) 高品質耕作への取組み

① 土づくり

太江田氏が新しい農地を借り受けた場合、まず飼料稲を作付けし、そのほ場に必要な肥料の量を見極め、堆肥を投入するか、後作に緑肥作物を作付けするかを選択している。堆肥は、耕畜連携で得られる堆肥を10a当たり1,500kg～2,000kg施用している。また、緑肥作物を作付する場合、イタリアンライグラスを作付して鋤き込みを行っている。

② 排水対策

葉たばこ前作の飼料稲収穫後、11月に弾丸暗渠の設置及び耕起を行うとともに周囲溝を設置して排水に努めた後、ロータリー耕をほ場の状態に応じて2～3回程度行い、整畦を行っている。

③ 連作障害の回避

当地域においては、ほとんどの葉たばこ農家が水田において連作しており、立枯病等の連作障害を回避するため耕種的防除が実施されている。太江田氏は、葉たばこ収穫後、残幹を完全に埋没させるため、ロータリー耕及びハロー耕による代掻きを2回～3回行い、残幹を完全に処理した後、田植えを行い、20日以上湛水し、病害発生を減少に努めている。

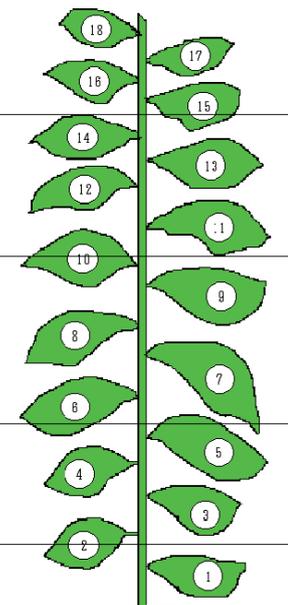
④ わき芽除去

高架型作業機（A P - 1）によるわき芽抑制剤の適期散布の他、雇用労働力を集中的に導入し、徹底したわき芽除去を行っている。

⑤ 適期収穫

太江田氏は受委託共同乾燥組合への加入割合が非常に高く、ほとんどの乾燥作業を共同乾燥施設に委託している（第10表）。このため、収穫期前にはほ場を巡回して、広範囲のほ場から適熟葉を収穫し、共同乾燥施設に持ち込むとともに、収穫適期が来ているが、共同乾燥施設のローテーションの都合により、持ち込むことができない葉たばこについては、自家乾燥室を使用し乾燥を行っている。

第2図 適熟葉の収穫

適熟葉の収穫 (充実した葉を熟らして収穫)				第1黄色種		
収穫 回期	収穫 枚数	収穫予定日 (心止想定5/25)	葉分 区分	着 葉 位 置	適 熟 葉 の 特 徴	収 穫 の 留 意 事 項
総 か ぎ	3～4枚	7/10以降	上 葉		★葉全体が黄緑色、もしくは淡黄色となり、表面に凹凸ができる。	<ol style="list-style-type: none"> 1) 下位葉(1～2回期収穫)は、組織を重視し、生地感のある内に取り遅れないように収穫する。 2) 2回期収穫後は、期間を置き、成熟を待って収穫する。 (3回期は中合葉接点着位、最大葉着位……熟度向上は3回期収穫がポイント) 3) 3回期以降は葉色に惑わされず、中骨の色を見て疑似熟れと成熟葉を見極める。 4) 本葉系は上葉まで熟れていることを確認し、熟度重視で収穫する。 5) 成熟葉の中骨の特徴…合葉は中央に溝ができ、本葉は平たく、窪んだ感じになる。 6) 立枯れ病発生ほ地は、部分かぎ、区分収穫を徹底する。
	4～5枚		本 葉	★葉の付着角度が大きくなり、葉先が巻き込む頃。		
	1～2枚		合 葉	★葉全体が黄緑色、もしくは淡黄緑色となり、毛茸がとれ、中骨が白くなり葉先がやや枯れた頃。		
5	2枚	7/1～5	中 葉	★葉全体が黄緑色となり、毛茸がとれ中骨が白くなった頃。		
4	1～2枚	6/20～25	下 葉	★葉面にやや光沢が富む頃で、中骨が葉柄部の葉色より淡く(乳白色)になった頃。		
3	1～2枚	6/10～15				
2	2枚	5/25～30				
1	1～2枚	5/15～20				
排水施設を完備し、根の保護に努める (根傷みによる枯上り防止)				※葉分け区分の適正 ・中葉系……水平かぎ(1～2枚)により着位(葉並み)を揃える。 ・本葉系……本葉と上葉の区分を的確に実施する。 (適正な心止では上葉は3枚程度となるが、作柄や心止の状況により増える場合がある)		

第10表 共同乾燥組合作業委託

年	加入口数
平成 11 年	20 口
平成 13 年	20 口
平成 24 年	4 口

※加入口数：共同乾燥組合へ委託するための出資金に応じて決まる。

(2) 大規模経営の実現のための省力化

太江田氏の経営面積は461aであり、全国(約220a)、八代市(約270a)双方の平均規模を大きく上回っている。大規模経営を実現するため、以下のような省力化の取り組みが行われている。

① 葉たばこ専用作業機の導入

太江田氏は、所有している高架型作業機4台のうち1台を防除専用にすることで、収穫乾燥期のアタッチメント交換の時間ロスを無くし、作業の効率化を図っている。



写真3 葉たばこ専用高架型作業機

② 受委託乾燥施設への作業委託

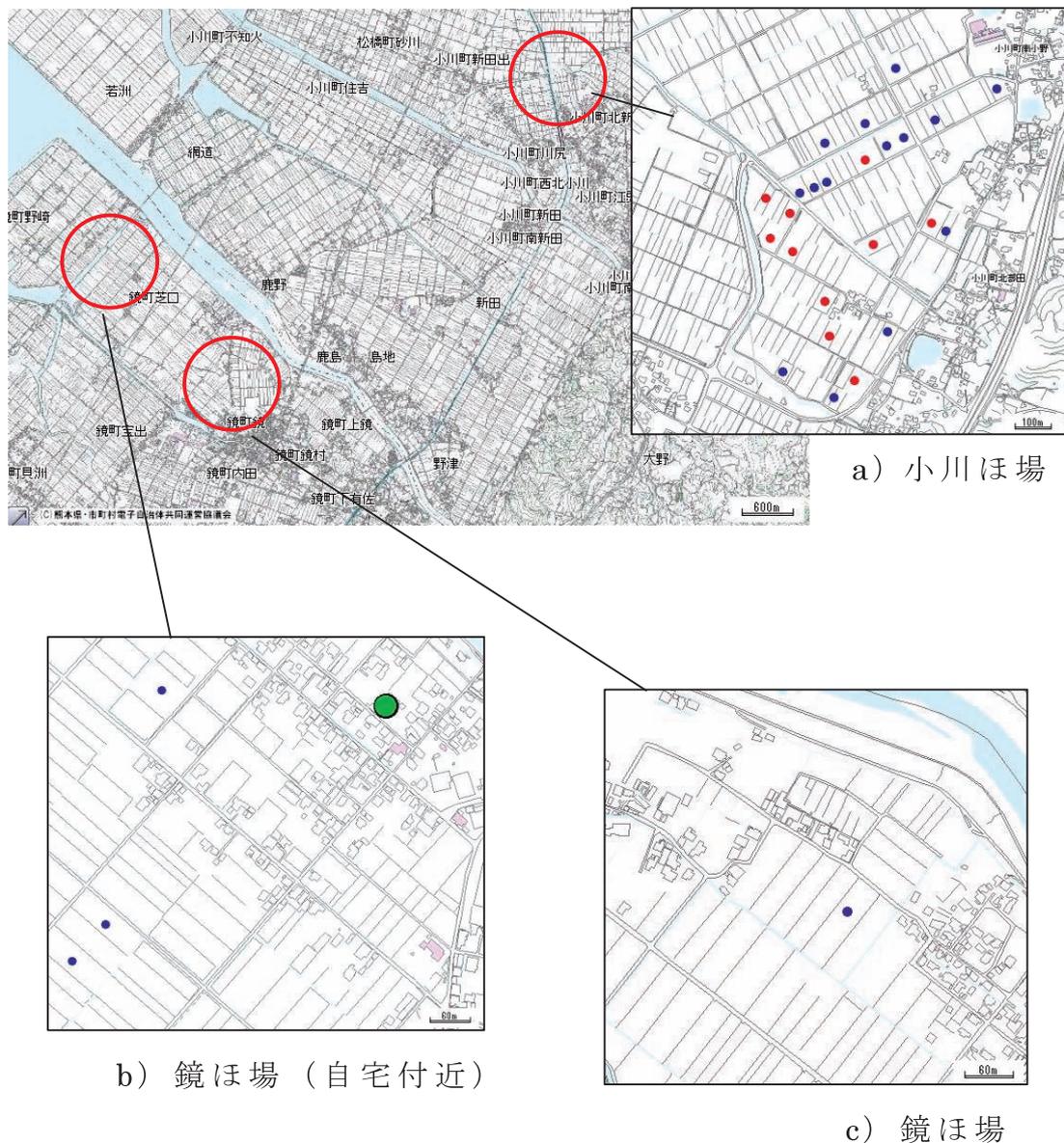
葉たばこ栽培開始当初から、受委託共同乾燥組合に加入し、葉あみ、乾燥、袋詰め等の作業を委託しており、省力化及び労働の軽減を図り、作業が重複するわき芽処理や防除作業などに

作業時間を充当している。

③ ほ場集団化の有利性

太江田氏は、平成24年は18か所のほ場で耕作を行っており、自宅近くに約30%、自宅より車で20分ほどの宇城市小川町に約70%のほ場が分布している。宇城市小川町では、葉たばこ耕作当初から240aほどの借地で耕作をしていたが、太江田氏が適切なほ場管理を行っていることを知る農業委員会による土地の紹介や、高齢化により農業を行えなくなった周辺の農家からの借り受けにより、徐々に周辺の借地が増え、そのほとんどが約500mの範囲内に集約している。このため、専用機械の移動や管理作業を効率的に行うことができる。また、借地も10年以上の小作であり、地力を十分に把握しており、適切な施肥設計を行うことができる。

第3図 ほ場の分布図



※青：平成24年作 葉たばこほ場（後作は飼料稲）
赤：飼料米
緑：自宅

④ 土壌診断を生かした施肥設計

新しい葉たばこ耕作予定地については、塩素、窒素等をJ Aや地元業者の協力を得ながら土壌診断を行い、この土壌診断結果と併せて継続記帳している作業日誌を参考に、データに基づく施肥設計を行っている（第11表）。

第11表 平成24年作施肥設計（水田）

区 分	C 622 (kg)	合成草木灰 (kg)	過 石 (kg)	3成分		
				N	P	K
太江田氏	145	107	0	8.7	20.6	32.4
県標準	140	60	20	8.4	22.0	25.2

⑤ ほ場内作柄の斉一化

太江田氏は、ボイラー等による加温育苗を行わず、自然な温度で、通常より多い25日程度の期間をかけて育苗を行っている。育苗期間中は、個々の苗の生育スピードを観察し、生長をそろえることで、均質な苗の生産に努めている。移植は、高架型作業機を用い、全体移植後2日～3日かけて、均一な移植が出来ているか確認の上、被覆することで、移植苗の早期活着と順調な初期生育を図っている。

⑥ 残幹処理

残幹処理は、ロータリー耕及びハロー耕でできるだけ細かく裁断し連作障害の危険性を抑制した上で、完全に鋤き込んだ後湛水化することで、病害発生の危険性を低下させている。

2. 経営的な特色

(1) 家族の経営上の役割

太江田家では、家族間の役割分担を明確化するとともに毎年1月に見直しを行い役割分担の確認を行っている（第3表）。また、各作業の前日もしくは当日の朝に、作業計画の打合せを行い、全員が作業内容を理解した上で作業を行っている。太江田家は雇用労働力を活用した作業体系であり、収穫作業は高架型作業機2台を浩次氏夫婦と雇用人2名が使用し、午前中に乾燥室1室分以上を収穫する。午後は、収穫作業以外の防除作業やわき芽処理作業を雇用人も含めて4人で行っている。

(2) 契約栽培による安定的経営

葉たばこ耕作は契約栽培であるため、高品質で目標収量を確保できれば、一定の収入が確保でき安定した経営ができる。太江田氏の葉たばこ耕作開始以来14年間の平均実績を見ると、天候不順等による災害を被った年もある中で、1kg当たり代金1,983円（税抜き）、10a当たり重量241kg、10a当たり代金477,875円（税抜き）と安定した実績を残している。また、新規耕作を開始して以来、耕作面積の規模拡大にあわせて受委託共同乾燥組合への加入割合を増やし、自宅乾燥施設への投資は、最小限に抑えている。

(3) 貯蔵管理の低コスト化

早期出荷分は熊本県産の木材を利用した自家倉庫に貯蔵し、9月以降の通常期出荷分は、J A旧米倉庫を低価格で借り受け貯蔵庫として利用し、光熱費等を抑えている。



写真4 熊本県産の木材を利用した
自家倉庫

(4) 耕畜連携

平成12年以前は、葉たばこ作後作には水稻栽培を行っていたが、葉たばこ生産が熟度重視に変わる中で、収穫終了が遅くなったことから、県内上益城郡御船町で栽培されていた飼料稲栽培を参考に、葉たばこの後作として飼料稲を導入することとなった（第12表）。



写真5 輪作している飼料稲

第12表 たばこ、水稲、飼料米、飼料稲の作業体系

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
たばこ	耕起整地	堆肥・土壌改良材 施肥整	親床	子床	移植	土寄 心止	防除	収穫	乾燥	通常期出荷	早期出	通常期出荷
水稲 (早期)				苗床・肥土準備	は種(苗床)	田植				稲刈		
水稲 (普通)					苗床・肥土準備	は種(苗床)	田植					稲刈
飼料米					苗床・肥土準備	は種(苗床)	田植					稲刈
飼料稲	稲刈						苗床・肥土準備	は種(苗床)	田植			

太江田氏は平成13年から飼料稲栽培を始め現在は葉たばこ作後作は全てのほ場で飼料稲の栽培を行い、得られた飼料稲は、県内の牧場へ馬の飼料向けに販売している。また、その牧場から得られる堆肥を、葉たばこ栽培の前に施用することで、葉たばこに適した土づくりを行っている。

3. 地域農業への貢献

太江田氏は、これまで組合運営に積極的に参加し、平成16年から19年には、熊本県たばこ耕作組合鏡総代を務めた。現在も毎年、新規耕作者仲間の取りまとめ、播種作業の中心的役割を担っている。

J A 関連では、地区青年部長、J A 鏡地区の総代等を務めるほか、農業外では、八代北部土地改良区総代等を担うなど地域活動においても中心的な役割を果たし地域の活性化に努めている。妻文子氏は、昭和50年代にJ A 若妻会地区支部長を務め、以降、地域女性部活動の活性化に中心的な役割を果たしている。

また、平成21年度には、ホールクroppサイレージを行う合同会社を5名の仲間と設立し、八代市や宇城市より大面積の作業委託を受けている（第13表、第14表）。

第13表 太江田 浩次氏の役職

役 職	時 期
熊本県たばこ耕作組合 松橋事務所 総代	H 16 年 4 月～H 19 年 3 月
八代葉たばこ共同乾燥組合（第2組合）組合長	H 13 年 4 月～H 16 年 3 月
八代葉たばこ共同乾燥組合 総括班長	H 16 年 4 月～H 19 年 3 月
八代葉たばこ共同乾燥組合 会計	H 19 年 4 月～H 22 年 3 月
J A 青年部 地区部長	S 56 年 4 月～S 59 年 3 月
J A 八代地域 鏡地区総代	H 19 年 4 月～H 22 年 3 月
J A 3 地区（野崎、芝口、津口）農業共済委員長	H 24 年 4 月～
旧鏡農協 い業部長	H 8 年 4 月～H 11 年 3 月
八代市八代北部土地改良区 総代	H 21 年 4 月～H 24 年 3 月
八代市鏡町芝口地区 常会長	H 19 年 4 月～H 22 年 3 月
フィールドマスター合同会社 役員	H 21 年 9 月～

第14表 太江田 文子氏の役職

役 職	時 期
熊本県たばこ耕作組合 松橋事務所 女性部委員	H 19 年 4 月～H 22 年 4 月
J A 3 地区（野崎、芝口、津口） 総代	H 24 年 4 月～

普及性と今後の方向

1. 普及性

太江田氏は、夫婦労働力を中心に、雇用労働を有効活用し、受委託共同乾燥組合への90%の加入、葉たばこ専用機械の有効利用、借地の有効利用により大規模耕作を実現している。また、借地によるほ場集団化に早くから取り組み、作業時間や移動時間短縮並びに作柄の斉一化を図り、効率的な作業を実践しており、これらの取組は、今後大規模化を目指す経営者にとつ

て大いに参考になる事例である。

2. 今後の方向

太江田氏は、葉たばこ耕作開始以来、計画的に規模拡大を図り、平成25年作には、葉たばこ耕作面積を500aに拡大している。今後は、無理な規模拡大は行わず現状の耕作面積を維持し、耕畜連携で得られる良質堆肥を活用した土づくりを行い、減肥・減農薬によるコスト低減に取り組むとともに、葉たばこの高品質安定と、目標収量の確保を目指したいと考えている。また、現在、耕作しているほ場のうち、1枚当たりのほ場面積が小さい部分については、1ほ場当たりの面積を40a～50aに整備し、作業効率の向上を図りたいと考えている。経営においては、地域で耕作を依頼されるほ場があることから、現在の葉たばこ、水稻、飼料米、飼料稲の栽培体系から、規模拡大面積部分については、酒米・せんべい等に使用される加工米の栽培を考えている。

天皇杯受賞

受賞財 **生活（生活改善）**

受賞者 **栗原 慶子**

住 所 **埼玉県飯能市**

受賞者のことば

栗原 慶子

このたびの農林水産祭において栄えある天皇杯を賜り身に余る光栄と深く感謝しております。

私が男性社会であった林業にかかわるようになったきっかけは、昭和59年、地域の小さな林業女性のグループの発足からでした。それから間もなく農山漁村婦人の日が制定され、第1回の記念行事に参加し、全国の農業や漁業の女性たちの自立した姿に刺激を受けこれまでの考え方を改めなければと思いました。

初の全国林業女性学習のつどい・リーダー研修会が開催され婦人部代表理事になり、全国林業研究グループ連絡協議会の執行部会に出席し、やっと男性と同じテーブルにつくことが出来ました。

平成9年には懸案であった林業女性の全国組織が発足し各地で女性のグループが誕生しました。林業女性の組織化により国の審議会等にも参画でき林業の現場の声や女性の多様な意見も発信することが出来ました。全国各地で女性の活躍が活発になり、女性の参画や役割が重要視されるようになりました。何よりも女性たちの実力が認められ、地域の中でなくてはならない存在になっていることは喜ばしいかぎりです。

二十数年の私のささやかな活動が評価され、受賞できましたことはこれから続く多くの仲間たちへの励みになることと、心から嬉しく思っております。

このたびの受賞に際しましては、全国林業研究グループ連絡協議会をはじめ埼玉県、各関係機関、そして、全国の仲間たち、地域の皆さんの御指導と御支援があったればこそと厚くお礼申し上げます。

これからも、森林を生かした山村地域の活性化や、次の世代へ地域の文化の伝承などにも取り組んでいきたいと思っております。

1. 地域の概要

第1図 埼玉県飯能市の位置図

(1) 飯能市の立地条件

埼玉県飯能市は、埼玉県の南西部に位置し、地形は山地、丘陵地、台地に分けられる。北西部は山地で、市域の約76%を森林が占めている。

さらに、入間川、高麗川の一級河川が、西部山地から東部台地へと流下している。

気候は、太平洋側の内陸型気候であるが、山間部は季節による気温の変化が激しく、降水量は埼玉県内でも多い地域となっている。

また、地域の大部分は秩父古生層からなる褐色森林土で、平均気温12～14℃、平均降水量1,700～2,000mm、降雪は年3～4回と比較的温暖であり、地質、気候ともにスギ・ヒノキの育成に適している。



(2) 農林業の概要

奥武蔵の豊かな自然に恵まれた飯能市の西部は300余年の伝統を誇る西川林業地帯の「西川材」の生産地として栄え、山の裾野に位置する東部は、茶畑、野菜の生産も盛んである。一方、山間部では、野菜、果樹（くり、柚子）の生産も盛んである。

西川林業地帯は、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町にまたがる流域で、そこから産出されるスギ材は「西川材」と呼ばれ、古くは江戸の大火のときの復興用材として、さらに関東大震災の際に木材の需要が殺到し、認知されるようになった。

また、西川林業地の特徴として、「立て木」がある。植林木は普通、40～80年で一斉に伐採されるが、その時に優良木を1haあたり10～15本程度残して100年、200年かけて大きな木に育て上げる。「立て木」は、小規模の山で収益をあげながら大径木を育てる方法であり、森林所有者のいざというときの「山での貯金」でもある。

さらに、「西川材」のスギは、強度の高さを示すヤング係数（材料の変形しにくさのことで、この数値が大きいほどたわみにくい）が全国平均E70に対し、E80～E90と高く、柱や梁、桁等構造材として高く評価されている。

2. 受賞者の略歴

教職員であった氏は、昭和38年に当時県職員で飯能市出身の夫との結婚を契機に林業と関わるようになった。

昭和52年、県を退職した夫とともに飯能市に戻り、昭和59年の東吾野林業婦人の会結成と同時に活動を始めた。

役職

平成元年～ 現在	東吾野林業婦人の会(現東吾野女性林研ときめ木)会長
平成2年～ 14年	埼玉県森林審議会委員
平成4年～ 8年	全国林業研究グループ連絡協議会婦人部代表理事
平成4年～ 6年	飯能市女性会議会長
平成4年～ 18年	埼玉県林業研究グループ連絡協議会副会長
平成6年～ 現在	さいたま農村女性アドバイザー
平成7年～ 13年	中央森林審議会委員
平成8年～ 15年	NPO法人MORIMORIネットワーク運営委員
平成9年～ 18年	全国林業研究グループ連絡協議会女性会議代表
平成9年～ 18年	全国林業研究グループ連絡協議会副会長
平成9年～ 13年	飯能市教育委員会委員
平成9年～ 23年	埼玉県林業女性会議「結木の会」代表
平成10年～ 18年	埼玉県公共事業評価監視委員会委員
平成10年～ 19年	埼玉県土地利用審査委員会委員
平成13年～ 17年	林政審議会委員
平成15年～ 18年	男女共同参画推進連携会議議員
平成16年～ 現在	NPO法人 MORIMORIネットワーク理事
平成17年～ 現在	飯能市エコツーリズム推進協議会委員
平成18年～ 現在	全国林業研究グループ連絡協議会顧問及び同女性会議相談役
平成22年～ 24年	埼玉県森林協会会長
平成24年～ 現在	埼玉県森林協会顧問
平成25年～ 現在	公益社団法人大日本山林会理事

受賞者の経営概要

栗原家の所有山林は約50haである。このうち、人工林は約47haを占めており、人工林率は94%と高い。間伐と枝打ちを集約的に行い、先代の経営方針である注文材を主体とした非皆伐施業を行っている。

植栽は、適地適木を守りながら、スギ・ヒノキを3,000～3,500本/haで植栽している。下刈りは2回刈りを行い、枝打ちは小枝払いの後に3～4回行っている。除伐後に間伐を2～3回行った後、収入間伐と択伐により、役物を中心とした優良材を生産している。

また、優良木を1ha当たり10～20本程度残して「立て木」として仕立て、将来、大径材の需要にも対応できるように育成している。

代々受け継がれてきた財産と技術を、夫婦で協力しながら守り育て、後生に伝えようとしているところである。

受賞財の特色

1. 生活改善等の活動実績

(1) 林業との関わりと女性グループ活動のはじまり

氏が夫とともに飯能市に戻った当時は、木材価格の低迷などによりサラリーマンとの兼業が増え、男性は勤めの仕事で外へ、女性は家事や育児など家の仕事ときっちり役割分担がされ、林家であっても女性は林業に従事することがない時代で、後継者の林業への関心の低下が問題となっていた。

東吾野森林組合長の「地域の林業を支えるには女性の参加が必要。女性も山のことを知り、家庭の中でもっと山のことを話題にしてほしい」という呼びかけと、氏の「家を守る女性も、山のこと林業のことを勉強したい」という強い思いが一致し、昭和59年に埼玉県初の女性林業グループ「東吾野林業婦人の会」（現東吾野女性林研「ときめ木」）結成時から氏は会員となった。

会の結成当初の活動は、西川林業の歴史の学習に始まり、間伐木の選択方法やナタやノコ、チェーンソーを使っての間伐や枝打ちなど育林技術の習得、スギ・ヒノキ林の材積（ボリューム）の算出方法など専門的で従来は男性しか持っていなかった知識や技術の学習と研修活動が中心で、氏は林業女性として山に対する思いを新たにすることができた。

会の活動は女性特有のしなやかさと地道な活動により、学習活動のみならず、間伐材や製材の際に出てくる端材を活用した木工品を製作・販売し活動資金を得るまでになった。

また、会の結成当時、女性林業グループは埼玉県はもとより関東・東北にもなかったことから、いろいろなことを学ぶため、女性グループの先輩である地域の生活改善グループに加入した。生活改善グループでは多くの研修会や講習会、加工品作りの講習会にも参加することができ、まんじゅうやゆずジャムづくりの子供たちへの指導など、女性グループとしての活動の幅が広がった。

(2) 林業における女性進出の拡大と男女共同参画への取組

早い時期から担い手として女性が多く登用され活躍していた農業と比較し、急峻で足下の悪い現場での力仕事が多い林業では、林業は男性の仕事、女性は家事・育児等家の仕事に専念することが当然とされ、女性の進出に遅れをとっていた。

昭和63年に農山漁村女性の役割を正しく認識し、適正な評価への機運を高め、女性の能力の一層の活躍を促進することを目的とする「農山漁村婦人の日」（現「農山漁村女性の日」）の集いに初の林業女性として会員4名で参加した。その時、主催団体に林業の女性組織はなかったため、氏は林業女性の組織化の必要性と林業における女性の役割の重要性を再認識するに至った。

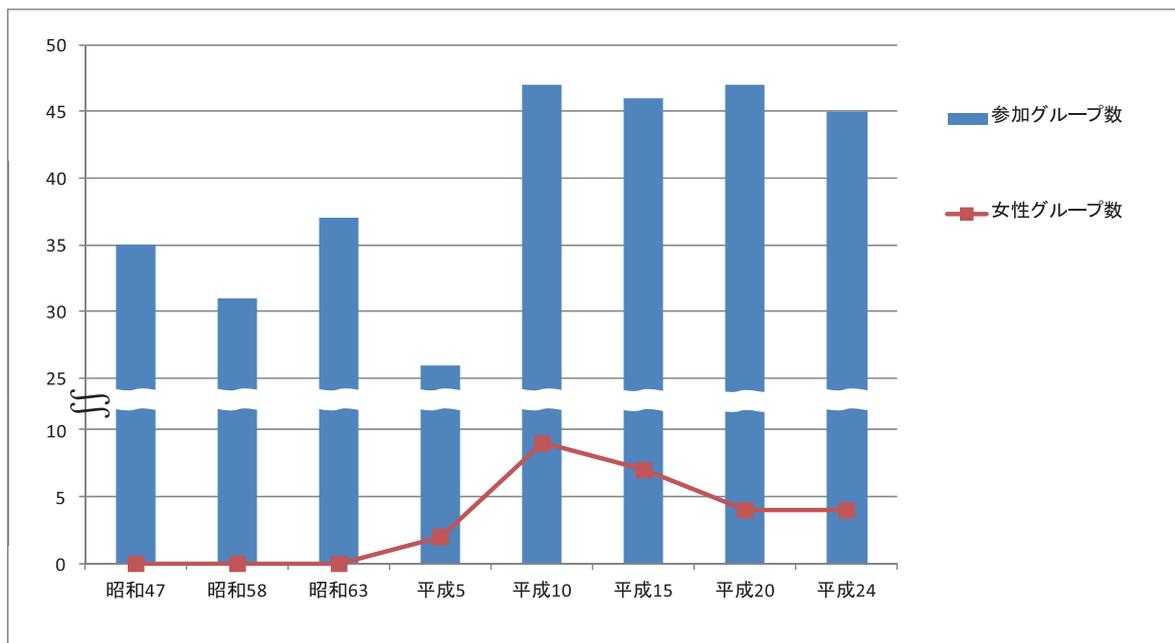
これを契機に、氏は全国林業研究グループ連絡協議会に全国各地の会員グループを対象に講演や話し合いに出向き、女性の林業への参画推進に向けて「女性も意見を言いましょう。」「積極的に役をもちましょう。」という働きかけを行った。

また、率先して、女性組織作り、リーダー養成のため全国林業女性リーダー研修会の開催等を手がけ、林業における女性活動の推進に取り組んできた。

更に、全国6ブロックで開催されている林業グループコンクール（活動発表）では、以前は男性のみの参加であったが、女性会員に対し積極的に参加するよう働きかけると共に、平成5年度には、関東・山梨ブロック代表として全国大会で「東吾野林業婦人の会」の活動発表を氏自らが行い、他の女性林業グループ活動の手本となった。その後の女性林業グループの参加数の増加に与えた影響は大きい。

そうした大会での活動発表等により、林業における女性の役割が認められ、全国各地で女性林業者の会が結成されるなど、女性が活躍する場面も次第に増え、男性社会だった林業界に女性の参画が進む原動力となった。

第1表 林業グループコンクールへの女性グループの参加数



(3) 各種委員を担って女性の立場に立った提言

一方、氏は平成7年から農林水産省の中央森林審議会の委員をはじめ林政審議会の委員を10年間務め、全国の林業女性の代表として、林業女性の立場で地方の現状や女性林業グループの活動ぶりや様々な提言を行い、女性の進出、地位の向上に先駆的な役割を果たした。

(4) 県レベル、全国レベルでの林業女性の組織化とネットワークづくり

平成4年に全国林業研究グループ連絡協議会の初の女性理事に就任し、林業技術の向上と林業経営の研究・改善、森林の多様な活用を進める中で、女性の役割や能力を発揮するための活動を行った。

平成9年には埼玉県において林業女性会議を立ち上げるため、氏自らが県内の各グループの女性に働きかけ、「結木の会」を結成し、結成時から平成23年まで代表を務めた。

時を同じくして、平成9年に全国林業研究グループ連絡協議会に女性会議を自ら組織化し、代表となった氏は全国各地を東奔西走し、精力的に講演を行い、林業女性と対話を積み重ね、更なる林業女性グループを結成させるために指導・助言を行ってきた。

この結果、全国各地で女性組織が誕生することとなり、地域の実情に合った女性林業グループ活動が推進されるようになった。

更には、全国各地域間でのネットワークづくりを進め、女性グループ間で相互に情報交換が図られるようになった。

(5) 全国林業研究グループ連絡協議会女性会議の役割と活動

女性会議は、森林・林業にかかわる女性相互の連携を密にし、住みよい地域社会づくりのため、農山村女性の地位の向上とグループの活性化を図り、緑豊かな国土を守ることを目的としている。

具体的な活動は次のとおり

- ①各地で活躍している女性林業グループ取材し紹介をするなど、年1回会報誌「はつらつ」を編集・発行
- ②女性リーダーを養成する「はつらつ林業女性交流会」「林業女性学習の集い」を開催
- ③農山漁村の女性の役割を認識し合う場としての「農山漁村女性の日記念の集い」への参加
- ④全国植樹祭の前日に行う「全国林業後継者大会」への参加
- ⑤全国6ブロックで、日頃の地域活動を発表する地域林業ブロックコンクール、全国林業グループコンクールへの参加
- ⑥各地域で行われるイベントに参加し、体験活動の提供や木工教室等を実施

これらの活動を、平成9年の女性会議設立時から会長として先頭に立って取り組み、平成18年に会長を後進に譲った後も相談役として、長年の経験に基づく助言を親身に行っている。



写真1 研修会での講話
(女性林研の歩みと題して)



写真2 中央研修会での班別討議進行

2. 地域における具体的な活動

(1) 女性林業グループの幅広い地域活動を展開

林家の女性も山のことを勉強するため昭和59年に結成された東吾野林業婦人の会（現東吾野女性林研「ときめ木」）の2代目会長を氏は平成元年から務めている。

結成から30年近く経過した現在では、会の若返りと次世代の人材の育成を目指している。

具体的な活動の内容は、

- ①地域の山林見学をはじめとして、枝打ち、間伐の実習、ノコ、ナタやチェーンソーの道

- 具・機械からバックフォー等の重機にいたる機材の扱い方などの研修会を実施
- ②間伐材を利用した木工品の製作販売や手作り味噌、手作り豆腐等の料理講習会を開催
- ③ヤマウコギの栽培、杉葉染の講習会を開催
- ④林業先進地への間伐方法や施業計画編成等についての現地視察を実施
- ⑤「農林まつり」への参加協力
- ⑥子供たちに森林・林業の役割、重要性を教える「自然児の村整備事業」に協力
- ⑦地区文化祭、西川材フェア（市内の林業関係団体、建築関係、商工会議所、教育委員会、大学等が地域の活性化と西川材の利用拡大のためのイベント）など地域のイベントへの積極的な参加
- ⑧生活改善グループや西川林業クラブ等他の林業グループとの交流会を行い、情報交換などを積極的に実施



写真3 杉葉染めの講習会



写真4 木工品製作

(2) 県レベルの女性会議「結木の会」での活動の展開

平成9年に立ち上げた埼玉県のエ業女性会議「結木の会」では、会員向けの講座である「結木の会」実践講座において、自ら研修の企画・運営を行うとともに、講師として会員を積極的に指導した。

なお、「結木の会」では、森林の産物を使ったかご作り、杉の葉染めの体験、しいたけ栽培や山菜料理講習会などの県域の女性林業グループ間の技術交換と交流に加え、山形県、岩手県、山梨県、東京都、福島県等、毎年他県の女性林業グループとの交流活動も行っている。

(3) 都市と山村との新しい森づくりの展開

氏は、普及活動のひとつとして、女性林業家や林業に関心のある女性で構成するMORIMORIネットワークに所属し、都市住民の熱い応援のもと、都市と山村との協働により、新しい森づくりを考えるコミュニティフォレスト活動を行っている。この活動の中で、自らの森林を開放して、山のコンサートを開催し、交流を通して都会の人たちに森林・林業に理解を深めてもらい、山村の活性化を図っている。

また、平成24年から地元大学との連携により、外灯への電力供給のためのソーラー発電やバイオトイレ等を備えたセラピーロードを中心としたセラピーランドをつくる取組を行ってお

り、氏はコーディネートを担うとともに活動に必要なフィールドを提供している。

次世代への森林文化、伝統的な行事や食文化の伝承に対する協力・指導・支援を積極果敢に行っている。

3. 活動の成果

(1) 女性会議の組織拡大に取り組んだ大きな功績

全国レベルでの女性会議活動及び地域で立ち上げた女性グループの活動が、全国的に波及し、各都道府県において徐々に女性単独グループが結成され、平成元年に僅か67グループであったが、氏が力を入れて取り組んだ組織づくりの結果、平成14年のピーク時には、204グループに増加し、多大な成果を収めた。

第2表 女性単独グループ数の推移

調査基準日	グループ数	調査基準日	グループ数
H元年	67	H16.12.1	192
H8.8.1	126	H18.6.1	176
H10.8.1	148	H20.7.1	151
H12.11.1	186	H22.7.1	142
H14.12.1	204	H24.7.1	123

注：平成14年をピークにグループ数が減少してきたのは、市町村合併、森林組合の統合等及び高齢化による組織の休止によるもの。

(2) 林業女性の地位の向上と男女共同参画推進の先導的役割を果たした功績

氏は平成7年に農林水産省の中央森林審議会の委員をはじめ林政審議会の委員を担ったことで、女性の役割の重要性を改めて認識した。

全国各地に講演や話し合いに出向き、審議会の委員や各種協議会の委員、森林組合長等に女性が参画することの重要性を、労を惜しまずひたむきな情熱により訴え続け、各地域において林業女性の地位向上と男女共同参画の必要性が徐々に浸透し、女性が役職に就くことが増え、女性があらゆる場で発言する機会を増大させた。

その結果、林業界での女性の地位の向上が図られ、男女共同参画社会づくりの先導的役割を果たしてきたその功績は極めて顕著である。

(3) 地域に密着した活動による山村の活性化、都市と山村の一体感を確立した功績

東吾野林業婦人の会の発足時は林家の奥さんのお遊びにしか見られなかった活動だったが、活動資金源となった木工品製造販売、地域の伝統行事と食文化の子供たちへの伝承活動など、林業の枠を越えて女性グループとして各種活動を続け、地域において女性林業グループとしての活動が認められている。

氏は平成元年から同会の2代目会長として会を牽引しており、プロジェクトの一つである「味噌加工」では、生活改善グループに加入し習得した加工技術を発揮し、平成10年から会独自の手づくり味噌「ときめ木」の製造・販売を開始した。

この手づくり味噌「ときめ木」は、ふれあい農園かたくりの郷での常時販売に加え、地元の学校給食とも取引をしている。学校から給食の味噌汁を子供たちが残さなくなったとのうれしい反響もあり、ささやかではあるが地元で根ざした起業活動となっている。

また、前述のとおり、幅広い地域活動を展開してきたことは、高齢化や単身世帯の増加が進んだ山村の活性化に大いに寄与してきた。

また、都市の人たちに森林・林業の理解を深めてもらうために「山のコンサート」を通じた交流会の開催は、森林・林業を理解してもらう効果的な普及活動と位置付けられ、10年以上継続しているその活動は極めて価値の高い功績といえる。

普及性と今後の方向

氏は、昭和44年に家庭に入ると同時に林業に身を捧げ、林業経営のみならず、男社会であった林業界における女性の地位の向上など男女共同参画の推進、都市と山村の交流による森林・林業の普及啓発、高齢化が進んだ山村地域の活性化に向け、40数年もの長きにわたって、ボランティアによる生涯学習・生涯活動を行い、実績を残してきた。

この豊富な経験と行動力により培われてきた林業に関する技術・知識等を次世代の後継者に継承することを使命とし、現在も、組織及び女性林業者並びに地域社会への助言者として活躍をしている。

今後更に、林業の後継者の育成、女性の地位の向上のため、地域の人々が年を重ねても豊かに楽しく暮らせる山村づくりなど、林業界、若い後継者、地域社会に意思が受け継がれていくことに大きな期待がかかる。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 産物（木材）
受賞者 株式会社沓澤製材所
住 所 秋田県大館市

受賞者のことば

株式会社沓澤製材所 代表 沓澤 一英

平成25年度農林水産祭に於いて、栄誉ある内閣総理大臣賞を賜り、身に余る光栄と深く感謝申し上げます。今回の受賞に際して秋田県をはじめ各関係機関の皆様、地元木材業界・取引先の方々のご指導・ご支援に心より感謝申し上げます。

弊社は、天然秋田杉の主産地であった米代川流域の上流に位置する大館市にあり、先代が当地で昭和2年に樽丸業を起業し、同7年から製材業を併営して以来80年近く秋田杉と共に歩んで参りました。この間、阪神淡路大震災やそれに伴う住宅工法の変化により、スギ製材品へのニーズは役物製品の需要が減り、求められる性能は強度や人工乾燥・プレーナー加工による寸法精度の向上等へと大きく変化してきました。

弊社の製材JASの取組は、昭和48年からであり、原木管理・製造工程管理・製品管理を徹底しながら今日に至っておりますが、今後も需要ニーズの把握に努めながら製品開発を進め、秋田杉の付加価値向上に努めて参ります。

“木を伐って森を育てる”日本の森林サイクルは、積極的に国産材を使うこと―「育てる」から「使う」時代に入ってきております。人工林が成熟する中、米代川流域の資源を有効活用し、地域の林業振興の枠を越えた「地域振興」に寄与することが弊社に課せられた社会的責務と認識しております。

また、健全な経営を通じ、地球温暖化防止対策や森林所有者への利益還元も視野に入れ、丸太の山元からの直送比率の向上と間伐材購入割合を増大させる取組は、森林整備の加速化と森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業再生を図ることを目的とした国の施策に沿うものと考えております。

東日本大震災から3年が経過しようとしておりますが、弊社は、これからも東北復興支援として、スギ人工乾燥材を積極的に生産し最大限の供給貢献をして参ります。

最後になりますが、この受賞の喜びを、いつも何事にも協力姿勢で臨んでくれる社員全員と分かち合いたいと思います。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

大館市は秋田県北部中央の東側に位置する県北部の拠点都市で、日本三大美林の一つである天然秋田杉の産地として発展してきた。

(2) 森林および木材産業の概要

同市の森林面積は70,188haと秋田県の森林率71%を大きく上回る77%を占め、その内訳は国有林が40,261ha(57%)、民有林が29,927ha(43%)となっている。

また、民有林の人工林率も59%と県平均の57%より高く、スギ人工林が充実期を迎え、今後の資源的活用が期待される。

近年同市では、世界最大級の木造ドームである「大館樹海ドーム」の誘致、秋田スギ集成材工場の建設や学校施設の木質化の促進、市庁舎へのペレットボイラーの導入など、バイオマス利用を含めた総合的な木材産業の振興を進めている。

第1図 大館市の位置



2. 受賞者の略歴

- ・創業：昭和2年4月 柞澤樽丸店を創設
- ・設立：昭和37年5月 株式会社柞澤製材所に組織変更
- ・資本金：7千万円
- ・売上：8.8億円（平成24年9月末決算）
- ・従業員数：44名
- ・事業内容：国産材製材・桶樽・小木工品の製造および販売

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 経営転換と伝統技術の継承

株式会社柞澤製材所は、天然秋田杉の減少とスギ人工林の充実という地域資源の変化を背景に、近年、事業経営の面で二度の大きな方向転換を行った。

第一は、平成5年当時主力製品としていた「秋田スギ割柱」から撤退し板類主体工場への転換、第二は、住宅工法の変化に伴う需要の並材化を予測し、主力生産品目をスギ一般材製品へ転換を図ったことである。

同時に、一般材製品の高付加価値化を図るため製品開発型企业への転換を目指し、消費者

ニーズの対応を目的とした施設整備と従業員の資質向上に取り組んできた。

この結果、同社の製品は、性能を重視する首都圏の販売先で高い評価を獲得し、一般材製材品への転換を急ぐ秋田県の製材企業の先進的なモデル工場となっている。

一方で、伝統工芸品である桶樽製造を創業から85年以上継続しており、現在も練達の職人から若手へ伝統技術を継承している。

同社は製材業と桶樽製造の両立企業として、全国的にも貴重な存在である。



写真1 若手従業員による桶樽製作状況

(2) 施設の概要

- ・敷地面積：43,842㎡
- ・工場面積：4,474㎡
- ・動力数：1,700kw
- ・主力製品：スギ板類、割類ほか

第1表 設備の名称・数量

工場名	設備名	数量	設備名	数量
第一工場	リングバーカー	1台	ダブルエッジャー	2台
	ノーマンツインバンドソー	1台	木材結束機	5台
	自動送材車付帯鋸盤	1台	1.82 m板幅選別機	1台
	ノーマンツインテーブル	1台	チップパー	1台
	ツーウェイ横バンドソー	1台	防カビ剤水槽	1台
	立体選別機	1台	防腐防蟻剤水槽	1台
	自動棧積機	2台	フォークリフト	1台
	プレーナーギャングリッパー	1台	フォークローダー	3台
	2面レピアギャングリッパー	2台		
第二工場	帯鋸付軽便台車	1台	ローラーテーブル	1台
第三工場	6軸モルダー	1台	横切機	1台
	三方カンナ	1台	結束機	4台
	二面カンナ	1台	フォークリフト	1台
	プレーナーギャング	1台	フォークローダー	1台
	ラジアルソー	1台	自動棧払い投入装置	2台
第四工場 (兼研磨室)	卓上スライド丸鋸	2台	刃物研磨機	5台
	ホイストクレーン	1式		
ボイラー及び 乾燥設備	木屑焚きボイラー	1台	蒸気式高温乾燥機	1台
	油焚きボイラー	3台	蒸気式中温乾燥機	6台
	バーククレーン	1台	フォークリフト	1台
	木材燃料供給装置	1台		
桶樽工場	テーブル帯鋸盤	2台	高周波巾ハギ機	1台
	自動鉋盤	1台	タガ締め機	1台
	手押し鉋盤	1台	1軸モルダー	1台
	縦型鉋盤	1台	吸着ろくろ盤	1台
	カットソー	3台	結束機	1台
	サンダー	2台		

(3) 雇用及び就労環境

地元企業で従業員の高齢化が進む中、若年層を積極的に採用し、平成5年と比較して平均年齢は45歳と若年化している。

また、半日有給や時間有給などの制度導入、時間外労働や休日出勤は本人意思の確認後にシフトを組むなど、女性も働きやすい就労環境を整備している。

さらに、省力化の推進によって、高齢従業員が働きやすい環境を整備し、継続雇用制度の導入によって、60歳以上の継続雇用を積極的に行っている。

第2表 年代別従業員数(平成25年7月末現在)

性別	総数	20代	30代	40代	50代	60以上	平均年齢
男	31人	6人	8人	5人	7人	5人	44.0歳
女	13人	0人	4人	5人	1人	3人	46.3歳
計	44人	6人	12人	10人	8人	8人	45.0歳

第3表 年代別従業員数(平成5年7月末)

性別	総数	20代	30代	40代	50代	60以上	平均年齢
男	36人	5人	3人	4人	19人	5人	49.5歳
女	19人	1人	0人	4人	13人	1人	50.2歳
計	55人	6人	3人	8人	32人	6人	49.7歳

(4) 人材育成

同社の人材育成の大きな特徴のひとつは、OFF-JTによるスキルアップセミナーを従業員独自に定期的に開催していることである。従業員が自らテーマを決めて企画開催し、その回数は述べ20回以上を超え、会社としても全面的にバックアップしている。

また、従業員の技能と労働意欲の向上を図るため、資格取得を積極的に進め、現在、業務に必要な有資格者は延べ110名となっている。

特に製材JAS選別格付技士(8名)や木材乾燥士(7名)などの資格者数は、東北地域でもトップクラスである。

2. 経営の成果

※以下に記載の「年度」は同社の決算期を表しており「H23年度」はH23.10.1～H24.9.30を意味する。

(1) 原木消費量

最平成23年度の原木消費量は、平成4年度と比較すると2倍以上の年間約3万m³以上となっている。

原木消費量拡大の要因は、平成19年度に導入したノーマンツインバンドソーによる高速製材の実現、厳冬期の丸太凍結による生産性低下の改善によるものである。

また、近年は一般材のみの消費であり、天然秋田スギの消費は無い。

第4表 原木消費量

(単位：m³)

樹種	H4年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
スギ	12,993	19,977	23,820	24,226	26,173	30,604
天然秋田杉	236	0	0	0	0	0
合計	13,229	19,977	23,820	24,226	26,173	30,604

(2) 生産量

乾燥材生産量は平成4年当時の8倍以上となる約7千m³に拡大している。これは、乾燥機の増設のみならず高品質な乾燥材製品が市場から評価されたことによる。

第5表 製品生産量

項目	品目	H4年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
乾燥材製品 (m ³)	角類	243	143	1,669	1,425	1,351	753
	割類	46	2,360	1,778	2,152	2,148	2,414
	板類	542	2,747	1,951	2,663	3,907	3,483
	合計	831	5,250	5,398	6,240	7,406	6,650
グリーン材 (m ³)		8,135	4,862	5,610	7,924	7,095	8,820
製材品合計 (m ³)	角類	719	143	1,669	1,425	1,351	753
	割類	1,013	5,253	5,041	7,152	7,506	8,770
	板類	7,234	4,716	4,298	5,587	5,644	5,947
	合計	8,966	10,112	11,008	14,164	14,501	15,470
うち JAS 製材品 (m ³)	構造用	529	668	2,125	2,031	2,126	1,897
	造作用	354	88	96	161	179	193
	下地用	3,522	417	546	1,347	2,117	2,190
	合計	4,405	1,173	2,767	3,539	4,422	4,280
副製品 (t)	チップ	812	2,307	2,584	3,014	3,816	3,989
桶樽 (個)	酒樽	9,579	837	40	529	668	689
	いずし桶	3,593	1,596	1,047	556	1,287	541
	小木工品	430	6	4	9	67	20
	合計	13,602	2,439	1,091	1,094	2,022	1,250

(3) 製材品の販売先別販売量と地域別販売量

製材品の販売先は、平成4年度当時は半数が問屋であったが、近年は首都圏の大手住宅メーカーやホームセンター等の直接需用者への比率が高く、地域別でも関東への販売量が大幅に伸びている。

また、震災直後には、宮城県山元町の仮設住宅建設用の資材として、360棟分の加工板材や下地材を1ヶ月以内で納材し、早期の対応に高い評価を得た。現在も、震災復興に向け東北の被災地への製品出荷を拡大している。

第6表 販売先別販売量

(単位：m³)

販売先	H4年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
需要者（直接）	3,198 35.7%	4,045 40.0%	4,624 42.0%	6,374 45.0%	7,105 49.0%	8,199 53.0%
市場センター	1,241 13.8%	1,517 15.0%	1,541 14.0%	2,125 15.0%	1,885 13.0%	1,856 12.0%
問屋	4,527 50.5%	4,550 45.0%	4,844 44.0%	5,665 40.0%	5,511 38.0%	5,415 35.0%
合計	8,966	10,112	11,009	14,164	14,501	15,470

第7表 地域別販売量

(単位：m³)

地域	H4年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
県内	563 6.3%	293 2.9%	439 4.0%	554 3.9%	677 4.7%	486 3.1%
東北	195 2.2%	604 6.0%	1,006 9.1%	592 4.2%	814 5.6%	803 5.2%
関東	7,733 86.2%	8,958 88.6%	8,824 80.2%	10,837 76.5%	11,381 78.5%	12,180 78.7%
東海・近畿	169 1.9%	51 0.5%	79 0.7%	83 0.6%	24 0.2%	83 0.5%
その他	306 3.4%	206 2.0%	661 6.0%	2,098 14.8%	1,605 11.1%	1,918 12.4%
合計	8,966	10,112	11,009	14,164	14,501	15,470

(4) 経常収支

平成23年度の売上高約8億8千万円は、平成4年度の約8億5千万円と比較しても微増であるが、その内訳は、平成4年度は役物を含む製材品が70%、桶樽15%、集成材11%であったのに対し、平成23年度は一般材の製材品売上が88%となっており、事業転換を図りながら収益を増大させている。

第8表 経常収支の推移

(単位：千円)

区分	H4年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
売上高	製材品 69.4%	592,556 85.2%	519,831 86.3%	639,351 85.9%	747,641 85.9%	776,816 87.8%
	桶樽 14.1%	120,305 2.7%	16,623 1.1%	8,851 1.2%	15,776 1.8%	10,987 1.2%
	集成材 11.2%	95,242 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	その他 5.3%	45,115 12.1%	73,629 12.6%	77,015 12.9%	96,054 12.3%	106,531 11.0%
	853,218	610,083	611,013	744,256	869,948	884,828
売上総利益	34,148	71,012	76,405	105,070	154,573	147,310
一般管理費	64,710	50,419	51,909	52,974	52,382	54,823
経常利益	22,470	19,502	26,993	68,636	103,075	102,371
当期利益	21,394	13,586	3,903	49,258	60,277	74,248
自己資本比率	15.1%	54.4%	56.7%	59.9%	64.2%	70.2%

(5) 既往の認定、認証、指定等

	品目	認定番号	認定年度
①	人工乾燥構造用製材	JLIRA-B・13・08	H21年度
②	人工乾燥造作用製材	//	//
③	人工乾燥下地用製材	//	//
④	合法木材供給事業者	県木連合法第14号	H21年度

(6) 表彰歴、特許等

第9表 J A S 製材品普及推進展示会等

年 度	J A S 製材品 普及推進展示会	その他
平成6年度	食品流通局長賞	高齢者雇用優良事業所表彰 秋田県知事賞
平成7年度	食品流通局長賞	
平成8年度	農林水産大臣賞	
平成9年度	農林水産大臣賞	高齢者雇用優良事業所表彰 労働大臣賞
平成10年度	林野庁長官賞	JAS製材登録記念 食品流通局長感謝状
平成11年度	林野庁長官賞	
平成12年度	農林水産大臣賞	
平成13年度	林野庁長官賞	
平成14年度	林野庁長官賞	
平成15年度	農林水産大臣賞	
平成16年度	林野庁長官賞	
平成17年度	消費・安全局長賞	
平成18年度	農林水産大臣賞	
平成19年度	農林水産大臣賞	国産材利用推進功労者林野庁長官感謝状
平成20年度	農林水産大臣賞	合法木材等普及推進顕彰全木連会長感謝状
平成21年度	農林水産大臣賞	合法木材等普及推進顕彰林野庁長官感謝状
平成22年度	農林水産大臣賞	
平成23年度	農林水産大臣賞	仙台国税局 税務署長納税表彰
平成24年度	農林水産大臣賞	

第10表 表彰歴

年 度	全国優良木材展示会
平成6年度	秋田県知事賞
平成13年度	東京都知事賞
平成14年度	全国木材協同組合理長賞
平成15年度	東京都知事賞
平成17年度	東京都産業労働局長賞
平成18年度	東京都産業労働局長賞
平成21年度	東京都木材団体連合理長賞
平成22年度	東京都木材団体連合理長賞
平成23年度	東京都知事賞
平成24年度	東京都木材団体連合理長賞

第11表 特許等

意匠登録	花器
	昭和62-第24460号 平成 元年度
実用新案	桶のタガ締め込み用治具
	平成2-第86472号 平成2年度
特許	建築構造要素
	特許-第3361474号 平成14年度

受賞財の特色

1. 寸法精度の高い高品質製品

出品財であるスギ人工乾燥製品は、造作用の厚30mm、巾120mm、長3,650mmの製品である。寸法精度と挽き肌等の品質が高レベルで標準化されていることに加え、J A S展での上位連続入賞、出品財以外の製品も品質に均一性があり優れていること、J A S製品を積極的に生産していること、さらにその活動が地域の模範として木材産業発展に顕著な業績があることなどが高く評価された。

当該製品は、窓・出入口枠材のほか、D I Y用製材品として首都圏市場でも高く評価され、地域のスギの需要拡大に貢献している。



写真2 出品財



写真3 JAS表示

2. 製材設備の特徴

生産性と品質の向上に向け、先進的な機械設備を積極的に導入している。

- ①製材ラインの自動化に取組み、国産材の板材・割材に特化した単体制材ラインとしては全国でも上位の生産量を達成
- ②ノーマンツインバンドソーに県内で初めてK V刃型を組み込み、挽き肌の向上と高速製材を実現
- ③原木凍結による生産性の低下に対応するため、凍結材対策用の鋸の目立て方法を改良し、冬期の生産性低下を大幅に改善
- ④人工乾燥機の熱源となる木屑焚きボイラーでは、東北地区初となる自動バーククレーンを導入し、ボイラー担当者の負担軽減と燃焼効率化を実現
- ⑤鉋屑燃料定量装置導入のうちトラック積込装置を県内初導入
- ⑥自動で寸法設定が出来るデジタル式プレーナーギャングソーを東北で初導入
- ⑦横開き上扉タイプの人工乾燥機2基の導入を県内で初導入
- ⑧自動棧払い装置を2台導入し加工ラインを自動化



写真4 ノーマンツインバンドソー（第一工場）

3. 乾燥技術の特徴

人工乾燥技術については、材色を損なわないスギ素材の特徴を活かした独自の人工乾燥スケジュールを確立している。

出品材である造作用製材もスギ材の品質を最大限に引き出しながら含水率18%以下に乾燥し、高精度の製品生産を実現している。



写真5 木屑焚きボイラー



写真6 人工乾燥機

普及性と今後の方向

1. ニーズに応じた製品の供給

大館市は天然秋田スギ製品の主要産地であったが、現在は高樹齢材の生産が減少し、地域の製材業は製材設備を一般材製材用に転換することが喫緊の課題となっている。

同社では、こうした状況を早くから見通して、役物製材から一般材製材への転換を徐々に進め、平成16年からは一般材製品の生産に切り替えて施設整備を実施してきた。

しかし、首都圏周辺の工場に比べると、丸太凍結による生産性の低下や製品運賃が割高となる不利があったが、先進機械導入による生産性向上に加え、施工の省力化や高品質で均一な工業化製品を求める需要者ニーズに次のように対応し、販路の拡大に成功している。

- ①「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に対応し、他に先駆け一般製材品も「人工乾燥+モルダー仕上」として市場に定着

- ②最大の需要先である建築現場の意見やニーズを取り入れ、下地加工材にカットを入れている
- ③タルキ相欠加工、破風下地シャクリ加工、天井釣木カット材などの独自商品を開発、定番商品化
- ④スギ下地材の防霉防蟻処理にも積極的に取り組み、A C Q、乾式、浸漬などにも対応
- ⑤社内の品質管理規程・工程管理規程を基に、製材技術の標準化と木取りの標準化を進め、社員の技能向上を強化
- ⑥品質管理委員会を毎月開催し、前月の製品の含水率及び寸法の測定結果、J A S 選別格付結果等の品質向上に必要な改善点等を検討
- ⑦終業時点検に加え、毎月1日は製材機械の点検を綿密に行い、製材精度の向上と労災防止を促進

地域の他の製材企業が役物需要の減少により県外の取引先を失う中で、とりわけ競争の激しい首都圏で販路を開拓し、さらに販売量を伸ばしていることは特筆に値する。

これは、地域資源や市場の変化に対応した「定時・定量・定品質」に加え、「需要者が求める商品の提供」に向けた取り組みが、高く評価された結果であり、一般材製品への転換や県外出荷の拡大を課題とする県内の製材業界のモデルケースとして高く評価される。

2. 地域材の普及

J A S 普及促進展示会には毎年出展し、最高賞である農林水産大臣賞を7年連続12回以上受賞しており、現在は県内初となる枠式壁工法K DスギJ A S 製材の取得に取り組むなど、全国のJ A S 製材品の普及推進に先導的な役割を果たしている。

また、スギの建築物としては全国最大級で地域材の活用事例として県内外の注目を集めた大館樹海ドームの建設や大館市立総合病院の受水槽（有効容量90m³）の材料供給など、スギ材の新用途開拓に対する関心は高く、単なる材料供給ではなく積極的にデータ収集に努め、次の新製品開発に活かしていく同社の取り組みは、地域材の付加価値生産についての方向性を示唆している。



写真7 大館市立総合病院受水槽

3. 環境への配慮等の取組

社内で「合法木材入出荷内部規程」を作成し、原木の購入の際には、契約前に合法性等の証明を確認したうえで契約するほか、原木の受入れ時は、合法木材の証明書添付を条件とするなど、真摯な対応は他の模範となる。

さらに、同社創業の基幹である桶樽は、かつては天然秋田杉のみ使用していたが、現在は一部に間伐材も使用し、地域の森林整備の促進にも貢献している。

4. 地域への波及効果等

同社は、全国的にも早い時期から人工乾燥機を導入し、木材乾燥技術研究会を立ち上げるなど、先進的な取り組みにより地域をリードしてきた。近年も、一般材製品の生産に向けた先進機械の導入や市場調査によるきめ細やかなニーズ対応、さらに展示会への出展等による製材JAS製品の普及啓発等に取り組んでいる。

また、地元企業との連携による共同出荷に積極的に取り組み、平成7年度に県内企業の連携で立ち上げた秋田スギ内装壁面材販売促進協議会が第1回全国国産材供給システム優良事例コンクールで農林水産大臣賞を受賞した際には、同社が中核工場となり大きな役割を果たした。

現在も、地元製材所から粗挽き製品を受け入れる水平連携や共同出荷を積極的に行うなど、秋田県製材業の構造改革に先導的な役割を果たしている。

さらに、育児休業制度等の女性が働きやすい職場環境を整備し、製材企業としては女性従業員の割合が高く（3割）、男女共同参画社会の形成に積極的に取り組む企業として、地域企業の間でも模範となっている。

地域材普及活動の一環として、設計士、工務店、木工所、木材市場、集成材工場、森林組合、製材所などからなる、「近くの山の木で家を作る会・大館」の活動において中心的な役割を果たし、小中学生の社会科見学の対応や、経済産業省の「社会人講師活用型教育支援プロジェクト授業」の一環として、地元小学校児童を対象として、地場産木材の利用が環境負荷軽減につながることなどの授業を実施するなど、積極的に地域との結び付きを強めるとともに、木材関係業界だけでなく、市民の意識向上にも大きく貢献している。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 産物（乾椎茸）
受賞者 加藤 至誠
加藤 美恵子（夫婦連名での表彰）
住 所 大分県竹田市

受賞者のことば

加藤 至誠・美恵子

この度は、私達夫婦にとって、大変身に余る栄えある賞を頂き、心から厚く御礼申し上げます。

私が、椎茸栽培に携わってまいりましたこの56年間、いろいろとご指導ご鞭撻を賜りました諸先生方をはじめ、快く栽培技術の交流をさせていただきました全国各地の椎茸生産者の皆様、そして、常日頃より支えていただきました地元地域の皆様や、竹田市・県の行政機関の関係者の方々に、衷心より感謝を申し上げます。

昨今の椎茸栽培を取り巻く環境は、後継者不足による高齢化と、原発による放射能汚染風評被害を発端とする価格の急落等により、栽培を断念する生産農家が増えるなど、今後の見通しについては、生産者にとって明るい材料はなく、深刻な状況にあります。

このような厳しい状況の中ではございますが、私の座右の銘である「継続は力なり」を信念におき、私達が自然の恵みに感謝しながら、心を込めて栽培した原木乾椎茸を一人でも多くの皆様に食べていただき、「原木栽培の椎茸は本当に美味しい」と喜んで言ってもらえるよう、今後ともできる限り、栽培に従事してまいります。

これからも森林保全を基礎として、永續し得る椎茸栽培の確立を目標に掲げると共に、自然と人との調和を図りながら行う、この素晴らしい椎茸栽培の「文化」を後世に残すべく、同じ志を持っておられる全国の生産者の皆様と一緒に、取り組んで行けたらと考えております。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の自然環境、産業等

竹田市久住町は大分県の南西部に位置し、久住山、大船山の南麓に広がる標高500m～900mの高冷地であり、平均気温15℃、年間降水量は1,800mm、土壌は阿蘇火山灰土系で褐色又は黒色火山灰土である。

主な産業は冷涼な気象条件を利用した畜産、水稻、高冷地野菜等に加え、古くから乾しいたけ栽培が盛んな地域である。また、阿蘇くじゅう国立公園の大自然を活かした観光地としても有名である。

久住町の就労人口の42%を一次産業従事者が占め、農業総産出額約24億円のうちしいたけの産出額は2億円である。

(2) 地域の森林概況(しいたけ原木林の状況)

久住町の総面積は14,269ha、森林面積は10,252haで森林率は72%である。

森林面積の内、しいたけ栽培の原木となるクヌギ、コナラ林は17%で、県平均の12%を上回っている。これは、久住町が古くから自家原木林確保に向けて人工造林を推進してきたことによる。

現在では、原木のほぼ全量を地域内で確保できる状況にあり、成林したクヌギ林は概ね15年伐期で栽培に利用され、伐採後は萌芽更新と育成天然林施業により循環利用されている。

2. 受賞者の略歴

至誠氏は、大分県立三重農業高等学校卒業後、大分県畜産試験場に研修生として学んだ後、家業に従事し、昭和40年に父から経営を継承した。

家業継承後、氏は複合経営の中から、乾しいたけを経営の柱にする事を決意し、昭和46年に椎茸栽培に専念した。

その後、しいたけ生産体制の強化と栽培技術の改良に努め、生産量、品質共に国内生産者をリードする優良経営者となった。

平成元年、後継者である長男の就業を契機に直接販売に取り組み、更なる経営の安定化や強化に取り組んでいる。

(1) 出品材の品評に関する略歴

加藤夫妻は栽培技術研鑽のため、積極的に全国農業協同組合連合会と日本椎茸農業協同組合連合会の品評会に出品し、両団体の品評会で最高賞である農林水産大臣賞を8回受賞した生産者は全国でも数少なく特筆すべき点である。

第1表 農林水産祭参加行事における上位入賞歴(回数)

行事名	日椎連全国乾椎茸品評会 (日本椎茸農業協同組合連合会主催)		全農全国乾椎茸品評会 (全国農業協同組合連合会主催)	
	農林水産大臣賞	林野庁長官賞	農林水産大臣賞	林野庁長官賞
受賞回数	2	15	6	5
時期	S62, H5	S47, S49, S51 S55, S59, S60 S61, S62, H2 H3, H4, H11 H12, H13, H14	H13, H19, H20 H22, H24, H25	H15, H17, H18 H21, H23

行事名	全国林業経営推奨行事(林業経営) (大日本山林会主催)		大分県乾椎茸品評会 (大分県椎茸農協主催)	
	農林水産大臣賞	林野庁長官賞	農林水産大臣賞	林野庁長官賞
受賞回数	1	0	8 (内箱物7回)	6 (内箱物1回)
家族	—	—	1	3



写真1 品評会出品物

(2) 地域への貢献や技術普及の略歴

至誠氏は、地域や生産団体の役職も快く引き受ける傍ら、県内外や外国から多数訪れる視察や講演、研修生の受け入れ等の要請に応え、自ら習得した栽培技術を惜しみなく教示している。

また、マスコミ取材も積極的に受け入れ、しいたけ産業の興隆に大きく貢献している。

これらの功績から、平成19年秋の黄綬褒章のほか県や関係団体から多くの功労者表彰を受けている。

第2表 しいたけ関係役職歴

昭和44年～53年	熊本国税庁管内生産費調査農家
昭和49年～54年	大分県椎茸農協青壮年部理事
昭和54年～60年	大分県椎茸農協竹田地区連合会青壮年部長
昭和60年～現在	大分県指導林家
平成6年～9年	旧久住町椎茸生産組合 組合長
平成5年～12年	豊後椎茸研究会会長
平成14年～現在	大分しいたけ源兵衛塾技術アドバイザー
平成15年～現在	森の名手名人
平成22年～現在	竹田市農に生きる技術伝道者

第3表 乾椎茸品評会以外の主な受賞歴

平成13年	大分県知事表彰（農林水産功労）
平成17年	特用林産功労者表彰（日本特用林産振興会椎茸）
平成19年（秋の叙勲）	黄綬褒章
平成19年・24年	大分県知事賞詞

受賞者の経営概要

1. 経営の特色

経営の主軸を成すしいたけ生産は、1年起こしによる良質ほだ木の育成や1カ所に集約した林内ほだ場での徹底した発生管理、緻密な乾燥スケジュール等一連の栽培から生産体系が確立されており、自然力を活かした高度な栽培技術で高単価、高収量を実現している。

販売面においても、系統市場出荷に加えて直接販売も手掛け、高い所得と安定した経営を実践している。

2. 経営の概況

加藤夫妻の経営は、水稻とクヌギ原木林 17 haを含む 山林24haでしいたけ生産を行う複合経営である。

保有ほだ木は約8万本、毎年約2万本程度を植菌し、県内でも大規模経営者に数えられる。

労働力は、主に家族で賄うが種菌接種や収穫等は臨時雇用を行っている。過去3年間平均のしいたけ生産に係る労働日数は、夫婦と後継者夫婦の自家労働4名による711人日と臨時雇用223人日の計934人日（日8時間換算）となっている。

生産施設は、ユニック付きトラックや自動植菌機、パワーショベル等を早くから導入し、ほだ木運搬等重筋労働を必要とする作業の改善を図り、散水施設の導入を他に先駆けて昭和42年に設置している。

第4表 家族構成

氏名	続柄	年齢	職業
加藤 至誠	夫	76	農林業
美恵子	妻	68	農林業
誠	長男	47	農林業
雅美	長男の妻	46	農林業
隆誠	孫	19	大学生
杏菜	孫	16	高校生

第5表 生産施設の保有状況

区分	数量	規模・規格等	区分	数量	規模・規格等
林内ほだ場	1箇所	2ha	乾燥庫	1棟	
トラックユニック付	1台	2t S60	自動植菌機	1台	H15
トラック(軽)	1台	H18	パワーショベル	1台	0.1 H12
林内作業車	3台	H12, 17, 24	散水施設	1式	S42～
乾燥機	11台	エビラ 461枚 S43～H23	選別機	1台	H4
			チェンソー	6台	
			自走草刈り機	1台	H25

3. 市場出荷と直接販売の取り組み

豊かな経験と高い生産技術により生産された高品質のしいたけは、優れた選別技術で多様化する市場と消費者ニーズに応え、高単価を実現している。

生産量の3分の2に当たる約2,000kgを大分県椎茸農協とJA全農に出荷し、残る生産量の3分の1に当たる約1,000kgは直接販売を行っている。

「自ら生産した品物は、自らの手で消費者に届けたい」という思いに加え、後継者の参画による一層の経営安定のため、直接販売の道を探っていたところ、国内でも著名な料理研究家に品質と美味しさ、栽培に打ち込む加藤夫妻の人柄が認められ直接販売の道が大きく広がった。

現在では、生産量の3分の1に当たる約1,000kgを「加藤さんちの乾しいたけ」として全国に直接販売し、系統出荷額は平均単価3千円/kgに対し、直接販売額は7千円/kgとなっており、系統出荷額を上回る収入額となっている。

しかし、ここ数年、市場単価が低迷し、従来の系統出荷のみであれば経営の悪化を余儀なくされたところであるが、直販品はその品質から安定した注文があり、経営の維持に大きく貢献している。

第6表 市場販売の単価比較

単位:円/kg

区分	H21	H22	H23	H24
加藤氏単価	5,008	4,321	3,947	3,435
県平均単価	4,321	4,075	3,404	3,198
全国平均単価	3,363	2,854	2,338	1,929

注：平均単価は、林野庁特用林産基礎資料、大分県林産振興室資料より

4. 経営状況とその管理

生産帳簿は、その年の気象条件や栽培管理も含め正確かつ適正に管理され経営内容の分析・改善に活用されている。また、直販部門の顧客管理等も後継者の誠氏が中心になって適正に管理されている。

昭和44年から青色申告を行っており、企業的経営者として他の模範となっている。

第7表 過去3年間の経営状況

区 分	H22年	H23年	H24年
植菌本数 (本)	20,600	15,900	20,000
生産量 (kg)	2,900	2,600	4,160
しいたけ部門収益 (千円)	15,984	13,717	14,558
しいたけ部門所得 (千円)	5,125	3,646	3,350
所得率 (%)	32	27	23

5. 労働環境への配慮

家族は個々の適性に応じた役割分担をしており、加藤夫妻が技術面と対外的な普及を、後継者夫婦が経営管理と直販部門、地域的な連携を担っている。しかし、生産作業はもとより生活面もすべて協力して行うことが加藤家の家訓であり、意見交換も活発で風通しの良い明るい家族経営を旨とした生産・経営を行っている。

稲作との複合経営であるが、労働時期なども分散させており、無理無駄の無い労働配分となっている。

また、家族は当然のことながら、繁忙期には雇用者も含めて、当日の作業打ち合わせ等を十分行い、安全で快適な作業を効率的に行う取り組みも行っている。

使用する機械、器具の点検も事前事後に適切に実施されており、整理整頓された倉庫に安全管理の一端が伺える。

繁忙期以外は、家族の都合にあわせて休暇を取り、それぞれの趣味を楽しむゆとりある労働環境が確保されている。

受賞材の特色

1. 先進性

(1) 高生産性・高収益性

ア 自家原木林の造成と原木資源の循環利用

しいたけ生産の安定経営には自家原木林の確保が不可欠であることから、就業翌年の昭和33年からは、栽培に最適なクヌギ原木林を造成するため、当時飼育していた牛を販売した資金を元手に山林を購入し、原木用のクヌギの植栽を開始した。また、昭和42年には畜産業を廃し、しいたけ主体の経営に転換を図った。

植栽においては、早期の成林を図る目的から、当時では実例の無い肥培造林に積極的に取り組みを行った。開始時は3haであった造林地は、現在では17haまでに拡大した成林地となり、約15年の伐期で萌芽更新と育成天然林施業により土地生産性の高い循環利用を行い、

栽培に必要な原木の約70%を自給していることが経営安定に繋がっている。

イ ほだ場環境の整備

加藤夫妻の高品質しいたけ栽培技術のひとつが、しいたけの発生場所であるほだ場環境の整備である。

しいたけの発生・収穫場所であるほだ場を自宅並びに乾燥庫の周辺に集中配置することをいち早く手掛け、昭和46年には自宅に隣接する最も条件の良い水田にスギを植栽し、現在の経営規模に必要なほだ場を一カ所（2ha）に集約することで県下でも有数のほだ場を造成している。

また、従来の自然条件下の発生にまかせた、不安定な経営から脱皮することが必要で「採るしいたけ栽培」から「作るしいたけ栽培」へいち早く転換を図るため、発生には、ほだ木の水分管理が重要な要因であることに着目し、昭和42年には、他の生産者に先駆けて、かつて水田であった地の利を活かして散水施設を導入した。

更に、しいたけの発生や成長に適した明るさや温湿度環境を整えるため、計画的に落葉広葉樹とスギの混交林化を進めた。

また、他生産者では効率性の悪さから使うことの少ない小径木においても、無駄なくほだ木として使用し、中大径木のほだ木は緩傾斜地のほだ場に配置し、小径木のほだ木は急傾斜地のほだ場に配置するなど、無駄を排除し作業効率性を考慮した整備を行っている。



写真2 落葉広葉樹を混植したほだ場



写真3 整然とほだ木が並ぶほだ場

(2) 革新性(1年起こしによる、良質ほだ木の育成)

大分県においては、2年起こしが通常のほだ木育成法となっているが、加藤夫妻は1年目でほだ起こしを行っている。

1年起こしの利点は次のとおりである。

- ・伏せ込み中の害菌被害を軽減
- ・2年目はほだ場内で散水管理が可能で、ほだ化率が向上
- ・2年目の夏場の伏せ込み管理（通風管理のための下草刈りや遮光管理）の労力を軽減
- ・ほだ起こし期間に幅が持て、労務を分散
- ・秋の作業を分散させ、秋出系品種の発生操作に集中



写真4 伏せ込み1年目の状況

(3) 新技術の開発・導入等の創意工夫

ア 労働軽減のための機械化

自らパワーショベルで林内・ほだ場の作業路網を整備しており、ユニック付きのトラックがほだ場内を通行可能で、ほだ木の運搬労力を軽減している。

また、種菌接種では県下で初めて自動接種機を導入し、据え置き式であった機械に林内作業車を台車とする独自考案の改良を加えている。

自動接種機の移動を可能としたことで、自動接種機を作業現場で使用でき、労働軽減と効率化に一層の効果을上げている。



写真5 自走式 自動植菌機

イ 試験栽培と調査研究

加藤夫妻の卓越した観察力や洞察力により、関係機関等から主要品種や新品種の栽培試験を依頼されることが多い状況にある。これまで数多くの品種について大きさや形状等の品質、収量、商品性、発生時期や発生操作のポイント等、現地適応に必要なデータを提供することで、新たな品種の開発等に大きく貢献している。

過去に栽培試験を依頼された機関

- ・大分県椎茸農協・・・主要栽培品種16品種の発生試験
- ・(財)日本きのこセンター・・・新品種栽培試験6品種現地実証栽培
- ・大分県農林水産研究指導センターきのこグループ
・・・育種開発品種の3品種現地実証栽培

2. 持続性（安定性）

(1) 品種選定

使用品種については、次の点を考慮し3品種を生産している。

- ・地域の冷涼な気象条件に適合した品種
- ・品質、収量に加えて、味覚などに優れた商品性の価値が高い品種
- ・秋・春発生で安定した収量と発生時期の分散が図られる品種

(2) 水管理による発生操作

加藤夫妻は、しいたけの発生操作における水管理の重要性に着目し、ほだ場全域に散水施設を配備し、徹底した水管理を行い、安定した収穫量を確保している。

9月の中旬～下旬にかけては、原基の発育を図る散水を行い、10月に入って最低気温が8℃を下回る日が続きだした頃から秋出系品種を中心に倒木・散水による発生操作（作り子）を実施している。

秋子の発生・収穫から晩秋子の発生収穫までの散水管理と発生操作は長い経験に基づいた知識と優れた技術を駆使して、労務の集中を回避し、適期採取される高品質な秋子の収穫量は全生産量の約3分の1にあたる1,000kg以上になる。

春子の発生管理にも、徹底した散水管理を実施し、毎年安定した生産量を確保しており、加藤夫妻の目指してきた「作るしいたけ」の栽培管理が確立されている。

種駒一駒当たりの収穫量は、平成24年で比較して県平均が8.1gであるのに対して氏は10.8gと高い収穫量をあげている。



写真6 春子の発生



写真7 収穫
ほだ場の中まで軽トラが入る

(3) 人工乾燥工程における工夫

一般的には、乾燥時間が15～17時間かかるところ、色合いなどの品質を重視する観点から、通常よりも仕上げ温度を下げ、約30時間をかけて乾燥を行っている。

その結果、味も良いとの評価を得るとともに、乾燥機の使用においても、薪などの木質系を多用し石油系燃料を減らす一方、更に、燃焼炉に熱源として金属鉄を入れて燃料を節約するなど、乾燥工程においても工夫している。

(4) 直接販売の取り組み

現在では、関東を中心に沖縄から北海道まで全国の消費者から注文が入っている。消費者への小売り品は、100gの小袋で5アイテムをFAX等で受注販売し、関東圏の百貨店3社には箱入りを卸している。このほか、地元のホテル2社のお土産コーナーでも販売している。

直販部門は、後継者である誠氏の妻、雅美さんが担っており、市場販売価格が低迷する中で安定した販売実績が上がっており、直販部門が経営を支えている。

第8表 販売量・販売単価

区 分		22年	23年	24年
市場出荷	出荷量 (kg)	1,632	1,362	1,916
	kg 単価 (円)	4,321	3,947	3,435
	販売額 (千円)	7,052	5,376	6,581
直 販	販売量 (kg)	1,224	1,172	1,162
	kg 単価 (円)	7,297	7,117	6,867
	販売額 (千円)	8,932	8,341	7,979



写真8 直販用 100 g 小袋(600円)

普及性と今後の方向

至誠氏はこれまで、前述のとおり生産団体や技術普及に関わる役職を歴任し、しいたけ産業の振興や栽培技術の普及はもとより、直接販売等を通じしいたけの食品としての魅力を伝え消費拡大についても尽力し、農山村の活性化に貢献してきた。

特に加藤夫妻の1年起こしの技術や発生操作（作り子）技術は、加藤夫妻や県普及員を通じて県内外の多くの生産者に技術普及がなされ、大分しいたけのブランド化や国内しいたけ産業の振興に大きく寄与している。

また、生産物の直接販売の取り組みについては、経営の安定性・継続性、後継者の育成等の面からモデルケースとして大いに注目される。

担い手の育成については、大分県指導林家や県内の中核生産者の技術向上を目的とした「大分しいたけ源兵衛塾」の技術アドバイザーを現在も務めるとともに、昭和51年から13年間は毎年（財）日本きのこセンター日本菌類専門学校生の栽培研修や、（公財）オイスカの要請でインドネシアの研修生を受け入れるなど県内外の担い手育成や国際協力にも努めている。また、生産者団体等の要請で九州各県を中心に、四国や中国地方へも講演に赴くなど、これまで加藤夫妻が受け入れた研修や講演等については表9のとおりである。

第9表 近年の加藤至誠氏 視察受入実績

年	団体	人数
平成14年	J A 大分ひた椎茸部会 他3団体	78
平成15年	J A 愛媛たいき椎茸部会上須戒支部 他4団体	68
平成16年	宮崎県北郷村椎茸部会 他4団体	54
平成17年	対馬市椎茸生産部会	6
平成18年	肱川流域林業活性化協議会 他1団体	35
平成19年	管内新規参入者「原基塾」塾生 他3団体	70
平成20年	J I C A（フィリピン）研修生 他5団体	364
平成21年	日本フード協会 他3団体	115
平成22年	大分しいたけ源兵衛塾生 他5団体	76
平成23年	新規参入生産者 他2団体	39
平成24年	宮崎県美郷町北郷地区椎茸生産者 他4団体	148

このように、これまで培ってきた高品質・高収量の栽培技術は、地域を越え海外からの視察や研修等を通して広く普及されている。

特に、年間約2万本という大規模経営を家族労働力の範囲で可能にしている点は、品種特性やほだ場等の栽培環境を熟知するだけでなく、効率的な作業体系の確立等に取り組んだ結果であり、他の生産者の目標となっている。

天皇杯受賞

受賞財 経営（漁業経営改善）
受賞者 鳥羽磯部漁業協同組合浦村支所 浦村アサリ研究会
住所 三重県鳥羽市

受賞者のことば

鳥羽磯部漁業協同組合浦村支所浦村アサリ研究会 代表 浅尾 大輔

この度、農林水産祭の水産部門で天皇杯という最高の栄誉を賜りましたことは、大変身に余る光栄と存じます。今回の受賞は、私たち生産者だけでは到底成し得ないものであり、これまでご指導、ご協力いただきました水産総合研究センター、三重県、鳥羽市、鳥羽磯部漁業協同組合、株式会社ケアシェルなど、多くの皆様方のおかげでもあります。この場をお借りして心から厚くお礼申し上げます。

当研究会は、平成22年に地元のカキ養殖業者で結成され、現在、会員11名によりアサリの天然採苗と垂下式養殖の取り組みを行っています。浦村地区は、カキ養殖への依存度が高く、繁忙期には休みが取れないほど忙しいのですが、閑散期となる夏場は、特に作業もないため、収入対策が課題となっていました。我々は、研究機関が行っていた試験研究への協力をきっかけに、垂下式養殖の実用化に取り組むことにしました。この養殖は従来のアサリ養殖と異なり、浮遊幼生期のアサリを採苗ネットで採取し、養殖用の種苗として活用するもので、採苗や垂下式養殖の過程において、カキ養殖で発生するカキ殻から作った加工固形物を用いているのが特徴です。研究会では、採苗ネット内で20mm程度に成長したアサリを餌となる植物プランクトンが豊富な水深で、約40mmになるまでおよそ1年間育成し、地元の朝市のほか、観光ホテルなどへ出荷しています。価格は天然アサリよりも高価ですが、「身入りが良くて美味しいのでまた購入したい」と評価いただいていることは、生産者にとってうれしい限りです。

今回の栄誉は、当研究会がご指導、ご協力いただきましたみなさまの代表として賜ったと思っております。この栄誉を励みに、養殖技術のさらなる改善に向けて、新たにアサリ養殖を実践される方々との産地間ネットワークの構築に努めるとともに、アサリ資源の回復に向けた採苗技術の応用についても関係機関と協働した活動を行うべく、研究会一同決意を新たにしています。この度は、誠にありがとうございました。

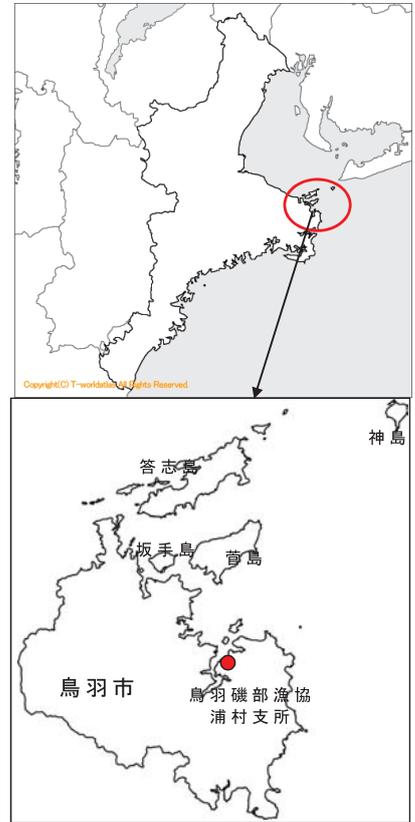
1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

三重県鳥羽市は、県東部志摩半島にあり、市全体が伊勢志摩国立公園に属している。4つの有人離島やリアス式海岸がおりなす景観、温暖な気候とともに観光名所が豊富であり、国際観光文化都市として毎年多くの人を訪れている。

浦村地区では、平成8年に「牡蠣の国」を宣言し、「牡蠣の国まつり」等のイベントを通じて「浦村カキ」のPRに努めてきた。近年では、生産者による焼き牡蠣小屋が増えており、観光資源としても重要な位置を占めるようになっている。

第1図 鳥羽市浦村地区の位置



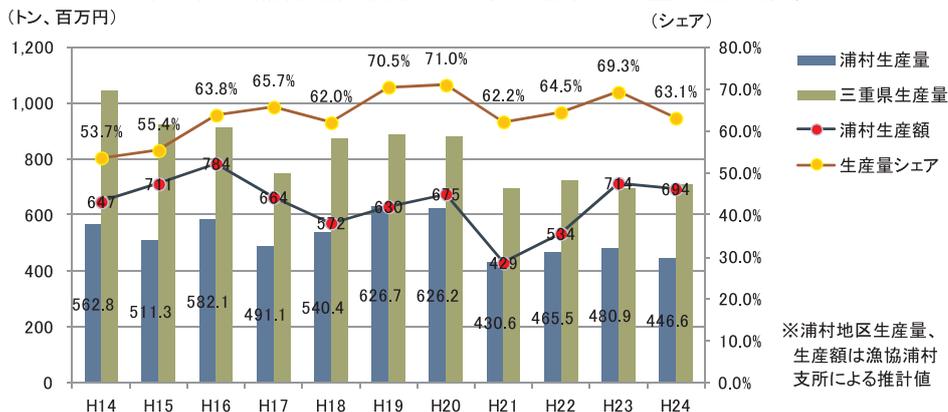
(2) 水産業の概要

鳥羽市沿岸海域は、内海の伊勢湾、複雑な潮流の離島域、外海の市南部域と変化に富んだ優良な漁場を形成しており、機船船びき網、刺網、一本釣り等の漁船漁業、海女漁業、クロノリ養殖、カキ養殖、真珠養殖等、多様な漁業が展開されている。

当地の鳥羽磯部漁協は、平成14年10月に鳥羽市及び志摩市磯部地区の22漁協が合併して誕生した漁協である。合併後の事業・組織改革の積極的な推進によって経営基盤の強化を図り、かつ直販事業や海鮮食堂「四季の海鮮 魚々味（ととみ）」の直営等、新たな販売事業への取り組みによって、魚価の底支えや付加価値化の実現を目指し、漁家経営の安定化を図っている。

鳥羽市浦村地区には鳥羽磯部漁協浦村支所が置かれている。カキ養殖業の盛んな地域で、昭和2年から真珠養殖の技術とともに導入され普及した。浦村支所所属の漁協正組合員は95名で、そのうち77名がカキ養殖を主とした組合員である。近年の浦村地区のカキ養殖生産量は、450トン前後（むき身換算推計値）で、三重県カキ生産量の65%前後を占めており、生産金額は概ね7億円程度と推計されている（第2図）。

第2図 浦村地区及び三重県の養殖カキ生産量の推移



資料：浦村支所提供資料、漁業養殖業生産統計年報

2. 受賞者の略歴

浦村アサリ研究会は、平成22年に代表の浅尾氏とカキ養殖業者の若手を中心としたメンバー6人で立ち上げられた。立ち上げのきっかけは、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（現増養殖研究所、以下、「養殖研」と称する）のアサリ採苗試験に協力したことであり、その成果の実用に向けて活動を開始した。

立ち上げ後、東日本大震災の津波により、試験途上のアサリ養殖施設も被害を受けた。その後復旧し、現在はメンバー11人で養殖アサリの本格出荷に向けた活動を継続するとともに、アサリ養殖技術の体系的な発展を目指した試験研究にも積極的に参画している。また、活動は、新しい二枚貝養殖、未利用海藻アカモクの利用等に拡大し、研究機関の指導を受けながらカキ養殖以外で収入を得る手段を研究しているところである。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

浦村アサリ研究会の構成員はカキ養殖業を主としている。浦村地区のカキ養殖は、1台当たり5.4m×7.2mの筏に種苗原盤を挟み込んだロープ（7m以内）を垂下して行われており、地区全体で1,250台の筏が設置されている。カキ養殖業者77名より、1経営体当たりの標準的な経営規模を推定すると、施設保有台数16～17台/経営体、生産量約5.8トン（むき身換算）/経営体、水揚金額約900万円/経営体となり、養殖施設1台当たりの標準水揚金額は約56万円となる。

浦村地区のカキ養殖は家族経営で営まれている場合が多く、アサリ研究会の構成員も同様である。養殖カキの出荷は各経営体が行っており、漁協は関与していない。主な出荷先は大阪市中心卸売市場等の消費地市場、レストラン等の業務筋への直接卸売、通信販売等の直接小売等で、最近では焼き牡蠣小屋での販売が増加しつつある。焼き牡蠣小屋は、盛期の土日になると地区内に3,000人ほどの集客があり、有力な販路となってきている。

アサリ養殖は、東日本大震災の津波被害の影響もあり、現段階では試験的な生産規模の域を出ていない。生産量も限られていることから販路も限定的で、現状では第1、第3日曜日に開催される地元の朝市での販売が主となっている。販売単価は1,600円/kg（35～40mmサイズ）であり、県下の天然アサリ産地価格（約500～600円/kg：伊勢湾漁協の取引価格例）と比較しても、かなり高く設定されている。購入者からの評価は上々で、価格に見合った品質との評価を得ており、地元の旅館やレストランからの注文も来るようになっている。

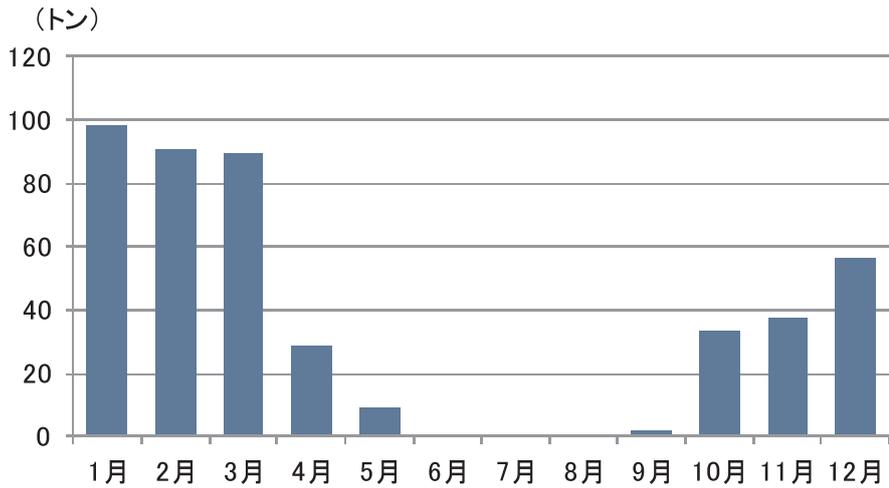
2. 経営の成果

(1) カキ養殖の課題

一般に養殖カキの出荷時期は10月～3月であるが、浦村地区も例外ではなく、特に年明けの1～3月に出荷量が多くなる（第3図）。

一方、4月～9月は出荷がほとんどなくなるため、カキ養殖業に従事する者は夏場の半年間は収入が無くなる。これまでは、夏場の間、季節雇用の仕事への従事等で収入を得ることが一般的であった。

第3図 浦村地区の月別養殖カキ出荷量(平成24年)



資料：浦村支所提供資料

この夏場の半年間の収入の確保、すなわち、年間を通じ海から安定した収入を得ることが、浦村地区カキ養殖経営体にとって大きな課題であり、後継者の確保や地域の基幹産業の維持につながる問題として認識されてきた。

(2) アサリ養殖による経営面での影響

アサリ養殖は、長年懸案であった夏場の収益確保という点で、大きな可能性を持っている。表1に示すとおり、主体となるカキ養殖業の繁忙期が冬場（10月～翌3月）となる一方で、アサリ養殖は身入りが良好な状態となる4月～9月が出荷時期となり、繁忙期をずらして設定することが可能である。現時点では、様々な需要者から増産要請が聞かれており、需要もあることから、夏場の収入源確保に最適であり、カキ養殖業の副業として期待されるものである。

第1表 アサリ養殖とカキ養殖の年間作業工程の比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アサリ養殖	採苗・選別・採設置											
(身入り状態)	ピーク	良好な身入りを維持	良好な身入りを維持	良好な身入りを維持	良好な身入りを維持	良好な身入りを維持	良好な身入りを維持	産卵後一時低下	回復期	回復期	回復期	回復期
カキ養殖	本養成	種さし・仮吊り	種さし・仮吊り	種さし・仮吊り	種さし・仮吊り	種さし・仮吊り						
出荷	アサリの出荷						カキの出荷					

資料：浦村アサリ研究会提供資料

受賞財の特色

1. 技術

(1) ケアシエルの活用による作業性の向上

ケアシエルとは、カキ殻の粉末を地元の企業が独自の技術で固形化した特許製品で、海域の底

質改善等での活用も期待されているものである(写真1)。

カキ養殖業から産出される廃棄物のカキ殻を、カキ養殖業者がリサイクルして新たな産業であるアサリ養殖に活用するという観点から、理念的に高く評価される。

ケアシエルはアサリ養殖における採苗や垂下式養殖の工程で活用されている。養殖研による試験研究では、採苗工程において他の基質(砂利)と比較して機能面での優位な差異は認められなかった。しかし、ケアシエルは砂利と比較して軽く、ハンドリングしやすいため、作業性の大幅な改善が指摘されている。

また、垂下式養殖の工程では、ケアシエルを砂利と混合させることでアサリの殻の色を保つ効果(ケアシエルを混合しないと殻の色の黒変が見られる)が指摘されている。



写真1 ケアシエルの活用
※白色の粒状体がケアシエル

(2) 浮遊幼生期の採苗技術

これまでのアサリ養殖やアサリの種苗放流等では、着底した稚貝を購入又は採捕し、利用してきた。すなわち、将来的な漁獲対象資源を先取りして活用してきたといえる。

しかし、本受賞財での採苗技術は、採苗ネットを用いて浮遊幼生期のアサリ資源を活用するものである。すなわち、漁獲対象として利用される可能性の低い資源を活用することが、従来に着底稚貝の活用と比較して決定的に異なる。

これまで未利用だった資源を活用することで、アサリ資源への漁獲圧を高めることなく、新たな資源利用を実現させている。また、採苗ネットは浦村地区の小白浜に敷設されているが、垂下養殖施設の収容しきれない種苗は、そのまま浜に置かれている。その間、ネットの中のアサリが産卵し、採苗場所がアサリ資源の供給場所としても機能するようになっている。



写真2 採苗ネットと稚貝
採苗ネット(上)、晩秋生まれと今春生まれの稚貝が混在(下)

(3) 垂下式養殖技術の準用

アサリは干潟の砂泥で成長する生物であるが、垂下式養殖の技術を導入することで、より効率よく摂餌させることを実現している。

垂下式養殖試験では、天然アサリの成長と比較して、はるかに短期間で出荷サイズまで成長させることが可能との結果を得られ、商業ベースでのアサリ養殖技術の確立に大きく前進した。こうした技術導入の発想が生まれた背景には、地域に確立されたカキ養殖業の技術体系が存在したことが大きいと考えられる。



写真3 垂下式養殖の筏



写真4 アサリを収容したコンテナ(左)と殻長5cm程に成長したアサリ

(4) 環境条件に応じた合理的な漁場利用

アサリ養殖の事業化の目処が立ってきたことから、平成24年にはアサリの垂下式養殖の区画漁業権が設定された(行使規則の変更)。試験の結果、アサリの成長は湾奥部が最も良いことが確認されていたため、アサリ養殖漁場は湾奥部に設定された。

カキ養殖場は、潮通しの良い湾口部が良い漁場とされており、湾奥部漁場はあまり利用されていなかったことから、カキ養殖漁場との漁場利用上の競合を避け、漁場の有効利用が図られている。

2. 経営

(1) 既往養殖業の施設・資材の活用による初期投資の軽減

アサリ養殖の経営面での特徴として、カキ養殖業や真珠養殖業等の既往の養殖業の資材を流用し、初期投資を軽減していることが挙げられる。

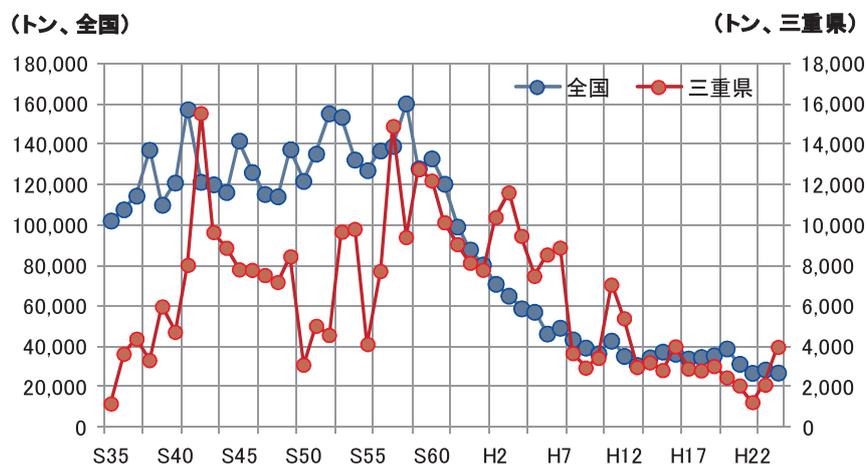


写真5 真珠養殖かごの再利用

(2) 市場性の高いアサリを対象

わが国のアサリ生産量は昭和60年代以降急激に減少し、三重県の実産量も同様に減少している(第4図)。需給が逼迫する下で、輸入アサリが補完してきたが、国産アサリへの需要は底堅いと考えられる。このため、アサリは市場性の高い商材といえ、カキと併せた複合養殖によって収益性を大きく高めることが期待できる。

第4図 わが国及び三重県のアサリ生産量の推移



資料：漁業養殖生産統計年報

普及性と今後の方向

1. 普及性

浦村アサリ研究会の取り組みは注目度が高く、メディアにも取り上げられ報道される機会が増えている。また、県内外から多数の視察者が訪れている他、平成24年11月には有明海・八代海の周辺漁協を訪問し、活動の紹介を通じて技術の普及を図ってきた。

採苗から垂下式養殖までの一貫した技術だけでなく、採苗技術の応用によるアサリ資源の回復等、個別技術の応用性、汎用性が高いことが特徴として挙げられる。

2. 今後の方向

(1) アサリ養殖技術の高度化

浦村アサリ研究会の活動は、養殖研による技術開発研究により支えられている。現段階は、採苗から販売サイズまで育成する商業ベースでのアサリ養殖業の基本的な技術が確立された段階であり、より効率的で、生産性の高い養殖技術として確立、体系化していくことが求められる。

例えば、現時点でのアサリ養殖の標準的な収益モデルは以下に示すとおりであり、カキ養殖の標準収益と比較すると筏1台当たりで30%程度となっている。今後、より収益性を高めることが必要であり、そのための試験研究は継続される必要がある。

〔浦村地区アサリ垂下式養殖の収益モデル〕

■筏1台当たりの垂下コンテナ数：100個

■垂下コンテナ1個当たりのアサリ収容重量：1kg

■アサリの販売単価：1,600円/kg

■筏1台当たり収益：100個×1kg×1,600円/kg=16万円

※カキ養殖の標準収益：56万円/台

その点において、アサリ研究会と養殖研との連携体制が構築され、研究と実践が相乗的に効果を上げられる環境が整備されていることは同研究会の大きな強みといえる。

(2) 技術の普及と産地間ネットワークの構築

浦村アサリ研究会の活動は、すでに全国各地から関心を寄せられており、それらに対して地域の関係者が積極的な対応をしていることが高く評価される。

浦村アサリ研究会では、将来的には、技術普及を通じて得られた産地間のネットワークを拡大し、互いの活動の相乗効果を得られるような情報交換の場を設置したいとの考えも持っており、将来にわたって意欲的な取組が期待できる団体である。

以上

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 産物（水産加工品）
受賞者 ヤマサ蒲鉾株式会社
住 所 兵庫県姫路市

受賞者のことば

ヤマサ蒲鉾株式会社 代表 名田 和由

この度、弊社の「鱧皮かまぼこ」が栄誉ある内閣総理大臣賞を賜り、社員一同大変感激致しております。

弊社は、大正5年播磨灘に面した姫路市白浜町で創業以来、「確かな品質、確かなうまさ」をモットーに歩んでまいりました。現在は、姫路市北西部の夢前町に生産拠点を移し、美しい緑と夢前川の清流を望む絶好の自然環境の中で生産活動を行っています。特に衛生管理面では、従来の製造方式から、日本で最初にHACCP（危害分析重要管理点）方式への転換を行い、又品質管理面では、ISO9001（品質マネジメント）を導入するなど、常に製品に対して安全安心で最高の品質を追い求めてまいりました。社業を通じて社会に貢献することを経営の中心におき、伝統の味を守りながらも「カニ風味蒲鉾」をはじめ、オリジナリティのある製品を生み出してきました。

今回受賞しました「鱧皮かまぼこ」は、地産地消の取り組みの中で誕生いたしました。昔から関西では、鱧をお祭り等のめでたい席で欠かせない高級食材として珍重しております。その播磨灘の鱧を活かして、鱧本来の特徴を体現した製品づくりをコンセプトに、職人技と高度な加工技術、地元漁業者との連携により開発した製品です。鱧を丸ごと1匹使用し、香ばしく焼き上げた鱧皮に、小骨を全て取り除き鱧の身を塗り付け蒸しあげたこの製品は、調味料には播磨の地酒を使うなど地元素材に細部にわたりこだわりました。

今回の栄誉を今後の励みとし、「より魅力ある製品」の創造と地産地消を推進し地域の活性化に貢献してまいりたいと思います。

最後に、ご支援・ご指導を賜りました皆様に、心より感謝の意を申し上げます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

兵庫県は、本州の中西部に位置し、北は日本海、南は瀬戸内海に面する南北に長い県域を持ち、そのほぼ中央を日本標準時子午線（東経135度）が、通過しており、中部には、東西に横たわる中国山地がある。

総土地面積は8,396km²（平成24年10月1日現在）で、全国順位が第11位（国土の2.2%）の面積である。平成24年3月31日現在の県内推計人口は、5,572千人で全国順位は7位（総人口の4.4%）となっている。気候は、県南、淡路の各地域は降水量が少なく冬期が比較的温暖な瀬戸内型気候である。一方、県北地域は日本海型気候であり、年間の日照時間が少なく、冬期は積雪が多い。

その中で姫路市は、播磨平野の中西部に位置し、土地面積は534km²、推計人口535千人（平成25年7月1日現在）を有する兵庫県西部、播磨地方の中心都市である。市域の中東部を市川が、中西部を夢前川が、西端を揖保川が、それぞれ播磨灘へ注ぐ。播磨灘沖には家島諸島がある。第2次産業、第3次産業などの商工業の本拠地としても知られているが、世界遺産である姫路城など観光都市の側面もある。第1次産業では、市北部を中心に野菜・果物の露地栽培が盛んであり、市川・夢前川から流れ込む栄養分によって播磨灘の魚介類は豊富で漁業も盛んである。兵庫県内に2つある中央卸売市場の1つ、姫路市中央卸売市場が置かれている。

第1図 姫路市の位置



(2) 水産業・水産加工業の概要

兵庫県は、北は日本海、南は瀬戸内海に面し、中央部には中国山地が東西に横たわり、高原、平野、島々など広大で変化に富んだ地形と厳寒、降雪、乾燥、温暖という様々な気候が存在するなど、他府県に類を見ない多様な自然環境を有している。さらに、歴史的に形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する摂津（神戸・阪神）、播磨、但馬、丹波、淡路といった5つの地域で構成されており、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。

兵庫県の平成22年の漁業生産額は421億円で、全国第10位（シェア3.0%）となっている。また、近畿6府県の64%を占めるており、京阪神等の重要な食料生産基地となっている。

冬季の風浪が厳しく浅海域の少ない日本海と気候が温暖で浅海域が多い瀬戸内海では、気象・海況が全く異なることから、海域ごとに異なった形態の漁業が営まれている。

日本海では、10～100トンの中型船による底びき網やベニズワイガニかご等の沖合漁業がおこなわれており、全国的にも有数の漁船漁業地帯である。一方、瀬戸内海では、5トン未満の小型船による底びき網、船びき網等の漁船漁業がおこなわれており、タコ、イカナゴ等を漁獲している。また、ノリ、カキ等の養殖業も盛んで、なかでもノリ養殖の生産額は121億円と

なっており、瀬戸内海での漁業生産額の36%を占めている。主要な産地では、地元の水揚げされた水産物を利用した水産加工業が営まれている。

兵庫県の漁業の特徴として、タイ、カニ、タコ等のいわゆる「中・高級魚」と呼ばれる魚種の割合が高いことがあげられる。

特に、ズワイガニ、シラス、ホタルイカが全国1位、スズキ、タコ類、養殖ノリが2位など、生産量が全国順位の上位を占める水産物も多く、重要な地域資源として各地域の活性化に寄与している。

当該受賞財である鱧の近年の漁獲状況を第1表に示す。

第1表 家島諸島でのハモの漁獲量及び漁獲金額

区分	漁獲量 (t)			漁獲金額(千円)	
	全国	家島	坊勢	家島	坊勢
H15	316	1.1	40.0	483	26,910
H16	512	1.0	109.3	439	35,498
H17	498	0.8	61.0	352	32,193
H18	931	0.5	197.5	220	51,747
H19	以降なし	0.4	215.6	176	55,572
H20		0.4	149.8	176	47,496
H21		0.6	123.3	264	36,956
H22		0.4	147.4	176	51,159
H23		0.4	347.3	176	83,031
H24		0.2	329.2	88	78,514

注:全国漁獲量は農林統計による

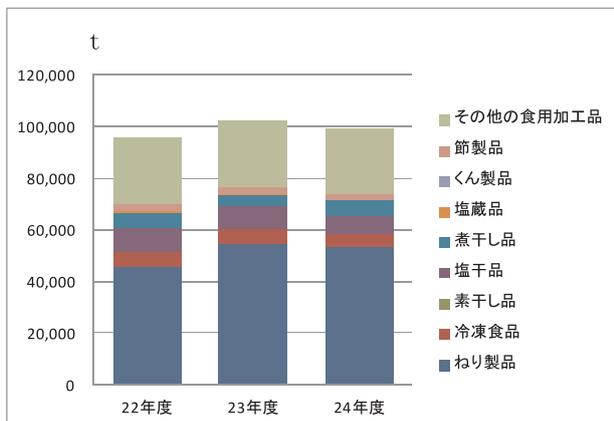
水産加工品では、かまぼこを主体とした「練り製品」が生産量の過半数を占めており、「その他の食用加工品」が続いている。さんま、かれい等が主体の「塩干品」は、減少傾向であるが、しらす、いかなご等の「煮干し品」は、前年より増加している。

第2表 水産加工品生産量の推移 (水産加工統計調査より)

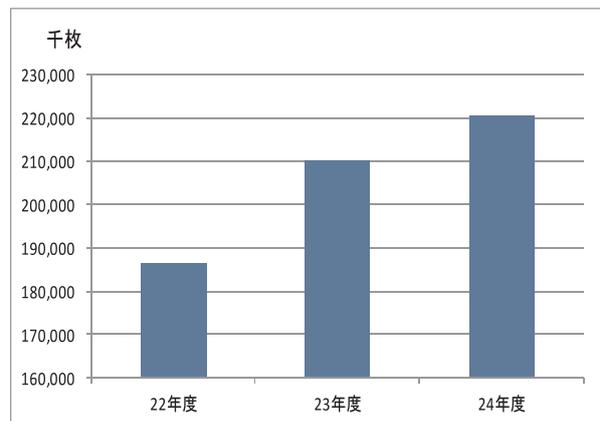
(単位:t)

区分	ねり製品	冷凍食品	素干し品	塩干品	煮干し品	塩蔵品	節製品	その他の食用加工品
22年度	45,689	5,701	133	9,468	5,877	216	2,939	25,990
23年度	54,335	5,982	188	8,500	4,675	190	2,526	25,710
24年度	53,665	4,807	58	6,525	6,498	169	2,468	25,193

第1図 水産加工品生産量の推移



第2図 焼・味付のり生産量の推移



2. 受賞者の略歴

ヤマサ蒲鉾株式会社は、大正5年姫路市白浜町において、斎藤蔵之助が水産ねり製品製造業創始したのが始まりである。昭和28年、従来の個人企業を法人組織に変更し、資本金100万円のヤマサ蒲鉾有限会社を姫路市白浜町甲に設立し、名田辰次が社長に就任した。

昭和30年、本社工場を姫路市白浜町丙570-1に移転、昭和37年には、ヤマサ蒲鉾株式会社に組織変更、資本金を900万円に増資した。

昭和39年、資本金を2,500万円に増資。昭和48年、ケーシング詰蒲鉾のJAS認定工場となる。

昭和55年、カニ足風蒲鉾製造ライン新設、昭和56年、新竹輪工場完成、ホタテ風蒲鉾製造ライン新設と、生産設備を拡充し、平成2年には、売上100億円を計上するに至った。また、昭和60年に「はもちく」、昭和63年に「はも板」を発売開始している。

品質・衛生管理についても積極的に推進し、平成07年、夢前第2工場、平成09年、夢前第1工場がそれぞれ、「対EU輸出水産食品取扱施設」に認定されている。さらに、平成11年、厚生省より対米輸出水産加工施設の認定取得、厚生省より総合衛生管理製造過程の承認取得している。

平成12年、品質マネジメントシステムISO9001を、平成19年、兵庫県より兵庫県食品衛生管理プログラム認定を取得している。

平成16年、兵庫県飾磨郡夢前町に直売店「かまぼこ工房夢鮮館」が竣工した。

経営理念を、「社業の道徳的品位を高め、業務を通じて社会に貢献する。」とし、「正義・創造・感謝」の信条を大切に、昔ながらの伝統の技、味を守りながらも常に新しいことへの挑戦を継続している。

また、経営目標を、「豊かな生活と会社の繁栄」とし、「確かな品質、確かなうまさ」をキャッチフレーズとする。お客様に安心して健康に役立つ食品を提供すること、安くて美味しく喜んでもらえる食品を提供すること、食を通じて地域社会に貢献することの3つをコンセプトとして事業を展開している。

ヤマサ蒲鉾株式会社では工場全体に、ガラス張りの見学者通路を設け、常時、誰でも自由に見学できる体制を整えており、平成24年度実績で、年間約4万人の見学者があった。また、平成24年には、「かまぼこ体験工房」をオープンさせ、予約制・料金制ではあるが、実際に、かまぼこ、竹輪をつくる体験ができる取り組みを開始した。さらに、兵庫県HACCP学習バスツアー、JICA開発途上国食品衛生研修等に参加するなどの活動も行っている。

全国蒲鉾品評会における主な受賞歴

昭和36年度	農林大臣賞	「大竹輪」
昭和38年度	農林大臣賞	「焼竹輪」
昭和47年度	農林大臣賞	「焼板」
昭和58年度	農林水産大臣賞	「かにつめ味」
平成14年度	農林水産大臣賞	「はもちく」
平成25年度	農林水産大臣賞	「鱧皮かまぼこ」

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

ヤマサ蒲鉾株式会社は、ゆでかまぼこ、かに風味かまぼこ、板かまぼこ、焼ちくわ、蒸し焼きかまぼこ、揚げかまぼこ、調味済みおでん等の各種水産加工品や惣菜を製造している。平成24年度の総売上げ額は、約110億円であり、内訳は、かに風味かまぼこ36.1%、てんぷら34.2%、ちくわ18.0%、かまぼこ10.7%、袋かまぼこ0.9%となっている。平成22年から販売が開始された受賞財の「鱧皮かまぼこ」の生産数量は、平成22年度172袋、平成23年度203袋、平成24年度337袋である。

資本金7,500万円、従業員516名（男子304名、女子293名）で正社員304名、パート32名、嘱託26名、アルバイト154名である。

従業員の約6割が女性で、そのうちの6割が正社員である。女性幹部への登用も積極的に行っており、現在15名の課長職が在籍している。産休や育休制度に関しても毎年3名程度が利用している。また、現場に復帰しやすい環境を整えるなど女性が働きやすい職場作りにも積極的に取り組んでいる。

2. 経営の成果

製品は、スーパー等量販店に出荷されるほか、自社店舗（本合併設のかまぼこ工房を含む姫路市内の5か所の直売店）で販売されている。また、インターネットでの販売もおこなっている。

また、平成24年度の地域別の売上げ構成比は、兵庫28%、近畿28%と地域に密着していると同時に、東日本15%、西日本13%、輸出5%とグローバルな展開を進めていることがうかがわれる。

当該受賞財は、1枚入り（約400g）で、3,150円（税込）で、自社直売店及びインターネットにて販売している。こだわりの手作り商品で、原料にも制約があるため、現在は予約注文の状況である。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 受賞財の概要

当該受賞財は、丸ごと一匹の鱧を開いた状態にした豪快な外観が大きな特徴である。鱧皮は溜まり醤油の付け焼で香ばしく仕上げ、

鱧の身は小骨を取り除き、美味しく味付けしたかまぼこにして、鱧皮に塗りつけ蒸し焼きにしているので、見た目は野趣あふれる原料魚そのままの豪快な感じである。鱧皮も鱧肉も両方楽しめる今までにない商品である。適当な大きさにカットし、そのままでも、また、オーブンやフライパンで温めても、小骨が無いので食べやすく、見た目の楽しさ、美味しさに満足感のある商品である。

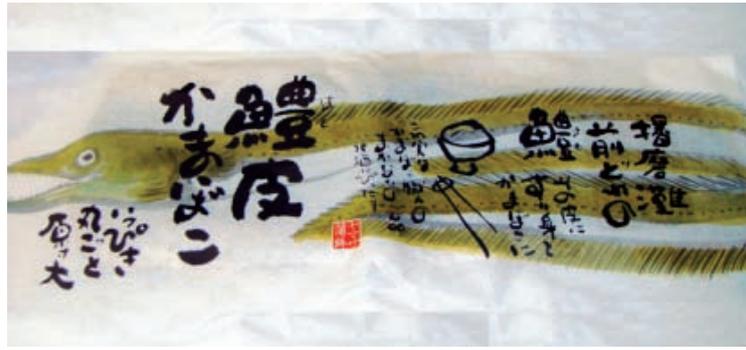


写真1 製品の写真

鱧は、昔から各地のお祭りでは欠かせない食材である。例えば、京都の祇園祭は、別名「鱧祭り」ともいわれ、鱧料理がお祭りのご馳走として出されるなど、この時期の鱧は、高級食材として扱われている。

鱧は、ウナギ目ハモ科に分類される魚で全長1m～2mに達する。長くて硬い小骨が非常に多く、食べるには「骨切り」という下処理が必要となる。骨切りの技術がある関西地区では、湯引き鱧、土瓶蒸し、てんぷら、焼鱧、ちり鍋、すき焼き等の素材として重宝されている。また、上質なかまぼこの原料としても使用されており、採肉後の皮は、芳しく焼いたものが酢の物として珍重されている。

ヤマサ蒲鉾株式会社でも創業当初より、鱧を使用した練り製品を多数（はも板、はもちく、はも天など）製造販売しており、主力商品の一つでもある。

原料の鱧は、外観上荒々しく豪快な魚であるが、すり身にしてかまぼこにすると淡白な旨みの上品なかまぼことなり、また、美味しい鱧皮も焼鱧皮として販売しているが、鱧本来の特徴が生かしきれていないと考えていた。そこで、一つの商品で、鱧本来の特徴を体現できる製品の開発を進めた。

原料の鱧は、一番脂ののった晩夏から初秋に瀬戸内海で漁獲されたものを一括して仕入れ、直ちに、下処理を行ってマイナス25℃以下の原料保管庫で冷凍保管している。（写真2、3）



写真2 生鮮鱧受入



写真3 冷凍保管

鱧皮は全て同原料を使用しているが、かまぼこ部分は、同原料の落とし身だけでは良い食感にならないため、冷凍鱧すり身も一部使用している。また、かまぼこ部分ではでん粉を使用せず、天日塩・三温糖・清酒・本みりん・昆布だしで調味している。焼鱧皮の味付けも溜り醤油のみを使用したシンプルなものである。添加物や保存料を使用せず、鱧本来の持ち味を最大限

活かすように仕上げている。

製品は、真空パックし、再加熱してあるので、賞味期限が3週間と日持ちがするので贈答品として取り扱いしやすい。内包装はシール面のどこからでも開封できる包装フィルムを採用し、取り出しやすく配慮している。外包装は、和紙調の材質を使用し、墨絵で鱧を全面に描き、商品名や商品特徴も趣のある墨文字で表現したインパクトのあるデザインである。

(2) 製造工程の概要

① 流水解凍（写真4）

大型コンテナに冷凍した鱧を移し替え、流水で解凍する。

② 蝶開き（写真5）

出刃包丁で鱧皮を傷つけないよう、腹を開き、内臓を除去し、頭を落としてから、中骨を除去する。



写真4 流水解凍



写真5 蝶開き

③ 蝶開き（写真6）

蝶開きしたものをコンテナに収納し、10℃以下で保管する。

④ 採肉（写真7）

採肉機で鱧皮と魚肉を分離除去する。



写真6 蝶開き



写真7 採肉

⑤ 採肉及び鱧魚肉処理（写真8、9）

採肉した後の鱧皮は魚肉は取り除かれているが、小骨は残った状態である。採肉した鱧の魚肉はさらに、ミートチョッパーでひき肉にして、凍結保管する。



写真8 採肉後の鱧皮



写真9 鱧魚肉処理

⑥ 鱧皮処理（写真10）

スキンナーおよび手作業で鱧に残った小骨を除去し、溜まり醤油に漬け込む。



写真10 鱧皮処理



写真11 成型

⑦ 成型（写真11）

鱧魚肉に天日塩・三温糖・清酒・本みりん・昆布だしを加え調味混合し、鱧皮に塗り付けて成型する。

⑧ 鉄板焼加熱、オーブン加熱（写真12、13）

坐り加熱・蒸煮加熱・冷却を行った後、高温の鉄板で鱧すり身の面に焦げ目を付ける。さらに、コンベクションオーブンで、加熱中心温度が85℃以上になるまで加熱する。



写真12 鉄板焼加熱



写真13 オーブン加熱

⑨ 焙焼加熱（写真14）

バーナーで鱧皮の面に焦げ目を付ける



写真14 焙焼加熱



写真15 真空包装

⑩ 真空包及び外包装（写真15、16）

粗熱を取り、無地の専用フィルムで真空パックした後、さらに、蒸煮加熱殺菌し、急速冷却する。（写真15）

和紙調の専用包装紙で、外包装し、表示を行う。（写真16）



写真16 外包装



写真17 販売

普及性と今後の方向

1. 普及性

鱧は、日本では主に西日本各地で底引き網、延縄で漁獲されている。

主な産地としては、和歌山県、徳島県、愛媛県、山口県、福岡県、長崎県などがある。

漁獲地では、昔から高級なかまぼこの原料として利用されており、皮も焼ものに加工されていることから、受賞財である「鱧皮かまぼこ」と同様の製品を製造する技術力は存在しており、今後同様のコンセプトの製品を開発することが可能であると考えられる。

鱧は、京都の祇園祭、大阪市の天神祭にあわせて需要が増加し、価格も上昇するが、8月から9月にかけては価格が一気に下がることから、高級な加工原料としては入手しやすい状況といえる。一方、漁業者からすると、一定の需要が確保できることから、魚価の安定にも繋がることとなる。

当該受賞財は、関西の食文化に根差した鱧に「こだわり」を持ち、そこから、鱧本来の特徴

を生かし、鰹本来の特徴を体現できる製品の開発を進めて出来上がった商品である。当該受賞財の製品開発のコンセプト、商品まで仕上げる技術力、包装のデザイン等の斬新さは、「付加価値のある商品作り」、「消費者への訴求性」など、これからの商品開発に大きなインパクトを与えるものといえる。

当該受賞財は、漁業者との連帯、地域商品のブランド化、地産地消の取り組み、としても成功しつつある商品である。

2. 今後の方向

当該受賞財の今後については、まず、原料面では、鰹の仕入れ地である坊勢地区での鰹の漁獲量は大きく増加しており、原料調達については当面問題がないこと、人の面では、鰹皮を破れないように処理する技術や、鰹皮にかまぼこを塗りつける付け包丁の技術を社内での研修等を行うことで十分な数を確保できること、施設面では、当該出品財を加工する場所をおよそ2倍に拡大することなどで、生産量が大幅に増加することから、今後の大幅な販売増が期待できる。

本来、魚肉練り製品は、すり身を加工した調理済みで利便性があること、良質なタンパク質と低カロリーであることなど優れた食品である。しかしながら、水産練製品の市場規模は縮小傾向にあり、定番商品が氾濫している状況である。消費者が購買意欲をもつようなブランド商品を目指さすことも現状を打破するためには必要なことである。

また、消費者への商品のアピールについても重要なことである。当該受賞財は、商品の「大きさ」、「パッケージのデザイン」なども高評価のポイントである。

地域の自然産物を活用した地産地消について、今回の事例は、価格だけでの競争ではないこと、地元の直営店舗やデパートを確保することでブランドステータスを構築することが有効であることを示している。

こうした企業活動は、地域の水産加工メーカーにとって今後進むべき方向の一つであることを示したといえる。

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 産物（水産加工品）
受賞者 株式会社味の加久の屋
住 所 青森県八戸市

受賞者のことば

株式会社味の加久の屋 代表 野田 一夫

この度は、平成25年度農林水産祭において、弊社の「さば梅煮」が日本農林漁業振興会会長賞の栄誉にあずかり全社を挙げて喜んでおります。

弊社は、八戸港へ水揚げされるブランドさば「八戸前沖さば」を手詰めしたさば缶詰や青森南部地方の郷土料理「いちご煮」を缶詰として販売するほか、青森県陸奥湾産のホタテ加工品や地元特産の食用菊の加工食品の製造販売をいたしております。

太平洋に面した八戸市にある弊社は、東日本大震災で改めて食の大切さと海の恵みについて考えさせられました。

電気などインフラが止まった非常時においても、美味しいもの、心安らぐ家庭の味がいかにかに大切であるか。そのために弊社は、昔、美味しいと思ったハマの家庭の煮魚を、冷めても美味しいあの味を自分たちの技術で再現しようと考え、八戸港に集まる良い原料を使い、昔ながらの一手間を惜しまずに作る手法を工場で実現出来るように検討して「さば梅煮」を開発いたしました。

原料は、自分たちが目利きした八戸港水揚げの「八戸前沖さば」です。それを工場の適切な温度管理の中で1尾ごと切り身にしていますが、あえて必要以上の骨を取らないことにより、美味しく、かつ、形が崩れない商品としました。さらに、味付けには紀州の梅肉をふんだんに使いつつ、昔ながらの懐かしい味を再現しました。

そして、平時においても心満たされるおかずとして利用して頂くため、冷蔵庫など保管時に嵩張らない包材となるよう工夫しました。その結果、廃棄物が少ない物にしつつ、毎日お使い頂けるようお値段を抑えられました。

思い当たる理由を書き連ねましたが、各部門の社員従業員それぞれの良い思いが詰まった製品であると再認識しています。

最後に、ご協力頂きました青森県を始め八戸市、食品総合研究所、八戸商工会議所、旋網組合含めハマの皆様にご心より感謝いたします。この栄誉に恥じる事のないよう、従業員一同皆様に喜んで頂ける製品作りに一層努力してまいります。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

青森県は、日本海、津軽海峡及び太平洋と三面を海に囲まれ、中央には大型の内湾である陸奥湾を抱えている。青森県周辺の海流は、日本海を対馬暖流が北上し、その一部は津軽海峡に入って津軽暖流となり、太平洋を南下する。太平洋沖合では、この津軽暖流と北からの親潮、南からの黒潮がぶつかり合い、豊かな漁場が形成される。暖流に乗って北上してくる魚介にはスルメイカ、サバ、マグロ、ブリなどがあり、寒流に乗って南下してくる魚にはサケ、マダラ、ホッケなどがある。また、周囲を陸で囲まれ、大きなシケが少ない陸奥湾では、ホタテガイの養殖が盛んで、全国有数のホタテガイの生産地となっている。

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がっている。臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されており、優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市となっている。

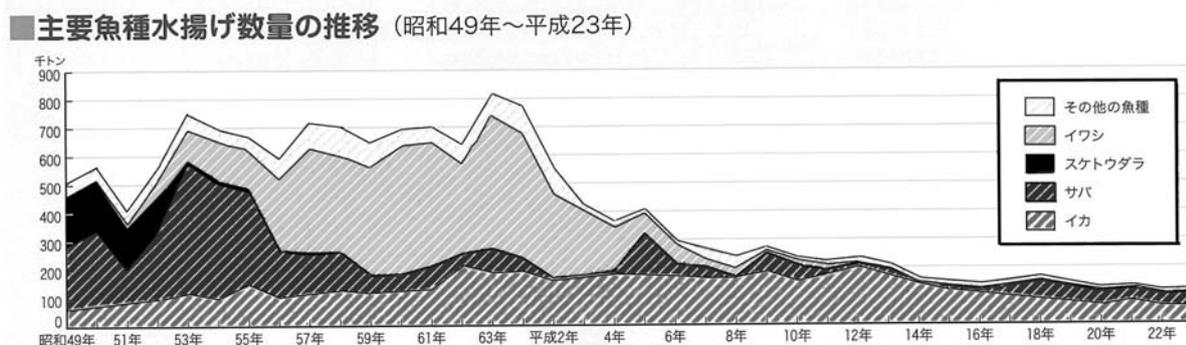
第1図 八戸市の位置



(2) 水産業の概要

八戸市の水産業の拠点である八戸港は、藩政時代から漁港として、また、江戸方面との交易拠点、三陸沿岸の避難港として栄えてきた。昭和35年の特定第3種漁港指定を契機に、魚市場の整備や背後施設の建設など、水産都市としての基盤整備が進められて飛躍的な発展を遂げた。昭和41年から43年にかけて3年連続して水揚げ日本一を記録したが、大量に水揚げされていたイワシやサバが獲れなくなったため、水揚げ高は減少傾向にある（第2図）。

第2図 八戸市の主要魚種水揚げ数量の推移



それでも、平成24年度の水揚げ数量は11万tで全国第6位、水揚げ金額が187億円で全国第7位と、全国でも上位の水揚げ高を維持している。水揚げされる主な魚種はイカ (44,590t)、サバ (40,358t) の2種で全数量 (112,395t) の約8割を占めている。第3図に示したとおり

イカは近年減少傾向にあるが、サバは比較的安定していることからイカとサバの漁獲数量は近年同程度まで近づいており、サバは八戸漁港において最も重要な魚種となっている。

よって、八戸漁港では、3箇所あった市場を館鼻地区に集約することを計画し、生産・流通の効率化を図ると共に品質・衛生管理の高度化を行い、国際競争力の強化を図っている。

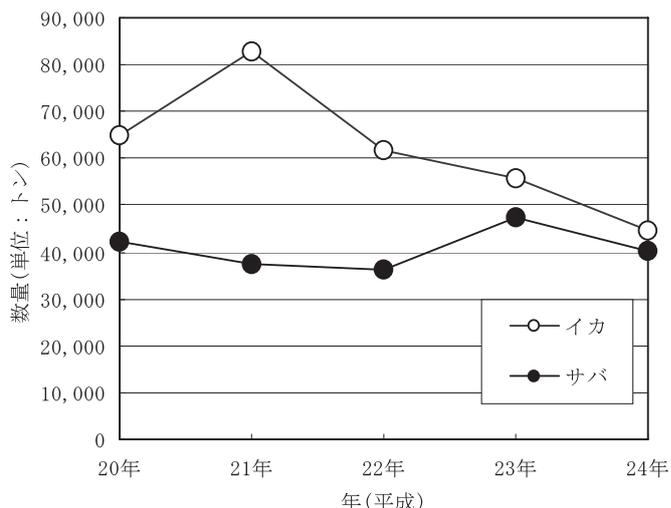
平成24年10月に開設した第三魚市場A棟(写真1)は、改革型まき網漁船等の生鮮サバ等を対象とした対EU輸出基準対応の施設であり、水揚げにフィッシュポンプの使用と陽圧に制御された定温の建屋でのオートメーション化による計量・施水・箱詰め等により、漁獲物は魚槽から外気及び人に触れずに箱詰めができる。

流通加工については、生産・流通・加工等の背後施設の充実により、冷凍及び加工後に出荷される割合が大きくなっており、平成23年における水産加工業者は66企業で、冷凍・冷蔵関係では44企業94工場、冷蔵能力は約29万tと、全国の漁港の中でも有数の施設が整備されている。

(3) 八戸前沖さばの概要

サバは一般的に、海水温が18℃以下になると粗脂肪分が高くなると言われている。八戸前沖は、例年9月に入ると海水温が急激に低下するため、このシーズンに八戸前沖で漁獲される600g以上のサバには、粗脂肪分30%に達するものもあり、400g程度の小さい魚体でも粗脂肪分15%以上になる(第4図)。これは、文部科学省が発表する日本食品標準成分表(2010)のマサバの脂肪分12.1%と比較して高い値である。

第3図 イカとサバの水揚げ数量の推移

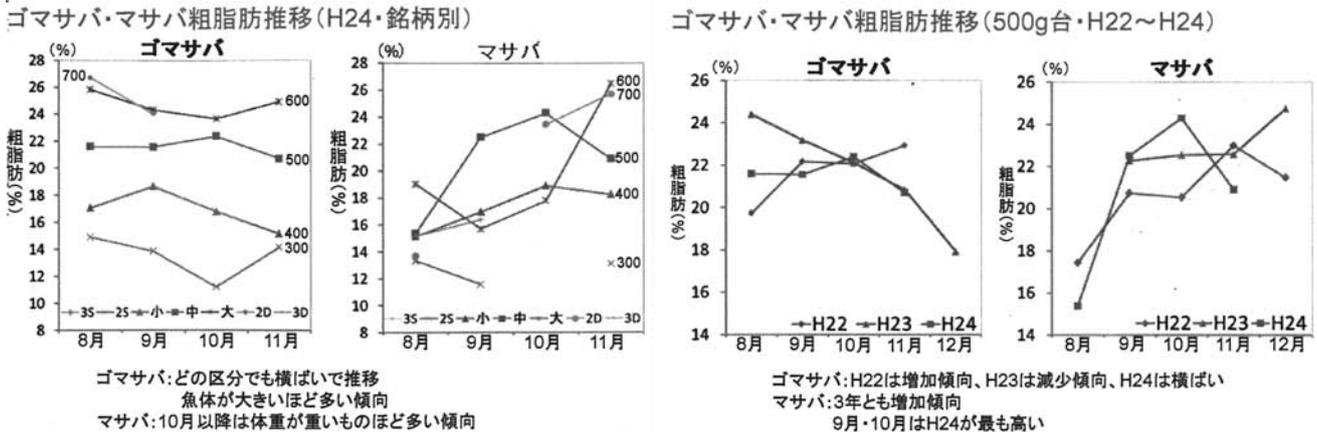


魚体搬送設備(計量室)

魚体搬送設備(フィッシュポンプ)

写真1 第三魚市場A棟

第4図 サバの粗脂肪の推移



この品質の良さを消費者が認知すれば、観光誘客促進や水産業の振興等、地域経済の活性化につながると考え、地域ブランドの形成を目指して、水産業・観光業・飲食業等と行政の各業界が参画し八戸前沖さばブランド推進協議会が平成20年7月に発足した。

八戸前沖さばブランド推進協議会が「八戸前沖さば」(第5図)としてブランド認定する対象は、水揚げ状況・粗脂肪・重量等を参考にして、協議会が毎年判断し決定した漁獲期間に、三陸沖で漁獲し八戸港に水揚げされたサバである。その中でも特に大型のさば(重量550g以上)のことを「銀鯖」として差別化している。

第5図 八戸前沖さば 商標

粗脂肪の分析等は地方独立行政法人 青森県産業技術センター 食品総合研究所が行っており、朝にサバのサンプルが到着すると粗脂肪の分析、体長体重等の計測、胃内容物の観察等を行い、当日中に関係機関へデータを配信している。さらには加工技術・品質管理技術の研究・技術普及指導・支援を行い、「八戸前沖さば」の推進に協力している。



2. 受賞者の略歴

株式会社 味の加久の屋を含む八戸缶詰グループは1951年(昭和26年)に三星商店から始まり、1955年(昭和30年)に八戸缶詰株式会社と商業変更して八戸港に揚がるサバで缶詰の製造を始めた。そのサバの前処理工場として1981年(昭和56年)11月に有限会社味の加久の屋が設立され、1984年(昭和59年)にはズワイガニの加工を開始し、現在でもカニ加工品が主製造品目である。2006年(平成18年)6月にかに菊花漬でHACCP認証を取得している。(第1表)

第1表 出品者の経歴

昭和 26 年 3 月	水産加工業三星商店設立稼働。
昭和 30 年 8 月	三星商店を解散し、八戸缶詰株式会社設立。
昭和 33 年 4 月	八戸缶詰第 2 工場新設。
昭和 33 年 6 月	日本水産株式会社の協力工場となる。
昭和 38 年	八戸缶詰第 3 工場新設。
昭和 48 年 10 月	岩手県久慈市に久慈工場新設。
昭和 56 年 11 月	有限会社味の加久の屋設立。
昭和 57 年 4 月	八戸缶詰株式会社 3 工場を集約、八戸水産加工団地へ本社工場新設し移転。 八戸缶詰株式会社旧本社工場を味の加久の屋が使用し水産加工開始。
昭和 59 年	ズワイガニの加工を開始、日本初となるチルド販売開始。
平成元年 10 月	組織を有限会社味の加久の屋から株式会社味の加久の屋へ改組。
平成 06 年 8 月	野田一夫、代表取締役社長就任
平成 18 年 6 月	かに菊花漬で HACCP 認証取得

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

株式会社 味の加久の屋は魚介類加工品及び総菜、缶詰、瓶詰、冷凍食品、レトルト食品、漬物類の製造・販売を行っている。平成24年度の総生産量は760tであり、その内カニ製品が294t（39%）で生産額では68%と主力製品である。次いで漬物類が129t（17%）であるが、生産額ではカニ製品に次いで帆立製品が10%を占めている。

また、「いちご煮」を初め、「けの汁」、「せんべい汁」など地元青森の郷土料理や食材にこだわった製品も製造販売している。

2. 経営の成果

株式会社 味の加久の屋は、社名に「味の」とつけているように、味と品質にこだわりを持ち、原料の選定を自社で行い、それを徹底した衛生管理を行っている工場（HACCP手法に基づく水産食品製造工場取得等）で、美味しく安全な製品を製造している。また、先に述べたとおり地元青森の郷土料理を拘りを持って製造することにより、第2表のとおり多くの賞を受賞している。

第2表 主な受賞歴

昭和62年	けの汁	第6回青森県観光土産品新商品開発コンクール 特選
平成2年	帆立貝柱スープ	青森県水産製品品評会 水産庁長官賞
平成5年	かに菊花漬	第4回全国水産加工品総合品質審査会 水産庁長官賞
平成7年	氷頭	第6回全国水産加工品総合品質審査会 東京都知事賞
平成7年	せんべい汁	第14回青森県観光土産品新商品開発コンクール 特選
平成8年	手づくり風味焼 ほたて	第7回全国水産加工品総合品質審査会 農林水産大臣賞
平成15年	いちご煮	第11回あおぎん賞
平成18年	施設	平成18年度食品衛生優良施設として表彰(社団法人日本食品衛生協会)
平成19年	八戸せんべい汁 セット	平成19年度青森県ふるさと食品コンクール 青森県農林水産部長賞
平成23年	鯖菊花巻	第22回全国水産加工品総合品質審査会 大日本水産会会長賞
平成24年	さば梅煮	第23回全国水産加工品総合品質審査会 農林水産大臣賞 震災復興特別賞「がんばろう！日本賞」

受賞財の特色

1. 技術

(1) 受賞財の概要

受賞財の「さば梅煮」は、八戸前沖の脂の乗ったブランドサバ（八戸前沖銀鯖）を原料に、紀州梅のさわやかな酸味が添えられ、サバ本来の肉質・食感等を活かしながらさっぱりとした味わいに仕上げたサバ煮物である。

小売り流通向け製品として新ジャンルに挑戦したものであり、開発の過程においてはレトルト食品や缶詰との差別化のために低温殺菌の温度と時間（味・食感を優先しながら日持ちを向

上させる条件)、サバの風味と梅の酸味のバランス（サバの脂が多くてもサッパリと食べられ、肉質のソフト感を保ち、サバの青臭さを感じない配合）に力点がおかれ、精力的な研究開発の末に生み出された製品である。

受賞財は調理済みのため、電子レンジで温めてそのまま器に盛りつけるだけの手軽さと食べきりサイズで無駄がない気軽さから、水産庁のファストフィッシュに選定（平成24年9月14日）されている。

面倒な煮魚料理を手軽に味わうことができるファストフィッシュで且つ安価でありながら、地元の脂の乗ったブランドサバの八戸前沖銀鯖を使用し、そのしっとりジューシーな肉質感を充分引き立て、醤油味、梅風味などが見事に調和した美味しさを作り出した技術と技巧が高く評価された。



写真2 受賞財(さば梅煮)

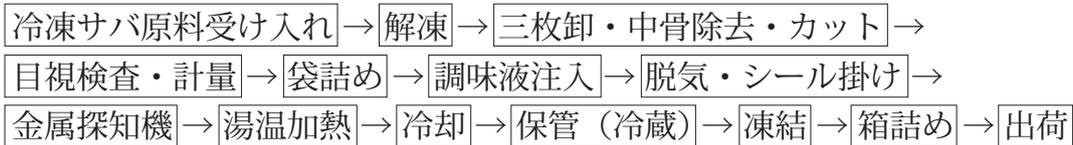
(2) 原材料

サバは「八戸前沖さば」のみを使用し、自社の鮮凍営業部の目利きたちが選び、八戸港の棧橋近くの選別・凍結工場で処理し保存している。自らで原料を扱っているためトレーサビリティが確保できているとともに鮮度や質のバラツキを小さく押さえることができている。

また、味の決めてとなる梅肉は、調味日本一と言われる紀州の梅肉をふんだんに使用し、醤油は地元の醤油メーカーに依頼して専用のオリジナル品を使用している。

(3) 製造工程の概要

「さば梅煮」の製造工程の概略図は以下のとおりである。



次に各工程について説明する。

① 冷凍サバ原料受け入れ・解凍・三枚卸・中骨除去・カット

原料サバの解凍は、適度な具合となるように工夫された工程を経て行われる。その後機械で三枚に卸した後（写真3）、手作業で中骨除去とフィレを前後2つにカットする（写真4）。これ以降は身割れを起こさないように皮目を上にして扱い、ヒスタミンの発生等を抑制するため低温の作業場で短時間に行っている。



写真3 原料サバとフィレマシーン



写真4 中骨除去とカット

②目視検査・計量

外観や形状の異常を目視検査し、2切で145～165gとなるように調整し、重ねてトレーに並べる（写真6）。

③脱気・シール掛け

2切れを機械に投入し（写真8）、自動で袋詰め、調味液の注入、脱気、シール掛けが行われる（写真9）。

④金属探知機

袋詰めされた製品は連続的に重量規格正常判別・金属異物検出が行われる（写真10）。



写真6 計量とトレー



写真7 調味液



写真8 包装袋へ切身の投入



写真9 脱気シーラー



写真10 秤量機・金属探知機

⑤湯温加熱

製品は、湯温加熱機で連続的に設定された温度及び時間加熱される（写真11）。この温度と時間に受賞財の工夫がある。

⑥冷却・保管（冷蔵）・凍結

上記機械により連続的に水で冷却した製品は、味を染み込ませるため一晩冷蔵で寝かせた後に凍結される。

生産毎に細菌検査及び官能検査を行い、製品の安全を確認してから出荷している。

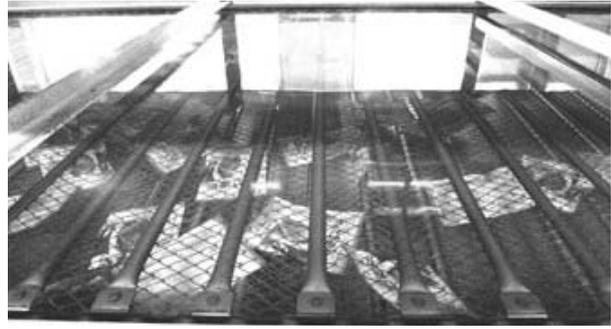


写真11 加熱冷却機

2. 経営

受賞財の生産量は、平成23年度（7月～6月）は2.390t、平成24年度は15.215t、平成25年度（7月～8月27日現在）は2.345tと順調に推移している。

受賞財は「我が家の旨煮シリーズ」の一つであり、さば味噌煮、さば生姜煮、さんま生姜煮、めばる煮付け等現在10製品がラインアップされ、東北圏のスーパー等でシリーズとして販売展開をしている。また、納品先のスーパーにはファストフィッシュのコーナーがあり、ファストフィッシュ認定も売り上げに關与している。

普及性と今後の方向

1. 普及性と今後の方向

受賞者の今後の方向として、①プロに認められる業務向け製品の開発と並行して、受賞財のような水産系おかずなど魚食普及へ繋がる製品の充実。②受賞者が「誇れる郷土料理を皆様にお届けする会社」と謳っているように、青森の郷土料理や地元食材を用いた製品の充実（特に八戸前沖さばを使用した製品は受賞財以外にもサバ缶を初め郷土料理の菊花巻、せんべい汁など多くを製造しており、発展が期待できる。）。③八戸前沖さばブランド推進協議会の役員、地元で魚食の食育活動をする団体への社員の従事など、食を中心とした地域活動への貢献。④現在9種類が選定されている水産庁ファストフィッシュ認定商品の充実。があげられている。

受賞財にも上記の①「おかず」、②「地域ブランド食材」、③「食育」、④「ファストフィッシュ」が込められている。特に受賞財を含む「我が家の旨煮」シリーズは東日本大震災により「家族」がクローズアップされるなか、心がほっとするような「家庭の味」を感じられる商品として開発されたものである。その思いが「我が家の旨煮」に込められている。包装材もこのコンセプトにより、通常は形が崩れないようにトレーに乗せて袋の中に入れたり、袋を厚めにするが、「毎日のおかずとなる商品である」との考えから捨てる包材が少なく冷蔵庫の中で重ねても場所を取らないように袋のみで包材も厚くしなかった。

一人暮らし、核家族、夫婦共働きが増えた我が国において、作るのに手間のかかる家庭料理（お袋の味）を家庭で食べる機会は少なくなったように感じる。受賞財の「心がほっとするような家庭の味」「毎日のおかず」「ファストフィッシュ」のコンセプトは、昔からある家庭の味を家庭に残すことができ、日本の味の継承になると考える。また、高齢化社会において、高齢者が食べたいと思う家庭の味を安価に食することができるこのような製品は今後益々需要が増えると考えられ、ブランドサバと合わせ広く普及することが期待できる。今後もこのような製品（取組）が地域と水産業界の活性化に繋がることを期待する。 以上

天皇杯受賞

受賞財 **むらづくり活動**
受賞者 **田代自治会**
住所 **宮崎県えびの市**

受賞者のことば

田代自治会 代表 前原 良一

この度、平成25年度農林水産祭むらづくり部門において天皇杯という栄誉を賜りましたこと、身に余る光栄と存じております。

また、これまでの活動に御理解と御協力を賜りました関係者の皆様に対しまして、心から感謝を申し上げます。

私どもは、集落の先達から引き継いだ「心を潤す豊かな水」と「心を満たす恵みの大地」の恩恵に感謝し、未永く後世に引き継ぐため、集落住民一丸となって地域づくりに励んで参りました。

これまでも集落の大切な地域資源に対する感謝や畏敬の念は、集落住民に共通する意識として脈々と受け継がれておりましたが、先人が残した手掘り隧道の改修や小区画・不整形であったほ場の区画整理など農業生産基盤整備を契機に住民間の結束がさらに高まり、その結果、農家・非農家を問わず、地域ぐるみで地域資源の保全を行う体制づくりを整えることができました。また、農業生産以外の取組においても、集落内の様々な団体の活動が盛り上がりを見せた結果、420年余り続く伝統芸能を後世に継承する環境を整えることができました。

最近では、地域の担い手である若者が一致団結し、自治会活動の様々な場面で活動の幅を広げております。年配者も、彼らのユニークで斬新なアイディアに溢れる行動を、若かりし頃の自分達の姿と重ね、持てる知識と知恵を余すことなく伝えるなど、住民みなで彼らの活動を後押ししております。

今回の受賞は、これまで代々受け継がれてきた地域資源に対する感謝の念を柱として集落の一体感を作り上げてきた長年の取組の結果であると考えておりますので、今後も「水」をはじめとする集落の大切な財産を次世代に継承するため、住民間・世代間の絆をさらに深め、集落全員の力を合わせて活動を続けて参りたいと考えております。

地域の沿革と概要

えびの市は、南九州のほぼ中央に位置し、熊本県及び鹿児島県の県境に接している。総面積は283km²で、東西約26km、南北約22kmに及び、平均標高約230mの盆地状の田園都市である。

交通網は、JRが2線、国道が3線のほか、九州縦貫自動車道及び宮崎自動車道が通り、宮崎方面と鹿児島方面への分岐点であることから、宮崎県の西の玄関口として交通の要衝となっている。

市の南部には、日本で最初の国立公園に指定された「霧島錦江湾国立公園」の北部に位置する「えびの高原」が広がり、その周囲に韓岳、甑岳、飯盛山などの山々が連なっている。

また、市の北部には、九州山脈の南端にある矢岳、鉄山などが連なっており、これらの山々に囲まれた市の中央部には南九州最長の一級河川である川内川が西流する「えびの盆地」が広がっている。

えびの盆地では、主として鹿児島県内に分布する「田の神さあ」（冬は山の神となり、春は里に下りて田の神となって田を守り、豊作をもたらす神様）信仰が見られる。また、当盆地では、水稻栽培のほか、和牛繁殖、肥育、乳牛、養豚などの畜産業が盛んである。

第1図 位置図



むらづくりの概要

1. 地区の特色

田代集落は、えびの盆地の南西辺縁部に位置し、地区内の住民で管理する湧水を利用した水稻栽培や、天宮台地上部での野菜栽培、畜産業等が盛んな地区である。

田代集落の総世帯（124戸）のうち、44%にあたる54戸が農業を営んでおり、そのうち、約7割が兼業農家である。

集落内の82.9haの農地では、主に普通期水稻を中心とする複合経営が行われている。例えば、水田においては水稻以外に飼料作物の作付けが、畑においては露地、施設園芸が盛んで里芋やほうれん草を始めとしてピーマンやイチゴの作付けが行われ、多種多様な経営が展開されている。

また、水稻については、減農薬・減化学肥料による特別栽培に取り組むなど、高品質米の産地として県内屈指の高い栽培技術を有している。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機・背景

江戸時代、当集落の位置する地域を領地下とした薩摩藩では、困窮する藩財政を立て直すために開田を奨励していた。地域に湧き出る豊富な水に目を付けた当時の人々が、稲作を行うためにこの地に移り住んだことが当集落形成の始まりである。

第1表 農業の概要

(単位:戸、ha、百万円、%)

区 分		平成12年 2000	平成17年 2005	平成22年 2010	最 近 年		備 考			
					対12 年比	構成比				
世帯数等	総世帯数	124	124	124	124	100%	最近年:平成24年			
	総人口	316	309	274	274	87%				
	65歳以上人口	78	86	95	95	122%				
農 家 数 等	専 兼 別 農 家 数	農業就業人口	84	64	56	56	67%	最近年:平成24年 基幹農業従事者数 男子 42名 女子 12名		
		農 家 数	62	57	54	54	87%		44%	
		販売農家数	50	39	31	31	62%		57%	
		内 訳 1	専 業	18	10	19	19		106%	61%
			I 兼	9	12	2	2		22%	6%
			II 兼	23	17	10	10		43%	32%
		内 訳 2	主 業	21	10	7	7			22%
			準主業	23	17	12	12			39%
	副業的		21	18	12	12		39%		
		非農家数	12	18	19	19	158%			
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	20	3	4	4	20%	11%	最近年:24年	
		0.5~1ha未満	11	1	6	6	55%	17%	戸当たり耕地面積 1.5ha	
		1~2ha未満	18	10	11	11	61%	31%		
		2ha以上	18	12	14	14	78%	40%		
耕 地 面 積 等	耕 地	103.1	88.1	82.9	82.9	100%	100%	最近年:24年		
	内 訳	田	45.3	44.4	43.1	43.1	95%	52%	総土地面積 147ha 耕地率 56.3% 林野率 27.8%	
		普通畑	55.2	42.6	38.9	38.9	70%	47%		
		樹園地	2.6	1.1	0.9	0.9	35%	1%		
		牧草地	-	-	-	-	-	-		
	採草放牧地	-	-	-	-	-	-			
作 付 面 積 等	水稲 (ha)	27.7	29.8	25.2	-			最近年:24年		
	肉用牛繁殖 (頭)	610	387	644	-			主な経営類型 水稲+肉用牛(繁殖)		
	ピーマン (ha)	-	-	1.2	-					
	イチゴ (ha)	-	-	1.0	-					
農 業 産 出 額	水稲 (百万円)	27.7	25.8	25.4	-			最近年:24年 (参考)		
	肉用牛繁殖 (百万円)	36.4	47.2	47.6	-			戸当たり生産農業所得 えびの市平均 (平成24年) 1.8百万円		
	ピーマン (百万円)	-	-	43.0	-					
	イチゴ (百万円)	-	-	34.0	-					

資料: 世帯数等は住民基本台帳、農家数は農林業センサス及びえびの市資料、耕地面積は農林業センサス、
作付面積等は農林業センサス及び集落聞き取り、農業産出額は作付面積等からの推計値

注: 世帯数等と農家数等以下の項目とでは各出典での地域区分が異なるため、両者の対象範囲は完全には一致していない。

しかし、江戸時代当時の利水技術では水不足を抜本的に解消するには至らなかったことから、明治時代初期には、集落内にある天宮神社^{あまみやじんじや}付近の水源から天宮台地の地下を通る手掘りの地下水路（天宮隧道）^{あまみやすいどう}が建設され、農業生産の安定に大きく寄与したと伝承されている。

以後、水と土地に対する畏敬・感謝の念は、湧水池や農地を始めとする集落資源とともに脈々と集落住民に引き継がれてきたものの、農業生産や生活環境の基盤整備の遅れなどから、次第に若者の離農や集落からの流出が進み、今後の営農の継続、集落機能の維持に対し、農業者個々の不安感が強まっていた。

このため、昭和50年頃、住民が安心して営農し、暮らせる集落を実現するため、自治会が中心となり、「営農維持」「資源保全」「情報発信と交流」の3つの目標を立て集落機能の維持回復のための活動を開始した。まず、災害復旧事業により、度々崩落していた「天宮隧道」の補強工事を実施した。本事業の実施により、住民の営農維持への意識が徐々に変化し、地区内に散在する狭小な区画のほ場を整備しようという機運が高まっていった。

次に、平成4年度から、集落総意の下、市内の他地域に先駆けて「中山間地域農村活性化総合整備事業」を活用し、30a区画へのほ場整備、用排水路の整備、簡易水道設備の設置、道路網の整備、水源である「陣の池」の周辺環境整備等が一体的に行われ、現在の農村集落環境の基盤が構築された。

また、この基盤整備の過程における換地計画の策定等を通じた集落の話し合い等により、集落内農家の意思疎通が密に行われたことから、住民間に、集落の農地は集落で守るといった意識が芽生えることとなった。そのことが、現在の集落営農の取組に向けた礎となり、集落の活性化に向けた現在のむらづくり活動のスタートと言えるものとなった。



写真1 田代自治会の皆さん

(2) むらづくりの推進体制

田代集落の住民が安心して営農し、暮らせるむらづくりの実現のため、田代自治会では、主に以下の組織が連携を図りながらむらづくり活動を推進している。

ア 田代集落協定

「中山間地域等直接支払制度」に取り組む組織として、平成12年8月に集落内の農業者7名が協定を締結して結成された。

集落内の条件不利農地1.2haと、これに係る道路、水路の保全管理を実施している。

イ 田代ホテル湧水の里保全クラブ

「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進母体として、平成19年3月に結成された。

農業者45名に加え、非農家組織である地区婦人部、高齢者クラブ、子ども育成会、消防団などから構成されており、農地の現状見回り、施設の点検補修、畦畔の草刈り、水路の泥上げ等を実施している。

当初は、管理している50haの農地のうち、交付対象は25haであったが、現在は、地域ぐるみでの活動体制が整ったことから、交付金の交付を受けず、独自に取組を継続している。

ウ 田代農用地利用組合

平成19年10月に設立され、前原良一組合長を中心に11名で構成されている。

地区内の対象面積25haのうち約4haの農地について作業を受託し、耕作放棄地発生防止のため、農地の管理等の取組を行っている。

エ ひまわりロードプロジェクト

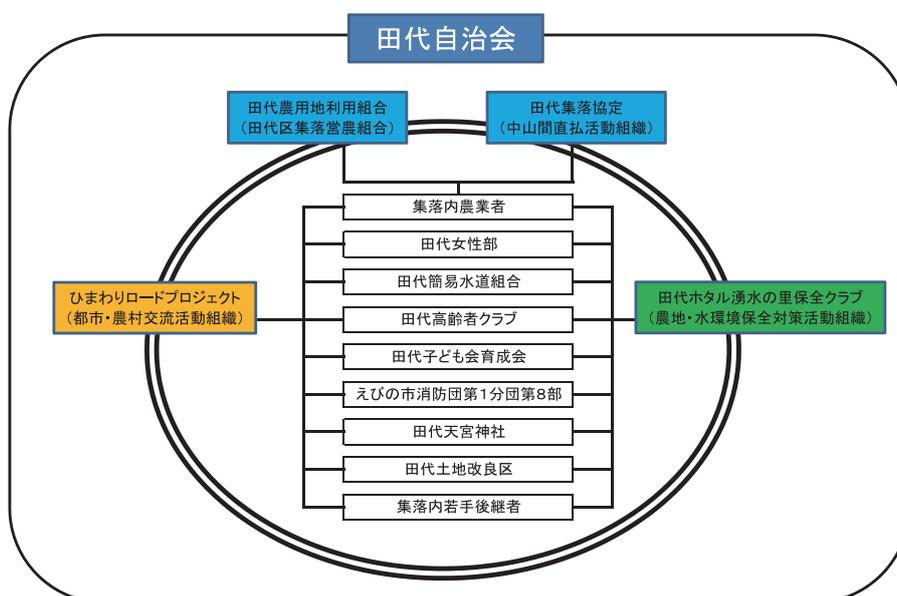
「田代ホテル湧水の里保全クラブ」の取組が開始されたことを契機に、平成21年4月、高齢化しつつある自治会幹部の助言を受け、集落在住の若者間の連携促進、世代間交流の促進、地域活性化に取り組むことを目的に発足した。

当組織は、農家・非農家に関わらず、集落在住者であれば年齢制限等はなく参加可能であり、現在、集落へのUターン・Jターン者や新規就農者を含む23名（年齢構成21～44才・うち女性6名）で活動している。

ひまわりロードプロジェクトでは、各種取組の具体化に際して、若者である会員の発案を集約し、自治会の了承を得ていることから、集落内の各世代間の意識をつなぐ仲介役としての機能も有している。

その他にも、サテライトと呼ばれる高齢者への給食事業等を行っている「女性部」や、集落の未来の担い手である子どもたちの健全育成を図るために組織された「田代子ども会育成会」などが、活発に活動を行っている。

第2図 むらづくりの推進体制図



1. むらづくりの性格

当集落のむらづくりにおいて特筆すべき点は、陣の池、天宮神社や用排水路、ほ場といった、集落の営みを形づくる地域資源の守るべき価値を峻別・助言できる老年世代と、新たな発想で農村生活に楽しさや豊かさをもたらす若年世代が相互に影響しあい、特に若年世代の情熱的な取組が原動力となって、農業の活性化、若者の定住化等につながっていることである。

田代自治会では、湧水を大切にするという集落としての強い認識の下、地域の基軸である農業生産活動を維持するために、他地域に先駆けた事業を通して活動の体制整備を行っている。

また、集落外から帰ってきた若者たちが団結し結成した「ひまわりロードプロジェクト」の活動による他地域との交流、地区内外への情報発信、合意形成への寄与、集落内の連携、世代間の交流の広がりなどは、現在の集落の諸活動が活発化する原動力となっている。

さらに、地域の起源である「水」に対する感謝の念や「田の神さあ」への信仰心など、郷土を守ろうという世代を超えた共通の価値観の下、集落を構成する年配者と若者、女性が同じ目線に立って伝統文化の継承等に取り組んでいる。

2. 農業生産面における特徴

(1) 持続的かつ安定的な農業生産活動の体制整備

田代集落では、水底まで見える青く澄んだ水を湛える「陣の池」の豊かな湧水を水源として、「ヒノヒカリ」等の水稻栽培が盛んに行われてきた。

しかしながら、地区内の農家は、第2種兼業農家や自給的農家の小規模経営が多くを占め、ほ場についても、傾斜地での水持ちを確保するため、不整形の狭小田に各戸の持ち分が散在しており、生産効率が極めて低いという課題があった。そのため、平成4年度から「中山間地域農村活性化総合整備事業」に取り組み、農業基盤の整備と所有区画の整理を行った。



写真2 陣の池の小池(湧水池)

この基盤整備等により、通作距離の短縮等作業効率の向上が図られ、事業前には、市の平均農業所得の7割程度であった集落の平均農業所得も、現在では市の平均的な水準となった。

(田代集落農業所得推移 H2:164万円→H22:180万円)

また、平成19年度から開始した「農地・水・環境保全向上対策」への取組を通じ、地区内の資源は全て地区住民の財産であるとの考えの下、今後の高齢化に対応するための環境づくりを進めようとする気運が高まり、農作業受託の窓口・受け皿として、平成19年10月に「田代農用地利用組合」が組織された。

現在、5名のオペレーターにより、水稻、飼料作物等を中心に、植付け、収穫、畦畔管理等を作業受託しており、その面積は年々拡大している。(作業受託面積 H19:延べ1 ha → H24:延べ8 ha)

これまで、将来の営農継続に不安を抱えていた高齢農家等にとっては、地区内の農作業委託

先が明確になったことと、受託作業に従事するオペレーターに若者が多く、10年先を見通した農業経営に目処が立ったことによって、将来への安心感を持つことができるようになってきている。そして、組合が地域農業の担い手として中心的な役割を果たしていることによって、現在のところ、地区内には目立った耕作放棄地は確認されていない。

(2) 地域ぐるみでの農業用施設の管理

平成4年度からの「中山間地域農村活性化総合整備事業」の実施を契機に、農業者間の結束が強まり、農地や農業用施設の維持保全活動は活発になったものの、保全管理活動は農業者が行うべきものという考えが非農家では根深かった。

しかしながら、農業従事者が徐々に高齢化する中、これまでの農業者単独での保全管理活動は限界に近づきつつあり、現状に対する危機感が次第に高まっていった。

このような中、平成12年度に「中山間地域等直接支払制度」が創設され、田代集落においても事業を実施するための取組が開始された。

取組開始当時は、非農家の理解を得ることが難しかったが、自治会活動などを通じて、集落にとっての施設管理の重要性等を地道に説明することにより、集落内の資源は全て集落住民の財産であるとの認識が非農家でも高まった。そして、平成19年度に創設された「農地・水・環境保全向上対策」の円滑な実施につながっている。

現在は、農道や水路の整備、周辺隣地の草刈等、一人では困難な保全管理活動を集落住民総出で実施している。あわせて、非農家等も積極的に話し合いに参加し、様々な協力体制の下で農村環境の保全や耕作放棄地の発生防止に積極的に取り組んでいる。

(3) 今後の農業を支える後継者の確保

田代集落の認定農業者数は、平成19年の4経営体から現在では13経営体に増加している。このうち、11経営体には後継者がおり、5経営体では既に20代から40代の後継者への経営移譲がなされている。

また、後継者の中には、機械オペレーター等の農作業受託会社を立ち上げるなどの新たな経営展開を図る者がいるほか、異業種から農業に参入した若者が自分で営業を行って販路を開拓するなど、新しい農業の展開が図られている。なお、「ひまわりロードプロジェクト」のメンバー同士がそれぞれの夢を語り、共有したことが、新しい農業展開の契機となっている。

さらに、最近では、えびの市において開催されたグローバルGAPに関する講習会に集落の若手後継者が3名出席するなど、安全で信頼性の高い農産物の提供等を念頭に置いた新しい動きが始まっている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 集落を愛する若者たちによる情熱あふれる活動

従来、田代集落の若者は、就職などのために集落外に居住している者が多かった。しかし、子どもの頃、自分たちのために運動会や祭りなどの行事に一生懸命に取り組んでくれた親の背中を見て育ったことから、自分たちも集落に居住し、同じような活動をしたいという気持ちを持っていた。その若者たちが、自分たちの子どもを田代集落の豊かな自然の中で育てたいとの

思いから、ここ10年ほどの間に田代集落へ帰ってくるようになり、「農地・水・環境保全向上対策事業」などに参加するようになった。

そうした若者たちの姿を見ていた自治会長の「若いもんたちで何かやってみらんか」という一言をきっかけに、集落の若者全員が集まった飲み会が開催された。その中で、「若手だからこそできることがあるはず」、「取り組む以上は、もっと自分たちも楽しみたい」といった発言があり、内に秘めていた想いを爆発させた若者たちの団結が実現した。

このことをきっかけに意欲的な話し合いが開始され、平成21年に、若者の連携と世代間交流の促進、地域活性化への取組を目的とした「ひまわりロードプロジェクト」が結成された。

ひまわりロードプロジェクトでは、『「楽しい」と思ったことは、「すぐに」、「できることから」、「まずは」やってみる、でも、「背伸びはしない』』をモットーに、その名のとおり、地区内の農道や農業用施設の周辺でひまわりの植栽を行った。

また、平成22年からは、30年ほど前に途絶えていた集落の夏祭りを復活させるため、「ひまわりロードまつり」を開催している。祭りでは、転作田にひまわりを植栽して制作した迷路においてタイムトライアルレースを行い、子どもたちの人気を集めている。



写真3 ひまわり畑での結婚式

レースの参加者数は、平成21年度の18名から平成24年の46名（祭り全体の参加者は約300名）に増えている。レースの実施により、集落内外から多くの参加者が訪れ、他地域との交流の大きなきっかけとなっている。なお、ひまわりロードまつりや、ひまわり畑で「ひまわりロードプロジェクト」のメンバーの結婚式を行ったことなどが新聞に取り上げられ、ひまわりロードプロジェクトの活動が「田代集落」の情報発信に役立っている。

(2) 集落内に対する情報発信

ひまわりロードプロジェクトは、活動の開始を機に、集落住民に活動内容を周知するため、平成21年9月から毎月1回、「公民館だより」を発行しており、集落内の8つの班に回覧されている。

記事の内容は、集落住民に対する取材に基づいた集落内の時事情報が中心であり、集落の高齢者等からは「今の田代がどうなっているのかよく分かる」といった意見が多く、住民間の会話のきっかけとなっている。

(3) 地域資源を活用した取組

祖父母世代との交流を深めるため、集落内で生産されたそばを利用したそば打ち大会等を実施し、集落内の連携や世代間の交流をより一層図っている。

また、平成22年からは、集落内で生産されたひまわりの種から食用油を搾油する取組を実施しており、選別、搾油及び瓶詰め of 全行程を集落住民自らが手作業で行っている。食用油については、ひまわりの作付面積が少なく、搾油量も限られることから、住民に無償で配布を行い、取組の周知や活動の成果を実感させることに活用している。あわせて、集落内の児童に搾

油作業を体験させることで、食物のありがたさや農業に対する感謝の意識を醸成させる食育活動としても役立てている。

さらに、BDF（バイオディーゼル燃料）の活用に向けた試みとして、ひまわり油の廃油を回収し、精製した油をイベント時の発電機燃料としている。

(4) 地域資源を守り続ける心の継承

当集落の起源は、集落内に湧き出る豊富な湧水にあり、農業用水だけでなく生活飲用水としても集落住民に恩恵を与えていた。そのため、古くから農家・非農家を問わず、集落住民の「水」に対する感謝の念は強く、水を保全する意識が共有されていた。

この「水」の恵みに感謝し、地域資源を住民全員の財産として目に見える形で表すためのシンボルとして、平成24年に、集落内の水路沿いに水車の建設を行った。建設に当たっては、住民から資材の提供を受けるとともに、集落内における技術者からの指導を仰ぎながら、住民の手作りで完成させた。なお、平成25年には水車を利用して小水力発電を導入し、防犯灯を設置することを計画している。

また、「天宮隧道」については、先人によって築かれた貴重な地域資源として継承・保存の方策を模索中であるほか、集落に存する「田の神さあ」については、管理や供花が常に行われていることから、住民の中でこれらを地域資源として守り続ける気持ちが脈々と受け継がれている。

(5) 集落の生活観を具現化する伝統文化の継承

当集落では、「十五夜祭」、「竹はしらかし」（竹で組んだやぐらに火を付け、正月飾りや古くなったお守りを焼く正月の厄払いの行事）等、旧薩摩藩で見られた行事が現在でも数多く受け継がれている。中でも、五穀豊穰を祈願する祭りとして、隣接する今西集落の「香取神社」と田代集落の「天宮神社」との合同で行われる「打植祭^{うちえさい}」は、平成13年に宮崎県無形民俗文化財に指定された貴重な伝統行事である。



写真4 伝統行事「打植祭」

少子高齢化の進行により、伝統文化の継承が危惧されていたが、「ひまわりロードプロジェクト」を仲介役として、高齢者クラブや子ども育成会などの関係団体が密接な協力関係を築き、記録映像の保存や、甘酒、しめ縄づくり等の技能継承などを集落全体で行っている。

なお、高齢者の話に基づくと、当集落には「兵児踊り」や「鎌踊り」などの郷土芸能が過去には存在していたので、今後はこれらの踊りを復活させるため、調査を行う予定である。

田代集落では、このような伝統文化を継承する活動を通じ、集落の一体感と世代間の親交を深めている。

第2表 むらづくりに関する年表

	農林業面	生活文化・環境面
		天宮神社に祀られている巨石を雨宮大明神として信仰する。
縄文時代	農耕の形跡も見られる。	
享保年間	現在の湧水地に農業用の溜池を先人が造成する。ここから約2kmにわたって田代集落内まで小溝を掘り、田へ水を引き入れ水田を開拓する。	文献によると、この頃から、天宮神社の打植祭が行われるようになった。
昭和50年頃		集落の若手組織「青友会」が地区の夏祭りを実施する。
昭和57年	天宮神社境内から湧出する水を集落内まで引き入れていた隧道が崩落したことを受けて、災害復旧事業により、32,379千円をかけたトンネル補強工事を行う。総延長223mが完成する。	トンネル工事竣工の際には集落に伝わる兵児おどりを奉納する。
平成2年 ～ 平成6年	中山間活性化事業により、長年の住民の悲願であったほ場整備を行う。総事業費7億3千万円。	ほ場整備と共に、簡易水道設備、陣の池公園整備、集落内の幹線道路、幹線水路整備等を同時に行い、集落の基盤整備はもとより、生活基盤も整備される。
平成12年	耕作放棄地の発生防止と農地の多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払交付金事業により集落内1.2haの農地保全に取り組む。	
平成18年	集落の農業経営の改善を図ることを目的に田代農用地利用組合を設立する。	
平成19年 ～ 平成23年	地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上に取り組むため、集落内25haで農地・水・環境保全向上対策事業に取り組む。	
平成21年	農地・水事業の一環として、景観形勢のために集落内、総延長約4kmの農道沿いと休耕田にひまわりを植栽する。	集落内の若手後継者が一致団結し「ひまわりロードプロジェクト」を組織し、途絶えていた夏祭りを復活させる。

内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **むらづくり活動**
受賞者 **農事組合法人ファーム大島**
住 所 **富山県射水市**

受賞者のことば

農事組合法人 ファーム大島 代表 源 春夫

この度は、栄えある内閣総理大臣賞を賜り、まことに光栄に存じます。この名誉ある賞をいただき、役員、組合員一同、大変感激しております。

私たちは、都市近郊の兼業農家が大半を占める地域において、自分たちの農地を守るべく検討を重ね、平成16年に3つの集落営農組織が一緒になって法人を設立しました。現在に至るまでの間、隣接集落から新たに組合員が加わり、米を中心に安全・安心な農産物の生産に努め、地域に根ざした営農活動を行ってきました。

10a～20aの小区画ほ場でありながら農地集積と、大型機械による効率化を進めることで、労働時間の削減や生産コストの低減に取り組むとともに、新しい技術を積極的に導入し、生産量の増加に努めています。また、集落営農の強みをいかして、適材適所の人材活用や、後継者の育成、園芸部門の導入・定着を進めてきました。

さらに、子供たちや学生との農作業体験や、ひまわり迷路の実施、用排水路などの環境美化活動を地域住民と行うなど、農業を通じて地域貢献に努めてまいりました。

今回の受賞は、これらの活動を高く評価していただいたものであると、大変うれしく思っております。

これもひとえに、私たちとともに歩んできた地域の皆様、関係機関の皆様のご指導、ご支援のたまものであり、深く感謝申し上げます。

農業を取り巻く環境は激動していますが、今後とも経営理念であります「楽しむ農業、挑戦する農業、喜んでもらえる農業、ありがたい感謝の心」を目標にし、地域農業や農村の発展に精一杯努めていきたいと考えています。

地域の沿革と概要

射水市は、平成17年11月に新湊市、小杉町、大島町、大門町及び下村の5市町村が合併して誕生した。総面積は109.2km²であり、県都富山市と県内人口第2位の高岡市との間に位置している。

北アルプスにつながる飛騨山地を源流とする庄川及びその支川に広がる射水平野は、肥沃で広大な耕地であり、北陸農業の代名詞である水田単作地帯が形成されている。射水平野は、機械排水が導入される以前は水郷地帯であったが、現在は乾田化が進んでいる。

農事組合法人ファーム大島のある大島地域では、主に水稻、大麦、大豆等の土地利用型作物が栽培されているほか、この地域における県の推奨作物として、枝豆の生産拡大が図られている。

第1図 位置図



むらづくりの概要

1. 地区の特色

大島地域では、第2種兼業農家を主体とした集落営農組合を発展させ、平成16年2月に、農事組合法人ファーム大島が設立された。

土地利用型作物に関しては、水稻、大麦、大豆等の2年3作体系を確立し、緑肥の導入等環境保全に配慮しつつ、農作業の省力化及び低コスト化を実現している。

また、ファーム大島は、枝豆やブロッコリー、チューリップ球根などの園芸作物の導入により、経営の複合化にも積極的に取り組んでおり、集落営農組合が多い北陸地域において、安定した営農活動を先駆的に実践する法人のモデルとなっている。

そのほか、庄川の清流を利用した米づくりにおいては、コシヒカリはもとより、機能性が注目される「赤むすび」（富山県ブランドの赤米）の栽培なども積極的に行っている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

大島地域では、昭和63年から平成7年にかけて、農村集落単位で営農機械の共同利用を行う複数の集落営農組合が設立された。その中で赤井、小林及び八塚の3営農組合は、他集落に先立ち、経理の一元化等を行う組織を立ち上げた。

上記の組織を立ち上げた後も、大島地域は、都市近郊かつ第2種兼業農家が大半を占める地域であり、農地は小区画、常時排水管理が不可欠な条件不利地を抱えていることから、耕作放棄地の発生や農地転用の増加、若年就農者の減少などによって地域農業の継続が危惧されていた。

こうした状況下にあって、集落営農を主体として「地域の農業は自分たちで守っていこう」という機運が更に高まったことから、農事組合法人の立ち上げに向けて、地域において徹底的な話し合いが行われた。

具体的には、3営農組合間で、平成15年2月からの約1年間に約50回もの会合を重ね、その結果、平成16年2月に農事組合法人ファーム大島が誕生した。また、同法人には、平成18年3月に隣接する鳥取集落内の10戸も加入した。

第1表 農業の概要

(単位:戸、ha、千万円、%)

区 分		平成12年	平成17年	平成22年	平成24年	最 近 年		備 考	
						※対22年比	構成比		
農 家 数 等	総 世 帯 数	2,652	3,119	928	947	102.0	100.0	農業後継者確保率 ー%	
	農 家 数	305	154	115	112	97.4	11.8	専 業 ー%	
	販 売 農 家 数	261	122	115	112	97.4	11.8	1 兼 ー%	
	内 訳 1	専 業	12	11	ー	1	ー	0.89	主 業 ー%
		1 兼	7	111	ー	ー	ー	ー	準主業 ー%
		2 兼	242	98	115	111	96.5	99.1	認定農業者数(うち法人)
	内 訳 2	主 業	6	3	ー	1	ー	0.9	1(1)
		準主業	41	11	ー	ー	ー	ー	基幹農業従事者数
		副業的	214	108	115	111	96.5	99.1	男子97名
	非 農 家 数	2,347	2,965	813	835	102.7	88.2	女子一名	
		0.5ha 未満	35	24	15	15	100.0	13.4	戸当たり平均耕作規模
		0.5～1ha未満	115	44	100	97	97.0	86.6	0.71 ha
		1～2ha未満	99	47	ー	ー	ー	ー	
		2 ha 以上	12	7	ー	ー	ー	ー	
耕 地 面 積 等	耕 地	277	128	79	79	100.0	100.0	地区面積 169.67ha	
	内 訳	田	270	126	77	77	100.0	97.5	耕 地 率 46.6%
		普 通 畑	6	2	2	2	100.0	2.5	林 野 率 ー%
		樹 園 地	0	0	ー	ー	ー	ー	ほ場整備率
		牧 草 地	ー	ー	ー	ー	ー	ー	田 100%
採 草 放 牧 地	ー	ー	ー	ー	ー	ー	畑 100%		
								利用権設定率 68.1%	
作 付 面 積 等	水稲	199	96	44	43	97.7	60.6	主な経営類型	
	大麦	10	5	16	14	88.0	19.7	水稲経営	
	豆類	16	11	13	14	107.7	19.7		
	チューリップ球根	ー	ー	1	1	100.0	1.4		
農 業 算 出 額	水稲	340	256	40	54	135.0	ー	戸当たり農業算出額	
	大麦	10	9	2	2	100.0	ー	0.6 百万円	
	豆類	20	15	3	3	100.0	ー		
	チューリップ球根	ー	ー	3	0.4	13.0	ー		

- (注) 1. 平成12年及び平成17年は、農林業センサスから旧大島町のデータを記入
2. 平成22年及び直近年は、ファーム大島関係4集落のデータを記入(※射水市調べ)
3. 備考欄の戸当たり農業算出額は、ファーム大島のデータを記入(※射水市調べ)

(2) むらづくりの推進体制

農事組合法人ファーム大島は、4集落の全農家97戸で構成されており、いみず野農協、射水市等の関係機関と連携しながら、営農活動及び地域貢献活動を展開している。97戸のうち、1戸を除き全て第2種兼業農家であり、機械による作業は40歳代後半から50歳代の男性が中心となって担っている。

組織の運営体制としては、理事7名により構成する理事会の下、組織を効率的に運営するため、以下の6部（各部署員4名）を構成し、機能分担している。

実際の農作業は、旧集落営農組合（赤井、小林、八塚及び鳥取）単位で出役者の都合を確認した上で、機械作業者、補助作業者及び指導者の3名を1班とする集落混合の作業班を編成して行っている。

具体的な各部の主な役割は次のとおり。

総務企画部：作付計画の作成・進行管理、作業ローテーションの調整

庶務会計部：庶務、経理業務

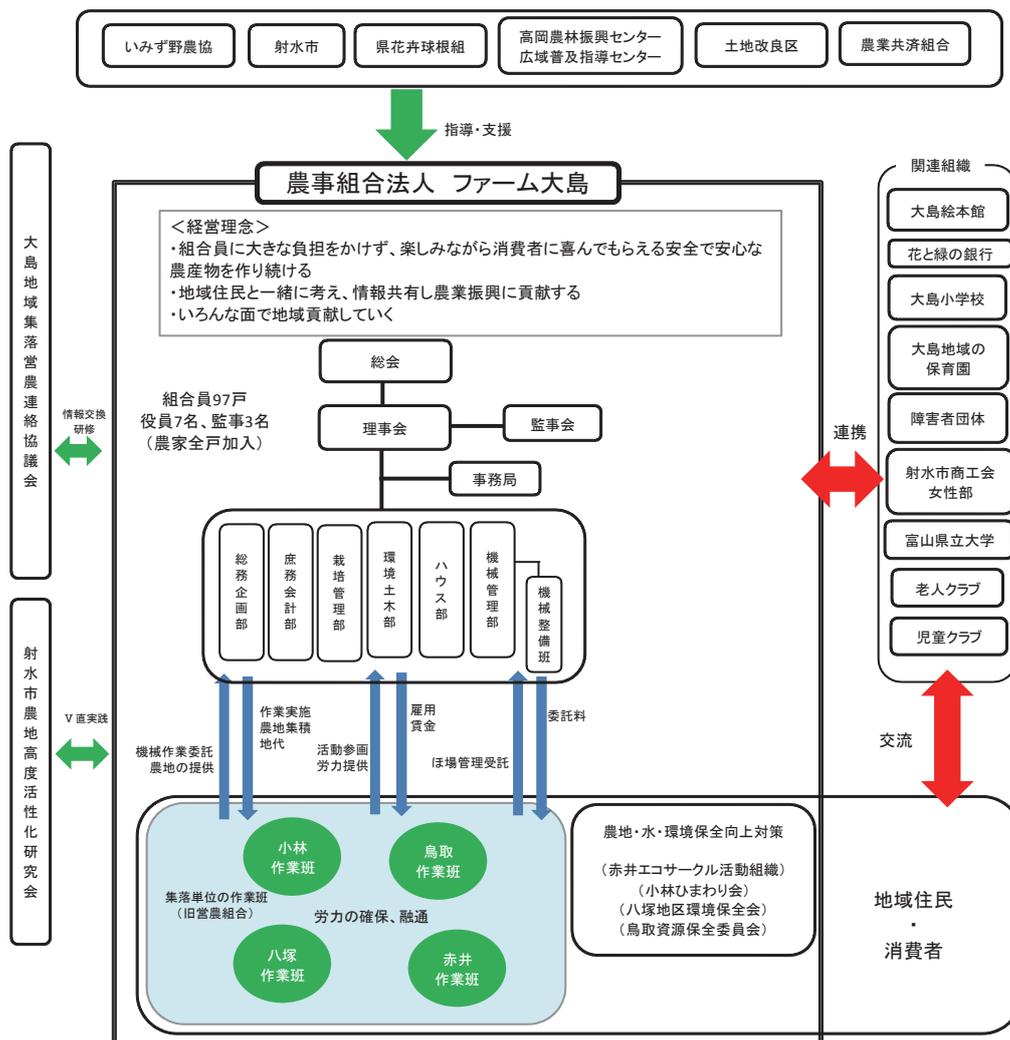
栽培管理部：米以外の園芸作物の生産・管理

環境土木部：ヒメイワダレソウの植栽の管理・指導

ハウス部：水稻移植苗の育苗、ハウス園芸の生産・管理

機械管理部：農業機械の保守、管理及び整備

第2図 むらづくりの推進体制



むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

ファーム大島は、「組合員に大きな負担をかけず、楽しみながら消費者に喜んでもらえる安全で安心な農作物を作り続ける」、「地域住民と一緒に考え、情報共有し、農業振興に貢献する」、「いろんな面で地域貢献していく」を経営理念に掲げ、再生産が可能な農業の展開をむらづくりのベースとしながら、地域の景観美化や地域住民とのふれあい活動に積極的に取り組んでいる。

また、「楽しむ農業、常に挑戦する農業、喜んでもらえる農業、ありがたいの感謝の心」をファーム大島の「キャッチフレーズ」として、地域全体が良くなるよう、むらづくり活動を行っている。



写真1 ファーム大島の皆さん

2. 農業生産面における特徴

(1) 農地の高度利用及び土づくり

水稻、大麦、大豆等の2年3作体系を確立し、耕地利用率120%以上を達成している。また、緑肥による土壌の改善等に努めている。



写真2 乾田V溝直播(播種状況)

(2) たゆまぬ研鑽による省力化・低コスト化の実現

ア 乾田V溝直播栽培の導入及び研究

平成19年から、水稻の耕起や育苗を行わない「乾田V溝直播栽培」を導入し、技術の確立に努めた。

その結果、水稻の一等米比率は5か年平均で97.1%になっている。また、生産費の大幅なコスト縮減を達成している。

イ 戦略的な視察の受け入れ及び近隣営農組織との技術研究

乾田V溝直播栽培技術や法人経営が確立していることなどから、全国の研究機関や営農組合等から多数の視察者が訪れている。

これらの機関との意見交換等を通じ、徹底した生産技術の追求や独自改良などを実行し、乾田V溝直播の研究会を主宰して地域で技術の普及・研鑽に努めている。

(3) 経営複合化による農業所得の拡大

ア 枝豆

富山県が推進する「1億円産地づくり支援事業」に参画し、独自の栽培技術などにより枝豆の単位収量を飛躍的に伸ばしている。平成25年産の枝豆製品単収実績は407.4kg/10aであった。

イ チューリップ球根

県内の生産者やチューリップ球根の生産量が年々減少する中で、県の基幹園芸作物である

チューリップ球根の生産量を安定して供給する体制を確立した。

また、平成21年度から、ネット埋め込み方式に取り組み、掘り取り作業時間の半減及び労働強度の軽減を達成している。

ウ 赤米

県育成推奨品種「赤むすび」の米ぬか層に含まれる色素の機能性に注目し、平成23年から赤米の生産を開始した。現在はインターネット等による玄米の販売が中心であるが、各種イベントで赤米を活用したいなり寿司を販売しており、今後は加工品の開発に乗り出す考えである。

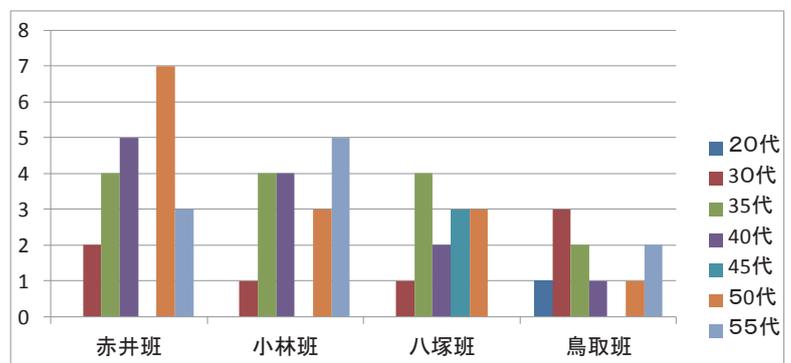
(4) 後継者確保・人材育成等につながる様々な工夫

ア 機械オペレーターの定年制導入及び後継者の育成

機械オペレーターについては、60歳定年制の導入などによって、若者の出役を促しており、50歳未満の割合が約6割と市内の他集落と比べて高くなっている。

また、独自の作業マニュアル作成、3名1班体制での技術の直接継承、機械操作の資格取得に対する技術・経済援助を通じて、若い後継者の育成・確保を図っている。

第2図 オペレーター構成員数



イ 出役しやすい条件の整備と徹底的な作業の効率化

兼業先での休暇が取りやすくなるよう配慮するとともに、分散した農地で適期作業を行うため、集落混合班により団地ごとに営農している。

ウ 女性の営農活動への参画と発想力の活用

複合経営の取組や赤米等の加工品開発には、女性の企画発想力が有益であり、日々の農作業を通じて法人の運営に関する意見提案が随時行われている。特に加工品の開発やイベントの企画・開発には、女性の提案によるものが多い。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) コミュニティ活動の強化と農業・農村への理解の醸成

ア 学校田を通じた食育活動と三世代交流

平成16年度から、大島小学校の5年生を対象とする田植え・収穫体験、収穫後の三世代交流などを行っており、地域住民の農業への理解を醸成し、地域社会とのつながりを深めている。平成24年度までに約3,600名が農作業を体験しており、農作業に参加した小学生から将来は農業に携わっていきたいとの声が上がっている。



写真3 学校田の田植え

イ 児童・低学年向け農作業体験の実施

平成21年度から、大島小学校の3年生を対象とする農業機械の見学や、枝豆やトウモロコシほ場を開放した初夏のブロッコリー収穫体験を行っており、小学校低学年時から農作業体験に親しむ機会を創出し、これまでに約600名が農作業を体験している。

ウ 子供たちの笑顔あふれる花づくり

平成18年度から、チューリップほ場で近隣3保育園の幼児による花つみと花絵の描画を行っており、幼少期から自然や花きにふれあう機会を提供し、将来の後継者の芽を育む地道な活動を行っている。これまで、約2,000名が活動に参加している。



写真4 チューリップの花つみ

(2) 優れた地域景観づくり

平成19年度から、県内の他地域に先駆けて育苗を開始した「ヒメイワダレソウ」を畦畔や法面に植栽し、美しい景観づくりに貢献している。植栽によって、女性の雇用創出や排水障害の解消などの効果も現れており、近隣地域においてもヒメイワダレソウの植栽が一気に広まった。

また、最寄り駅において、チューリップの植栽や駅周辺の除草を市商工会女性部と共に実施することなどにより、大島地域の農村環境の美化やイメージアップに貢献している。



写真5 ひまわり迷路

(3) 景観美化と地域住民とのふれあい活動のコラボレーション

ア ひまわり迷路や絵はがきコンテスト

平成19年度から、大島絵本館等とのコラボレーションにより、ひまわり迷路や絵はがきコンテストを企画・実行し、市民の農業とのふれあいの場、憩いの場を提供している。

イ バイオマスタウン構想への協力

平成22年度から、市のバイオマスタウン構想に協力するため、富山県立大学と連携し、バイオディーゼル燃料の原料となるひまわり栽培の技術支援を行っている。

ウ 農業祭などへの参画、加工品の開発

大島そばまつりなどに積極的に参画して、野菜の販売等を行っている。当該まつりにおいて、地元産のおいしい米や野菜をPRすることによって、消費者から好評を得ている。

また、機能性食品の「赤むすび」の生産・販売を拡大している。今後は、いなり寿司の加工販売や惣菜の開発・加工・販売なども行っていく。

第2表 むらづくりに関する年表

年 度	活 動 内 容
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人ファーム大島設立 ・大島小学校学校田の支援活動、ヒメイワダレソウの植栽の開始 ・大島そばまつりに参画
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取集落から組合員が参加 ・大島絵本館とのコラボレーションによりひまわり迷路の開始
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・チューリップ植付け、ブロッコリーの栽培開始
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・乾田V溝直播栽培開始 ・富山県の1億円産地づくり支援事業により枝豆栽培開始 ・4集落の農地・水環境保全団体と協力開始
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市商工会女性部と共同でJ R越中大門駅周辺の除草及びチューリップ植付け開始 ・第57回富山県農村文化賞受賞(主催:富山県及び富山新聞社) ・先進地視察受け入れ 8団体(201名)
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲でエコファーマー認証 ・小学校低学年のブロッコリー収穫体験開始 ・先進地視察受け入れ 14団体(94名)
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の園児や県立大門高校生のチューリップ花摘み・花絵開始 ・富山県立大学と共同で射水市バイオマスタウン構想のひまわりプロジェクト開始 ・先進地視察受け入れ 17団体(417名)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・赤むすびの栽培開始 ・先進地視察受け入れ 5団体(112名)
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設 ・先進地視察受け入れ 4団体(69名)
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察受け入れ 2団体(31名)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 **むらづくり活動**
受賞者 **波瀬むらづくり協議会**
住 所 **三重県松阪市**

受賞者のことば

波瀬むらづくり協議会 代表 福井 弘

この度、私達のような山間の小さな集落がとても栄誉ある日本農林漁業振興会会長賞を賜りましたことは、身に余る光栄と存じます。誠にありがとうございました。また、日頃から協議会の活動にご支援いただいている関係各位に、この場をお借りして心から感謝申し上げます。これを契機に、ますます「元開集落」（元気で開かれた集落）にしていこうと住民一同決意を新たにいたしました。

波瀬むらづくり協議会は、昭和56年に設立した波瀬地域開発推進協議会を前身とし、当時、林業の近代化、他の産業の開発等の問題に取り組みました。その後、山林労務者の高齢化、若者の林業離れ、それに加えて、公共施設、学校の統廃合で新しい課題が年々増えてきました。住民一丸となってやれば、出来ることもあると、こつこつと課題解決に取り組んできました。

その活動に大きな転機が訪れました。それは4年前に始まった関西学院大学生との交流です。学生たちはむらを元気にしようと、体験学習のメニュー作成、遊休農地を活用したクレスソンの栽培、案内板の製作等、数々の地域の魅力を引き出すために一緒になって考え取り組んでくれました。この交流のお陰で地域住民は明るく元気に、誰にでも地域の良さを伝え、案内を自発的に買って出してくれるようになってきました。このことは、各部会の活動にも交流の要素が加わり、人が集まることでますます村が元気になっていきました。

波瀬の住民の取組を「波瀬ゆりの花」に、交流する人たちを「そこに集まる虫達」に例えると、綺麗な花が咲くとさまざまな虫達が集ってきます。その人達に地域の良さをお裾分けし、代わりに元気をいただき、地域はもっと元気になる。そしてまた綺麗な花を咲かせる。そんな願いを込めた「人の寄るむらづくり」を活動の中心に据え、より一層豊かなむらづくりに取り組んでいきたいと思っています。

今後とも、ご指導ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域の沿革と概要

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に接し、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接している。地形は、西部一帯が山岳地帯、中央部が丘陵地で東部一帯は伊勢平野が広がっている。東西50km、南北37kmにわたっており、総面積は623.77km²を有し、三重県全体の10.8%を占めている。

総人口は168,017人（平成22年国勢調査）と県全体の9.1%を占めている。人口は、平野部では微増傾向にあるものの、山間部では減少傾向にある。

主な農産物として小麦、大豆、水稻、茶があり、畜産では世界にその名を誇るブランド「松阪牛（まつさかうし）」が生産されている。林業においても櫛田川を中心として林地が広がり、優良材の生産地となっている。

第1図 位置図



むらづくりの概要

1. 地区の特色

波瀬地域は、松阪市の西端に位置し、西側の高見山を境に奈良県東吉野村と接している。周りを1,000m級の山々に囲まれ、面積の9割以上を山林が占める山間地域で、櫛田川の源流を中心に豊饒な林地が広がり、吉野林業の流れをくむ育成技術によって我が国でも有数の良質材の一大産地として、「波瀬林業」の名で全国的に知られている。総戸数は306戸で、人口は633人である（平成25年4月1日現在）。

波瀬地域を通る国道166号は、大和と伊勢を結ぶ山道が、江戸時代の参勤交代の制度によって和歌山街道として発達したものである。国道166号は、紀州藩の本城である和歌山城と東の松坂城を結ぶ街道として、また、伊勢参宮や熊野詣、吉野詣の巡礼道として、波瀬の地に文化をもたらし、現在も中村屋「田中家」が本陣跡として保存されているほか、往時をしのばせる町並みが残されている。

現在、当地域においては、少子高齢化が進行するなどの課題はあるが、住民に受け継がれてきた文化や豊かな自然は変わらず、波瀬地域ならではの郷土料理や動植物、四季折々の表情を楽しむことができる。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

昭和56年7月に、①林業における課題解決、②林業以外の他産業の発掘、③希望の持



写真1 協議会の皆さん

てる町づくり、④行政との連携など4つの問題意識を持って、「波瀬地域開発推進協議会」が設立された。

その後、設立当初の課題に加え、社会情勢の変化による林業産出額の減少、過疎化の進行、遊休農地の増加のほか、平成19年度をもって休校した波瀬小学校の活用など、新たな課題が生じてきた。

このような中、年々増加する地域の課題を行政のみに頼るのではなく、「自分達で出来ることは自分達でしよう」を合言葉に、波瀬地域開発推進協議会を発展的に解消し、平成19年7月4日に「波瀬むらづくり協議会」が設立された。

第1表 農業の概要

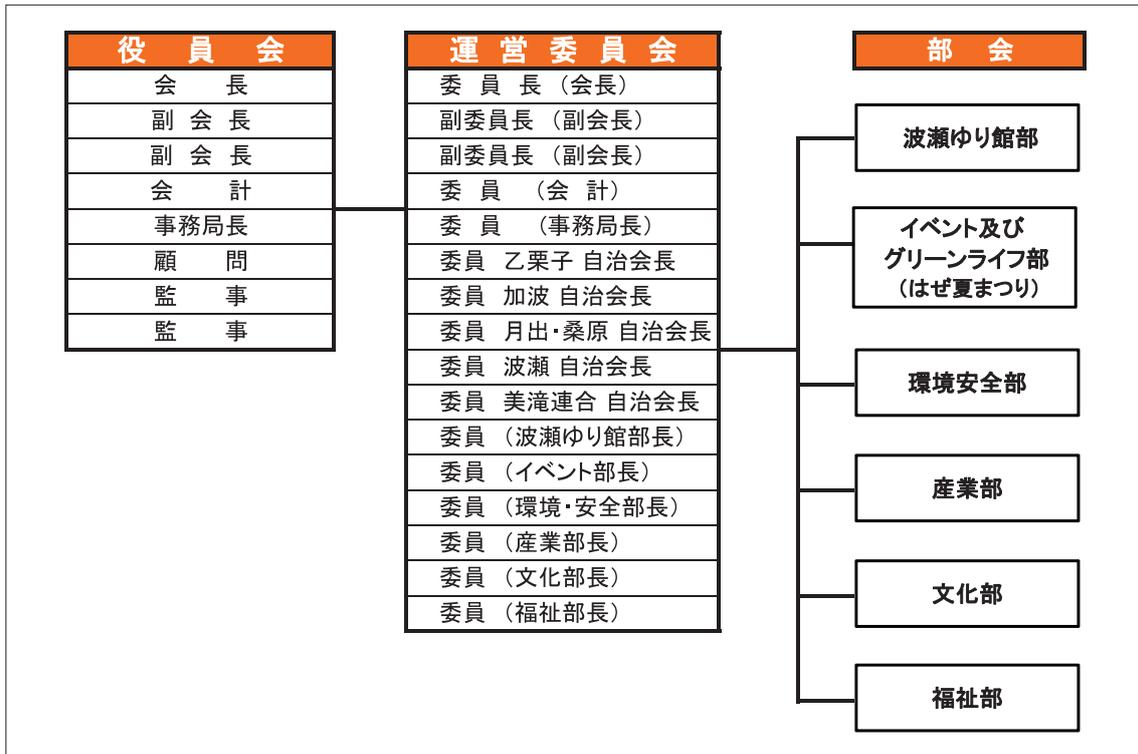
(単位:戸、ha、百万円、%)

区分	※平成7年	平成12年	平成17年	最近年(平成22年)		備考		
				対7年比	構成比			
農家数	専 総世帯数	346	320	310	303	88 %	農業後継者確保率 %	
	兼 農家数	127	110	99	91	72 %	30 % 専業 10.0 %	
	兼 販売農家数	35	32	23	20	57 %	22 % 1兼 8.0 %	
	別 内	専業	3	6	8	6	200 %	30 % 主業 5.0 %
		1兼	-	-	-	1	%	5 % 準主業 26.0 %
	家 1	2兼	32	26	15	13	41 %	65 % 認定農業者数(うち法人) 経営体(法人)
	家 内	主業	2	-	1	-	%	% 基幹農業従事者数
		準主業	6	6	2	2	33 %	10 % 男子 9名 女子 3名
	数 2	副業的	119	26	20	18	15 %	90 %
		非農家数	219	210	211	212	97 %	70 % 農家数はセンサスデータ 松阪市飯高町波瀬地区
等	規模別農家数	0.5 ha未満	28	26	18	15	54 %	75 % 1戸当たり平均耕作規模
		0.5～1 ha未満	7	6	5	4	57 %	20 % 販売農家 . 0.48 ha
		1～2 ha未満	-	-	-	1	%	5 %
		2 ha以上	-	-	-	-	%	% 農家数はセンサスデータ 松阪市飯高町波瀬地区
耕地面積等	耕地	32	28	10	10	31 %	地区面積 5,907 ha	
	内 別	田	20	18	7	7	35 %	70 % 耕地率 0.2 %
		普通畑	5	6	2	2	40 %	20 % 林野率 93.2 %
		樹園地	7	5	1	1	14 %	10 % ほ場整備率 %
		牧草地	-	-	-	-	-	-
	採草牧草地	-	-	-	-	-	% 松阪市飯高町波瀬地区	
作付面積等	水 稲	10	3	6	5	50 %	主な経営類型 水稲	
	工芸作物	3	2	1	x			
	花 き	x	x	-	x			
							面積はセンサスデータ 松阪市飯高町波瀬地区	
農業産出額	水 稲	8,598	6,225	5,000	-	58 %	1戸当たり農業産出額 0.7百万円	
	野菜	3,254	2,555	1,790	-	55 %		
	鶏	522	883	970	-	186 %	※統計方法変更のため平成22年数値不明。17年対比で計算。	
	工芸農作物	464	490	540	-	116 %		
							※農業産出額は、松阪市のデータ。	

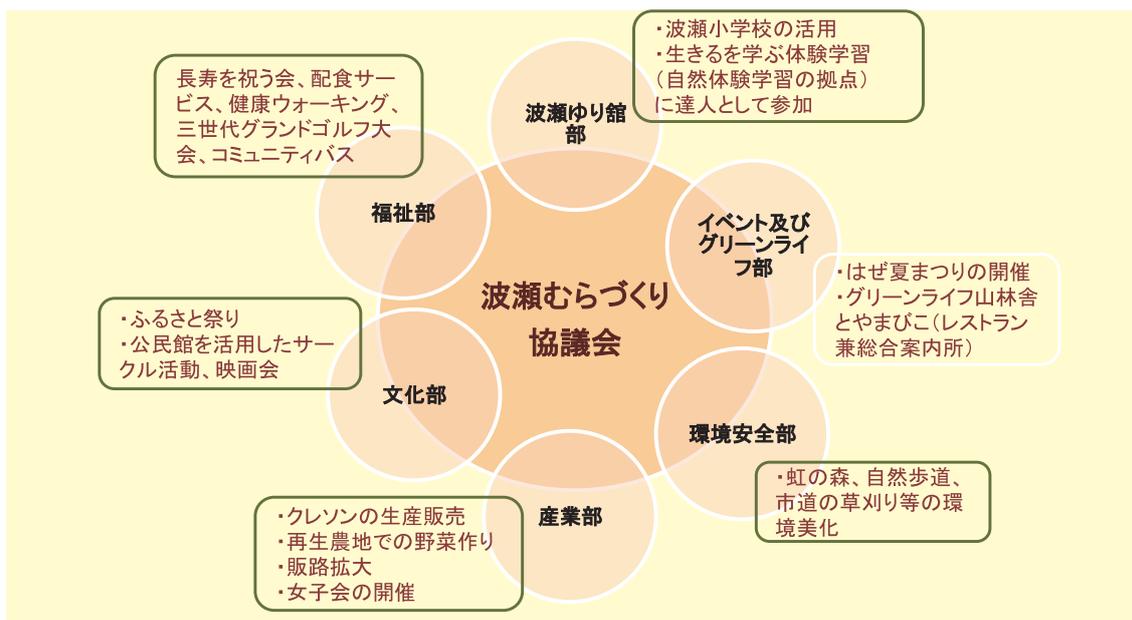
(2) むらづくりの推進体制について

波瀬むらづくり協議会は、波瀬地域の全住民633名で構成されている。当協議会は、各自治会から役員を選出し、活気があり希望の持てる地域づくりを目指し、課題別に6つの部会（波瀬ゆり館部、イベント及びグリーンライフ部、環境安全部、産業部、文化部、福祉部）を組織し、活動している。

第2図 協議会の組織体制



第3図 むらづくりの推進体制



ア 波瀬ゆり館部

地域住民は、市の花として登録されているヤマユリを親しみを込めて「波瀬ゆり」と呼び、保護に努めている。このことから、平成20年3月末で休校となった波瀬小学校を「波瀬ゆり館」と名付け、子どもたちが地域の自然や文化、歴史、産業などを知り体験できる「生きるを学ぶ」自然体験学習の拠点として有効利用に努めている。

イ イベント及びグリーンライフ部

波瀬地域の住民やお盆に帰省する地域出身者の交流の場として、はげ夏まつりを開催するほか、松阪市から指定管理を受けて、宿泊体験施設「山林舎」と総合案内所兼レストラン「やまびこ」を運営している。

ウ 環境安全部

草刈り、植樹等の環境美化を中心に活動しており、虹の森、自然歩道、地域の市道などの美化運動と花いっぱい運動を実施している。

このほか、AEDの講習会や各自主防災会の参加による総合防災訓練などを行い、コミュニティ機能の強化に努めている。

エ 産業部

遊休農地を再生し、波瀬ブランドとして定着しつつあるクレソンの生産増加に努めるほか、クレソンの栽培に適さない農地を利用して野菜作りを行い、販路拡大に努めている。

また、地域の女性の交流の場として、女子会を開催している。

オ 文化部

高齢者の生きがいづくりに向け、ふるさと文化講座、現地視察、サークル活動、映画会などを企画、開催している。秋には、ふるさとまつり（文化祭）を開催し、展示やステージ発表などを盛大に行っている。

また、協議会の幅広い活動を、外部を含め、より多くの方に伝えるため、ホームページを作成するとともに、会員向けに年数回「よいとこな通信」を発行するなど、積極的な情報発信を行っている。

カ 福祉部

波瀬地域全体の福祉活動として、長寿を祝う会、配食サービス、健康ウォーキング、3世代グラウンドゴルフ大会のほか、健康講演会などを開催している。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

波瀬地域は、森林に囲まれた地域にあって、先人の知恵と努力を見つめ直しつつ、地域のおかれた環境、地理的条件、風土、気候、さらに歴史的遺産、住民性をいかし、活気があって希望の持てる地域づくりを目指している。地域への移住者や地域外の人々との活発な交流を通じて、共に汗をかき連帯意識を高めながら、より暮らしやすい地域づくりに向けて行動している。

協議会は、波瀬地域の住民を「波瀬ゆりの鱗茎」に、部会ごとの取組を「波瀬ゆりの花」に、交流する人たちを「そこに集まる虫達」に例えている。綺麗な花が咲くとさまざまな虫が集まってくる。そして、人が来るところは栄える。集まった人々から少しずつ元気をお裾分けしても

らい、地域はもっと元気になり、また、綺麗な花を咲かせる。そんな願いを込めた「人の寄るむらづくり」を活動の中心に据え、取組を行っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) クレソン等を活用した地域振興

平成15年に大阪から波瀬に移住した住民が、わさび田に自生しているクレソンを発見したことをきっかけに、波瀬ブランドのクレソンが誕生した。遊休農地を再生し、きれいな谷の水を使って品質へのこだわりを持つことによって、平成19年には栽培流通、平成21年にはクレソン料理を提供する店を始めた。現在、近隣だけでなく東京の百貨店にも販路を拡大し、平成24年度の販売額は、620万円となっている。



写真2 波瀬のクレソン

また、粉末化したクレソンと神宮に奉納されている二見の塩を組み合わせ、「クレソンソルト」の製品化に向けた取組も行っている。クレソンを通じた取組は、遊休農地の解消だけでなく、環境保全や獣害の軽減、産地のブランド化、農業の6次産業化など、むらづくりの未来を切り開くべく、今後の更なる進展が期待されている。

さらに、協議会が地元の山林を山林経営者2人から10年契約で借り、波瀬地域の住民であれば誰でもアセビやサカキの採取、販売を可能としている。アセビやサカキは、お寺や道の駅などで販売され、協議会が把握しているだけでも年間販売額は100万円を超え、住民の所得向上につながっている。

このほか、住民の高齢化などで遊休農地が増加した月出地区では、「月出ファーム」が水田を再生し、昼夜の寒暖の差をいかして「キヌヒカリ」を生産しており、谷の水で育てた美味しい米として評判になり、生産が追いつかない状況となっている。

(2) 後継者の育成

「波瀬ゆり館」を活用して、森林に興味を持つ子どもたちを養成し、将来の林業後継者の育成につなげていくため、平成23年4月に「山」、「川」、「里」をキーワードに体験学習プログラム冊子「生きるを学ぶ」を作成した。同年7月に、プログラムの運用を開始し、体験学習を通して、「山」、「川」、「里」の達人と呼ばれる地域住民が、インストラクターとして技術や知識を子どもに伝え、平成25年8月までに1,069名を受け入れている。

また、地域林業の担い手確保に向けて、林業家が地域外から平均年齢30歳の20人を新たに雇用し（これらの者は、波瀬地域及び飯高町内に居住）、後継者の育成に努めている。



写真3 冊子「生きるを学ぶ」

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 景観形成活動

豊かな自然を後世に残すため、地域の美化運動と花いっぱい運動を実施し、国道166号沿いにドウダンツツジやハナミズキを植栽するなど、景観形成活動に取り組んでいる。

また、平成17年から19年にかけて、1口5,000円でつつじのオーナーを募集し、「虹の森」の造園事業を行った。93名から113口の登録があり、開花時期にはオーナーに案内状を送ることによって交流が継続し、関係が深まっている。

(2) 健康と福祉の増進

ア コミュニティーバスの導入

唯一の公共交通機関であった民間バスについて、平成21年度で波瀬地域への乗り入れがなくなった。協議会では、高齢者や通学者の利便性を維持するため、松阪市に対して、市営のコミュニティーバスの導入を求め、平成22年4月1日から運行が始まった。コミュニティーバスは1回100円で利用可能で、通学者や運転免許を持たない高齢者などに利用されている。

イ 一人暮らしのお年寄りに対する配食サービスへの助成

各地区のボランティアが交代で、毎月1回（暑い時期を除く）、一人暮らしのお年寄り48名を対象に1食300円で配食サービスを実施している。高齢者の実負担が生じないように、協議会はこの300円を助成し、食を通じた住民福祉に努めている。

(3) 都市住民との交流等

ア 「福島・松阪サマーキャンプin波瀬」の開催

波瀬地域の住民が中心となったボランティアの呼び掛けにより、平成24年から、福島の子どもたちを波瀬地域に迎える「福島・松阪サマーキャンプin波瀬」が、毎年8月に開催されている。この取組には協議会も全面協力し、体験交流を通じた被災地支援に取り組んでいる。

イ 関西学院大学人間福祉学部生との連携

平成21年から、関西学院大学人間福祉学部生と「限界集落活性化プロジェクト」を進めている。波瀬地域を元気で開かれたまち（「元開集落」）にしたいという住民の声に対し、松阪市社会福祉協議会と学生たちが応え、体験学習プログラム冊子「生きるを学ぶ」の作成、はげ夏まつりの運営のほか、遊休農地を再生したクレソンの栽培に共同で取り組んでいる。平成25年度は、①地域の伝統・文化・歴史の聞き取りと明文化、②住民の生活実態の把握、③住民や帰省者が抱く波瀬地域の将来像の把握に取り組んでおり、今後のむらづくりに反映させることとしている。



写真4 関西学院大学生との連携

ウ 地域への定住促進について

現在、波瀬地域には13組のIターン者が定住している。Iターン者の一人は、波瀬地域の魅力は豊かな自然環境で伸び伸びと子育てができること、と語っており、Iターンを検討する仲間に対しては、早く決断しないと波瀬地域への移住者が増えてIターンできなくなる、と伝

えているとのことである。なお、今後の定住促進に向けては、松阪市と連携して空き家バンク制度の創設も検討している。

エ 地域における伝統芸能の継承

波瀬地域では、お盆に7種類の盆踊りが踊られてきた。協議会では、夏まつりを魅力的なものとして、住民や帰省者の参加を促すことで、波瀬地域の伝統的な盆踊りである「波瀬盆踊り」の保存に努めている。

オ 女性の社会参画の促進状況について

女性の産業部長が中心となり、クレソンを活用した新しい可能性に挑戦している。この活動は、民放の情報番組でも取り上げられるなど、波瀬地域のクレソンのブランド化に大きく貢献している。

また、平成21年に、櫛田川上流域の女性が、地域の活性化と資質向上を目的として「櫛田川セレブの会」を立ち上げ、櫛田川上流域のイベントへの参加や研修会、他地域の団体との交流に取り組んでいる。

このほか、「福島・松阪サマーキャンプin波瀬」の実行委員として、女性の産業部長やIターンした女性が積極的に活動するなど、協議会の協力により女性が自らの思いを実現できる土壌が醸成されている。

第2表 むらづくりに関する年表

年 度	活 動 内 容
昭和56年	<ul style="list-style-type: none"> ・波瀬林業関係者懇談会を開催 ・波瀬地域開発推進協議会を設立
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> ・波瀬林業地域推進協議会に名称を変更
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進に向けウエルカム波瀬の取組が始まる
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・波瀬むらづくり協議会に名称を変更
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪からの移住者がクレソンを発見
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークルート166の取組が始まる ・虹の森記念植樹会を開催
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ・住民協議会としての「波瀬むらづくり協議会」を設立 ・クレソンの栽培流通を開始
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末で波瀬小学校が休校
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会に波瀬ゆり館部、環境安全部、産業部、福祉部、文化部、イベント部を設置 ・クレソン料理を提供するレストラン「はぜの風」がオープン ・関西学院大学との交流が始まる
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学大学院との交流が始まる ・公共交通コミュニティバス（たかみ）の運行開始 ・波瀬むらづくり協議会HPを立ち上げ
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・三重大学医学部との交流が始まる ・「生きるを学ぶ」体験学習の冊子が完成。松阪市や多気郡の小・中学校や高校、公民館に配付 ・「生きるを学ぶ」体験学習の第1号の利用者を迎える
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学環境部研究科研修会に参加 ・第1回福島・松阪サマーキャンプin波瀬の開催に全面協力 ・三重大学医学生と連携しクレソン料理試食会を開催 ・関西学院大学を訪問し研修交流会を開催 ・虹の森記念植樹・協賛者御芳名看板を設置

執 筆 者

(敬称略)

部 門・受賞区分	執筆者	所 属・職 名
[農産部門]		
天皇杯	高松 亜弥	農林水産省大臣官房政策課企画専門職
内閣総理大臣賞	武 浩之	農林水産省生産局農産部穀物課大豆係長
日本農林漁業振興会会長賞	梶 恵美	農林水産省生産局農産部地域作物課調査係長
[園芸部門]		
天皇杯	鈴木 雅人	株式会社養液土耕栽培研究所技術顧問
内閣総理大臣賞	村上ゆり子	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所所長
日本農林漁業振興会会長賞	高辻 豊二	日本園芸農業協同組合連合会技術主管
[畜産部門]		
天皇杯	塩谷 繁	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究 機構畜産草地研究所家畜飼養技術研究領域長
内閣総理大臣賞	佐藤 真澄	独立行政法人農業・食品産業技術総合研究 機構動物衛生研究所動物疾病対策センター 疫学情報室長
日本農林漁業振興会会長賞	湊 芳明	一般社団法人家畜改良事業団家畜改良技術 研究所繁殖技術部長
[蚕糸・地域特産部門]		
天皇杯	末吉 忠寿	農林水産省生産局農産部地域作物課 茶振興係長
内閣総理大臣賞	宇土 浩之	農林水産省生産局農産部地域作物課 蚕糸業振興係長
日本農林漁業振興会会長賞	三浦 礼子	農林水産省生産局農産部地域作物課工芸係長
[林産部門]		
天皇杯	柳本 良子	農林水産省林野庁研究指導課後継者養成係長
内閣総理大臣賞	三浦 康和	農林水産省林野庁研究指導課管理研修係長
日本農林漁業振興会会長賞	三浦 祥子	農林水産省林野庁研究指導課課長補佐
[水産部門]		
天皇杯	麓 貴光	株式会社水土社 研究第一部長
内閣総理大臣賞	手塚 義博	一般社団法人大日本水産会品質管理部普及課長
日本農林漁業振興会会長賞	吉川 淳	一般財団法人日本食品分析センター東京本部 業務二課長
[むらづくり部門]		
天皇杯	関 竜士	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長
内閣総理大臣賞	関 竜士	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長
日本農林漁業振興会会長賞	関 竜士	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長

平成 25 年度（第 52 回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成 26 年 3 月 12 日
発行／公益財団法人 日本農林漁業振興会
東京都港区赤坂 1 - 9 - 13 三会堂ビル
電話 03（6441）0791（代表）
